

Quality for You 
MUFG



三菱UFJフィナンシャル・グループ

ディスクロージャー誌

2011 本編

2010年(平成22年)4月1日～2011年(平成23年)3月31日

MUFGは、銀行、信託銀行、証券、カード、リースなど、主要金融分野でトップクラスの実績を誇る各社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズにお応えします。



※三菱UFJリースは持分法適用関連会社です。

- ・本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
- ・本誌には将来の財務状態および業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となり得ることをご承知おきください。

経営陣メッセージ	2	三菱UFJフィナンシャル・グループの	
事業の概況	4	株式に関するお知らせ	82
リテール部門	4		
法人部門	6	財務データ	83
国際部門	8	■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ	83
受託財産部門	10	■ 三菱東京UFJ銀行	109
社会とともに	12	■ 三菱UFJ信託銀行	161
コーポレート・ガバナンス	14		
グループ経営管理体制	16	バーゼルⅡ関連データ	217
リスク管理	19	■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ	217
コンプライアンス（法令等遵守）	39	■ 三菱東京UFJ銀行	245
内部監査	42	・連結	245
		・単体	273
コーポレートデータ	43	■ 三菱UFJ信託銀行	299
三菱UFJフィナンシャル・グループ		・連結	299
・役員一覧	43	・単体	319
・組織図	44		
・業務内容	44	主要子会社の状況	339
・主要な関係会社	45	■ 三菱UFJ証券ホールディングス	339
三菱東京UFJ銀行		■ 三菱UFJニコス	341
・役員一覧	48	開示項目一覧	343
・業務内容	49	■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）	347
・組織図	50		
・事業系統図	52		
・主要な関係会社	53		
三菱UFJ信託銀行			
・役員一覧	56		
・業務内容	57		
・組織図	58		
・事業系統図	59		
・主要な関係会社	60		
国内ネットワーク	62		
海外ネットワーク	77		



取締役副会長
岡内 欣也

取締役社長
永易 克典

取締役会長
冲原 隆宗

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたびの東日本大震災で被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、皆さまの安全と被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

● 平成22年度の業績

平成22年度は、金利低下等に伴う預貸金収益の減少やグループ会社での赤字計上等がありました。市場部門の好調や与信関係費用の改善、グループを挙げての経費削減努力の継続などにより、連結当期純利益は目標の5,000億円を上回る5,830億円（前年度比1,943億円の増益）となりました。一部のグループ会社では大幅な赤字を計上しましたが、証券会社ではリスク管理態勢の抜本的な強化、消費者金融会社では将来の利息返還への引当など、平成23年度以降の黒字化に向けた対応策に伴うものです。

貸出は、資金需要の低迷により国内法人貸出が減少したことなどから平成21年度末比減少しました。預金は、個人預金を中心に引き続き増加しております。

財務健全性の観点では、連結自己資本比率は14.89%、中核的な自己資本の割合を示すTier1比率についても11.33%と平成21年度末比改善しました。また、不良債権比率も1.68%と引き続き低水準にとどまっております。

● 中期経営計画への取り組み

平成22年度は、平成21年度にスタートした中期経営計画の折り返しの年であり、危機対応として経営基盤を再構築する段階から、持続的成長を実現する段階への橋渡しとなる重要な年と位置づけ、成長に向けた態勢整備に注力しました。高成長の続くアジアでは資本基盤の増強や拠点網の一層の拡充を図るとともに、北米ではユニオンバンクとの連携を強化するなど、“守りから攻めへのギアチェンジ”を着実に進めました。また、中期経営計画の課題として掲げた経費削減をはじめとする経営効率化や保有株式の削減も進捗いたしました。

平成23年度は中期経営計画の総仕上げの年となります。震災による景気の一時的な落ち込み懸念や国際的な自己資本規制への対応など、依然厳しい外部環境が続きますが、グループ総合力の強化に向けて着実に手を打ってまいります。経営効率化を一層進めつつ、お客さまのニーズにお応えする商品・サービスのご提供に努めるとともに、海外業務やモルガン・スタンレーとの戦略的提携など重点事業領域には積極的に資源配分を行い、成長戦略をさらに加速していきます。平成23年6月には、モルガン・スタンレーとの提携関係を一層強固なものとするため、保有優先株を普通株へ転換しました。これにより同社はMUFGの関連会社（持分法適用会社）となります。また、海外事業運営体制の一段の強化を目的に、7月には国際連結事業本部を設立しました。

MUFGは、大震災という未曾有の危機におきましても、金融機関としての社会的使命である資金供給等を通じ、日本の復興に向けて最大限努力してまいります。皆さまの期待や信頼にお応えできるよう、グループの力を結集して取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会長

沖原 隆宗

取締役副会長

岡内 欣也

取締役社長

永易 克典

リテール部門

MUFGグループは、総合金融グループとして、銀行・信託・証券・クレジットカードなどの幅広い機能を活用し、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えしていきます。また、お客さま保護、法令等遵守態勢およびセキュリティ対応などの強化に努め、お客さまにより一層ご満足いただけるよう全力で取り組んでいます。

● 資産運用ニーズへの取り組み

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えすべく、お客さま一人ひとりの資産状況に応じたご提案を行っています。ご来店予約サービスや、各支店での資産運用の専門家によるセミナー、土日・祝日の「資産運用相談会」の開催など、お客さまにゆっくりとご相談いただける体制を整えています。

また、商品ラインアップの充実も図り、投資信託では、国内債券や新興国株式に投資するファンドなどを取り揃え、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えしています。

さらに、銀行・信託では「金融商品仲介制度」*1を活用し、外国債券など証券会社で取り扱いの商品もご購入いただけます。

三菱東京UFJ銀行では、お客さまの高度な資産運用ニーズにお応えする専門の部署「リテールマネーデスク」を全国の52支店内に設置し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券からの出向者を中心にお客さまの幅広いニーズにお応えしています。

*1 証券会社で取り扱っている金融商品に対するお客さまの注文を銀行などの仲介業者が証券会社に仲介する業務です。三菱東京UFJ銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券、カブドットコム証券、三菱UFJメリルリンチPB証券のグループ証券3社と、三菱UFJ信託銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券とそれぞれ業務委託契約を締結。お客さまは外国債券など証券会社で取り扱いの商品を、最寄りの銀行窓口で購入できます。

● 保険ニーズへの取り組み

三菱東京UFJ銀行では、全店で個人年金保険と一時払終身保険を取り扱っています。また、468店舗で平準払終身保険、医療・介護保険なども取り扱い、お客さまの幅広い保険ニーズにお応えしています。さらに、平成22年10月、将来の年金ニーズにお応えする平準払年金保険の取り扱いを開始しました。また、三菱UFJ信託銀行では、全店で個人年金保険、終身保険と医療・介護保険を取り扱っています。引き続き、商品ラインアップ・営業体制の充実を図ります。



● 相続・不動産ニーズへの取り組み

三菱UFJ信託銀行では、遺言書作成のお手伝いや保管、遺言の執行を行う遺言信託「遺心伝心」、金融資産や不動産をトータルに把握・分析し相続対策などに役立てる「資産承継プランニング」、相続発生後の手続きのお手伝いなどを行う遺産整理業務「わかち愛」などを取り揃え、相続に関するニーズにお応えしています。

さらに三菱東京UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券でも、「信託代理店制度」を活用して、相続関連商品・サービスをご提供しています。平成22年11月には、三菱UFJ信託銀行と三菱東京UFJ銀行が、遺言信託との組み合わせで金融資産を最長30年にわたって承継できる「家族安心信託」を共同開発し、両行での取り扱いを開始しました。

また、MUFGグループの三菱UFJ不動産販売では、住宅仲介、投資・事業用不動産仲介を取り扱い、お客さまのさまざまな不動産ニーズにお応えしています。



● お借入れニーズへの取り組み

三菱東京UFJ銀行では、万一の場合に備えた商品「7大疾病保障付住宅ローン」や所定の条件を満たす環境配慮型住宅を新規に購入するお客さまへの金利優遇サービス「エコサポート特典」など、社会のニーズにお応えした商品・サービスを取り揃えています。平成23年4月からは、インターネットでの住宅ローンの一部繰上返済手数料を金利タイプにかかわらず無料にしました。三菱UFJ信託銀行でも、疾病保障付住宅ローンなどを取り扱っています。

また、三菱東京UFJ銀行では、お客さまの急な資金ニーズにも迅速にお応えする無担保カードローン「バンクイック」をご用意しています。インターネット・



携帯電話・固定電話・「テレビ窓口」*2などからお申し込み
いただけ、最短でお申し込み当日からご利用いただけます。

これからもお客さまのニーズにお応えすべく、商品性・
サービスの向上に努めていきます。

*2 三菱東京UFJ銀行のATMコーナーなどに設置されている個室ブース型の
窓口。口座開設やローンのご相談、外国送金、住所変更等のお届けなど
のお手続きができます。平日はもちろん、土曜・祝日も18時までご利用
いただけます。設置場所や業務により営業時間が異なる場合があります。

● ネット・モバイルサービスの拡充

三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀
行のダイレクトバンキング「三菱東京
UFJダイレクト」・「三菱UFJ信託ダイ
レクト」では、パソコンなどで、残高・
明細照会から預金・投資信託などの運
用のお取引、住宅ローンのお申し込み
や資産運用のご相談まで、さまざまな
サービスがご利用いただけます。

また、「三菱東京UFJダイレクト」
では、平成23年3月からスマートフォン
(高性能型携帯電話)に対応したサー
ビスも開始しました。ご契約数も1,170万人となり、多
くのお客さまにご利用いただいています。これからも機能
の拡充、利便性の向上に取り組んでいきます。

三菱東京UFJ銀行がKDDI株式会社と共同で設立した
「じぶん銀行」は、いつでもどこでも携帯電話で取引がで
きる便利さから、世代を問わず多くのお客さまにご好評を
いただいています。残高照会や振り込みはもちろん、外貨
預金作成やATM検索などをご利用いただけるほか、スマー
トフォンでのサービスも開始するなど、お客さまに最も身
近な銀行として充実し
たサービスをご提供し
ています。



● クレジットカードへの取り組み

三菱東京UFJ銀行が発行するクレジットカードは貯
まったポイントに応じてキャッシュバックを受けること
ができるなどの充実したサービス・特典があり、多くの
方々にご利用いただいています。

また、三菱UFJニコスでは、年会費2,000円から持て
るゴールドカード「MUFGカード」を販売しています。
JCB、Visa、MasterCard®、
アメリカン・エキスプレス®、
中国銀聯(ぎんれん)の5つ
の国際ブランドを取り揃えて
おり、お客さまのさまざまな
ニーズにお応えしています。



● 店舗・ATMネットワークの充実

MUFGグループでは、首都圏・中部圏・近畿圏にバラ
ンス良く店舗を展開しているほか、「MUFGプラザ」*3を
全国に展開しています。

ATMネットワークも全国に広がり、三菱東京UFJ銀行
のお客さまは全国約60,000台のATM*4で、三菱UFJ信
託銀行のお客さまは三菱東京UFJ銀行のATMとコンビニ
ATM (E-net ATM) で、平日8時45分から18時まで手
数料無料で現金をお引き出しいただけます。

*3 銀行・信託・証券の共同店舗。

*4 三菱UFJ信託銀行のATM、コンビニATM (セブン銀行ATM、ローソン
ATM、E-net ATM)、地方銀行 (十六、岐阜、愛知、中京、名古屋、
百五、池田泉州銀行 (旧泉州銀行のみ)、大正)、イオン銀行、JAバン
クのATM。

● 金融円滑化への取り組み

MUFGグループでは、お客さまへの円滑な金融を最も重
要な社会的役割のひとつと位置づけ、その実現に取り組ん
でいます。三菱東京UFJ銀行では、住宅ローンのご返済条
件の変更などをご希望されるお客さまのご相談にお応えす
るため、「住宅ローンご返
済相談窓口」を本部に設
置するとともに、各支店、
「テレビ窓口」、専用ダイヤ
ル、ホームページなど幅
広い窓口で受け付ける態
勢を整えています。また、
三菱UFJ信託銀行でも、
各支店での受け付けに加
え、専用ダイヤルを設
置し、お客さまにご相談
いただける体制を整えて
います。



● コンプライアンス態勢の強化

MUFGグループは、お客さま保護・法令等遵守態勢の
強化にも取り組んでいます。三菱東京UFJ銀行ではコン
プライアンス専担者266名 (平成23年3月末現在) を全
国の支店に配置し、三菱UFJ信託銀行では本部コンプ
ライアンス担当者による支店指導を行っています。引き続
き、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品
販売時の法令等遵守状況等を厳格にチェック、モニタリ
ングしていきます。

MUFGグループは、バランスのとれた国内拠点網と、邦銀随一の海外ネットワークに加えて、銀行・信託・証券をはじめとする多くのグループ会社による総合金融機能を有しています。

MUFGグループでは、これらの機能・態勢を活かし、株式上場や海外進出など、企業価値向上に向けた資本・事業戦略や課題解決策（ソリューション）のご提案を通して、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

● 金融円滑化への取り組み

三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行では、お客さまへの円滑な金融を最も重要な社会的役割のひとつと位置づけ、その実現に取り組んでいます。金融円滑化専門の組織を設置し、円滑な資金供給、貸出条件変更などを積極的に行うとともに、メガバンクならではのコンサルティング機能を発揮すべく、海外進出支援や公的機関との連携等、資金供給以外の経営支援・営業支援などにも努めています。

● 中堅・中小企業ビジネス

三菱東京UFJ銀行では、全国272カ所（平成23年6月末現在）に展開する法人拠点で、中堅・中小企業のお客さま向けに、貸出・決済・外為・運用など充実した商品やサービスをご提供しています。特に、多様な資金調達ニーズにお応えするため、電手割引*1などの新しい商品・サービスの拡充に積極的に取り組んでいます。

お客さまの事業発展や経営課題の解決をサポートするために、事業承継や海外進出といった資本戦略・事業戦略に関するアドバイスのご提供やセミナーの開催も行っています。加えて、国内外の幅広いネットワークを活かしたビジネスマッチング（仕入先・販売先のご紹介）により、お客さまの新たなビジネスチャンスの創出にも積極的に取り組んでいます。平成23年2月には千葉県の幕張メッセで、地域や業種の垣根を超えた大規模な商談会を開催しました。当日は約2,400社/7,200名のお客さまが来場され、約4,700件の商談が活発に行われました。

*1 従来の紙媒体の手形に代わり、「電子記録債権法」に基づく「電子手形」を割引するサービスです。



幕張での商談会の様子

● 大企業CIBビジネス～

Corporate and Investment Banking

大企業のお客さまの金融ニーズは、内外の直接金融、間接金融市場を機動的に活用した資金調達に加え、財務効率化、企業価値向上に向けた事業投資や事業戦略・資本戦略策定など、高度化かつ多様化しています。

MUFGグループでは、こうしたお客さまのニーズにお応えするため、銀行・信託・証券などグループ各社が国内外一体で連携し、お客さまの業界環境を踏まえた的確な解決策をご提案するCIBビジネスの強化を推進しています。

このうち、モルガン・スタンレーとの共同出資により平成22年5月に設立した2つの証券会社においては、モルガン・スタンレーの高度なグローバル金融サービスを活用したソリューションもご提供しています。モルガン・スタンレーとの連携により、本邦の大企業のお客さまによるアフリカや南米における大型のクロスボーダー M&A案件においてフィナンシャル・アドバイザーを務めるなど、これまで日系の金融グループではご提供が難しかったサービスをご提供することが可能となりました。銀行と証券が協働することで、フィナンシャル・アドバイザーから買収ファイナンスや為替リスクヘッジの手法まで、総合的な金融サービスのご提供も実現しています。

日系企業の海外関連M&A取引 日系企業側アドバイザーランキング*

順位	証券会社	金額 (百万ドル)
1	三菱UFJモルガン・スタンレー証券+ モルガン・スタンレー	12,888
2	野村證券	6,891
3	ゴールドマン・サックス	6,505
4	みずほ証券	3,761
5	バンクオブアメリカ・メリルリンチ	2,709
6	エバコア・パートナーズ	2,625
7	BNPパリバ	1,258
8	日興コーディアル証券	1,255
9	GCAサヴィアングループ	1,091
10	グリソンス・ピーク	1,000
10	大和証券グループ本社	1,000

* トムソン・ロイターよりMUFG調べ。
平成22年度に公表された日系企業のクロスボーダー M&A取引につき、日系企業側フィナンシャル・アドバイザー（FA）の実績のみ集計したもの。同一案件で複数のFAが存在する場合は各社に全額を計上。

● 決済業務

MUFGグループでは、内外の拠点ネットワークを活かし、振り込みなどの入金から輸出入の外為取引など、お客さまの日々の決済業務をサポートする商品・サービスをご用意しています。

例えば、三菱東京UFJ銀行の法人向けインターネットバンキング「BizSTATION」では、お客さまのオフィス内のパソコンで、振り込みや口座振替などの日常の決済手続きや、海外送金や輸入信用状の開設などの貿易取引を迅速かつ効率的にご利用いただけます。また、売掛金の請求書作成・発送・消し込み作業などの回収業務や、経費・給与計算などの支払業務を効率化する多様な商品も取り揃えています。

加えて、三菱東京UFJ銀行では、地方自治体が行っている税金や保険料など公金の収納業務を受託するアウトソーシングビジネスを全国で展開しています。



● 外国為替・海外展開支援業務

三菱東京UFJ銀行では、外国為替専門銀行としての歴史にも裏付けされた高い専門性と邦銀随一の海外ネットワークを活かし、貿易実務のアドバイスや勉強会の開催を通じてお客さまの外国為替業務をサポートしています。

海外ビジネスを展開されるお客さまには、地域に合わせたきめ細かな戦略・戦術のご提案に加え、各種セミナーの開催や現地企業への出資を含む事業拡大・再構築のお手伝いを積極的に行っています。また、平成23年5月、中小企業のお客さまの海外進出をサポートするために「グローバル経営相談室」を新設し、海外での事業展開に必要な現地情報などをご提供しています。

● 信託業務

三菱UFJ信託銀行では、不動産業務において、保有不動産の活用により企業価値向上を図る「不動産財務戦略」

のご提案や、不動産の仲介・証券化・信託および鑑定などのサービスをご用意しています。また、不動産市況を独自に分析、解説した月次レポートや書籍を発刊しています。

証券代行業務では、株主名簿管理事務、株式実務コンサルティングおよび株主名簿を活用した付加価値の高い情報提供を行っています。また、お客さまが株主さまと一丸となって東日本大震災の復興支援を行えるよう、選択式優待サービス*2のご提供を開始しました。

資産金融業務では、売買代金・預り金などを信託することで、取引当事者の倒産リスクから売買代金・預り金などを隔離し、取引の安全性を確保できる「エスクロー信託」の活用など、信託を活用したさまざまな商品をお客さまへご提供しています。



*2 株主優待制度を利用して、被災者の方々向けの義援金支援を行うサービスです。

● グループ総合力の発揮

MUFGグループでは、銀行・信託・証券に加えて、多くのグループ会社がさまざまな金融サービスをご提供しています。例えば、三菱UFJリースでは、お客さまの生産・資金計画に対して柔軟に対応するオペレーティングリースや、排出権関連サービスなどの省エネルギー・環境負荷低減を実現する環境関連サービスもご用意しています。また、お客さまへの各種経営コンサルティングを行う三菱UFJリサーチ&コンサルティングや、国内初の電子債権記録機関である日本電子債権機構、三菱UFJキャピタル(ベンチャーキャピタル)、三菱UFJファクター(ファクタリング)など、さまざまな金融分野に広がる強力なグループ

会社が連携することで、中小企業から大企業まで幅広いお客さまのさまざまな金融ニーズに対し、きめ細かくお応えする態勢を整えています。

MUFGグループは国内初の電子債権記録機関である日本電子債権機構(JEMCO)を立ち上げ、電子手形を活用した中小企業のお客さまの資金調達円滑化、経理事務の効率化を推進しています。



国際部門

MUFGグループは、40ヵ国以上522拠点（平成23年3月末現在）に上る邦銀随一の海外ネットワークを有しています。この幅広いネットワークを通じて、通常の融資に加え、協調融資やプロジェクトファイナンスなどの手法による資金調達のお手伝い、キャッシュ・マネジメントサービスやM&A案件にかかわるアドバイスなどをご提供し、お客さまのニーズにお応えしています。

さらに、MUFGグループでは、海外金融機関への出資・提携による地域ネットワークの拡充や、海外におけるCIB業務の強化などを進めており、こうした戦略を通じて、海外業務比率を中長期的に一層高めていく方針です。MUFGが出資したモルガン・スタンレーとの戦略的提携では、海外業務においても、着実な成果を収めています。米州では大型買収に関する融資案件、欧州ではMUFGの貿易金融とモルガン・スタンレーのコモディティのノウハウを活用した協調融資案件、アジアではMUFGの融資とモルガン・スタンレーによる債券市場での調達とを組み合わせた資金調達案件の組成に成功するなど、それぞれの地域で実績をあげています。

また、平成23年7月には、MUFGグループの海外事業運営体制を一段と強化するため、国際連結事業本部を設立しました。これまでは傘下の子会社ごとに海外事業を推進してきましたが、これにより各子会社の機能を有機的に結びつけることでグループとしての総合力を発揮し、海外のお取引先により付加価値の高い総合的なサービスを提供することで、国際金融界における一層のプレゼンス向上を図っていきます。

● アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域では、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で54拠点（平成23年3月末現在）を展開しています。MUFGグループでは、現地に根ざした業務運営体制を構築し、グループ総合力を発揮したお客さまへの課題解決策の提供力に強みを有しており、アジアNo.1バンクをめざしています。

日系企業取引では、決済業務を中心に強固な地位・ネットワークを確立しています。近年では、アジア域内の商流拡大に加え、アジア各国内で製造・加工した製品を、主に同国内市場で販売する日系企業が増加しており、トランザクションバンキング業務*の強化を通じて、より利便性の高いサービスのご提供に努めています。また、非日系企業取引では、銀行と証券の協働や、CIB業務、市場・デリバティブ業務の強化などを通じて、アジアの優良企業ならびに多国籍企業と一層の取引の深耕を図っています。さらに、ア

ジア経済の中長期的な成長をMUFGグループ全体の成長戦略に取り込むため、市場の伸びが見込まれるリテールなどの新規業務においても、積極的な展開を検討していきます。

引き続き高い経済成長が見込まれる中国では、ネットワークの拡充にも努め、平成22年の成都支店、広州南沙出張所に続き、平成23年3月には上海虹橋出張所を開設しました。中国現地法人の8支店4出張所に、三菱東京UFJ銀行の駐在員事務所1拠点を加えた13拠点体制で、多様化するお客さまの金融ニーズに的確にお応えしていきます。

* 預金、決済、貿易金融など、商流をとらえた業務の総称です。



上海虹橋出張所が入るビル

● 米州地域

米州地域では、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で30拠点（平成23年3月末現在）を展開しています。これに加えて、ユニオンバンクがカリフォルニア州を中心に404拠点（平成23年3月末現在）を擁しています。

北米地域では、協調融資や証券化、リース、ストラクチャーファイナンスなどを通じた資金調達のお手伝いを中心に、幅広く業務を展開しています。平成22年8月には、三菱東京UFJ銀行として初めて、公共機関や地方自治体向けの融資・保証業務にも参入し、ハーバード大学向けのシンジケーション案件に参加しました。また、証券の引受・ディーリング業務など投資銀行業務も包括的に展開し、お客さまのさまざまな金融ニーズにお応えする最適のご提案をしています。

中南米地域でも、平成23年2月に、潤沢な鉱物資源と水産資源を有するペルー共和国の首都リマに駐在員事務所を開設するなど、8ヵ国11拠点に上る邦銀随一のネットワークを活かし、協調融資や資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスなどに取り組んでいます。特に中南米最

大の市場であるブラジルでは、76年を越える歴史を有するブラジル三菱東京UFJ銀行に加え、民間最大級の総合金融グループ「ブラデスコ銀行」との38年に及び業務提携関係も活かし、幅広いサービスをご提供しています。



リマの街並み

ユニオンバンク

ユニオンバンク (Union Bank, N.A.) は、サンフランシスコに本店を置く、総預金量で米国20位 (平成22年12月末現在) の商業銀行で、三菱東京UFJ銀行が、ユニオンバンクの親会社であるユニオンバンカル・コーポレーション (UnionBanCal Corporation、略称UNBC) を通じて100%出資する連結子会社です。約11,000人の従業員を擁し、法人のお客さまには融資、キャッシュ・マネジメントサービス、貿易金融サービスを、個人のお客さまには預金、住宅ローン、投資商品、プライベートバンキングサービスなど、幅広い金融サービスをご提供しています。平成22年4月には、カリフォルニア州の銀行であるTamalpais Bankとワシントン州のFrontier Bankを買収し、米国の太平洋岸を南北にわたりカバーする店舗網を充実させました。

法人預金、キャッシュ・マネジメントサービスの分野では、米国市場でのシェア拡大をめざして、三菱東京UFJ銀行米州本部との連携強化を加速させています。今後も、米国におけるグループ内の連携を強め、成長戦略を推進することで、同国におけるMUFGグループのプレゼンスをさらに高めていきます。



● 欧州・ロシア・中近東・アフリカ地域

欧州・ロシア・中近東・アフリカ地域には、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で34拠点 (平成23年3月末現在) を展開しています。

西欧地域では、英国をはじめ、ドイツ、フランス、スペイン、イタリアなどの主要都市に営業拠点を設置し、EU域内で活発化するクロスボーダー取引など、お客さまの高度なビジネスニーズに盤石の拠点体制でお応えしています。

日系企業の進出が増えている中東欧・ロシア地域でも、ロシアやポーランドの現地法人や、カザフスタン共和国のアルマティ駐在員事務所などを通じて、幅広く業務展開を行い、お客さまのニーズにお応えしながら、地域経済の発展にも協力しています。

豊富な天然資源を背景とした大型プロジェクトが多い中近東・アフリカおよび周辺地域においては、バハレーン支店を中心に、出張所3拠点、駐在員事務所4拠点を展開し、プロジェクトファイナンスや協調融資、貿易金融業務を行っています。平成22年8月には、三菱東京UFJ銀行が中心となり、国際協力銀行および、韓国、欧州、アフリカの金融機関と協調し、エジプトの製油所建設事業に総額25億ドルを融資する契約を締結しています。また、平成22年12月には、三菱東京UFJ銀行が、英国銀行ロイヤルバンク・オブ・スコットランドの欧州・中東・アフリカ地域のプロジェクトファイナンス事業に関する資産の取得について、同行と売買契約を締結しました。

今後も、こうした業務展開を通じて、積極的なサービスの提供に努めていきます。



受託財産部門

受託財産部門では、企業年金や投資信託などお客さまの大切な資産をお預かりし、その運用・管理を行っています。

企業年金の分野では、社会の高齢化の進展により年金への関心がますます高まるなか、お取引先のニーズに合った企業年金制度の導入や運営に向けて、高度かつ専門的なコンサルティングや豊富な商品・サービスの提供を行っています。また、投資信託の分野では、資産運用への多様なニーズにお応えできるよう、運用力や商品開発力の向上に努めています。

● 企業年金業務における取り組み

三菱UFJ信託銀行は、企業年金分野で長年培ってきた高度な専門性やノウハウをもとに、企業年金制度の設計から資産運用・管理に至るまで総合的なサービスを同社のお客さまはもちろん、信託代理店制度を活用して、三菱東京UFJ銀行や地方銀行などのお客さまにもご提供しています。

企業年金には確定給付型と確定拠出型の年金制度があります。

確定給付年金では、本邦最大級の資産運用機関である三菱UFJ信託銀行が、国内外の株式や債券などの運用商品において運用実績や商品性の向上を図るとともに、市況の変化やお客さまの運用ニーズを踏まえた商品の開発・提供に取り組んでいます。

その一環として、国内の年金基金などのお客さま向けに、資本・業務提携している英国の大手資産運用会社アバディーン・アセット・マネジメントが運用する新興国株式に投資する商品や、新興国を含めた世界の株式に投資する商品をご提供するなど、お客さまのグローバルな運用ニーズにもお応えしています。

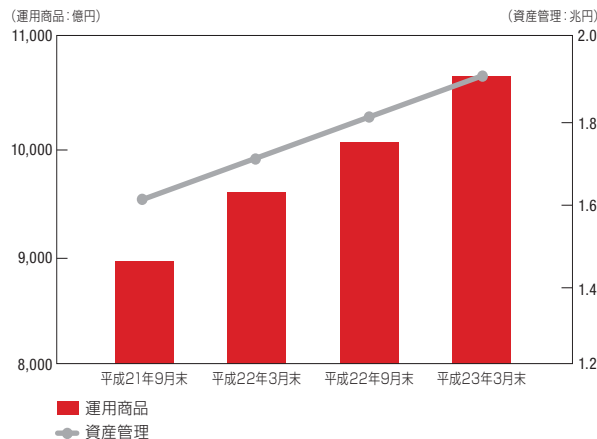
また、平成24年3月をもって税制適格退職年金制度が廃止される予定ですが、こうした制度移行にかかわるコンサルティングや、お客さまの人事戦略・財務戦略上の多様なニーズを反映させた制度構築のサポート、年金財政運営のコンサルティングなど、さまざまな環境の変化に伴うお客さまの多様なニーズにも幅広くお応えしています。

確定拠出年金では、制度発足以来、加入者が370万人を超え、市場は順調に拡大しています。MUFGグループでは、グループの総合力を発揮してお客さまのニーズにお応えしてきた結果、平成23年3月末には資産管理残高が1.9兆円を超えるとともに、運用商品の販売残高でも業界トップクラスの実績となっています。平成22年12月には、三菱UFJ信託銀行と三菱UFJ投信が共同開発した「三菱

UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド（愛称：DCオートマくん）」が、ビジネスモデル特許を取得しました。国内金利の変動に応じてバランス型運用部分と安定型運用部分との配分比率を自動的に変動させることで安定収益をめざす本邦初の商品です。

今後も、運用力や商品性の向上、新商品の開発に積極的に取り組んでいきます。

確定拠出年金運用商品販売残高・資産管理残高



● 投資信託業務における取り組み

投資信託の分野では、三菱UFJ投信と国際投信投資顧問が、豊富な商品ラインアップとMUFGグループをはじめとする充実した販売網を通じて、お客さまの資産運用の幅広いニーズにお応えしています。

三菱UFJ投信では、同社が設定・運用し、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券などが販売する「三菱UFJ新興国債券ファンド通貨選択型シリーズ(毎月分配型)」がお客さまにご好評をいただき、純資産残高が8,000億円（平成23年3月末現在）に迫る大型の投資信託となりました。また、国内の販売会社を対象とした投信会社満足度調査における銀行販売会社からの評価部門において総合評価で首位に選ばれたほか、投資信託の評価機関の表彰では、インデックスファンド*1シリーズ「eMAXIS（イーマクス）」をはじめとした同社の運用実績・運用体制が評価され、インデックス運用型部門で最優秀運用会社賞に選ばれるなど、お客さま、販売会社、外部評価機関から高い評価を得ています。



*1 インデックスファンドとは、日経平均株価など特定の指数に連動する投資成果をめざす投資信託のことです。

国際投信投資顧問では、急激に変化する投資環境のなか、幅広いお客さまのニーズにお応えするために、国内最大の純資産残高を誇る投資信託「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）」に加え、成長が続くアジアに着目し、商品ラインアップの拡充に努めました。「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン」などの債券に投資する商品に加え、平成22年11月には、「チャインドネシア株式オープン」を設定し、株式に投資する商品も多数取り揃えました。さらに、12月には、同社初となるETF*²「国際のETF VIX*³短期先物指数」を設定し、大阪証券取引所に上場しました。新たな投資商品のひとつとしてご利用いただいています。



「国際のETF VIX短期先物指数」上場記念式典

*² ETFとは、Exchange Traded Fundの略称で、株式同様、証券取引所で売買することができる上場投資信託のことです。

*³ VIXとは、Volatility Indexの略称で、株式相場の先行きに対する投資家心理を示す指標です。

三菱UFJ信託銀行では、最先端のシステム基盤を有する日本マスタートラスト信託銀行を活用し、投資信託管理業務の強化に取り組んでいます。金融派生商品への投資やETFの組成など、市場環境の変化に伴い多様化する投資信託委託会社のニーズに幅広くお応えしてきた結果、投資信託管理残高は業界トップクラスの約29兆円（平成23年3月末現在）となっています。そのなかでもETFの管理残高は約2兆円と、成長著しいETF市場の国内総資産のうち約8割を受託しています。

今後もお客さまのニーズや社会の動向を反映した商品の開発に取り組み、お客さまにご満足いただける商品・サービスをご提供していきます。

● 資産管理業務における取り組み

海外市場への投資機会の広がりに伴い、グローバルな投資ニーズに見合った体制が必要となるなど、資産管理業務の高度化・多様化が進んでいます。

資産管理業務の中核を担う日本マスタートラスト信託

銀行では、従来から投資対象とされている株式や債券の管理のみならず、金融派生商品や外国籍投資信託等さまざまな資産の管理を行うなど、お客さまのニーズに応じたサービスをご用意しています。また、外国証券の資産管理業務（グローバルカस्टディ業務）においては、ルクセンブルグ・ニューヨーク・ロンドンの海外現地法人ネットワークを活用して、有価証券の消費貸借取引や外国為替業務など付加価値のある総合サービスのご提供に取り組んでいます。

MUFGグループでは、国内外拠点一体となって、今後も総合力、専門性を発揮した独自サービスの開発に取り組み、お客さまにご満足いただけるよう、資産管理サービスの向上に努めていきます。

三菱UFJ信託銀行、中国の資産運用会社へ出資

平成23年4月、三菱UFJ信託銀行は、成長性の高い中国の資産運用市場への参入を目的として、中国の大手証券会社である申銀万国証券の運用子会社「申万菱信基金管理有限公司」に出資（33%）を行いました。

三菱UFJ信託銀行では、資産運用業務の海外展開に積極的に取り組んでいます。その中でも中国は、経済成長による個人金融資産の増加などから、投資信託の市場が2.5兆元（約31兆円）まで拡大しています（平成22年12月末現在）。さらに、年金制度の普及・拡充などにより、今後は一大資産運用市場になることが予想されています。

今回の出資を足がかりに、これまでMUFGグループが培ってきた機関投資家向け、個人向けの資産運用ノウハウなどを活用し、中国市場に合った商品やサービスの提供に取り組んでいきます。



MUFGグループの経営理念には、さまざまなステークホルダーの方々と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。従業員一人ひとりが、「お客さま起点」「現場起点」で主体的に考え行動することで、この経営理念を実践していくことがMUFGグループのCSR（企業の社会的責任）の原点です。

MUFGグループは、国内外の数多くの拠点で事業活動を行い、非常に多くのお客さまからお取引をいただいています。また、金融グループとしてグローバルに活動しつつ、それぞれの拠点は多くの方々と接点を持つ地域社会の一員です。この両方の観点から、自らの「責任」と「可能性」をしっかりと自覚し、行動していきます。

● CSR重点領域

MUFGグループでは、「地球環境問題への対応」と「次世代社会の担い手育成」に重点を置いて、CSR活動に取り組んでいます。この重点領域は、MUFGグループが、お客さまをはじめ、社会の皆さま全体に支えていただいている存在であることを踏まえ、社会全体の重要課題の解決に取り組んでいくという考えのもと、設定しました。

特に環境問題に関しては、平成20年6月に「MUFG環境に関する行動方針」（以下、「行動方針」）を制定し、環境への取り組みを具体的に進めています。「行動方針」では、地球環境問題に関する認識を改めて整理するとともに、本業である金融の分野においては、お客さまに環境面への対応をサポートする商品・サービスをご提供することで環境配慮型社会の創出に力を尽くしていくこと、また、自らの事業活動による環境負荷低減については、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の温室効果ガス排出量を平成24年度までに25%削減（平成12年度比）する目標を表明しています。

MUFGグループは、総合金融グループの果たすべき役割を自覚し、持続可能な社会の実現に貢献するための取り組みを一層強化していきます。

● 環境プロジェクト・チーム

「行動方針」に基づく活動を実践し取り組みを強化していくため、MUFGグループを横断する個人、国内法人、年金基金、海外、審査などといった8つの環境プロジェクト・チーム（PT）を立ち上げました。各PTはそれぞれの分野におけるグループ各社の金融機能を活かした商品開発、企画・推進を行っています。また、四半期ごとに各社の担当役員などが出席する「MUFG環境に関する行動方針」推進会議を開催し、各PTの活動状況をフォローしています。

MUFGグループ各社では、東日本大震災で被災された皆さまのお役に立てるよう、義援金6億円を寄付したほか、MUFGグループ各社の役職員へも義援金を募り、平成23年4月末までに約1億円を寄付しました。また、三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行では、義援金受付口座を開設し、多くのお客さまにご利用いただきました。

このほか、以下の活動に取り組んでいます。

「MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金」を創設

三菱東京UFJ銀行は公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で、中長期的な復興支援のため、以下の4つのプログラムからなる「MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金」を創設しました。

本基金は、「学校」を基点とし、小学生・中学生・高校生を対象に、物心両面での継続的な支援を行っていきます。三菱東京UFJ銀行が本基金へ10億円を拠出するほか、今後は、同行の役職員やMUFGグループ各社とその役職員などへも資金の拠出を呼びかけていきます。



1	奨学金プログラム	東日本大震災により遺児・孤児となった小学生・中学生・高校生を対象に奨学金を給付
2	心豊かな成長プログラム	奨学生との「応援交流会」の開催など
3	花壇再生プログラム	岩手県、宮城県、福島県の被災した小学校・中学校の花壇再生（花苗の寄贈）
4	ボランティア活動プログラム	MUFGグループ各社の役職員による児童・生徒との交流

三菱UFJニコスの取り組み

三菱UFJニコスでは、「日本を元気に！」をスローガンに、各種キャンペーンを実施しています。クレジットカード会員の皆さまによるキャンペーンへのご登録やカードのご利用に応じて、三菱UFJニコス、DCカードグループ・UFJカードグループ各社、提携金融機関（FC契約）各行が義援金を拠出し、日本赤十字社などを通じて被災地の方々に寄付をします。

また、各種クレジットカードのポイント交換を利用するなどの募金の受付も行っています。

MUFGグループの社会貢献活動

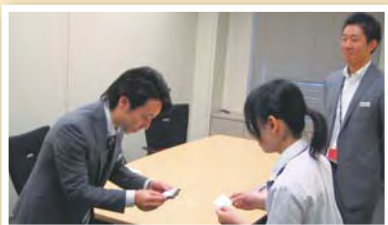
MUFGグループは、地域・国際社会の一員として、「地球環境問題への対応」や「次世代社会の担い手育成」のため、従業員参加型のさまざまな社会貢献活動を行っています。その一例をご紹介します。



金融経済教育支援プログラム「金融経済を学ぼう」

子どもたちにお金の大切さや金融の仕組みなどを楽しく学んでもらうことを目的に作った教材で、全国各地の小学校の授業で活用していただいています。三菱東京UFJ銀行の支店では、支店見学に来た子どもたちにもこのプログラムを活用した金融教育の授業も行っています。

<http://www.kinyu-keizai.jp/>



初めての名刺交換

就業体験プログラム「ジョブシャドウ」

子どもたちが仕事をしている人と「影」のように一緒に行動し、仕事の厳しさや楽しさを体験する教育プログラムです。公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本と共同で実施しており、平成22年7月には、MUFGグループ各社で約100名の高校生を受け入れました。



「卒業記念サッカー大会 MUFGカップ」

小学校時代の最後の思い出づくりになるよう、6年生を対象に卒業記念サッカー大会を東京、愛知、大阪で開催しています。大会運営には、グループ従業員も参加し、子どもたちと交流を深めています。

※平成22年度の大会は東日本大震災に伴い、東京・大阪大会を中止としました。



「アジア地域の次世代担い手研修」

公益財団法人オイスカ*とともに、「アジア地域の次世代担い手研修」を実施しています。この研修は、アジアの開発途上国の若者たちをオイスカの研修所に迎え入れ、1年間、組織運営や環境保全型の有機農業技術を学んでもらおうというものです。

* 昭和44年設立の国際NGO（非営利組織）。主にアジア・太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開しています。



第35回みどりの絵コンクール表彰式

環境教育プロジェクト「守ろう地球のたからもの」

自然環境や文化財を人類共通の「たからもの」として未来へ引き継いでいくために、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で実施している環境教育プロジェクトです。このプロジェクトでは、環境教育教材の制作・寄贈、児童絵画コンクール「みどりの絵コンクール」の開催、白神山地域周辺地域での植樹を3つの柱として活動しています。

<http://www.unesco-esd.jp/>



テレビ番組「未来へのおくりもの」

MUFGグループでは、平成21年5月からCSR活動の一環として、BS-TBSにおいてテレビ番組「未来へのおくりもの」を提供しています。同番組では、本業を通じて社会の課題に取り組む企業や団体の努力や情熱をご紹介します。

<http://www.mufg.jp/csr/movies/>

MUFGグループは、コーポレート・ガバナンス態勢の適切な構築・運営を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。

● 持株会社のコーポレート・ガバナンス態勢

持株会社では、監査役会の設置や任意の委員会制度の導入等により、「社外の視点」を重視した、公明正大で透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めています。

● 社外取締役と任意の委員会

取締役16名のうち3名を、経営全般への助言、業務執行を担う取締役への監督・牽制の観点から、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定した社外取締役としています。社外取締役は、取締役会において、取締役の業務執行の監督を行い、ガバナンス態勢の維持・強化に貢献しています。

また、取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員で構成する「監査委員会」

「指名・報酬委員会」を設置しています。

● 監査役会および監査役

監査役会は5名の監査役で構成しており、うち過半数(3名)を株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定した社外監査役としています。社外監査役は、監査役会において、より独立的、客観的な立場から意見を表明し、監査役監査活動の一層の向上に貢献しています。

● アドバイザリーボード

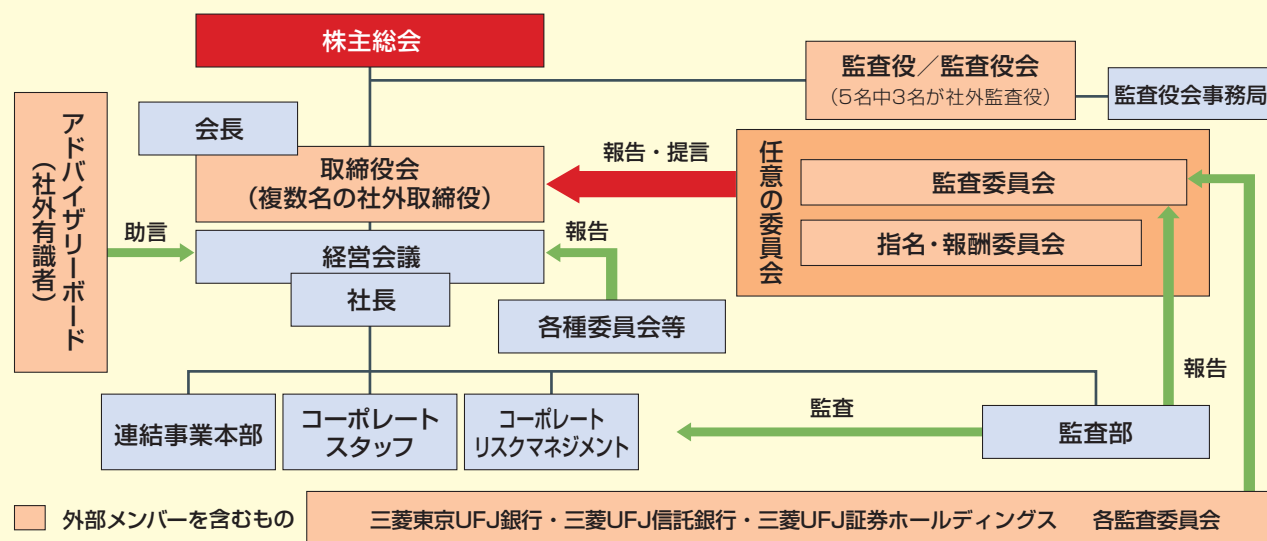
経営会議の諮問機関として、社外の有識者を委員とするアドバイザリーボードを定期的で開催しています。アドバイザリーボードでは、グループ経営全般に対して、独立した立場から活発な議論をいただき、有意義な助言をいただいています。

● グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うため、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、内部監査態勢を構築するとともに、傘下の三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングスに対して持株会社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しています。

また、各社においても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と経営の透明性向上を図るとともに、それぞれの取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設置しています。各社の監査委員会の委員の過半数は、社外取締役および法律、会計分野等の社外専門家により構成しています。

持株会社のガバナンス構造



● 監査委員会、指名・報酬委員会の概要 (平成23年7月1日現在)

	審議事項	委員
監査委員会	持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項	委員長：荒木 隆司 (社外取締役) 委員：渡邊 一弘 (社外取締役) 堤 義成 (外部専門家・弁護士) 小島 秀雄 (外部専門家・公認会計士) 岡内 欣也 (取締役副会長)
指名・報酬委員会	持株会社の取締役候補の選任、持株会社および子会社の重要な人事、ならびに持株会社および子会社の役員の報酬に係わる事項	委員長：大歳 卓麻 (社外取締役) 委員：荒木 隆司 (社外取締役) 渡邊 一弘 (社外取締役) 永易 克典 (取締役社長)

● アドバイザリーボードの委員 (平成23年7月1日現在)

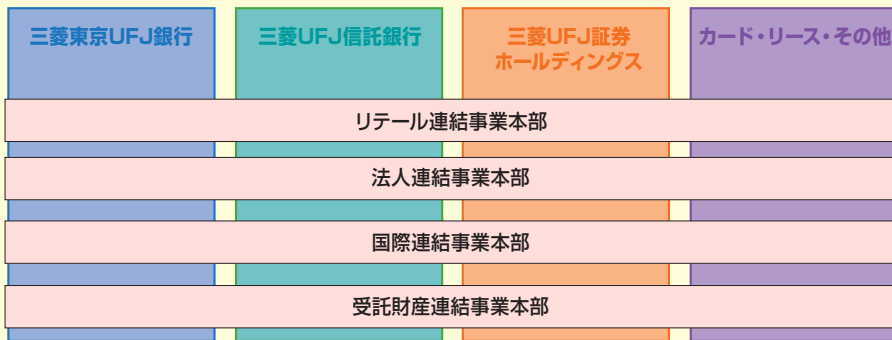
<p>大久保 尚武 積水化学工業株式会社取締役相談役</p>	<p>川本 裕子 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授</p>
<p>福田 慎一 東京大学大学院経済学研究科教授</p>	<p>宗国 旨英 本田技研工業株式会社元代表取締役会長</p>

● 事業運営体制

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えするため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーにご提供する「グループ融合型の組織体制」を構築しています。具体的には、グループ各社が緊密な

連携のもと、一元的に戦略を定め、グループが一体となって事業を推進する「連結事業本部制度」を導入しています。持株会社内に、リテール・法人・国際・受託財産の各連結事業本部を設置し、お客さまのニーズにスピーディーかつきめ細かく対応しています。

連結事業本部制度



● 経営管理指標

MUFGグループでは、グループ全体のリスク・プロファイルの改善、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を実現するため、MUFGグループが抱えるさまざまなリスクを内部のリスク管理手法により計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、グループ銀行別、リスク種類別、部門別等の各セグメントに割り

当てる「割当資本制度」を導入しています。割当資本制度では、持株会社がグループ銀行との協議に基づき、半期ごとに割当資本計画を策定します。さらに、リスク対比の収益性・効率性の把握・管理を目的とした資本コスト控除後損益*・連結事業ROE*等の経営管理指標を導入し、一部を業績評価に活用しています。

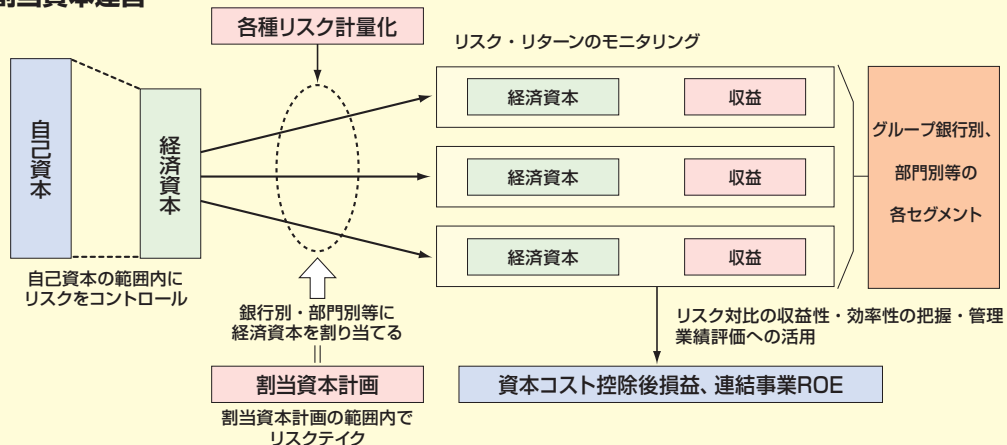
用語解説

資本コスト控除後損益……部門別当期純利益*から資本コストを控除した指標（税引後）。株主資本にかかるコスト（株主期待収益）を意識した事業展開により、中長期的な企業価値の増大をめざします。

連結事業ROE……部門別当期純利益*を割当資本額で除した指標（税引後）。各部門において配分された割当資本の効率的活用を追求します。

*部門別当期純利益＝営業純益＋出資金収支－与信コスト＋臨時損益等調整－税金（以上単体）＋持分法損益＋その他子会社当期純利益

割当資本運営



● 自己資本充実度評価方法の概要

持株会社では、自己資本比率規制に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本の二通りの観点で自己資本充実度を評価しています。

規制資本に基づく自己資本充実度評価は、自己資本比率規制において規定されるリスク・アセットと自己資本から算定された自己資本比率およびTier1比率によって行っています。リスク・アセットや自己資本の計画策定の際にMUFJグループの目標である自己資本比率12%、Tier1比率8%との対比を行うとともに、期中においても自己資本比率およびTier1比率が定期的に算定・報告され、自己資本充実度評価のモニタリングが行われています。

経済資本に基づく自己資本充実度評価は、割当資本制度の枠組みのなかで行われています。割当資本制度では、信用リスク、政策投資株式リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを資本配賦の対象としており、これらのリスクのなかには、バーゼルⅡ第二の柱で取り扱われる信用集中リスクや、バンキング勘定の金利リスクなども

含まれます。各リスクは、信頼水準99%、保有期間1年間を基本的な前提条件として計量化され、分散効果やその他有価証券の評価益も勘案したリスクの合計額とTier1を対比し、自己資本充実度の評価を行ったうえで、割当資本計画が策定されます。割当資本計画策定後、期中においては、信頼水準を99.9%とした場合も含め、当該計画に対する割当資本の使用状況を定期的に把握し、Tier1と比較することで、自己資本充実度評価のモニタリングを行っています。

また、規制資本および経済資本の計画策定時にはそれぞれストレステストを行い、自己資本およびリスクへの影響度を分析し、自己資本充実度を評価したうえで、計画を策定しています。

主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても、持株会社と同様の枠組みを用いて、自己資本充実度評価を行っています。

● 利益相反管理方針

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその傘下子会社等を含めた企業グループ(以下、総称して「当グループ」といいます。)は、次のとおり利益相反管理方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客さまの利益を不当に害することがないよう、万全をつくしてまいります。

1. 利益相反

利益相反とは、お客さまの利益と当グループの利益、又は当グループが義務を負っている複数のお客さま間の利益が、競合・対立する状況等をいいます。

こうした利益相反は金融コングロマリット化の進展や多種多様な金融取引によって日常的に生じておりますが、当グループ内の利益相反による弊害を防止するため、適切な経営管理態勢やコンプライアンス態勢を構築してまいります。

2. 利益相反による弊害のおそれがある取引等の特定

当グループは、以下に掲げる状況が発生しやすい業務を中心に、特に管理が必要な業務等(以下、「管理対象業務」といいます。)をあらかじめ特定します。そして、これらの管理対象業務を遂行する場合に生じる、利益相反の弊害のおそれがある取引等について、レピュテーション(風評)・リスクにも留意し、重点的に管理を行います。

- (1) 当グループがお客さまへ助言業務を提供している場合等、お客さまが自身の利益が優先されると合理的な期待を抱かれる状況
- (2) 当グループがお客さまとの取引で得た情報を利用することにより、市場等で不当に利益を上げるおそれが高い状況
- (3) 当グループとお客さまとの取引に伴い、レピュテーション・リスクが生じるおそれの高い状況

管理対象業務の代表例は、以下のとおりです。

M&Aに関する業務 資産・債権流動化に関する業務 シンジケートローンに関する業務 プリンシパルインベストメントに関する業務 株式・債券引受に関する業務 社債管理に関する業務

3. 利益相反管理の対応を要する会社

当グループのうち、管理対象業務を行う会社を、利益相反管理の対応を要する会社とし、管理体制を整備いたします。

対象となる会社の代表例は、以下のとおりです。

株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
株式会社池田泉州銀行 株式会社大正銀行
株式会社中京銀行

4. 利益相反の管理体制

当グループでは、法令上利益相反管理体制整備義務を負う会社に利益相反を管理・統括する部署を設置し、利益相反を一元的に管理いたします。

また、利益相反の管理に関する法令その他の規範を遵守し、態勢整備を継続的に行ってまいります。

5. 利益相反の管理方法

当グループは、以下に掲げる方法を適切に組み合わせること等により、利益相反による弊害を防止し、お客さまの利益を不当に害することがないよう取り組んでまいります。

- (1) 利益相反による弊害のおそれのある取引を行う部門(会社)を他の部門(会社)から分離する方法
- (2) 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方又は双方の条件又は方法を変更する方法
- (3) 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方を中止する方法
- (4) 利益相反による弊害のおそれがあることをお客さまに開示する方法

金融の自由化・グローバル化やIT技術の高度化が進展する環境のなかで、MUFGグループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社をはじめとした多様なグループ会社を擁する「世界屈指の総合金融グループ」をめざしています。この過程でさらされるリスクはますます大きく、幅広いものとなってきており、リスク管理の果たすべき役割は従来にも増して重要なものとなってきています。

MUFGグループでは、業務遂行から生じるさまざまな

リスクを統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために統合リスク管理・運営を行うことを基本方針としています。この基本方針のもと、多様なリスクを特定・計測・コントロール・モニタリングし、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するためのリスクマネジメントを推進しています。

● リスクの分類

MUFGグループでは、持株会社がグループ全体として管理するリスクを次のように分類・定義したうえで、グ

ループ会社はそれぞれの業務内容などに応じたより詳細なリスク管理を行っています。

リスクの分類と定義

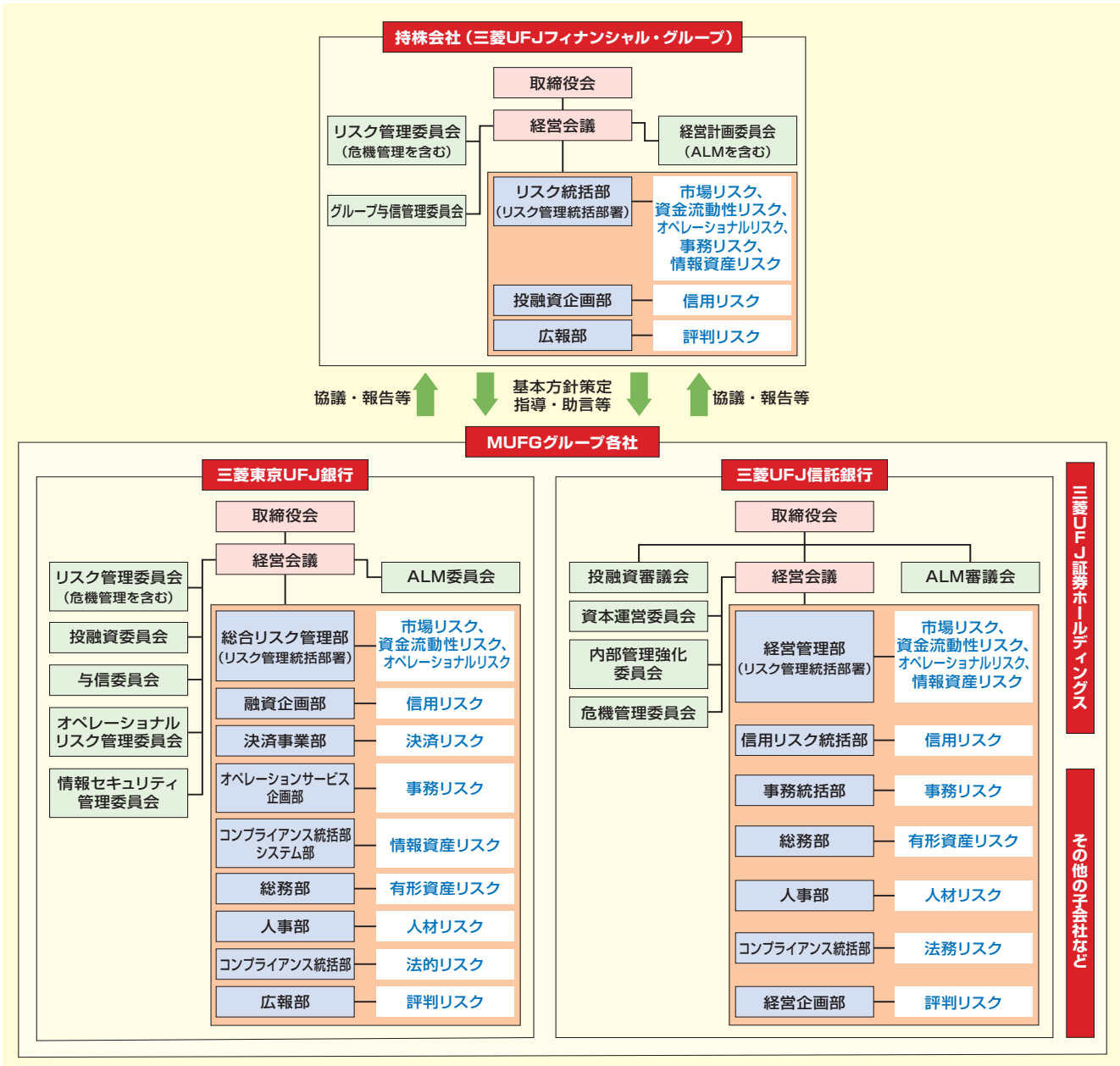
リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。カントリーリスクを含む。
市場リスク	金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（市場リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
資金流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
情報資産リスク	情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動、不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
評判リスク	顧客や市場等において事実と異なる風説・風評が流布された結果、ならびに事実に係る三菱UFJフィナンシャル・グループの対応の不備の結果、評判が悪化することにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。

● リスク管理体制

MUFGグループでは、持株会社、主要なグループ会社にリスク管理の担当役員および担当部署を設置し、緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を実施しています。また、MUFGグループでは、各種リスクを定性・定量の両面から能動的に管理するために、リスク管理・運営のための委員会・審議会を設置しています。各種委員会・審議会では、各種リスクの状況をモニタリングするとともに、リスク管理・運営に関する重要事項を審議しています。各種リスクに係る管理・運営方針は、

委員会・審議会での審議を踏まえ、取締役会が決定します。持株会社では、グループにおけるリスク認識の共有、リスク管理体制や手法の高度化、統合リスク管理による健全性の確保、特定のリスクへの集中排除などを推進しています。リスク管理に係るグループ全体の基本的な方針は、持株会社が決定し、グループ各社はその基本方針に則り、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制



● 危機管理体制

MUFGグループでは、災害や障害が発生した際に、お客さまや市場に与える影響を最小限にとどめることができるよう、危機対応に関する基本的な考え方や判断基準を明確にしたうえで、業務の継続や通常機能の回復に関する体制を整備しています。

具体的には、危機時の態勢を統括する組織として、持株会社にグループ危機管理事務局を常設し、主要グループ会社の危機管理担当部署から集約された情報に基づき、

経営への影響度合いの総合的な判断、業務の継続・回復に向けた対策本部設置の要否および構成を決定するなど、グループに影響を及ぼす危機事態へ対応する体制を整えています。また、災害やシステム障害のみならず、幅広い事象を対象とする業務継続体制を整備するとともに、その実効性を向上させるべく、訓練を定期的実施しています。

● バーゼル規制への対応

バーゼルⅡは、国際的に活動を行う銀行に対する健全性規制の総合的な枠組みであり、最低所要自己資本比率、金融機関の自己管理と監督上の検証、市場規律という「3本の柱」から構成されています。バーゼルⅡでは、これらの3本の柱が相互にその役割を補強し合うことによる規制の実効性確保が企図されており、また、リスク計測の精緻化やリスク計測手法の多様化などが図られたことにより、銀行におけるリスクの内容がより反映されたものとなっています。このバーゼルⅡは、本邦では平成19年3月末より適用されています。

また、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会から

公表されたバーゼルⅢは、近年の金融危機を踏まえて行われた、国際的な資本および流動性規制の強化策です。このうち、国際的な合意が形成された一部の項目については、平成25年1月以降、段階的に導入されることが予定されています。また、同強化策には、バーゼル銀行監督委員会による、システム上重要な国際的な銀行に対する規制強化も含まれており、平成23年度中にも概要が固まることが想定されています。

MUFGグループでは、規制の動向を注視しながら、グローバルベースでも名誉ある地位を占める金融グループに相応しい対応を行ってまいります。

信用リスク管理

信用リスク — 信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク

MUFGグループは、資産の健全性、および信用リスク量を適正な水準にコントロールし、リスクに見合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

MUFGグループでは、主要なグループ銀行共通の信用格付を資産自己査定、プライシング、信用リスク計量化、所要自己資本の計算、ポートフォリオ管理に活用しています。

また、グループのポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化に機動的に対応し、リスクリターンの上昇を図るため、クレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化に取り組んでいます。

● 信用リスク管理体制

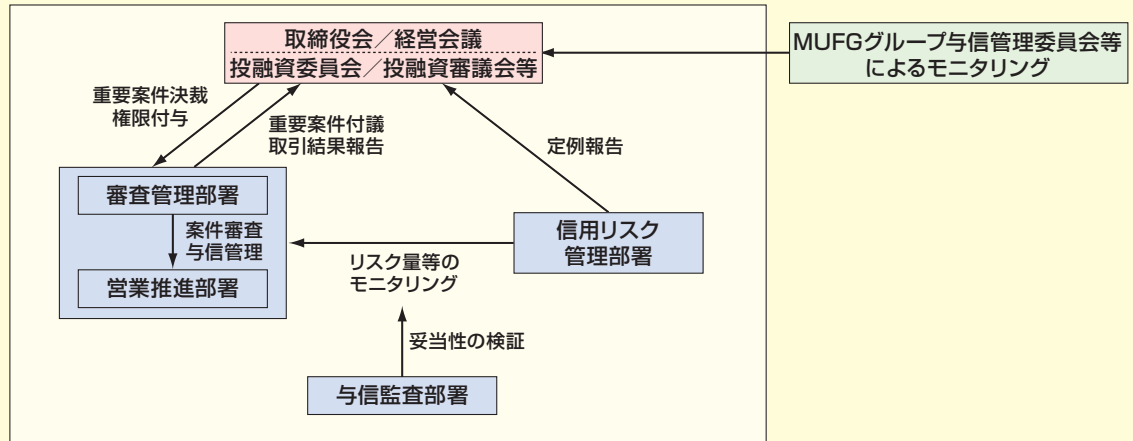
MUFGグループでは、資産の健全性を維持・向上させるため、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、主要なグループ銀行共通の信用格付制度、資産自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めています。

MUFGグループの信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、グループ各社の業態が、銀行業以外にも証券、コンシューマーファイナンス、リース等多岐にわたる中で、グループ各社がそれぞれのリスク特性に応じて連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備するとともに、持株会社は、グループ横断的な観点からグループ全体の信用リスクを管理するというものです。

持株会社では、定期的に委員会を開催し、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っています。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による投融資委員会／投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しています。

主要なグループ会社の管理体制



● 内部格付制度

持株会社ならびに主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行では、信用リスクを評価するための統一的な基準として、グループ共通の信用格付制度を導入しています。

「債務者格付」「案件格付」「ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付」の3つを「信用格付」と定義し、同一の取引先、同じリスクを有する取引先等に対しては原則同一の信用格付を付与することとしています。

債務者格付定義表

債務者格付	定義	債務者区分	金融再生法 開示債権区分
1	債務を履行する能力は極めて高く、かつ安定しており、最高の信用力を有する債務者。	正常先	正常債権
2	債務を履行する能力は高く、かつ安定しているが、将来の信用力低下につながる要素もある債務者。		
3	債務を履行する能力は十分であるが、長期的には信用力が低下する可能性がある債務者。		
4	債務を履行する能力は問題ないが、長期的には信用力が低下する可能性がある債務者。		
5	債務を履行する能力は特に問題なく、信用力は中程度である債務者。		
6	債務を履行する能力は当面問題ないが、将来環境が変化した場合注意すべき要素がある債務者。		
7	債務を履行する能力は当面問題ないが、長期的には不安定である債務者。		
8	債務を履行する能力は当面問題ないが、長期的に見れば低く、信用力は相対的に劣る債務者。		
9	債務を履行する能力がやや乏しく、信用力は正常先の中で最下限にある債務者。		
10～12	以下のような状況にあり、今後の管理に注意を要する債務者。 ①元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等履行状況に問題がある債務者。 ②業況が低調ないしは不安定な債務者、または財務内容に問題がある債務者。 ③金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者。	要注意先	要管理債権
10	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。		
11	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務償還に警戒を要する。		
12	格付10または11の定義に該当する債務者のうち、貸出条件緩和と債権を有する債務者。また相続等特別な理由により3カ月以上延滞債権を有する債務者。		
13	債務返済に重大な懸念が生じ損失の発生が見込まれる先。すなわち、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	破綻懸念先	危険債権
14	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。	実質破綻先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権
15	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。具体的には法的整理・取引停止処分・廃業・内整理等により経営破綻に陥っている債務者。	破綻先	

カントリーリスクについても、国別にグループ共通の格付を付与し、政治・経済情勢や外貨事情等を考慮し、定期的に見直しを行っています。

(1) 債務者格付

債務者格付は、取引先の今後3～5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類するものとして定義しています。

(2) 案件格付

案件格付は、個々の案件の特性（保証・担保等）を考慮したうえで、案件ごとのデフォルト時における損失の程度に応じて評価し分類するものとしています。

(3) ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付

ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付は、個々の案件の特性（保証・担保、期間、ストラクチャー等）を考慮したうえで、案件ごとの元利払いの確度を評価し分類するものとしています。

(4) プール割当

MUFGグループにおけるリテール向けエクスポージャーのプール割当は、保有する資産ポートフォリオの特性をより明確に反映させるため、主要なグループ会社それぞれにてプール割当区分体系を保有しています。

また、住宅ローン等の小口のリテール向けエクスポージャーについてはプール割当による管理を行っています。

(5) 格付制度の管理と検証手続

【信用格付制度の管理と検証】

信用格付制度については、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で品質評価やバック・テスト等の検証を実施し、必要と認められる場合には見直しを行う等、管理・検証をしています。

【プール区分の管理と検証】

プール区分についても、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で各プールの安定性・同質性等を評価し、主要なグループ会社それぞれにおいて管理・検証をしています。

【パラメータ推計】

信用格付やプール割当に対応したPD/LGD/EAD*といった各種パラメータは定期的に推計を実施し、年1回以上の頻度で、バック・テスト、外部データとの比較等により検証をしています。



PD (Probability of Default) …… デフォルト率。倒産などのデフォルト事象が発生する確率の推計値。デフォルトとは狭義には元金等の債務不履行を示しますが、信用リスク量の計測ではより広い定義を用います。

LGD (Loss Given Default) …… デフォルト時損失率。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定される損失率の推計値。

EAD (Exposure at Default) …… デフォルト時エクスポージャー。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定されるエクスポージャーの額の推計値。

● 資産自己査定制度

資産自己査定とは、金融機関の保有する資産を自ら個別に検討して、債務者格付と整合した債務者区分および担保・保証等の状況等を勘案したうえで、回収の危険性、または価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を

行うことをいいます。資産自己査定は、金融機関が信用リスクを管理するための手段である償却・引当を適時かつ適正に実施するためのものです。

● 格付付与手続の概要

【事業法人等向けエクスポージャー】

債務者格付等により個別に管理を行っている事業法人

等向けエクスポージャーは、以下のようなエクスポージャーから構成されます。

事業法人等向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付を付与している事業法人向けのエクスポージャーと個人向けの事業性エクスポージャー等が含まれます。
特定貸付債権	ストラクチャード・ファイナンス格付により管理しているエクスポージャーで、いわゆるストラクチャード・ファイナンスや不動産ファイナンス等が含まれます。
適格購入事業法人等向けエクスポージャー	適格購入事業法人等向けエクスポージャーには、流動化された売掛債権やリース料債権等のうち、個別の評価が適さない小口化されたプールが含まれます。なお、これら適格購入事業法人等向けエクスポージャーはABCPスポンサー業務に関連した証券化エクスポージャーの原資産となっています。
ソブリン向けエクスポージャー	ソブリン向けエクスポージャーには、中央政府および中央銀行向けのエクスポージャーに加え、地方公共団体や土地開発公社、地方住宅供給公社および地方道路公社等へのエクスポージャーが含まれます。
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関等向けエクスポージャーは、金融機関等向けのオフバランス取引を含めた全ての与信が対象となります。

PD/LGD方式*を適用する株式等エクスポージャー

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	純投資以外の目的の政策投資株式が含まれます。ただし、平成16年9月末以前より継続して保有するものはバーゼルⅡに関する金融庁告示にて認められた経過措置を適用しているため、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに含まれません。
--------------------------	--

用語解説

PD/LGD方式……デフォルト率とデフォルト時損失率の推計値から所要自己資本の額を計算する方式。株式の所要自己資本を計算する方法にはPD/LGD方式以外に価格変動リスクから計算するマーケット・ベース方式があります。

これらエクスポージャーには、財務定量評価、諸リスク調整、企業グループ評価、そして外部指標（情報）を考慮し、債務者格付を付与しています。

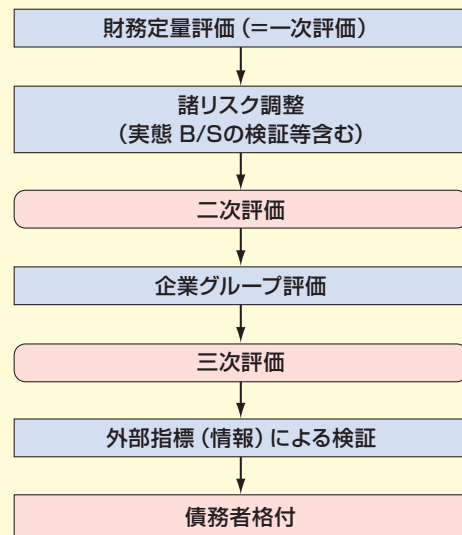
債務者格付別のPDを推計する際には、債務者格付別のデフォルト実績に関する内部データを使用しています。所要自己資本額の算出、経済資本の計測、およびプライシングに係るデフォルト定義は格付12以下および重大な経済的損失を伴う売却としてPDを推計していますが、資産自己査定に基づく償却・引当等に係るデフォルト定義は格付13以下としています。

特定貸付債権に対してストラクチャード・ファイナンス格付を付与する際にも、定量評価後に諸リスク調整を行う類似のフローとなっていますが、所要自己資本額を算出する際にはPD/LGD方式を適用する不動産ファイナンスおよびプロジェクトファイナンスを除いて、格付をスロットティング・クライテリアに割り当てており、PDの推計値を使用していません。

適格購入事業法人等向けエクスポージャーについては、

外部情報等からPDを推計していますが、利用している外部情報はデフォルト率に対する説明力などを評価し、適切な保守性を考慮しています。

債務者格付付与フローの例



また、PD/LGD方式を適用する事業法人等向けエクスポージャーには、個々の案件の特性（保証・担保等）を考慮した回収可能性に基づいて案件格付を付与しています。案件格付別に推計されるLGDは、デフォルトしたエクスポージャーの過去の損失実績に関する内部データをもと

に、景気後退期を勘案して決定しています。

さらに、オフバランス資産のうちコミットメントラインの未使用部分については、デフォルト時の引出額に関する内部データをもとにEADを推計しています。

リテール向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
居住用不動産向けエクスポージャー	居住用不動産購入目的で当該不動産に居住する個人向けの貸付が含まれます。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定の要件を満たす個人向けカードローンが含まれます。
その他リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けおよび適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の個人向け非事業性信用や債務者格付を付与しておらずプールで管理している小口の事業法人等向けのエクスポージャーが含まれます。

【リテール向けエクスポージャー】

プール区分に基づく管理を行っているリテール向けエクスポージャーは、上記のようなエクスポージャーから構成されます。プール割当は商品による区分を大区分とし、延滞状況、取引および取引先のリスク特性を分析のうえ、プールを細分化する方法を採用しています。

デフォルト率等のパラメータ推計値の算出には、プール割当区分ごとのデフォルト実績（3カ月以上延滞に至った場合、債務者区分が要管理先以下あるいは代位弁済に至った場合等と定義）に関する内部データを使用しています。

● 信用リスク量の計測

持株会社および主要なグループ銀行では、与信額や予想損失額を管理するだけでなく、内部モデルを用いたシミュレーションにより最大損失額等の信用リスク量を計測し、経済資本の計測を含む内部管理に活用しています。内部モデルにより信用リスク量を計測する際には、信用格付やプール割当に対応するPD/LGD/EADや与信先グループ、業種に対するリスク集中などを勘案しています。また、その他子会社の信用リスクについても、その重要性に応じて、ポートフォリオデータを整備し、管理しています。

バーゼルⅡによる規制資本のための信用リスク量（所要

自己資本額）の計測においても、先進的内部格付手法に則り、内部管理の信用リスク量の計測と同様、信用格付やプール割当に対応するPD/LGD/EADを利用することを基本としています（ただし、内部格付手法の適用除外として、標準的手法を採用して信用リスクの所要自己資本額を算出する際には、法人等向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、継続的に一律100%を適用し、金融機関向けおよびソブリン向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、国内についてはR&I社、海外はS&P社の外部格付に基づき、リスク・ウェイトを決定しています）。

● ポートフォリオ管理とその高度化

MUFGグループは、信用格付に基づき、予想損失などを考慮したプライシング運営を推進することにより、信用リスクに見合った収益の確保と維持に取り組んでいます。

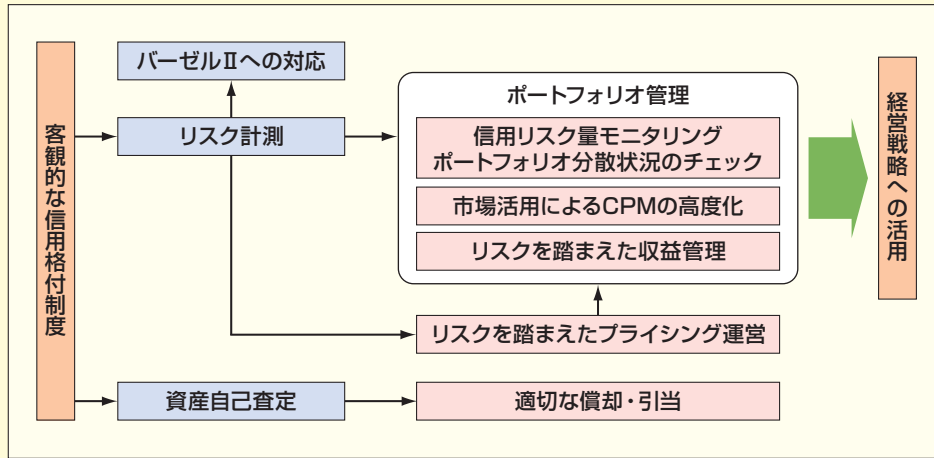
また、MUFGグループでは信用格付別・業種別・地域別などの区分ごとに与信金額や信用リスク量を把握・モニタリングしています。

特定の先への与信集中リスクを制御するために、大口与信先グループに対する与信のガイドラインを設定し、適切な管理を行っています。

カントリーリスクについては、国別にリミットを設定して管理しています。リミットは、定期的に見直しを行うほか、当該国の信用状態に大きな変動があった場合も見直しています。

また、従来型のポートフォリオ管理に加え、証券化商品やクレジットデリバティブ等の市場の発達を踏まえ、市場活用型のクレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化にも取り組んでいます。

ポートフォリオ管理の枠組み



● 証券化エクスポージャー

MUFGグループでは、ポートフォリオ管理等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。これ以外にもオリジネーターとしての証券化取引としてABCP (Asset Backed Commercial Paper) スポンサー業務を行っています。また、投資家として保有している証券化エクスポージャーには資産担保証券等があります。

証券化取引の多様性等を背景に、信用リスク量の計測の際には、原資産のリスクや譲渡人リスクを組み合わせた格付を付与して管理する手法、エクスポージャー自体の価格変動リスクに注目したリスク計測、パーゼルIIの計算法に準拠した計測手法等の多様な方法を利用しています。

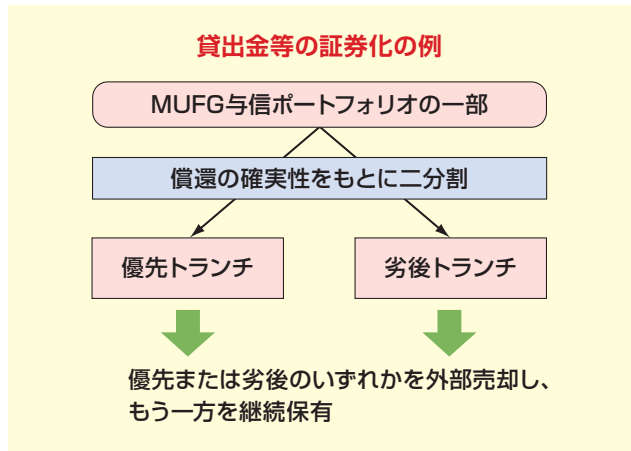
一方、所要自己資本の算出においては、適格格付機関からの格付に準拠する「外部格付準拠方式」と、適格格付機関の格付がない場合に金融庁告示で指定されている計算法で計算する「指定関数方式」（オリジネーターのみ）を併用しています。「外部格付準拠方式」を用いて所要自己資本を算出する際には、S&P社、Moody's社、Fitch社、R&I社およびJCR社の外部格付を参照しています。

【MUFGグループが保有する貸出金等の証券化】

MUFGグループでは、住宅ローン等の長期金利リスクや事業法人ポートフォリオの信用リスクの移転等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。

この種の取引を行っている部署は限られていることから、信用リスク管理部署は、所管部署と直接連携し、所要自己資本の算出を行っています。

信用リスクのコントロール手段として証券化取引の重要度は増していますが、現時点でのリスク移転の程度としては証券化取引よりもクレジットデリバティブや保証の割合が大きくなっています。



【ABCPスポンサー】

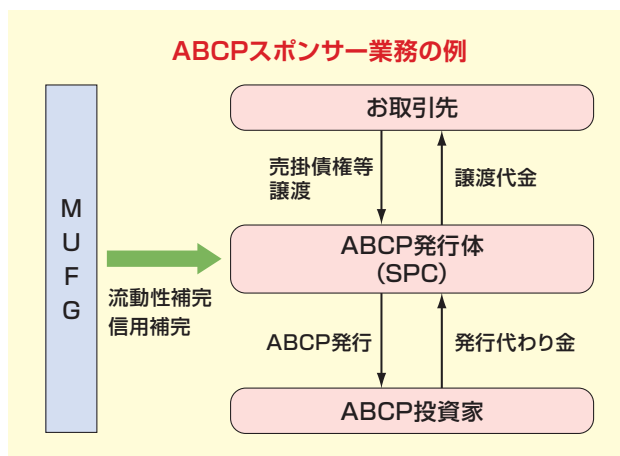
MUFGグループでは、お客さまの売掛債権・手形債権等のさまざまな資産に対して「アセット活用型ソリューション」をご提供するために、ABCP等を使った債権流動化スキームに対するスポンサー業務を行っています。典型的な取引において譲渡債権は優先部分と劣後部分に分けられ、優先部分のみを裏付資産としてABCPが発行されます。MUFGグループはABCPの発行体である特別目的会社に対して流動性の提供等を行っています。

この種の取引に関する情報はこれを所管する部署に集中していることから、信用リスク管理部署は、これら所管部署と連携し、所要自己資本の算出を行っています。

【投資家として保有する資産担保証券】

MUFGグループでは、純投資等を目的に、資産担保証券を保有しています。

この種の取引はその他の債券等の有価証券投資と同じ枠組みで管理し、所要自己資本の算出を行っています。



【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しています。

派生商品取引および長期決済期間取引と信用リスクの削減手法（担保・保証等）

信用リスク管理の対象となるポートフォリオは貸出金等のエクスポージャーが中心となりますが、派生商品取引および長期決済期間取引（以下、派生商品取引等）の取引相手のリスクも含まれます。また、信用リスク量の計測にあたっては、担保、保証等の信用リスク削減効果を勘案しています。

1. 派生商品取引等

派生商品取引等の取引相手のリスクについては、市場の変化によりエクスポージャーの額が変動するため、現時点でのエクスポージャーの残高に将来のエクスポージャーの増加見込みを加味したうえで、エクスポージャーを把握しています。取引相手のリスクは、所要自己資本算出時に認識するだけでなく、主要なものについては内部管理上も貸出金等の与信と同様に信用リスク量の割当てや極度枠の設定を行っています。

また、派生商品取引等に伴う担保による保全および引当金算定も、原則貸出金等の与信と同様に取り扱っています。

派生商品取引には、一般的な契約として、MUFGグループ自らの信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる契約がありますが、この契約は潜在的なエクスポージャー増加要因となりえます。

2. 信用リスクの削減手法の利用（担保・保証等）

【担保、保証およびクレジットデリバティブ】

信用リスク量の計測、および先進的内部格付手法による所要自己資本算出の際には、担保、保証およびクレジットデリバティブの信用リスク削減効果を、デフォルトエクスポージャーの回収実績に裏付けられた方法により勘案することを原則としています。

一方、標準的手法による所要自己資本の算出の際には、予め定められている信用リスク削減手法ごとの勘案方法により、自行預金担保に代表される適格金融資産担保、および保証とクレジットデリバティブを用いて、信用リスク削減効果を勘案しています。

内部格付手法の信用リスク削減効果の勘案方法は、内部管理の枠組みと関連づけており、例えば、不動産の適正な評価など、内部管理上の高度化が所要自己資本の算出に活かされるように努めています。

保証人は地方公共団体、保証協会、金融機関、事業法人等と多岐にわたる一方、クレジットデリバティブの相手先は金融機関等が中心となります。所要自己資本の算出に際しては、信用リスク削減効果の勘案対象となる保証およびクレジットデリバティブを、継続的に債務者格付を付与し信用度を把握している相手先によるものに限定しています。

なお、貸出金等に対しては信用保証協会による保証や不動産担保が主たる信用リスク削減手法となりますが、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクが過度に集中することは現時点ではありません。

【その他の信用リスク削減手法】

先進的内部格付手法の事業法人等エクスポージャーおよび標準的手法適用エクスポージャーでは、所要自己資本の算出時に、貸出金と自行預金の相殺を行っています。先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーにおいては、相殺対象となる自行預金は、コールマネーに限定しています。

また、法的に有効なネットィング契約を締結している金利スワップや通貨オプションといった派生商品取引およびレポ取引については、所要自己資本の算出時に、その効果を勘案しています。

加えて、担保付デリバティブ取引（CSA契約に基づく取引）についても、信用リスク削減効果を勘案しています。

政策投資株式リスク管理

政策投資株式リスク — 保有する株式の株価下落により損失を被るリスク

MUFGグループでは、お取引先との長期的なリレーションシップを維持するために、さまざまなお取引先の株式を保有しています。この投資は、業務収入の増加や保有株式の価値向上の可能性があります。同時に保有する株式の価格変動リスクに晒されることにもなります。従って、近年MUFGグループでは、リスク削減と株式の保有制限を理由に、保有株式の削減を優先課題としており、リスク管理の観点から政策投資株式リスクの定量分析を実施しています。TOPIXの変化に対する政策投資株式（公開銘柄）の時価総額の変動を試算すると、平成23年3月末時点の保有株式（公開銘柄）では、TOPIXが

1ポイント変化した場合、時価総額はグループ全体で約41億円変動するという試算結果が出ています。

MUFGグループでは、こうしたシミュレーション等をもとにリスク量が自己資本と比べて適正であるかどうか、リスクに見合った収益を確保できているかどうかといった観点から、政策投資株式保有の適切性を検討し、リスクの削減に努めています。

また、他方で子会社株式および関連会社株式については、定期的の実態純資産をベースに評価し、リスク管理を行っています。

市場リスク管理

市場リスク — 金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク

MUFGグループは、グループが抱える市場リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見

合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

● リスク管理体制

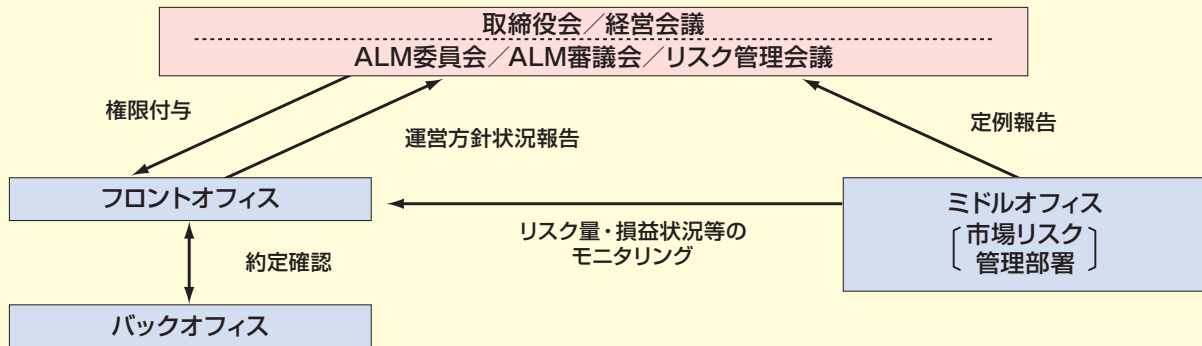
MUFGグループでは、トレーディング目的の市場業務（トレーディング業務）とトレーディング目的以外の市場業務（バンキング業務）の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、持株会社がグループ全体の市場リスクを管理しています。

主要なグループ会社では、フロントオフィス（市場部門）から独立した、バックオフィス（事務管理部署）およびミドルオフィス（リスク管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による

ALM委員会／ALM審議会／リスク管理会議を毎月開催し、市場リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

持株会社および主要なグループ会社では、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当てています。主要なグループ会社では、割り当てられた経済資本をベースに市場リスク限度枠をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。

主要なグループ会社の管理体制



● 市場リスクマネジメント

持株会社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度枠、損失限度枠の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなどを用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議やリスク管理委員会などへ報告しています。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替などの市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施するなど、適切なリスク運営を行っています。また、特定取引勘定の対象取引およびその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法およびその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査や会計監査により定期的に確認しています。

● 市場リスク量 (VaR・Val) の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、MUFGグループではVaR・Val*を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。

市場リスク量は、トレーディング、バンキングともに同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日）を採用しています。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・Valを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴となっています。この計測モデルの妥当性、正確性は監査法人による外部監査で確認されています。

MUFGグループでは、ヒストリカル・シミュレーショ

ン法にてVaR・Valを計測するにあたって、グループ共通の市場リスク計測システムを使用しています。主要なグループ会社はフロントなどのシステムから作成されるリスクデータとマーケットデータからVaR・Valを算出しています。持株会社は、主要なグループ会社よりリスクデータの提供を受け、主要なグループ会社間の分散効果を勘案したVaR・Valを算出します。

なお、マーケット・リスクに対する経済資本ベースの自己資本充実度を内部的に評価する際には、保有期間1年、信頼水準99%を基本的な前提として、市場リスク計測モデルを用いて市場リスク量を計算しています。

バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、主要なグループ銀行においては、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を主に以下のように定めて管理を行っています。

契約上満期の定めのない預金については、商品ごとの

残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部（いわゆるコア預金）について最長5年（平均約2年半）に満期を振り分け、金利リスクを認識しています。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っています。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っています。

用語解説

VaR・Val……市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）、個別リスク量をVal（イディオシンクラティック・リスク）としています。

● 平成22年度の市場リスクの状況

(1) トレーディング業務

平成23年3月末のMUFGグループの市場リスク量は、全体では181.7億円となり、うち金利が201.5億円、外国為替が38.1億円、株式は5.1億円となっています。平成22年3月末と比較すると全体ではやや増加しています。

平成22年度の日次平均の市場リスク量は160.7億円

となっており、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し金利が約64%、為替が約28%、株価が約6%となっています。

なお、トレーディング業務の性格上、ポジション変動に伴い、期中の市場リスク量は大きく変動しています。

トレーディング業務のVaR

(単位：億円)

	平成21年4月～平成22年3月				平成22年4月～平成23年3月			
	日次平均	最大	最小	平成22年3月末	日次平均	最大	最小	平成23年3月末
MUFG	180.2	256.6	112.9	170.6	160.7	252.2	121.5	181.7
金利	163.6	220.6	119.0	180.8	155.4	201.5	123.6	201.5
うち円	118.1	174.9	75.7	116.1	84.6	135.1	52.7	113.2
ドル	63.0	117.2	33.6	113.1	84.9	117.8	59.7	90.1
外国為替	51.1	103.6	17.0	40.5	67.5	168.9	2.9	38.1
株式	29.3	80.5	9.0	19.4	15.6	36.2	2.7	5.1
コモディティ	5.0	9.3	2.0	6.1	5.7	12.8	2.2	5.9
分散効果(△)	68.8	—	—	76.2	83.5	—	—	68.9

(算出の前提)
 ヒストリカル・シミュレーション法
 保有期間 10営業日、信頼水準 99%、観測期間 701営業日
 最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

平成23年3月末の三菱東京UFJ銀行のトレーディング勘定の市場リスク量は、全体では39.8億円となり、うち外国為替が37.1億円、金利が32.2億円、コモディティが1.6億円、分散効果が31.1億円となっています。平成22年3月末と比較すると、全体のリスク量は6.9億円減少しています。日次平均では、平成22年度の市場リスク量は、71.5億円と、平成21年度の市場リスク量45.7億円から増加しています。特に金利・外国為替のリスク量が増加しています。

平成23年3月末の三菱UFJ信託銀行のトレーディング

勘定の市場リスク量は、全体では22.2億円となり、うち金利が1.3億円、外国為替が22.1億円、分散効果が1.2億円となっています。平成22年3月末と比較すると、全体のリスク量は0.7億円増加しています。日次平均では、平成22年度の市場リスク量は、13.4億円と、平成21年度の市場リスク量8.9億円から増加しています。特に外国為替のリスク量が増加しています（各社のトレーディング業務のリスク量の状況を示す表は、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています）。

(2) バンキング業務

トレーディング業務と同様の基準で計測したグループ全体の平成23年3月末のバンキング業務（政策投資株式の市場リスクは除く）の市場リスク量は、5,599億円、うち金利は5,241億円、株式は1,593億円となっています。

バンキング業務における市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約77%が金利の変動に伴う

リスクとなっています。金利リスクを主要通貨別に見ると、平成23年3月末では円が約41%、ドルが約51%となっています。

なお、ポジションの増加により、MUFG全体の平成22年度のリスク量は平成21年度の市場リスク量より増加しています。

バンキング業務のVaR

(単位：億円)

	平成21年4月～平成22年3月				平成22年4月～平成23年3月			
	日次平均	最大	最小	平成22年3月末	日次平均	最大	最小	平成23年3月末
金利	4,390	4,727	4,148	4,309	5,146	6,076	4,249	5,241
うち円	1,600	1,956	1,369	1,833	2,358	2,741	1,791	2,575
ドル	2,935	3,333	2,544	2,636	3,267	4,222	2,593	3,242
ユーロ	514	690	323	658	625	785	392	485
株式	831	1,471	560	1,471	1,383	1,874	899	1,593
外国為替	4	12	0	1	1	8	0	0
全体	4,671	5,026	4,426	4,557	5,417	6,297	4,511	5,599

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成23年3月末の三菱東京UFJ銀行のバンキング勘定（政策投資株式の市場リスクは除く）の市場リスク量は、全体では4,886億円となり、うち金利は4,523億円、株式は1,482億円となっています。バンキング業務における市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約75%が金利の変動に伴うリスクとなっています。

平成23年3月末の三菱UFJ信託銀行のバンキング勘定（政策投資株式の市場リスクは除く）の市場リスク量は、全体で895億円となり、うち金利は828億円、株式は112億円となっています。バンキング業務における市場

リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約88%が金利の変動に伴うリスクとなっています（各社のバンキング業務の市場リスク量の状況を示す表は、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています）。

MUFGグループでは、バーゼルⅡ第二の柱に基づき、バンキング勘定金利リスクの状況をモニタリングする一環としてアウトライヤー比率*を計測しています。平成23年3月末のMUFGグループ、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行のアウトライヤー比率は、下表のとおり、いずれも20%未満となっています。

アウトライヤー比率の状況

	平成22年3月末	平成23年3月末
MUFG	8.68%	12.37%
三菱東京UFJ銀行	8.44%	12.05%
三菱UFJ信託銀行	12.38%	18.03%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

用語
解説

アウトライヤー比率……多くが時価評価対象外であるバンキング勘定の金利リスクを管理するため、バーゼルⅡ第二の柱では、アウトライヤー基準が新たに導入されました。持株会社およびグループ銀行では、バンキング勘定の金利リスクの大きさを検証するにあたって、一定のショック幅の金利変動が発生した場合の予想損失額を広義の自己資本額（Tier1+Tier2）で除した値（いわゆる「アウトライヤー比率」）もモニタリングしています。アウトライヤー比率が20%を超えた場合、金融庁の早期警戒制度の枠組みのなかで、リスク管理の適切性や改善策についてヒアリングが行われますが、必ずしも直ちに経営改善が求められるものではありません。

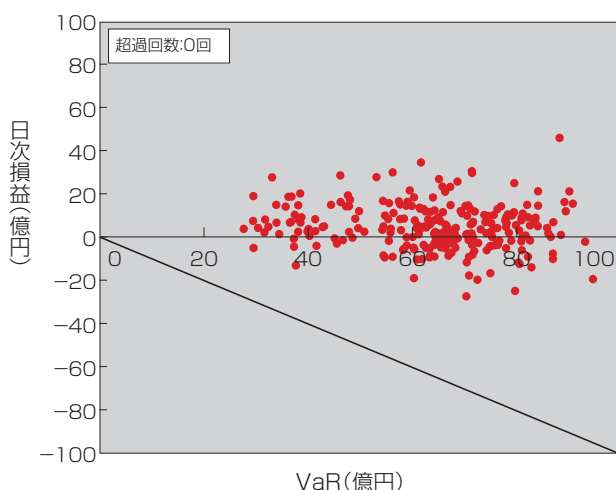
● バック・テストの状況

持株会社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っています。バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めています。

トレーディング業務における平成22年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、下のグラフにあるとおり実際の損失がVaRを超過した回数は0回となっています（平成21年度も0回）。超過回数は4回以内に収まっているため、持株会社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

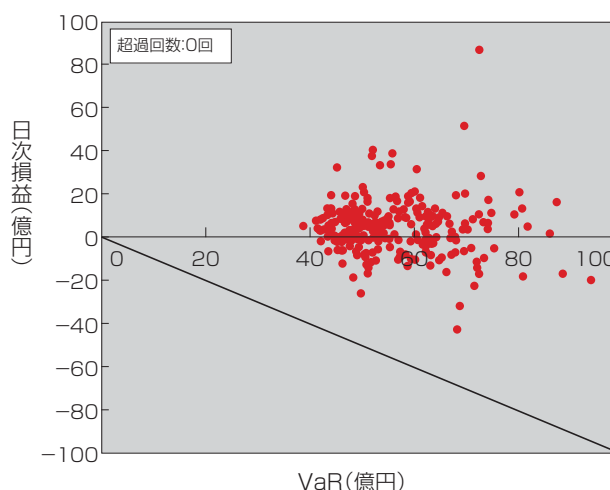
バック・テストの状況

(平成21年4月～平成22年3月)



バック・テストの状況

(平成22年4月～平成23年3月)

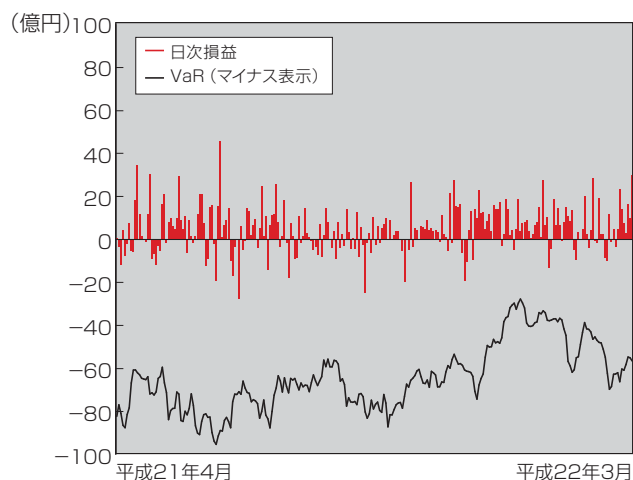


下のグラフは、平成21年度、平成22年度のトレーディング業務におけるMUFGベースの市場リスク量と損益の日

次推移を示したグラフです。トレーディング業務の性格上、相場変動への機動的な対応を行っています。

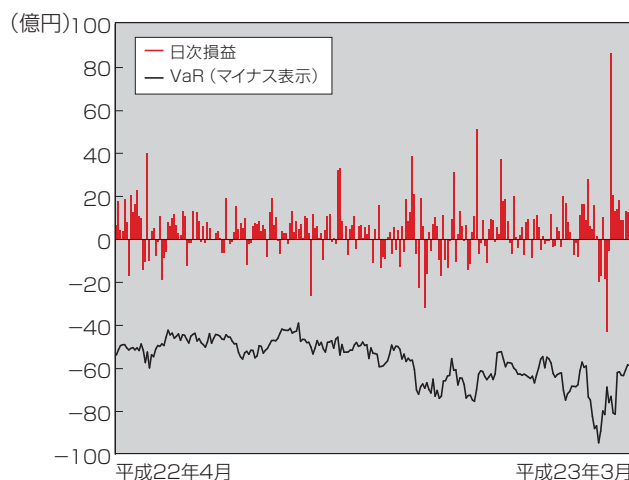
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成21年4月～平成22年3月)



トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成22年4月～平成23年3月)



また、三菱東京UFJ銀行のトレーディング業務における平成22年度の営業日を対象とした1年間のバックテストの結果は、損失がVaRを超過した回数は0回であり、三菱東京UFJ銀行の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

同様に、三菱UFJ信託銀行のトレーディング業務にお

ける平成22年度の営業日を対象とした1年間のバックテストの結果は、損失がVaRを超過した回数は0回であり、三菱UFJ信託銀行の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます(各社のトレーディング業務におけるバックテストのグラフは、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています)。

● ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測(ストレステスト)を実施しています。

MUFGグループ各社では、将来の予測を踏まえた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めています。

また、持株会社では、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測しています。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスク — 財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスク

MUFGグループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントラインなどの資金流動性を供給する商品の管理および資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めています。

MUFGグループでは、グループ全体の資金調達状況に応じて「平常時」「懸念時」「危機時」のステージを設定し、グループとして統合的な管理を実施しています。具

体的には、平常時より主要なグループ会社のフロントオフィス、リスク管理部署、持株会社の間で、資金繰りに関する情報・計数を交換・報告しているほか、資金流動性リスクが高いステージでは、資金繰りに関する情報の一元管理とグループ全体で対応方針を協議する体制を構築しています。また、大災害や戦争・テロなど突発的事態が発生した場合に備えて、資金繰りに関する連絡・協議体制を構築し、定期的に訓練を実施することにより運用面での実効性を確保しています。

オペレーショナルリスク管理

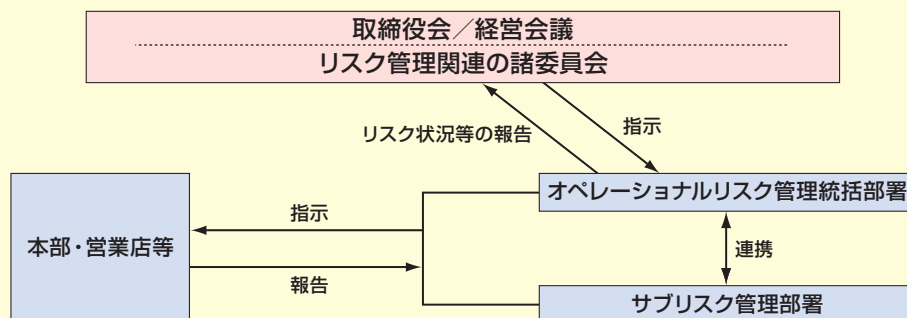
オペレーショナルリスク — 内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク

オペレーショナルリスクとは、業務執行にかかわるプロセスの不備やミス・不正といった内部管理上の問題、システムの不具合、災害などの外部要因により損失が発生するリスクをいい、このリスクには、事務リスク、情報資産リスク、評判リスクのほか、法務・コンプライアンスに係るリスクや有形資産の損傷等に係るリスクなど幅広いリスクが含まれます（オペレーショナルリスクを構成するこれらのリスクをサブリスクといいます）。

持株会社では、取締役会の決議により、グループ共通のオペレーショナルリスク管理の基本方針として「MUFGオペレーショナルリスク管理規則」を制定しており、オペレーショナルリスクの定義（前掲「リスクの分類と定義」の表ご参照）やリスク管理体制、リスク管理

プロセス等の基本事項を定めています。本規則では、取締役会・経営会議は、オペレーショナルリスク管理の基本方針を定め、オペレーショナルリスクの適切な管理態勢の整備・確保を行うこと、リスク管理担当役員は、取締役会・経営会議が定めた基本方針に則り、オペレーショナルリスクの状況を認識・評価し、これを適切に管理する責任を有すること、さらに、オペレーショナルリスクを統合的に管理するため、営業部門等から独立したオペレーショナルリスク管理統括部署を設置することが明確化されています。以上の基本方針は、主要なグループ会社においても同様に取締役会決議により制定されており、MUFGグループ全体で一貫したオペレーショナルリスク管理が行われる態勢を確保しています。

主要なグループ銀行の管理体制



MUFGグループでは、オペレーショナルリスクを適切に特定・認識し、評価・計測し、制御し、監視・報告するため、損失データの収集およびモニタリング、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）の実施、リスクの計量化を行っています。

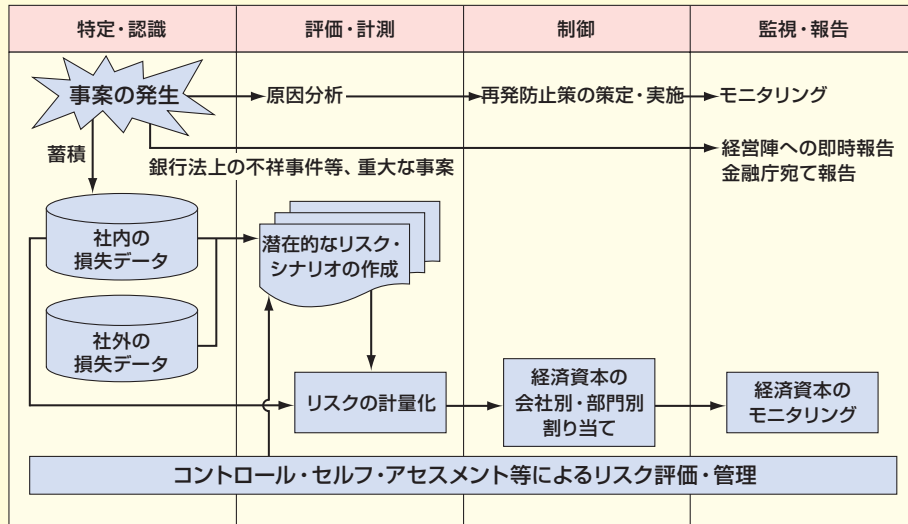
損失データの収集およびモニタリングについては、持株会社がグループ共通の報告基準を定めており、損失の発生状況や対応策の適切な把握・管理に努めるとともに、社内外の損失事象に係るデータベースを整備しています。

また、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む仕組みとして、CSAを導入しています。CSAにおいては、業務の担当部署が、自らの携わる業務プロセスに内在する問題点やリスクの洗い出しを行い、その影響度と管理状況を評価します。このなかで、重要な問題点やリスクについては、必要な対策を講じ改善に取り組んでいきます。このように、CSAは、業務の担当部署による自律的なリスク管理の強化をめざすものです。

リスクの計量化については、過去社内ですべて実際に発生した損失データのほか、内外の業務環境や内部管理状況を勘案したリスクシナリオを作成し、これらを組み合わせ

て統計的にリスク量を算定しています。計量化されたリスク量は、割当資本制度における資本配賦のほか、自己資本充実度を評価する際にも活用されています。

リスク管理の枠組み



● 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。MUFGグループは、預金・為替・貸出などの銀行業務や、年金・証券・不動産・証券代行・債権流動化などの信託業務・併営業務をはじめ幅広い業務を行っています。これら幅広い業務について、グループ銀行は、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が、グループの経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識のうえ、事務リスクを適切に管理する体制を整備しています。

具体的には、事務事故のデータベース管理・分析・再

発防止への展開、事務手続・権限や人事管理の厳正化、システム化による事務処理の効率化、内部監査、事務指導の充実などにより、事務リスクの削減に努めています。

また、定期的に事務リスク管理状況を取締役会など経営陣に報告し、発生した事務事故や再発防止策などは必要に応じグループ内で情報・ノウハウの共有化を図っています。

MUFGグループは、お客さまに多様かつ質の高いサービスを提供するため、事務リスク管理の高度化に取り組んでいきます。

● 情報資産リスク管理

情報資産リスクとは、情報の紛失・漏洩やシステム障害等により損失を被るリスクです。グループ銀行は、情報を適切に取り扱い、情報紛失・漏洩等の発生を防止するため、管理者の設置、管理ルールの整備、役職員に対する教育・研修の実施、システムの安全管理措置の実施等の態勢を整備し、情報資産リスク管理を行っています。特に個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、適切な保護と利用に努めています。

また、システムの企画・開発・運用に際して、適切な設計、十分なテストを実施することで、システム障害等

を未然に防止し、個人情報保護等のセキュリティ面も十分に配慮したシステムの導入に努めています。さらに、重要なシステム開発については、経営陣が定期的にシステムの開発状況を把握しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、災害対策システムの準備・各種インフラの二重化や障害訓練の実施等の必要な対策を講じています。

発生した情報紛失・漏洩やシステム障害の原因等はグループ内で共有し、再発防止を図っています。

バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額

MUFGグループでは、バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額を粗利益配分手法により算定しています。その算定方法は次のとおりです。

まず、算定の基礎となる粗利益とは、業務粗利益から国債等債券売却益および国債等債券償還益を除き、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却および役務取引等費用を加えたものをいいます。ここで、金銭の信託運用に見合う調達費用は資金調達費用から除きます（その分、粗利益は増加）。また、MUFGグループでは、役務取引等費用のうち、一定の基準に基づきアウトソーシング費用に当たらないものを特定し、役務取引等費用から除いています（その分、粗利益は減少）。

次に、この粗利益を下表の業務区分に配分します。MUFGグループでは、財務会計科目の内容に応じ業務区分に配分する方法、および、算定対象会社の業務内容に応じ、その会社の粗利益を該当する業務区分に配分する方法を併用して粗利益を業務区分に配分しています。ここで、業務区分を跨る財務会計科目のうち、公表数値に基づく合理的な配分が可能な場合には、一定の基準に基づき、複数の業務区分に配分しています。なお、特定の業務区分に配分することが困難な財務会計科目・会社については、「その他業務」とし、適用する掛目は保守的な18%としています。

続いて、業務区分ごとに配分された粗利益に対して下表における掛目をそれぞれ乗じることにより「業務区分配分値」を計算し、この業務区分配分値をすべての業務区分について合計することにより「年間合計値」を計算します。なお、業務区分配分値を合計する際、ある業務区分配分値が負であった場合には、他の区分における正の業務区分配分値と相殺します。

この年間合計値を直近の3年間について算定し、それらの平均値をとったものがオペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額（オペレーショナルリスク相当額）となります。なお、年間合計値が負の場合は、ゼロとして平均値を計算します。

業務区分	説明	掛目
リテール・バンキング	リテール向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	顧客の決済に係る業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口の顧客を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引に係る業務および主として大口の顧客を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受・売出・募集の取扱い、その他顧客の資金調達関連業務等（リテール・バンキング、コマーシャル・バンキングに該当するものを除く）	18%
代理業務	顧客の代理として行う業務	15%
資産運用	顧客のために資産の運用を行う業務	12%

● コンプライアンスに関する基本方針

MUFGグループは、法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得ることをグループ経営理念に掲げています。また、グループ役職員の基本的な倫理指針として倫理綱領および行動規範を定め、これらを遵守することにより、公正かつ誠実に行動する企業風土をつくっていくことを表明しています。

また、グローバルな業務展開が一層進展する中、関係各国の法令・規制の動向や、国際的なマネー・ローンダリング防止、贈収賄防止等の動向にも十分に注意を払っています。海外および国内において健全かつ適切に業務を運営していくために、グループ全体を通じたグローバルなコンプライアンス管理態勢の強化・徹底を引き続き進めてまいります。

倫理綱領

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

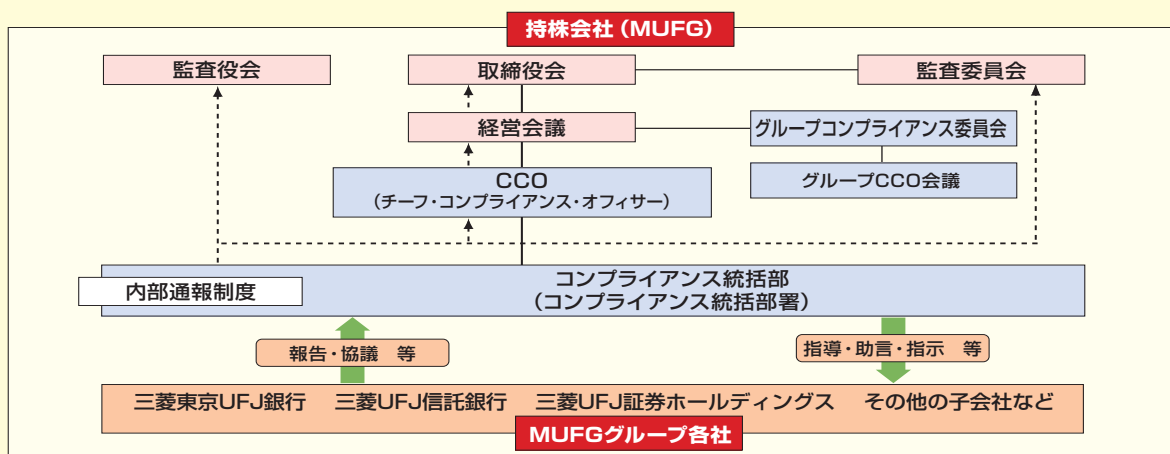
● コンプライアンス体制

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループをはじめ、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングス（以下、「3社」）それぞれに、コンプライアンスに関する統括部署を設置しています。各社のコンプライアンス統括部署は、コンプライアンス・プログラムの策定や研修等を通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、各社の経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っています。

当該4社においては、「コンプライアンス委員会」および、

社外委員が過半数を占める「監査委員会」といった任意の委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要事項について審議を行う体制を構築しています。

また、持株会社においては、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）および副CCO（3社のCCOが就任）を委員とするグループCCO会議を設置し、コンプライアンスに係る重要事項、およびコンプライアンスに関しグループとして共通認識を持つべき事項について審議を行っています。



● 反社会的勢力に対する基本方針

MUFGグループは、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、倫理綱領・社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。
反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

● 指定紛争解決機関制度への対応について

指定紛争解決機関とは、行政庁が指定した紛争解決機関で、金融機関の業務に関するお客さまからの苦情の申し出および紛争の解決の申し立てについて、公正中立な立場

で解決のための取り組みを行っています。

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行はそれぞれ、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しています。

三菱東京UFJ銀行

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会
連絡先および電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772

三菱UFJ信託銀行

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	社団法人信託協会
連絡先および電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772	信託相談所 0120-817335または03-3241-7335

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

● 内部通報制度・会計監査ホットライン

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングスはそれぞれ、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しています。また、持株会社は、グループ各社が設置する内部通報制度を補完するものとして、グループ各社の役職員も利用可能な「グループ・コンプライアンス・ヘルプライン」を設置しています。

さらに、これらの内部通報制度とは別に、持株会社は、法律事務所を通報窓口として、持株会社を含むグループ各社における会計に係る不正処理等やそれが疑われる処理に関する社内外からの通報を受け付ける「会計監査ホットライン」を設置しています。

会計監査ホットライン

MUFGでは、グループ会社における会計、会計に係る内部統制および会計監査に関する不正処理（法令等に違反した事案）や不適切な処理もしくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを以下のとおり開設しています。通報は書簡またはe-mailにより受け付けます。

北星法律事務所

住所：東京都千代田区麹町4-3-4

e-mail address：MUFG-accounting-audit-hotline@hokusei-law.com

情報を送付する際には、以下についてご注意願います。

- 対象企業名、当該事案に係る詳しい事実についてご記入ください。詳しい事実の提供がない場合、調査等に限界が生じることがあります。
- 匿名で情報を送付いただいても構いません。
- 通報者に関する情報については、通報者本人の同意がある場合を除き、第三者に対し伝達しません。ただし、法令上開示が必要な場合、または調査・報告等に必要限度において通報者の氏名を除く情報が伝達される場合を除きます。
- 日本語又は英語での通報をお願いします。
- ご要望があれば、通報受領後然るべき期間内に通報事案の対応等を通報者に還元するように努めますが、対応できない場合はご了承ください。

● 内部監査の役割

MUFGグループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保するうえで必要不可欠なリスク管理態勢やコンプライアンス態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性を、独立

した立場から評価・検証し、経営陣に対し評価結果を報告するとともに、必要に応じて問題点の是正・改善に向けた提言を行う目的で内部監査を実施しています。

● グループ内部監査体制の概要

MUFGグループでは、持株会社取締役会が内部監査の方針、機能、組織上の位置づけ等の基本事項を定めた「MUFG内部監査規則」を制定しています。また、持株会社をはじめとして、グループ各社に内部監査部署を設置しています。これらの内部監査部署の連携・協働によって、グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、持株会社取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートする体制としています。

持株会社監査部は、グループ全体の内部監査に係る企画・立案を主導するほか、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っています。

主要な子会社の内部監査部署では、各社の本部、営業拠点に対する監査を実施するとともに、その子会社等（持株会社の孫会社等）の内部監査部署のモニタリングや指導、助言、または直接監査の実施等を通じ、内部管理態勢の適切性・有効性を評価・検証しています。

● 有効かつ効率的な内部監査の実施

内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベ

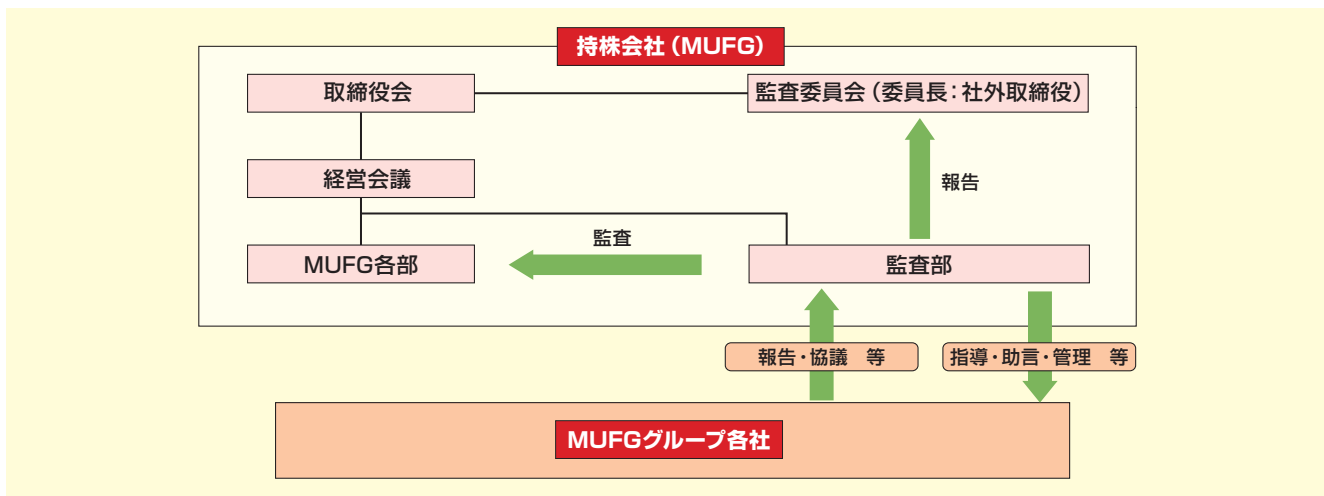
スの内部監査」に努めています。また、内部監査の有効性・効率性を高めるために、諸会議への出席、内部管理資料の収集、データベースへのアクセスなどのオフサイト・モニタリングを活用しています。

● 内部監査の独立性

取締役会による業務執行状況の監視・監督機能を強化するとともに、内部監査の独立性を高める目的で、持株会社や主要な子会社に監査委員会を設置しています。内部監

査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、内部監査部署が監査委員会に報告し、監査委員会での審議を経て取締役会に報告する仕組みとしています。

内部監査



三菱UFJフィナンシャル・グループ

● 役員一覧

(平成23年7月1日現在)

取締役

- 取締役会長
中原 隆宗 (おきはら たかむね)
- 取締役副会長
岡内 欣也 (おかうち きんや)
 内部監査担当
- 取締役社長
永易 克典 (ながやす かつのり)
- 取締役副社長
田中 達郎 (たなか たつお)
 業務全般総括並びに海外担当
- 取締役副社長
平野 信行 (ひらの のぶゆき)
 業務全般総括並びにアライアンス戦略室担当
- 専務取締役
結城 泰平 (ゆうき たいへい)
 財務担当
- 常務取締役
浜川 一郎 (はまかわ いちろう)
 企画担当
- 常務取締役
長谷川 理雄 (はせがわ まさお)
 コンプライアンス並びにリスク管理担当
- 取締役
豊泉 俊郎 (とよいずみ としろう)
- 取締役
寺岡 俊介 (てらおか しゅんすけ)
- 取締役
若林 辰雄 (わかばやし たつお)
- 取締役
小山田 隆 (おやまだ たかし)
- 取締役
野口 裕幸 (のぐち ひろゆき)
- 取締役
荒木 隆司 (あらかし りゅうじ)
- 取締役
渡邊 一弘 (わたなべ かずひろ)
- 取締役
大歳 卓麻 (おおとし たくま)

監査役

- 常勤監査役
前田 哲男 (まえだ てつお)
- 常勤監査役
根本 武彦 (ねもと たけひこ)
- 監査役
高須賀 蒔 (たかすか つとむ)
- 監査役
岡本 園衛 (おかもと くにえ)
- 監査役
池田 靖 (いけだ やすし)

執行役員

- 常務執行役員
守村 卓 (もりむら たかし)
 国際連結事業本部長
- 常務執行役員
長岡 孝 (ながおか たかし)
 法人連結事業本部長
- 常務執行役員
福本 秀和 (ふくもと ひでかず)
 リテール連結事業本部長
- 常務執行役員
和地 薫 (わち かおる)
 受託財産連結事業本部長
- 常務執行役員
田中 努 (たなか つとむ)
 国際連結事業本部副本部長
- 常務執行役員
鈴木 祐二 (すずき ゆうじ)
 法人連結事業本部副本部長
- 常務執行役員
小野寺 隆実 (おのでら たかみ)
 受託財産連結事業本部副本部長並びにCIB企画部副担当
- 常務執行役員
松田 通 (まつだ とおる)
 国際連結事業本部副本部長
- 常務執行役員
松下 睦 (まつした むつみ)
 リテール連結事業本部副本部長
- 常務執行役員
荒木 三郎 (あらかし さぶろう)
 法人連結事業本部副本部長並びにCIB企画部担当
- 常務執行役員
田中 正明 (たなか まさあき)
 米國ガバナンス担当
- 常務執行役員
三毛 兼承 (みけ かねつぐ)
 事務・システム企画部担当
- 常務執行役員
畑尾 勝巳 (はたお かつみ)
 国際企画部並びに国際リスク統括部担当
- 常務執行役員
小笠原 剛 (おがさわら たけし)
 コンプライアンス副担当
- 常務執行役員
神谷 明 (かみや あきら)
 アライアンス戦略室副担当
- 常務執行役員
内田 信幸 (うちだ のぶゆき)
 コンプライアンス副担当
- 常務執行役員
池谷 幹男 (いけがや みきお)
 コンプライアンス副担当

執行役員

- 加川 明彦** (かがわ あきひこ)
 リスク統括部長
- 執行役員
村林 聡 (むらばやし さとし)
 事務・システム企画部長
- 執行役員
庵 栄治 (いほり えいじ)
 受託業務企画部長
- 執行役員
岩崎 修三 (いわさき しゅうぞう)
 リテール拠点部長
- 執行役員
中村 正博 (なかむら まさひろ)
 リテール企画部長
- 執行役員
安田 正道 (やすだ まさみち)
 国際企画部長
- 執行役員
坂本 泰邦 (さかもと ひろくに)
 リテール信託業務企画部長
- 執行役員
堀 直樹 (ほり なおき)
 法人企画部長
 兼 信託企画部部長 (特命担当)
- 執行役員
岸村 治良 (きしむら じろう)
 CIB企画部長
- 執行役員
野々口 剛 (ののぐち つよし)
 法人部長
- 執行役員
石塚 勝彦 (いしづか かつひこ)
 経営企画部長
 兼 財務企画部副部長
- 執行役員
村上 敦士 (むらかみ あつし)
 コンシューマーファイナンス企画部長
- 執行役員
滝沢 聡 (たきざわ さとし)
 財務企画部長
 兼 経営企画部副部長
- 執行役員
森 聡彦 (もり としひこ)
 信託企画部長
 兼 法人企画部部長 (特命担当)
 兼 CIB企画部部長 (特命担当)
- 執行役員
亀澤 宏規 (かめざわ ひろのり)
 投融資企画部長
- 執行役員
須藤 一 (すどう はじめ)
 監査部長

執行役員

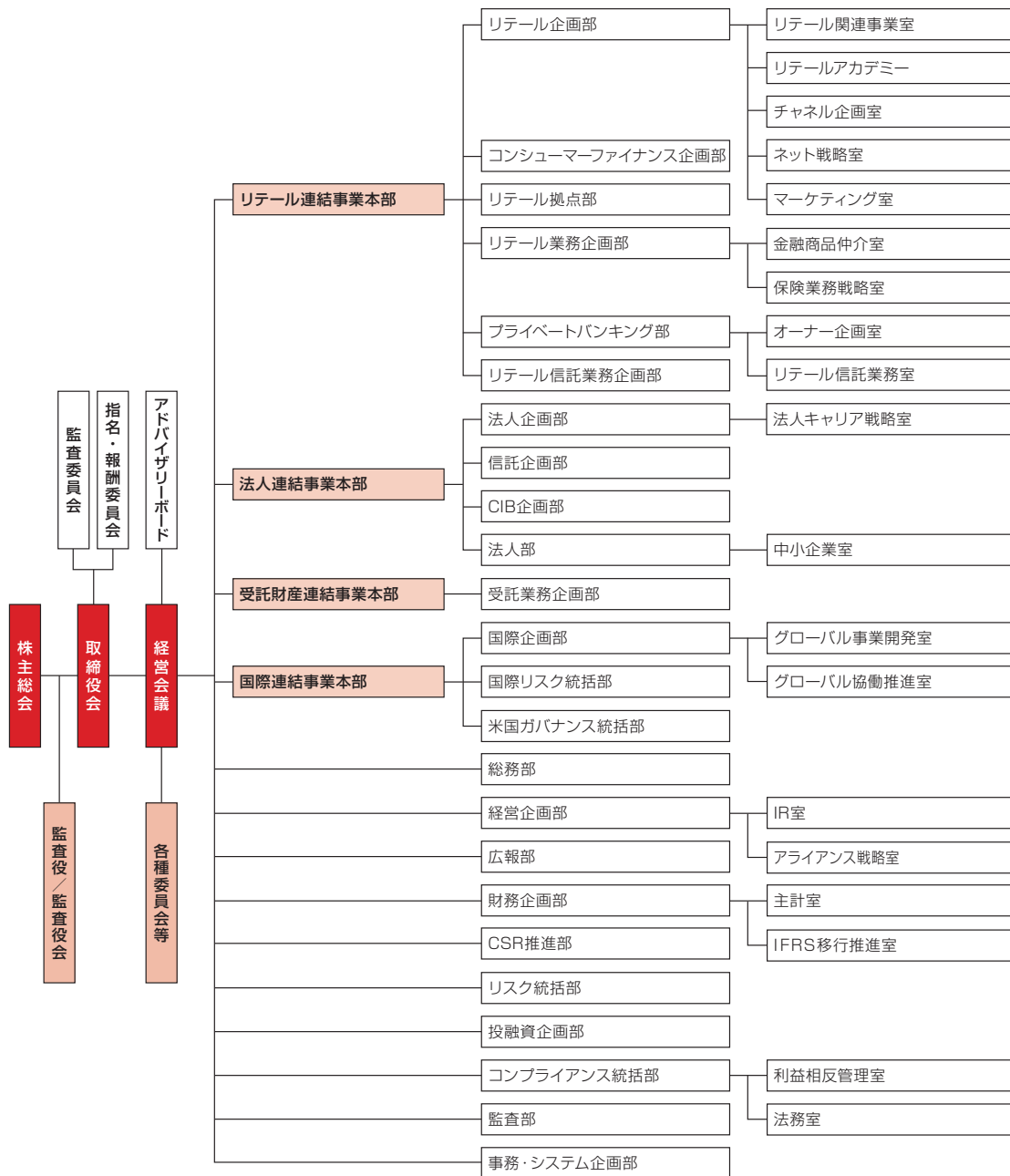
- 後藤 謙明** (ごとう のりあき)
 米國ガバナンス統括部長
- 執行役員
柳井 隆博 (やない たかひろ)
 経営企画部部部長
- 執行役員
中里 孝之 (なかざと たかゆき)
 リスク統括部部部長
- 執行役員
徳成 旨亮 (とくなり むねあき)
 経営企画部部部長
- 執行役員
中森 行雄 (なかもり ゆきお)
 事務・システム企画部部部長
- 執行役員
濱本 晃 (はまもと あきら)
 コンプライアンス統括部部部長
 兼 リスク統括部部部長
- 執行役員
加藤 昌彦 (かとう まさひこ)
 事務・システム企画部部部長
- 執行役員
今里 栄作 (いまざと えいさく)
 証券・投資銀行協働担当
- 執行役員
岡本 純一 (おかもと じゅんいち)
 受託業務企画部部長 (特命担当)
- 執行役員
浅沼 正尚 (あさぬま まさなお)
 信託企画部部長 (特命担当)
- 執行役員
水谷 清 (みずたに きよし)
 九州エリア担当
- 執行役員
浅井 滋 (あさい しげる)
 経営企画部部長 (特命担当)
 兼 CIB企画部部長 (特命担当)
- 執行役員
安藤 啓 (あんどう けい)
 東日本エリア支店担当
- 執行役員
依田 耕治 (よだ こうじ)
 中部エリア支店担当
- 執行役員
伊藤 伸 (いとう しん)
 西日本エリア支店担当

(注) 1. 荒木隆司、渡邊一弘、大歳卓麻の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 高須賀蒔、岡本園衛、池田靖の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

三菱UFJフィナンシャル・グループ

● 組織図

(平成23年7月1日現在)



主な関係会社



● 業務内容

(平成23年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社232社（うち連結子会社231社、持分法適用の非連結子会社1社）および関連会社66社（うち持分法適用関連会社65社、持分法非適用関連会社1社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っています。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理およびこれに附帯する業務を行っています。

● 主要な関係会社

(平成23年3月31日現在)

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業務	大正8年8月15日	100
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279百万円	信託業務 銀行業務	昭和2年3月10日	100
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務 銀行業務	昭和60年11月13日	46.5 (46.5)
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区	65,518百万円	証券持株会社	昭和23年3月4日	100
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	東京都中央区	8,000百万円	証券業務	平成17年10月25日	50.9 (50.9)
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区	7,196百万円	証券業務	平成11年11月19日	56.1 (56.1)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	3,000百万円	証券業務	平成21年12月1日	60.0 (60.0)
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区	109,312百万円	クレジットカード業務	昭和26年6月7日	84.9
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業務 外貨両替業務	昭和56年7月3日	49.5 (49.5)
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	75.2 (75.2)
アコム株式会社	東京都千代田区	63,832百万円	貸金業務 信用保証業務	昭和53年10月23日	40.1 (2.6)
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000百万円	貸金業務	昭和54年4月5日	100 (100)
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業務	昭和52年11月26日	89.7 (89.7)
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業務	昭和52年6月1日	100 (100)
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業務	平成11年7月30日	96.4 (96.4)
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業務	昭和49年8月1日	40.2 (40.2)
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区	100百万円	ベンチャー投資業務	平成12年5月1日	50.0 (50.0)
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	77.4 (77.4)
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,680百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和58年3月1日	66.8 (66.8)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	100 (45.0)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100 (100)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	不動産仲介業務	昭和63年6月14日	100 (100)
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	73.6 (73.6)

三菱UFJフィナンシャル・グループ

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
日本電子債権機構株式会社	東京都千代田区	2,200百万円	電子債権記録業務	平成20年6月24日	100 (100)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業務 コンサルティング業務	昭和60年10月22日	64.8 (64.8)
エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業務	昭和62年11月28日	100 (100)
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析及び情報提供業務	平成17年9月13日	50.0 (50.0)
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	136百万米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	100 (100)
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国ジャワ州 バンドン市	208,256百万 インドネシアルピア	銀行業務	昭和47年1月18日	75.5 (75.5)
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	10百万米ドル	信託業務 銀行業務	昭和61年3月19日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	37百万米ドル	信託業務 銀行業務	昭和49年4月11日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦ジュネーブ市	65百万スイスフラン	銀行業務 証券業務	平成14年7月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国ロンドン市	760百万英ポンド	証券業務	昭和58年6月15日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	69百万米ドル	証券業務	昭和63年12月8日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40百万英ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中華人民共和国香港特別行政区	155百万米ドル	証券持株会社	平成17年6月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (Singapore), Limited	シンガポール共和国 シンガポール	19百万 シンガポールドル	証券業務	昭和60年11月1日	100 (100)
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン市	29千米ドル	リース業務	平成2年5月31日	100 (100)
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	0千米ドル	リース業務	昭和63年7月26日	100 (100)
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	平成7年5月5日	85.0 (85.0)
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	昭和58年8月2日	55.0 (55.0)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業務	昭和60年10月17日	95.0 (95.0)
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	60百万タイバーツ	投資業務	昭和46年12月23日	12.2 (12.2) [57.3]
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千英ポンド	投資顧問業務	平成元年12月21日	51.0 (51.0)
その他 187社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311百万円	銀行持株会社	平成21年10月1日	20.8 (18.3)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業務	昭和18年2月10日	39.8 (39.8)
株式会社じぶん銀行	東京都新宿区	27,500百万円	銀行業務	平成18年5月25日	50.0 (50.0)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業務	昭和33年10月1日	25.9 (25.9)
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都渋谷区	126,149百万円	証券業務	平成8年5月1日	49.0 (49.0)
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	貸金業務 信用保証業務	平成12年5月17日	50.0 (50.0)
株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138百万円	割賦販売斡旋業務	昭和23年12月23日	22.0 (22.0)
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360百万円	クレジットカード業務	昭和59年10月30日	49.3 (49.3)
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区	33,196百万円	リース業務	昭和46年4月12日	23.2 (14.0)
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業務	昭和54年10月6日	22.5 (22.5)
株式会社バイジェント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・収納代行 業務	平成18年5月1日	40.0 (40.0)
丸の内キャピタル株式会社	東京都千代田区	500百万円	ベンチャー投資業務	平成20年4月1日	50.0 (50.0)
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資信託評価業務 投資信託委託業務	平成10年12月25日	50.0 (50.0)
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業務	大正2年10月5日	16.4 (16.4)
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区	6,059百万円	ソフト開発業務 情報処理業務	昭和45年7月10日	20.0
Dah Sing Financial Holdings Limited	中華人民共和国香港特別行政区	585百万香港ドル	銀行持株会社	昭和62年4月22日	15.0 (15.0)
Kim Eng Holdings Limited	シンガポール共和国 シンガポール	244百万 シンガポールドル	証券持株会社	平成元年1月17日	29.1 (29.1)
Aberdeen Asset Management PLC	英国アバディーン市	114百万ポンド	持株会社	昭和58年3月2日	16.4 (16.4)
KE Capital Partners Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	5百万 シンガポールドル	投資運用業務 投資助言・代理業務	平成20年6月30日	19.9 (19.9)
Bangkok BTMU Limited	タイ王国バンコック市	200百万タイバーツ	金銭貸付業務	昭和48年4月16日	39.0 (39.0)
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	5百万タイバーツ	投資業務	昭和59年10月4日	14.5 (14.5) [29.8]
その他 44社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社です。なお、上記の他、特定子会社に該当する先は以下のとおりです。
MUFG Capital Finance 1 Limited、MUFG Capital Finance 7 Limited、MUFG Capital Finance 9 Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital 9 Limited、MMパートナーシップ。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社、Mitsubishi UFJ Securities International plc、株式会社池田泉州ホールディングス、株式会社中京銀行、株式会社大正銀行、株式会社ジャックス、三菱UFJリース株式会社です。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の当社連結経常収益に占める割合がそれぞれ10%を超えていますが、両社は有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載は省略しています。
5. 「議決権の所有（又は被所有）欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。

● 役員一覧

取締役

取締役会長
畔柳 信雄 (くろやなぎ のぶお)

取締役副会長
冲原 隆宗 (おきはら たかむね)
 監査部の担当

頭取
永易 克典 (ながやす かつのり)

副頭取
平野 信行 (ひらの のぶゆき)

副頭取
古角 保 (こかど たもつ)
 中部駐在

副頭取
原 大 (はら たかし)
 西日本駐在

副頭取
守村 卓 (もりむら たかし)
 国際部門長

副頭取
長岡 孝 (ながおか たかし)
 法人部門長

専務取締役
小笠原 剛 (おがさわら たけし)
 コンプライアンス統括部の担当 (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) 並びに総合リスク管理部・融資企画部・国際審査部・米州審査部・欧州審査部・CIB審査部の担当

専務取締役
鈴木 人司 (すずき ひとし)
 市場部門長

常務取締役
福本 秀和 (ふくもと ひでかず)
 リテール部門長

常務取締役
小山田 隆 (おやまだ たかし)
 総務部・企画部・広報部・CSR推進部の担当

常務取締役
藤井 秀延 (ふじい ひでのぶ)
 人事部の担当

常務取締役
三毛 兼承 (みけ かねつぐ)
 コーポレートサービス長

取締役
結城 泰平 (ゆうき たいへい)

取締役
石原 邦夫 (いしはら くにお)

取締役
尾崎 輝郎 (おざき てるお)

監査役

常勤監査役
安田 正太 (やすだ しょうた)

常勤監査役
佐藤 潤 (さとう じゅん)

常勤監査役
広井 幹康 (ひろい みきやす)

常勤監査役
森岡 寛司 (もりおか かんじ)

常勤監査役
高須賀 蒔 (たかすか つとむ)

監査役
宗岡 広太郎 (むねおか こうたろう)

監査役
松尾 憲治 (まつお けんじ)

監査役
中川 徹也 (なかがわ てつや)

執行役員

専務執行役員
園 潔 (その きよし)
 企業審査部・融資部・審査部・CIB審査部の担当

専務執行役員
田中 正明 (たなか まさあき)
 米州総代表 兼 米州本部長

常務執行役員
森崎 孝 (もりさき たかし)
 アジア本部長並びに中国拠点担当

常務執行役員
倉内 宗夫 (くらうち むねお)
 名古屋営業本部長

常務執行役員
岡 昌志 (おか まさし)
 ユニオンバンク本部長 (ユニオンバンク出向兼務)

常務執行役員
芦崎 武志 (あしざき たけし)
 法人業務部・中小企業部・国際業務部・法人決済ビジネス部の担当

常務執行役員
前田 泰裕 (まえだ やすひろ)
 西日本エリア支社担当

常務執行役員
中野 昌治 (なかの しょうじ)
 欧州本部長

常務執行役員
西川 真一 (にしかわ しんいち)
 中部エリア支社担当

常務執行役員
小野寺 隆実 (おのでら たかみ)
 シンジケーション部・アセットファイナンス部・ストラクチャードファイナンス部・コーポレートファイナンス営業部・市場営業部・米州CIB部・欧州CIB部・アジアCIB部・信託業務部の担当並びにCIB推進部の副担当

常務執行役員
長田 忠千代 (おさだ ただちよ)
 リテール部門副部門長

常務執行役員
山名 毅彦 (やまな たけひこ)
 東日本エリア支社担当

常務執行役員
荒木 三郎 (あらか さぶろう)
 営業第一本部長並びにCIB推進部の担当

常務執行役員
舟岡 利光 (ふなおか としみつ)
 営業第二本部長

常務執行役員
畑尾 勝巳 (はたお かつみ)
 国際部門副部門長 兼 国際法人部長

常務執行役員
池谷 光司 (いけや こうじ)
 大阪営業本部長

常務執行役員
丸森 康史 (まるもり やすし)
 公共法人部・金融法人部の担当

常務執行役員
村林 聡 (むらばやし さとし)
 副コーポレートサービス長 兼 システム部長

執行役員
加川 明彦 (かがわ あきひこ)
 総合リスク管理部長

執行役員
吉川 英一 (よしかわ えいいち)
 三菱東京UFJ銀行 (中国) 派遣 (頭取)

執行役員
松尾 宏 (まつお ひろし)
 監査部長

執行役員
島本 武彦 (しまもと たけひこ)
 人事部長

執行役員
柳井 隆博 (やない たかひろ)
 企画部長

執行役員
岩崎 修三 (いわさき しゅうぞう)
 リテール拠点部長

執行役員
中村 昭彦 (なかむら あきひこ)
 名古屋営業本部名古屋営業第二部長

執行役員
大塚 英充 (おおつか ひでみつ)
 香港総支配人 兼 香港支店長

執行役員
渡邊 剛 (わたなべ こう)
 三菱東京UFJ銀行 (中国) 派遣

執行役員
浅井 滋 (あさい しげる)
 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長

執行役員
中村 正博 (なかむら まさひろ)
 リテール企画部長

執行役員
曾根 誠 (そね まこと)
 営業第二本部営業第六部長

執行役員
飯田 健二 (いづた けんじ)
 京都支社長

執行役員
安田 正道 (やすだ まさみち)
 国際企画部長

執行役員
近藤 洋一 (こんどう よういち)
 国際審査部長 兼 中小企業金融円滑化室室長 (特命担当)

執行役員
水谷 清 (みずたに きよし)
 九州エリア担当

執行役員
大倉 雄一 (おおくら ゆういち)
 シンガポール総支配人 兼 シンガポール支店長

執行役員
藤末 浩昭 (ふじすえ ひろあき)
 欧州本部欧州CIB部長

執行役員
二重 孝好 (ふたえ たかよし)
 企業審査部長 兼 中小企業金融円滑化室室長 (特命担当)

執行役員
後藤 敏彦 (ごとう としひこ)
 アセットファイナンス部長

執行役員
濱本 晃 (はまもと あきら)
 コンプライアンス統括部長 兼 情報セキュリティ管理室長 兼 システム部システム企画室室長 (特命担当)

執行役員
堀 直樹 (ほり なおき)
 法人企画部長

執行役員
中森 行雄 (なかもり ゆきお)
 システム部長 (特命担当)

執行役員
斉藤 隆司 (さいとう たかし)
 総務部長

執行役員
安藤 啓 (あんどう けい)
 東日本エリア支店担当

執行役員
石塚 勝彦 (いしづか かつひこ)
 企画部部長 (特命担当)

執行役員
亀澤 宏規 (かめざわ ひろのり)
 融資企画部長

(平成23年7月1日現在)

執行役員

加藤 昌彦 (かとう まさひこ)
オペレーションサービス企画部長

執行役員

宮地 正人 (みやち まさと)
アジア本部アジア・中国部長

執行役員

村上 敦士 (むらかみ あつし)
コンシューマーファイナンス営業部長

執行役員

依田 耕治 (よだ こうじ)
中部エリア支店担当

執行役員

浅野 哲也 (あさの てつや)
リテール事務部長

執行役員

田中 亘 (たなか わたる)
ジャカルタ支店長

執行役員

堀越 秀一 (ほりこし ひでかず)
欧州本部欧州法人業務部長 (BTMU (ヨーロッパ) 出向兼務)

執行役員

石塚 啓 (いしづか ひらく)
融資部長 兼 中小企業金融円滑化室室長 (特命担当)

執行役員

岸村 治良 (きしむら じろう)
CIB推進部長

執行役員

峯島 泰樹 (みねしま やすき)
投資運用部長

執行役員

西尾 幸恭 (にしお ゆきやす)
米州本部副本部長 (特命担当) 兼 米州本部米州営業第一部長 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長 (三菱東京UFJ銀行信託会社出向兼務)

執行役員

野々口 剛 (ののぐち つよし)
法人業務部長

執行役員

後藤 謙明 (ごとう のりあき)
米国統括部長 兼 米州本部米州企画部長

執行役員

伊藤 伸 (いとう しん)
西日本エリア支店担当

執行役員

小林 真 (こばやし まこと)
ストラクチャードファイナンス部長

執行役員

谷口 宗哉 (たにくち むねや)
営業第一本部営業第三部長

執行役員

内田 和人 (うちだ かずと)
円貨資金証券部長

(注) 1. 結城泰平、石原邦夫および尾崎輝部の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 高須賀嘉、宗岡広太郎、松尾憲治および中川徹也の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

● 業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8. 付帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 三菱UFJ信託銀行の代理業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証 (支払承諾)

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

(7) コマーシャル・ペーパー、短期社債等の取り扱い

(8) 有価証券の私募の取り扱い

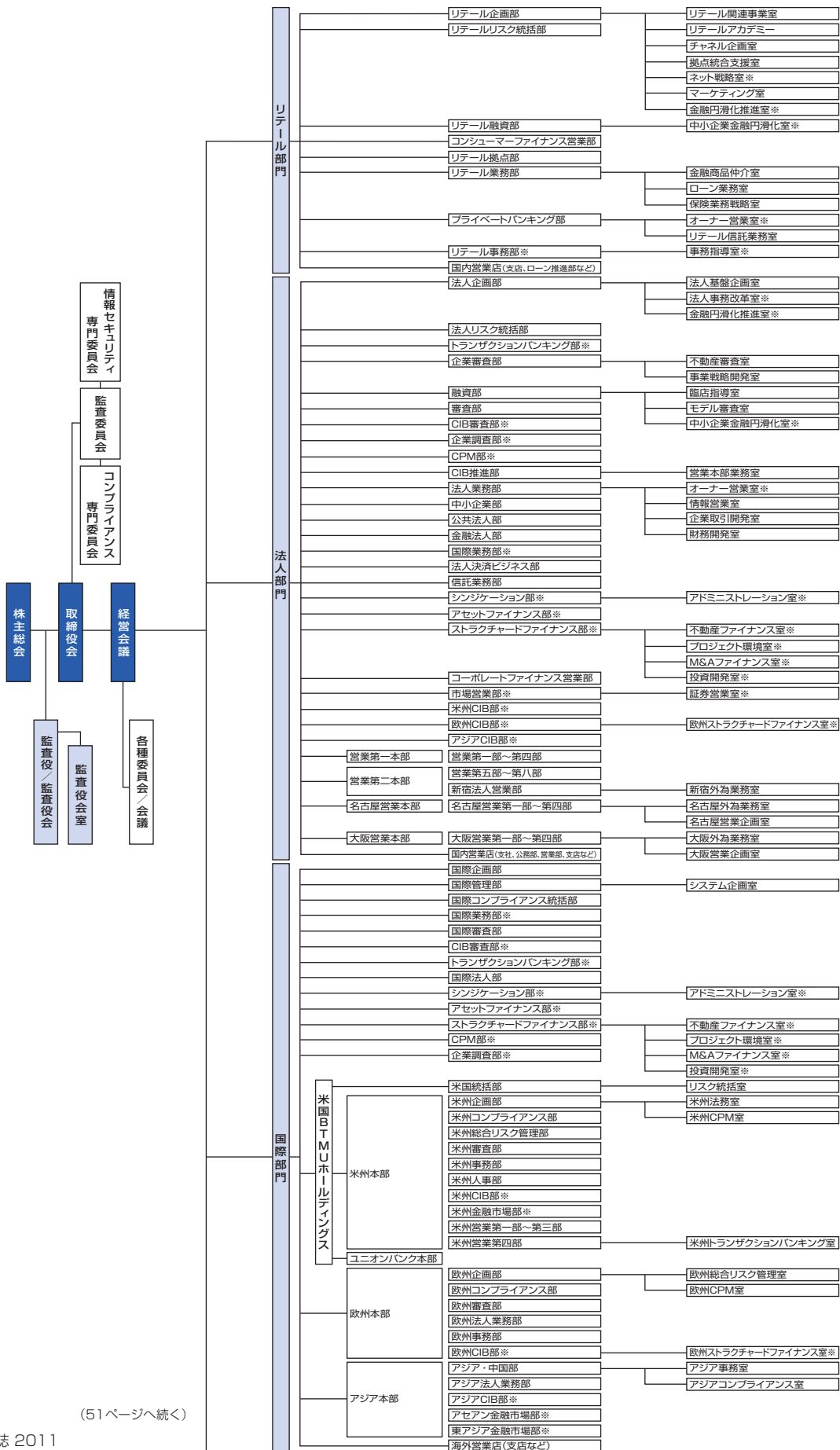
(9) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) 金融商品仲介業務

(12) クレジット業務

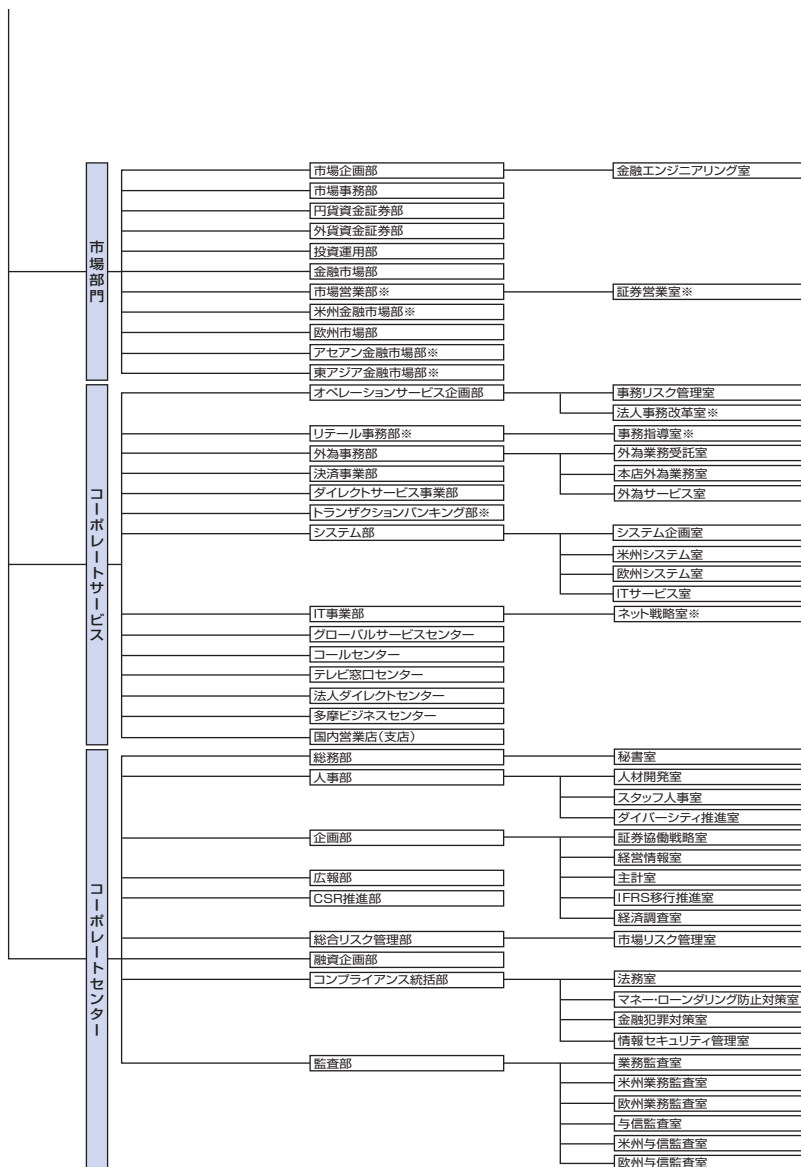
組織図



(51ページへ続く)

(50ページから続く)

(平成23年7月1日現在)



※を付した組織は、複数部門の共管組織

● 事業系統図

(平成23年3月31日現在)

● : 連結子会社 ◆ : 持分法適用関連会社

株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ(親会社)

株式会社三菱東京UFJ銀行		銀行業
リテール部門	● カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業
	● 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	金融商品取引業
	● エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	債権管理回収業
	◆ 株式会社ジャックス	割賦販売斡旋業
	◆ 株式会社じぶん銀行	銀行業
	◆ 株式会社モビット	金銭貸付業、信用保証業
	◆ 株式会社ジャルカード	クレジットカード業
	◆ Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	銀行業、証券業
法人部門	● 株式会社日本ビジネスリース	リース業
	● 三菱UFJファクター株式会社	ファクタリング業
	● 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	調査研究受託業、コンサルティング業
	◆ 東銀リース株式会社	リース業
	◆ 三菱UFJキャピタル株式会社	ベンチャー投資業
国際部門	● UnionBanCal Corporation	銀行持株会社
	● BTMU Capital Corporation	リース業
	● BTMU Leasing & Finance, Inc.	リース業
	● BTMU Lease (Deutschland) GmbH	リース業
	● PT U Finance Indonesia	消費者金融業、リース業
	● PT. BTMU-BRI Finance	消費者金融業、リース業
	● BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	投資業
	◆ Dah Sing Financial Holdings Limited	銀行持株会社
	◆ PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	銀行業
	◆ Bangkok BTMU Limited	金銭貸付業
	◆ BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	投資業
市場部門		
その他部門	◆ 株式会社池田泉州ホールディングス	銀行持株会社
	◆ 株式会社中京銀行	銀行業
三菱UFJ信託銀行株式会社	信託銀行業	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	証券持株会社	
三菱UFJニコス株式会社	クレジットカード業	
三菱UFJリース株式会社	リース業	

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱UFJリース株式会社は、MUFGグループの主な関係会社です。

● 主要な関係会社

(平成23年3月31日現在)

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,137,476百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100.0

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区	7,196百万円	金融商品取引業	平成11年11月19日	44.3
三菱UFJメリアルリンチPB証券 株式会社	東京都中央区	8,000百万円	金融商品取引業	平成17年10月25日	41.1
エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業	平成11年7月30日	96.4
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金銭貸付業	昭和54年4月5日	100.0
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業 外貨両替業	昭和56年7月3日	47.5 (42.5)
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業	昭和52年11月26日	79.7
日本電子債権機構株式会社	東京都千代田区	2,200百万円	電子債権記録業	平成20年6月24日	100.0
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業	昭和52年6月1日	100.0
三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業 コンサルティング業	昭和60年10月22日	44.9 (9.5)
エム・ユー・ビジネス・ エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業	昭和62年11月28日	100.0
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国カリフォルニア州 サンフランシスコ市	136,330千米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	132,921千米ドル	銀行業 信託業	昭和30年10月3日	100.0
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン市	29千米ドル	リース業	平成2年5月31日	100.0
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	110米ドル	リース業	昭和63年7月26日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダオンタリオ州 トロント市	335,630千カナダドル	銀行業	昭和56年7月31日	100.0
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州サンパウロ市	186,911千 ブラジルリアル	銀行業	昭和8年10月18日	99.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico), S.A.	メキシコ合衆国メキシコ市	410,000千メキシコペソ	銀行業	平成7年3月1日	100.0 (99.0)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国アムステルダム市	100,000千ユーロ	銀行業	昭和47年6月1日	100.0

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦モスクワ市	2,917,913千 ロシアルーブル	銀行業	平成18年8月17日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ポーランド共和国ワルシャワ市	171,680千 ポーランドズロチ	銀行業	平成13年11月15日	100.0 (100.0)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業	昭和60年10月17日	95.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	中華人民共和国上海市	8,000,000千人民元	銀行業	平成19年6月28日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシアクアラルンプール市	200,000千 マレーシアリンギット	銀行業	平成6年6月1日	100.0
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	平成7年5月5日	65.0
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	昭和58年8月2日	55.0
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	60,000千タイバーツ	投資業	昭和46年12月23日	12.2 (2.2) [57.3]
BTMU Preferred Capital 1 Limited	ケイマン諸島グランドケイマン	2,350,000千米ドル	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.0
BTMU Preferred Capital 9 Limited	ケイマン諸島グランドケイマン	370,010百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成21年6月5日	100.0
その他107社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138百万円	割賦販売斡旋業	昭和23年12月23日	20.1 (0.0)
株式会社じぶん銀行	東京都新宿区	27,500百万円	銀行業	平成18年5月25日	50.0
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	金銭貸付業 信用保証業	平成12年5月17日	50.0
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業	平成5年1月27日	34.5

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社ペイジェント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・ 収納代行業	平成18年5月1日	40.0
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360百万円	クレジットカード業	昭和59年10月30日	49.3
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業	昭和54年10月6日	17.5 (12.5)
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金 運営管理業	平成13年3月16日	38.7
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業	昭和49年8月1日	26.9 (5.2)
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投信評価業 投信委託業	平成10年12月25日	25.0
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311百万円	銀行持株会社	平成21年10月1日	15.8 (0.0)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業	昭和18年2月10日	39.7 (0.0)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業	大正11年4月23日	22.4 (3.0)
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業	大正2年10月5日	4.7 [37.6]
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ市	65,000千スイスフラン	銀行業 証券業	平成14年7月3日	30.0
Dah Sing Financial Holdings Limited	中華人民共和国香港特別行政区	585,608千香港ドル	銀行持株会社	昭和62年4月22日	15.0
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国 西ジャワ州バンドン市	208,256百万 インドネシアルピア	銀行業	昭和47年1月18日	15.1
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコック市	200,000千タイバーツ	金銭貸付業	昭和48年4月16日	39.0
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	5,000千タイバーツ	投資業	昭和59年10月4日	11.1 [29.8]
その他 29社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、BTMU Preferred Capital 1 Limited、及びBTMU Preferred Capital 9 Limitedです。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、カブドットコム証券株式会社、株式会社ジャックス、株式会社池田泉州ホールディングス、株式会社中京銀行及び株式会社大正銀行です。また、上記関係会社のほか、持分法適用関連会社である三菱UFJ投信株式会社、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.、MUGC Lux Management S.A.及び株式会社池田泉州銀行が各々有価証券報告書及び有価証券届出書を提出しています。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。

● 役員一覧

(平成23年6月28日現在)

取締役

取締役会長

上原 治也 (うえはら はるや)

*取締役社長

岡内 欣也 (おかうち きんや)

*取締役副社長

鈴木 祐二 (すずき ゆうじ)

法人部門長 (法人企画推進部・CPM企画部・法人事務サービス部・資産金融第1部・資産金融第2部・法人アドバイザーサービス部担当)・名古屋法人営業部・名古屋年金営業部・名古屋不動産部担当

*取締役副社長

寺岡 俊介 (てらおか しゅんすけ)

監査部担当

*専務取締役

若林 辰雄 (わかばやし たつお)

経営企画部・フロンティア戦略企画部・CS推進部担当

*専務取締役

平野 義之 (ひらの よしゆき)

不動産部門長 (不動産企画部・不動産管理部・不動産信託部・不動産コンサルティング部・不動産部・不動産営業第1部・不動産営業第2部・不動産営業第3部・不動産オリネーション部・不動産カストディ部・不動産アセットマネジメント部担当)

*専務取締役

和地 薫 (わち かおる)

受託財産部門長 (受託財産企画部・年金コンサルティング部・年金信託部・年金カスタマーサービス部・投資企画部・年金運用部・受託運用部・株式運用部・債券運用部・パッシブ運用部・運用商品開発部・海外アセットマネジメント事業部担当)

*常務取締役

三雲 隆 (みくも たかし)

証券代行部門長 (証券代行部・証券代行営業第1部・証券代行営業第2部・証券代行営業第3部・証券代行営業第4部・名古屋証券代行部・大阪証券代行部担当)

*常務取締役

松田 通 (まつだ とおる)

市場国際部門長 (市場国際部・総合資金部・証券投資部・クレジット投資部・資金為替部・国際事務管理部担当)

*常務取締役

池谷 幹男 (いけがや みきお)

経営管理部・コンプライアンス統括部・信用リスク統括部・事務統括部担当

*常務取締役

成瀬 浩史 (なるせ ひろし)

システム企画部・システム管理部担当

*常務取締役

松下 睦 (まつした むつみ)

リテール部門長 (リテール企画推進部・リテール融資業務部・リテール受託業務部・事務管理部・プライベートバンキング営業部・ライフプランニング営業部・ダイレクトバンキング部担当)・本店営業部担当

*常務取締役

水野 秀紀 (みずの ひでり)

総務部・人事部・社員相談室・審査部担当

取締役

浜川 一郎 (はまかわ いちろう)

取締役

隆島 唯夫 (たかしま ただお)

監査役

常勤監査役

浅倉 信吾 (あさくら しんご)

常勤監査役

居原 健一 (いはら けんいち)

常勤監査役

中田 重次 (なかた しげつぐ)

監査役

高木 茂 (たかぎ しげる)

監査役

片山 英二 (かたやま えいじ)

監査役

清水 芳信 (しみず よしのぶ)

執行役員

専務執行役員

金子 初仁 (かねこ はつひと)

営業第1部・営業第2部・営業第3部・営業第4部・営業第6部・営業第7部・金融法人部・本店法人営業部担当

常務執行役員

吉田 耕二 (よしだ こうじ)

営業第5部・営業第8部・営業第9部・営業第10部・営業第11部・営業開発部・融資営業部担当

常務執行役員

岡本 純一 (おかもと じゅんいち)

受託財産副部門長 (年金営業第1部・年金営業第2部・年金営業第3部・年金営業第4部・年金営業第5部・年金営業第6部・年金営業第7部担当)・証券営業部担当

常務執行役員

竹内 伸行 (たけうち のぶゆき)

大阪法人営業部・大阪法人営業第1部・大阪法人営業第2部・大阪年金営業第1部・大阪年金営業第2部・大阪不動産部・九州法人営業部担当

常務執行役員

徳成 旨亮 (とくなり むねあき)

経営企画部長兼嘱

執行役員

清水 裕之 (しみず ひろゆき)

法人アドバイザーサービス部長

執行役員

金子 雅俊 (かねこ まさとし)

金融法人部長

執行役員

俣野 和正 (またの かずまさ)

大阪年金営業第1部長

執行役員

宮永 憲一 (みやなが けんいち)

海外アセットマネジメント事業部長

執行役員

武田 敬一郎 (たけだ けいいちろう)

ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長

執行役員

松谷 信吉 (まつたに のぶよし)

営業第1部長

執行役員

中里 孝之 (なかざと たかゆき)

経営管理部長

執行役員

松本 充功 (まつもと みつのり)

本店営業部長

執行役員

伊藤 尚志 (いとう ひさし)

ロンドン支店長

執行役員

坂本 泰邦 (さかもと ひろくに)

リテール企画推進部長

執行役員

三宅 正樹 (みやけ まさき)

証券代行営業第2部長

執行役員

浅野 誠一郎 (あさの せいいちろう)

名古屋法人営業部長

執行役員

滝沢 聡 (たきざわ さとし)

執行役員

浅沼 正尚 (あさぬま まさなお)

不動産企画部長

執行役員

皆川 宏 (みながわ ひろし)

執行役員

庵 栄治 (いほり えいじ)

受託財産企画部長

執行役員

朝倉 浩 (あさくら ひろし)

不動産アセットマネジメント部長

執行役員

植崎 利哉 (ならざき としや)

年金営業第1部長

執行役員

奥田 実 (おくた めのり)

不動産信託部長

執行役員

肝付 正路 (きもつき まさみち)

資産金融第2部長

執行役員

小林 靖治 (こばやし やすはる)

京都支店長

執行役員

森 聡彦 (もり としひこ)

法人企画推進部長

執行役員

長島 巖 (ながしま いわお)

証券投資部長

執行役員

中西 弘 (なかにし ひろし)

大阪法人営業第2部長

執行役員

成川 順一 (なりかわ じゅんいち)

株式運用部長兼債券運用部長

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼務して
います。
2. 浜川一郎、隆島唯夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 高木茂、片山英二、清水芳信の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

● 業務内容

1. 信託業務

ア. 金銭信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金・有価証券等に運用し、信託終了の際金銭をもって受益者に交付する信託です。信託財産たる金銭の運用を契約等により委託者が指定した範囲内の方法により行うもの（指定金銭信託）、信託財産たる金銭の運用を指図書等により委託者等が特定した方法により行うもの（特定金銭信託）があります。

イ. 年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金又は国民年金基金又は企業年金基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって退職者等に年金又は一時金を支給する信託です。

ウ. 投資信託

投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託会社が受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

エ. 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを運用し、信託終了の際は、信託財産を現状のまま受益者に交付する信託です。

オ. 有価証券の信託

信託引受の際信託財産として有価証券を受け入れる信託で、有価証券の管理を目的とし、公社債の利金や償還金の取立、株式配当金の受取、株式の払込、株主権の行使等一切の処理を代行する信託（管理有価証券信託）と、有価証券の運用を目的とし、有価証券本来の所得（利金、配当金等）の他に運用利益をあげる信託（運用有価証券信託）があります。

カ. 金銭債権の信託

金銭債権の取立、管理、処分及びこれに関連する担保権の保全等を目的とする信託です。貸付債権・リース債権・売掛債権等の金銭債権の信託を活用し企業の資金調達やバランスシートコントロール等の債権流動化にも利用されています。

キ. 動産の信託

車両その他の輸送用設備、機械用設備の管理又は処分を目的とする信託です。賃貸料の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行うほか売却等処分に関する事務を代行する場合に利用されています。

ク. 土地及びその定着物の信託

不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理又は処分を目的とする信託です。受託不動産の地代、家賃の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を

行う場合等に利用されております。土地を有効利用し、収益をあげることを目的とした土地信託もこれに含まれます。

ケ. 地上権の信託

地上権の管理を目的とする信託です。

コ. 土地の賃借権の信託

土地の賃借権の管理を目的とする信託です。

サ. 知的財産権の信託

知的財産権の管理又は処分を目的とする信託です。

シ. 温室効果ガス算定割当量（排出権）の信託

温室効果ガス算定割当量（排出権）の管理・処分を目的とする信託です。

ス. 担保権の信託

担保権（質権、抵当権、譲渡担保権等）の管理又は処分を目的とする信託です。

セ. 受益証券発行信託

受益権を有価証券化し、その流通性を強化することによって、受益権に対する投資や信託を利用した資金調達を容易にする信託です。

ソ. 包括信託

信託引受の際信託財産として財産の種類（金銭、有価証券、金銭債権など）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

2. 銀行業務

ア. 預金業務

(ア) 預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金などを取り扱っております。

(イ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

イ. 貸付、手形の割引

手形貸付、証書貸付、当座貸越並びに銀行引受手形、荷付為替手形、商業手形の割引を行っております。

ウ. 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

エ. 外国為替

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

オ. 債権の保証

顧客の依頼により銀行等に対し手形保証又は保証書等の形式により保証料を徴して保証するものです。

カ. 商品有価証券の売買

国債等公共債の売買業務を行っております。

キ. 有価証券への投資

預金の支払い準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しております。

ク. 貸付有価証券

顧客が取引保証等として差し入れる公社債等を貸し渡すものです。

ケ. 国債、地方債及び政府が元本の償還及び利息の支払について保証している社債の引受又は募集の取扱い

コ. コマーシャル・ペーパー等の取扱い

サ. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託

シ. 中小企業金融公庫代理貸付等

ス. 株式の払込金等の受入

セ. 公社債の元利金、株式配当金及びその他の証券に対する収益分配金の支払

ソ. 日本銀行国債代理店及び歳入代理店事務並びに地方公共団体の公金収納事務等

タ. 保護預り

(ア) 開封預り

公社債、株式等の寄託物を封かんせず現品のまま預り保管の責に任ずるものです。

(イ) 貸金庫

金庫室に大小多数の保護函を備え、これを顧客に貸し渡すものです。

チ. 金利、通貨等のデリバティブ取引

金利、通貨等のデリバティブ取引業務を行っております。

ツ. 国債等公共債、証券投資信託及び保険商品の窓口販売

テ. 金融商品仲介業務

ト. 信託受益権等の私募の取扱い

3. 担保付社債に関する信託業務

担保付社債信託法に基づき社債に対し付せられた担保権の信託に関する業務を行っております。

4. その他の業務

ア. 信託受益権売買等業務

信託の受益権の売買又はその代理若しくは媒介を行う営業を行っております。

イ. 財産に関する遺言の執行

ウ. 財産の取得、処分又は賃借に関する代理又は媒介

エ. 次の事項に関する代理事務

(ア) 財産の管理

(イ) 財産の整理又は清算

(ウ) 債権の取立

(エ) 債務の履行

オ. 不動産売買の媒介

カ. 不動産賃借の媒介

キ. 不動産の鑑定評価

ク. 証券代行業務

(ア) 株主名簿管理人の業務

会社法上の「株主名簿管理人」として、委託会社に代わり株主名簿の作成・管理、配当金の支払い、株主総会招集通知の発送等株式事務を行うものです。

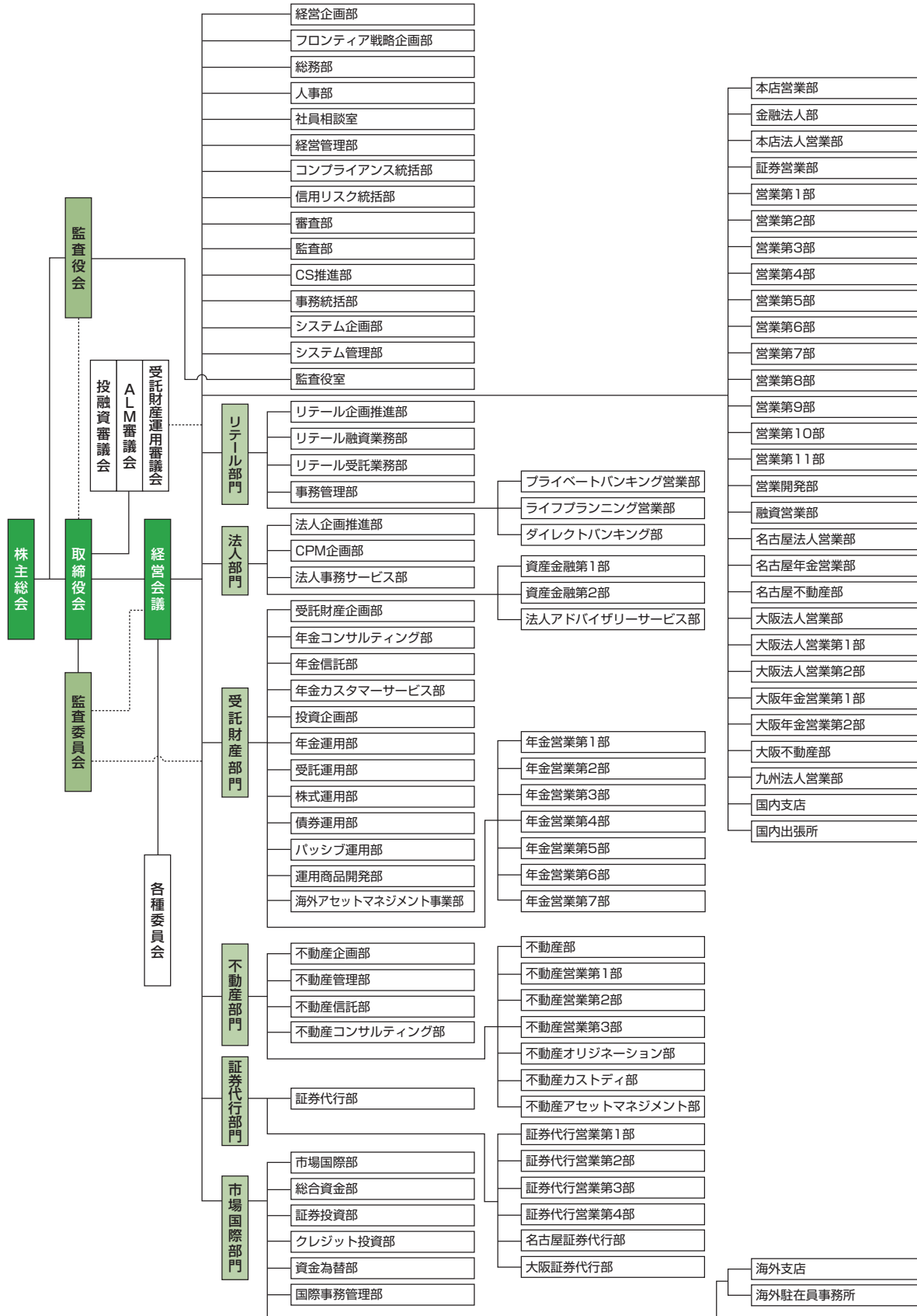
(イ) 外国株式事務

国内上場外国株式の配当金の支払い、諸通知の発送等を行うものです。

ケ. 投資顧問契約及び投資一任契約に係る業務

● 組織図

(平成23年6月28日現在)



● 事業系統図

(平成23年3月31日現在)



株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行 事業系統図

● 主要な関係会社

(平成23年3月31日現在)

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,137,476百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
エム・ユー・トラスト 総合管理株式会社	東京都港区	50百万円	不動産管理業務	昭和31年12月25日	100
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	100百万円	事務受託業務及び 人材派遣業務	昭和50年4月1日	100
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	100百万円	事務受託業務	昭和51年1月30日	100 (50)
菱信データ株式会社	東京都港区	10百万円	電子計算機へのデータ 入力管理・保管業務	昭和54年6月30日	100
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの 開発・運用管理業務	昭和59年12月12日	100
株式会社三菱UFJトラスト 投資工学研究所	東京都港区	480百万円	資産運用・ リスク管理モデル の研究開発業務	昭和63年1月14日	100
エム・ユー・トラスト・ アップルプランニング株式会社	東京都豊島区	100百万円	研修受託業務及び 経営相談業務	平成3年7月1日	100
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	248百万円	ローン保証業務	昭和52年4月20日	96.58
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	61.2 (25.2)
エム・ユー・トラスト 流動化サービス株式会社	東京都中央区	100百万円	事務受託業務及び 金融業務	昭和62年3月23日	100 (50)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	不動産仲介業務	昭和63年6月14日	100 (87.2)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務及び 銀行業務	昭和60年11月13日	46.5
エムアンドディー・ インフォメーション・ テクノロジー株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの 開発・運用管理業務	平成10年12月21日	100
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100
三菱UFJグローバルカस्टディ・ ジャパン株式会社	東京都千代田区	30百万円	グローバルカस्टディ 業務等の媒介業務	平成20年1月25日	100 (100)
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析 及び情報提供業務	平成17年9月13日	50
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40,000千ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	アメリカ合衆国ニューヨーク市	10,000千米ドル	信託業務及び 銀行業務	昭和61年3月19日	100

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
MTBC Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルーバオランジェスタド	10千米ドル	金融業務	平成4年9月7日	100
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千ポンド	投資顧問業務	平成元年12月21日	51
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	37,117千米ドル	信託業務及び 銀行業務	昭和49年4月11日	70 (3)
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	100,004百万円	金融業務	平成20年7月31日	100
その他3社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	30
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	34.53
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資信託調査評価業務	平成10年12月25日	25
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	38.75
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区	2,090百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	平成5年9月16日	-
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	10,000千香港ドル	投資顧問業務	平成19年6月15日	- (-) [100]
Aberdeen Asset Management PLC	英国アバディーン市	114,835千ポンド	持株会社	昭和58年3月2日	16.43
Aberdeen Asset Managers Limited	英国アバディーン市	19,879千ポンド	資産運用業務	昭和62年12月23日	-
Aberdeen Asset Management Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	146,975 千シンガポールドル	資産運用業務	平成3年10月28日	-
Aberdeen Fund Management Limited	英国ロンドン市	26,016千ポンド	資産運用業務	昭和60年8月28日	-
その他1社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループです。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)です。

(平成23年6月30日現在)

黒字は三菱東京UFJ銀行、赤字は三菱UFJ信託銀行の店舗名称、住所、電話番号を記載しています。

北海道

札幌支店
札幌市中央区大通西3-6
011-221-1174

札幌中央支店
札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)
011-221-4171

札幌支店
札幌市中央区北4条西4-1
011-261-1211

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区中央2-2-1(仙台中央支店内)
022-222-7191

仙台中央支店
仙台市青葉区中央2-2-1
022-225-5311

仙台支店
仙台市青葉区一番町3-1-5
022-262-8111

茨城県

土浦支店
土浦市中央2-10-1
029-823-1151

水戸支店
水戸市泉町3-2-4
029-221-4121

水戸支店
水戸市三の丸1-1-3
029-225-6121

栃木県

宇都宮支店
宇都宮市馬場通り3-2-1
028-633-7261

群馬県

高崎支店
高崎市連雀町81
027-326-2711

埼玉県

上尾支店
上尾市谷津2-1-50-36
048-773-0511

入間支店
入間市豊岡1-4-1
04-2964-3111

浦和支店
さいたま市浦和区高砂2-1-1
048-822-7751

大宮支店
さいたま市大宮区大門町2-81-2
048-645-1111

大宮駅前支店
さいたま市大宮区大門町2-116
048-641-4411

春日部支店
春日部市粕壁東1-1-3
048-752-0211

春日部駅前支店
春日部市粕壁東1-1-3(春日部支店内)
048-754-3011

川越支店
川越市新雷町1-2-7
049-222-2351

越谷支店
越谷市弥生町14-15
048-964-3030

越谷駅前支店
越谷市弥生町14-15(越谷支店内)
048-966-3232

坂戸支店
坂戸市日の出町3-13
049-282-1211

狭山出張所
狭山市中央2-1-1
04-2958-5731

志木駅前支店
新座市東北2-36-24(新座志木支店内)
048-472-3431

新座志木支店
新座市東北2-36-24
048-472-2211

草加支店
草加市高砂2-7-1
048-922-1181

草加駅前支店
草加市高砂2-7-1(草加支店内)
048-929-0171

草加新田支店
草加市金明町415-1
048-941-3838

所沢支店
所沢市日吉町11-19
04-2923-2131

所沢中央支店
所沢市日吉町11-19(所沢支店内)
04-2928-3838

西川口支店
川口市西川口1-7-1
048-253-4503

蓮田支店
蓮田市東5-8-62
048-768-4111

東松山支店
東松山市前弓町1-13-14
0493-235111

南浦和支店
さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3451

和光支店
和光市丸山台1-10-20
048-468-7141

和光駅前支店
和光市丸山台1-10-20(和光支店内)
048-466-3611

蕨支店
川口市芝新町8-1
048-267-4811

浦和支店
さいたま市浦和区高砂1-10-21
048-829-2761

大宮支店
さいたま市大宮区大門町2-90
048-643-5261

千葉県

市川支店
市川市市川1-23-6
047-322-3531

市川駅前支店
市川市市川1-23-6(市川支店内)
047-322-3841

市川八幡支店
市川市八幡3-1-16
047-323-2125

浦安支店
浦安市北栄1-17-11(浦安駅前支店内)
047-354-3341

浦安駅前支店
浦安市北栄1-17-11
047-352-3131

柏支店
柏市末広町4-1
04-7144-6131

柏中央支店
柏市柏1-2-5
04-7166-1101

鎌ヶ谷特別出張所
鎌ヶ谷市雷岡1-1-2
047-445-2451

木更津支店
木更津市東中央1-2-8
0438-25-4111

行徳支店
市川市行徳駅前2-6-3
047-396-1131

五香支店
松戸市常盤平5-22-4
047-384-3780

志津支店
佐倉市上志津1656-45
043-487-2111

新稲毛出張所
千葉市美浜区高洲3-9-1
043-279-2661

新松戸支店
松戸市新松戸4-5-4
047-345-1321

千葉支店
千葉市中央区富士見2-3-1
043-222-0131

千葉中央支店
千葉市中央区富士見2-3-1(千葉支店内)
043-227-9261

津田沼支店
習志野市津田沼1-10-51(津田沼東支店内)
047-475-3151

津田沼東支店
習志野市津田沼1-10-51
047-475-1121

成田空港支店
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-5711

成田空港第2ビル出張所
成田市古込字古込1-1
0476-34-8851

船橋支店
船橋市本町3-2-3
047-422-2131

船橋駅前支店
船橋市本町1-3-1
047-422-8251

松戸支店
松戸市松戸1307-1(松戸西口支店内)
047-362-2121

松戸西口支店
松戸市松戸1307-1
047-362-2115

八千代支店
八千代市八千代台南1-2-1
047-482-2111

八幡支店
市川市八幡2-16-6
047-334-3301

市川八幡支店
市川市八幡2-6-15
047-333-7111

柏支店
柏市末広町7-3
04-7145-1121

千葉支店
千葉市中央区中央3-2-1
043-224-4111

津田沼支店
習志野市津田沼1-2-1
047-478-3131

**トラストスクエア船橋
(津田沼支店船橋出張所)**
船橋市本町1-6-1
047-431-5555

東京都

千代田区

本店
千代田区丸の内2-7-1
03-3240-1111

丸の内支店
千代田区丸の内2-7-1(本店内)
03-3212-1551

秋葉原支店
千代田区外神田3-16-8
03-3258-3011

秋葉原駅前支店
千代田区神田平河町3-1
03-3861-7341

市ヶ谷支店
千代田区九段南4-8-20
03-3262-4111

神田支店
千代田区神田小川町2-5-1
03-3291-3811

神田駅前支店
千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-5111

麹町支店
千代田区麹町4-1(麹町中央支店内)
03-3230-3221

麹町中央支店
千代田区麹町4-1
03-3265-6261

神保町支店
千代田区神田神保町2-2
03-3263-1221

新丸の内支店
千代田区大手町1-1-1(東京営業部内)
03-3211-2473

東京営業部
千代田区大手町1-1-1
03-5252-1111

日比谷支店
千代田区丸の内3-4-2
03-3212-6411

三菱UFJ信託銀行本店ビル出張所
千代田区丸の内1-4-5
03-3240-1111

本店
千代田区丸の内1-4-5
03-3212-1211

**トラストプラザ(三菱東京UFJ本店)
(本店三菱東京UFJ銀行本店ビル出張所)**
千代田区丸の内2-7-1
03-6250-4001

中央区

大伝馬町支店
中央区日本橋大伝馬町8-1
03-3661-2121

堀留支店
中央区日本橋大伝馬町8-1
(大伝馬町支店内)
03-3661-1201

京橋支店
中央区銀座1-7-3
03-3535-2311

京橋中央支店
中央区銀座1-7-3(京橋支店内)
03-3535-7050

銀座支店
中央区銀座4-6-1
03-3563-5101

銀座通支店
中央区銀座8-9-1
03-3573-3251

新富町支店
中央区新富1-18-1
03-3551-9641

築地支店
中央区築地1-10-6
03-3541-2151

月島支店
中央区勝どき2-9-15
03-3531-0211

日本橋支店
中央区日本橋本石町1-3-2
03-3272-5151

室町支店
中央区日本橋本石町1-3-2
(日本橋支店内)
03-3241-1251

日本橋中央支店
中央区日本橋1-7-17
03-3272-3011

八重洲通支店
中央区京橋1-18-1
03-3567-6161

日本橋支店
中央区日本橋3-1-8
03-3271-1481

港区

青山支店
港区南青山5-1-22
03-3409-3211

表参道支店
港区南青山5-1-22(青山支店内)
03-3499-0871

青山通支店
港区南青山1-1-1
03-3475-1211

赤坂支店
港区赤坂3-2-6
03-3585-6131

赤坂見附支店
港区赤坂3-2-6(赤坂支店内)
03-3505-4611

麻布支店
港区麻布十番1-10-3
03-3586-3811

品川駅前支店
港区港南2-16-2
03-6716-1001

新橋支店
港区新橋2-12-11
03-3502-4324

新橋駅前支店
港区新橋2-12-11(新橋支店内)
03-3502-1524

浜松町支店
港区新橋2-12-11(新橋支店内)
03-3502-7151

田町支店
港区芝5-33-1
03-3454-0451

三田支店
港区芝5-33-1(田町支店内)
03-3453-3371

虎ノ門支店
港区虎ノ門1-4-2(虎ノ門中央支店内)
03-3580-6411

虎ノ門中央支店
港区虎ノ門1-4-2
03-3591-3331

広尾支店
港区南麻布4-1-1
03-3442-8111

六本木支店
港区六本木4-9-7
03-3408-8111

新宿区

飯田橋支店
新宿区揚場町1-21
03-3268-4131

大久保支店
新宿区北新宿1-1-19
03-3371-7146

神楽坂支店
新宿区神楽坂3-7
03-3260-8251

新宿支店
新宿区新宿3-30-18(新宿通支店内)
03-3341-9181

新宿通支店
新宿区新宿3-30-18
03-3352-4111

新宿新都心支店
新宿区西新宿1-6-1
03-3342-3251

西新宿支店
新宿区西新宿1-6-1(新宿新都心支店内)
03-3346-2731

新宿中央支店
新宿区西新宿1-8-1
03-3342-6511

新宿西支店
新宿区西新宿1-8-1(新宿中央支店内)
03-3346-1233

高田馬場支店
新宿区高田馬場3-2-3
03-3360-0331

高田馬場駅前支店
新宿区高田馬場3-2-3(高田馬場支店内)
03-3360-0399

東京女子医大出張所
新宿区河田町8-1
03-3353-8301

東京都庁第二本庁舎出張所
新宿区西新宿2-8-1
03-5320-7575

四谷支店
新宿区四谷3-2-1
03-3353-0171

四谷三丁目支店
新宿区四谷3-2-1(四谷支店内)
03-3357-1511

新宿支店
新宿区西新宿1-17-1
03-3342-6401

文京区

江戸川橋支店
文京区関口1-48-13
03-3260-8111

春日町支店
文京区小石川1-1-19
03-3814-7311

千駄木支店
文京区千駄木3-35-12
03-3824-2781

本郷支店
文京区本郷3-33-5
03-3813-5211

茗荷谷出張所
文京区本郷3-33-5(本郷支店内)
03-3813-1653

台東区

浅草支店
台東区駒形1-12-16
03-3843-7151

雷門支店
台東区駒形1-12-16(浅草支店内)
03-3841-8241

浅草橋支店
台東区柳橋1-23-6
03-3851-5101

上野支店
台東区東上野1-14-4
03-3831-8135

上野中央支店
台東区上野6-1-14
03-3831-1211

上野支店
台東区上野3-23-6
03-3831-0116

墨田区

押上支店
墨田区業平3-14-5
03-3622-2171

押上駅前支店
墨田区業平3-14-5(押上支店内)
03-3622-3191

錦糸町支店
墨田区江東橋4-11-1
03-3634-2471

錦糸町駅前支店
墨田区江東橋4-11-1(錦糸町支店内)
03-3631-3041

本所支店
墨田区南国4-30-12(本所中央支店内)
03-3631-5101

本所中央支店
墨田区南国4-30-12
03-3631-1111

向島支店
墨田区東向島2-37-8
03-3611-5171

江東区

亀戸支店
江東区亀戸5-15-7(亀戸北口支店内)
03-3681-2161

亀戸北口支店
江東区亀戸5-15-7
03-3683-3141

木場深川支店
江東区東陽4-2-14
03-3649-5111

深川支店
江東区門前仲町2-5-1
03-3641-8301

門前仲町支店
江東区門前仲町2-5-1(深川支店内)
03-3641-5141

品川区

荏原支店
品川区東中延1-9-12
03-3783-9311

大井支店
品川区大井1-6-8
03-3774-1511

大井町支店
品川区東大井1-6-8(大井支店内)
03-3774-0799

五反田支店
品川区西五反田2-19-3
03-3492-7151

五反田駅前支店
品川区西五反田2-19-3(五反田支店内)
03-3492-9461

小山支店
品川区小山3-2-11
03-5722-8141

目黒支店
品川区上大崎3-1-1(目黒駅前支店内)
03-5496-3811

目黒駅前支店
品川区上大崎3-1-1
03-3491-4556

白金支店
品川区上大崎3-1-1(目黒駅前支店内)
03-3491-0309

五反田支店
品川区西五反田1-2-10
03-3492-1411

目黒区

学芸大学駅前支店
目黒区薮番2-19-24
03-5721-6751

自由が丘支店
目黒区自由が丘1-30-3
(自由が丘駅前支店内)
03-5729-3811

自由が丘駅前支店
目黒区自由が丘1-30-3
03-3718-2131

都立大学駅前支店
目黒区柿の木坂1-30-8
(都立大学駅前支店内)
03-5729-3801

都立大学駅前支店
目黒区柿の木坂1-30-8
03-3718-5181

中目黒支店
目黒区上目黒2-1-2(中目黒駅前支店内)
03-3760-4001

中目黒駅前支店
目黒区上目黒2-1-2
03-3719-0211

祐天寺支店
目黒区祐天寺2-9-1
03-3714-0131

自由が丘支店
目黒区自由が丘2-10-22
03-3718-5111

大田区

池上支店
大田区池上4-32-11
03-3751-2145

大森支店
大田区山王2-3-10
03-3771-0161

大森駅前支店
大田区山王2-3-10(大森支店内)
03-3762-6311

蒲田支店
大田区蒲田5-12-6
03-3732-2231

蒲田駅前支店
大田区蒲田5-14-1-101
03-3738-1191

田園調布駅前出張所
大田区田園調布3-25-15
03-3722-8211

長原支店
大田区上池台1-9-1
03-3720-0171

羽田支店
大田区北糀谷1-12-5
03-3741-1115

国内ネットワーク

世田谷区

尾山台支店
世田谷区等々力4-12-1
03-3704-3811

烏山支店
世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-3111

経堂支店
世田谷区宮坂3-1-37
03-5477-5751

駒沢大学駅前支店
世田谷区駒沢1-4-15
03-5430-7311

三軒茶屋支店
世田谷区三軒茶屋2-11-17(世田谷支店内)
03-3413-7211

世田谷支店
世田谷区三軒茶屋2-11-17
03-3411-0181

下北沢支店
世田谷区駒沢1-39-9
03-5453-0931

成城支店
世田谷区成城6-15-1
03-3482-4311

成城学園前支店
世田谷区成城6-14-8
03-3484-3841

世田谷上町支店
世田谷区世田谷2-1-7
03-3426-7311

玉川支店
世田谷区玉川2-24-5
03-3700-7131

二子玉川支店
世田谷区玉川2-24-5(玉川支店内)
03-3708-3901

東松原特別出張所
世田谷区松原5-28-18
03-3323-0411

用賀出張所
世田谷区用賀4-11-10
03-3708-3800

渋谷区

恵比寿支店
渋谷区恵比寿1-10-10
03-3463-3211

東恵比寿支店
渋谷区恵比寿1-10-10(恵比寿支店内)
03-3440-3111

笹塚支店
渋谷区笹塚1-55-2
03-3376-5141

渋谷支店
渋谷区道玄坂1-3-2
03-3463-1811

渋谷中央支店
渋谷区神南1-23-10
03-3463-2121

渋谷明治通支店
渋谷区渋谷1-15-21
03-3407-9733

原宿支店
渋谷区神宮前6-4-1
03-3478-3041

代々木上原支店
渋谷区西原3-8-5
03-3467-2321

渋谷支店
渋谷区渋谷2-19-12
03-3400-3131

中野区

中野支店
中野区本町4-30-24
03-3384-5221

中野駅前支店
中野区中野2-30-9
03-3383-0171

中野駅南口支店
中野区中野2-30-9(中野駅前支店内)
03-5340-0761

野方支店
中野区野方5-30-18
03-3330-1131

東中野支店
中野区東中野4-4-11
03-3371-8101

中野支店
中野区中野3-36-16
03-3383-2711

杉並区

阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3
03-3338-1141

阿佐ヶ谷駅前支店
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3(阿佐ヶ谷支店内)
03-3392-7131

永福町支店
杉並区和泉3-5-1
03-3323-2211

永福町駅前支店
杉並区和泉3-5-1(永福町支店内)
03-5300-2001

荻窪支店
杉並区荻窪5-28-9
03-3393-5111

荻窪駅前支店
杉並区荻窪5-28-9(荻窪支店内)
03-3398-3011

上北沢支店
杉並区下高井戸1-41-7
03-3303-3211

久我山支店
杉並区久我山5-7-17
03-3333-1511

久我山駅前支店
杉並区久我山5-7-17(久我山支店内)
03-5370-3101

高円寺支店
杉並区高円寺北2-7-4
03-3337-1101

西荻窪支店
杉並区西荻北2-3-7(西荻窪駅前支店内)
03-3399-1121

西荻窪駅前支店
杉並区西荻北2-3-7
03-3390-3121

浜田山出張所
杉並区浜田山3-23-1
03-3306-1311

豊島区

池袋支店
豊島区東池袋1-5-6
03-3984-2131

池袋西口支店
豊島区西池袋1-22-8(西池袋支店内)
03-5992-3811

西池袋支店
豊島区西池袋1-22-8
03-3986-5111

池袋東口支店
豊島区南池袋2-28-10
03-3984-7311

大塚支店
豊島区南大塚3-53-11
03-3983-9121

巣鴨支店
豊島区南大塚3-53-11(大塚支店内)
03-3983-0150

駒込支店
豊島区駒込2-3-1
03-3910-1111

東長崎支店
豊島区南長崎5-28-8
03-3951-5421

目白支店
豊島区目白3-13-6(目白駅前支店内)
03-5996-3811

目白駅前支店
豊島区目白3-13-6
03-3565-2001

池袋支店
豊島区西池袋1-14-2
03-3984-8211

北区

赤羽支店
北区赤羽1-9-6(赤羽駅前支店内)
03-3598-3801

赤羽駅前支店
北区赤羽1-9-6
03-3901-5121

王子支店
北区王子1-10-18
03-3911-3921

王子駅前支店
北区王子1-10-18(王子支店内)
03-3914-3811

滝野川支店
北区滝野川6-1-1
03-3916-3511

荒川区

日暮里支店
荒川区東日暮里3-46-7
03-3891-4135

三河島支店
荒川区東日暮里3-46-7(日暮里支店内)
03-3891-8151

板橋区

板橋支店
板橋区板橋4-11-1(新板橋支店内)
03-5248-3001

新板橋支店
板橋区板橋4-11-1
03-3961-1631

大山支店
板橋区大山町24-3
03-3956-1101

大山駅前支店
板橋区大山町24-3(大山支店内)
03-3958-2311

志村支店
板橋区小豆沢2-18-7
03-3966-4181

志村坂上支店
板橋区小豆沢2-18-7(志村支店内)
03-3960-3191

下赤塚支店
板橋区赤塚新町1-20-6
03-3931-3161

下赤塚駅前支店
板橋区赤塚新町1-21-3
03-3930-7777

高島平支店
板橋区高島平8-4-4
03-3937-3011

帝京大病院出張所
板橋区加賀2-11-1
03-3579-6391

練馬区

江古田支店
練馬区旭丘1-74-7
03-3953-4111

大泉支店
練馬区東大泉4-2-12
03-3925-3011

大泉学園支店
練馬区東大泉1-20-24
03-5387-1801

上石神井支店
練馬区上石神井1-13-16
03-3920-3333

石神井公園支店
練馬区石神井町4-1-12
03-3904-5321

練馬支店
練馬区練馬1-20-1
03-3994-5711

練馬駅前支店
練馬区豊玉北5-17-11
03-5984-5111

練馬光が丘支店
練馬区光が丘5-1-1
03-3976-3101

練馬平和台支店
練馬区早宮2-17-33
03-5399-3271

保谷支店
練馬区南大泉3-31-23
03-3924-7111

トラストプラザ大泉
(池袋支店大泉出張所)
練馬区東大泉4-2-12
03-3978-5481

足立区

千住支店
足立区千住2-5-3
03-3881-0131

千住中央支店
足立区梅田2-1-15
03-3887-3121

竹ノ塚支店
足立区竹の塚1-41-1-101
03-3884-4111

千住支店
足立区千住3-32
03-3888-6411

葛飾区

葛飾支店
葛飾区立石1-16-15
03-3697-6161

金町支店
葛飾区東金町1-12-2
03-3608-9041

亀有支店
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-4151

亀有駅前支店
葛飾区亀有3-23-1(亀有支店内)
03-3601-3431

新小岩支店
葛飾区新小岩1-43-6
03-3651-5166

江戸川区

葛西支店
江戸川区中葛西5-42-8
03-3686-3211

小岩支店
江戸川区西小岩1-23-14
03-3658-2151

小松川支店
江戸川区松江1-1-1
03-3652-7131

西葛西支店
江戸川区西葛西6-15-1
03-3680-2101

船堀支店
江戸川区船堀2-23-18
03-5605-7831

船堀駅前支店
江戸川区船堀2-23-18(船堀支店内)
03-3675-3841

瑞江支店
江戸川区東瑞江1-26-15
03-3698-1131

東京23区外

昭島支店
昭島市昭和町5-9-1
042-542-1601

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
0422-22-3731

吉祥寺駅前支店
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
(吉祥寺支店内)
0422-22-5105

国立支店
国立市北1-5-14
042-576-8211

国立駅前支店
国立市北1-5-14(国立支店内)
042-577-3011

久米川支店
東村山市栄町2-9-14
042-395-9111

小金井支店
小金井市本町2-6-3
042-383-2111

国分寺支店
国分寺市本町3-10-20
042-321-0345

国分寺駅前支店
国分寺市本町3-10-20(国分寺支店内)
042-321-2111

聖蹟桜ヶ丘支店
多摩市一ノ宮2-11-2(多摩支店内)
042-376-3001

多摩支店
多摩市一ノ宮2-11-2
042-374-1411

仙川支店
調布市仙川町1-18-37
03-5313-4111

鷹の台出張所
小平市たかの台31-12
042-345-3511

立川支店
立川市曙町2-13-3
042-524-4121

立川中央支店
立川市曙町2-13-3(立川支店内)
042-521-3801

田無支店
西東京市田無町2-11-1
042-466-5531

田無駅前支店
西東京市田無町2-11-1(田無支店内)
042-465-3211

多摩センター支店
多摩市落合1-35
042-372-1311

調布支店
調布市小島町2-51-11
042-481-5241

調布南支店
調布市小島町2-51-11(調布支店内)
042-487-7111

鶴川支店
町田市能ヶ谷町1-6-11
042-735-7691

成瀬支店
町田市南成瀬1-2-2
042-720-5111

八王子支店
八王子市旭町9-1
042-642-3401

八王子中央支店
八王子市八日町9-5
042-622-6271

日野市役所支店
日野市神明1-13-3
042-584-2311

日野豊田支店
日野市多摩平1-2-15
042-587-9111

府中支店
府中市宮西町1-6-1
042-364-8181

府中駅前支店
府中市宮西町1-6-1(府中支店内)
042-363-3051

福生支店
福生市本町142-1
042-552-2711

町田支店
町田市原町田6-11-19
042-722-5033

町田駅前支店
町田市原町田6-11-19(町田支店内)
042-723-3811

三鷹支店
三鷹市下連雀3-26-12
0422-47-3101

三鷹中央支店
三鷹市下連雀3-26-12(三鷹支店内)
0422-42-3811

武蔵境支店
武蔵野市境南町2-2-3
0422-32-5121

武蔵境駅前支店
武蔵野市境南町2-2-3(武蔵境支店内)
0422-32-7050

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3
0422-22-1711

立川支店
立川市曙町2-39-3
042-524-1481

町田支店
町田市原町田6-1-6
042-728-1211

神奈川県

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台1-6-12
(青葉台駅前支店内)
045-982-3011

青葉台駅前支店
横浜市青葉区青葉台1-6-12
045-985-0131

厚木支店
厚木市中町2-10-10(本厚木支店内)
046-222-2235

本厚木支店
厚木市中町2-10-10
046-223-1821

海老名支店
海老名市中央1-3-7
046-231-6211

大倉山支店
横浜市港北区大倉山1-17-8
045-544-1011

大船支店
鎌倉市大船1-26-29
0467-44-3131

金沢文庫支店
横浜市金沢区金沢谷東2-1-2
045-783-0211

金沢文庫駅前支店
横浜市金沢区金沢谷東2-1-2
(金沢文庫支店内)
045-785-1711

鎌倉支店
鎌倉市小町1-5-4
0467-22-2390

上大岡支店
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-841-2111

上永谷支店
横浜市港南区丸山台1-13-7
045-842-9771

川崎支店
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-200-1032

川崎駅前支店
川崎市川崎区砂子2-4-13(川崎支店内)
044-244-8311

港南台支店
横浜市港南区港南台4-2-1
045-832-5661

港北ニュータウン支店
横浜市都筑区茅ヶ崎中央5-1
045-941-1511

相模大野支店
相模原市南区相模大野3-17-1
042-745-1311

相模大野駅前支店
相模原市南区相模大野3-17-1
(相模大野支店内)
042-740-3571

相模原支店
相模原市中央区相模原3-1-18
042-753-1305

相模原中央支店
相模原市中央区相模原3-1-18
(相模原支店内)
042-754-3511

鷺沼支店
川崎市宮前区小台1-18-5
044-854-4111

湘南台支店
藤沢市湘南台1-4-2
0466-43-9521

新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-1220

新横浜支店
横浜市港北区新横浜3-7-17
045-476-0461

逗子出張所
逗子市逗子2-6-34
046-871-5511

たまプラーザ支店
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-901-1331

茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市新栄町9-3
0467-85-2531

綱島支店
横浜市港北区綱島東1-3-3
045-543-3811

鶴見支店
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
045-501-6531

鶴見駅前支店
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
(鶴見支店内)
045-501-1181

戸塚支店
横浜市戸塚区戸塚町16-11
045-881-7451

戸塚駅前支店
横浜市戸塚区戸塚町16-11(戸塚支店内)
045-881-8521

中山支店
横浜市緑区寺山町89-2
045-932-3341

横浜中山支店
横浜市緑区寺山町89-2(中山支店内)
045-933-2541

登戸支店
川崎市多摩区登戸2577-3
044-922-2131

橋本支店
相模原市緑区橋本3-25-1
042-779-3990

東戸塚支店
横浜市戸塚区品濃町549-2
045-826-1331

日吉駅前支店
横浜市港北区日吉本町1-1-6
045-562-8765

平塚支店
平塚市宝町3-1(平塚駅前支店内)
0463-22-2521

平塚駅前支店
平塚市宝町3-1
0463-21-6200

藤沢支店
藤沢市南藤沢2-1-3
0466-23-2511

二俣川支店
横浜市旭区二俣川1-6-31
045-363-2111

南藤沢支店
藤沢市錦沼石上1-5-3
0466-25-6811

宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎1-8-21
044-861-1611

武蔵小杉支店
川崎市中原区小杉町1-403
(武蔵小杉駅前支店内)
044-733-4171

武蔵小杉駅前支店
川崎市中原区小杉町1-403
044-733-9565

武蔵新城支店
川崎市中原区上新城2-14-1
(武蔵新城駅前支店内)
044-751-1121

武蔵新城駅前支店
川崎市中原区上新城2-14-1
044-755-6641

元住吉支店
川崎市中原区木月1-36-6
044-411-6171

大和支店
大和市大和南1-2-15
046-261-9631

横須賀支店
横須賀市大瀬町1-23
046-826-1311

横浜支店
横浜市中区本町3-27-1
045-201-2511

横浜中央支店
横浜市中区本町3-27-1(横浜支店内)
045-662-3811

横浜駅前支店
横浜西区北幸1-11-20
045-311-1751

横浜西口支店
横浜西区北幸1-11-20(横浜駅前支店内)
045-311-3101

国内ネットワーク

横浜白楽支店
横浜市神奈川区六角橋1-11-7
045-432-1151

横浜藤が丘支店
横浜市青葉区藤が丘1-16-20
045-971-2201

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台2-9-11
045-982-0011

上大岡支店
横浜市港南区上大岡西1-6-1
045-845-0621

川崎支店
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-244-8541

平塚支店
平塚市宝町2-1
0463-21-7095

藤沢支店
藤沢市南藤沢20-3
0466-26-5911

横浜駅西口支店
横浜市西区南幸1-3-1
045-311-6981

**ローンデスク横浜
(横浜駅西口支店横浜出張所)**
横浜市西区北幸1-1-6
045-311-7654

新潟県

新潟支店
新潟市中央区西堀前通七番町914
025-223-5161

石川県

金沢支店
金沢市香林坊2-3-25
076-221-4181

金沢中央支店
金沢市香林坊2-3-25(金沢支店内)
076-221-3121

岐阜県

大垣支店
大垣市郭町1-8
0584-78-2105

岐阜支店
岐阜市神田町9-19
058-265-3211

多治見支店
多治見市本町1-2
0572-22-3211

中津川支店
中津川市太田町2-6-30
0573-66-1011

岐阜支店
岐阜市神田町9-20
058-262-5131

静岡県

磐田支店
磐田市今之浦3-1-9
0538-37-3751

静岡支店
静岡市葵区御幸町8
054-252-6131

静岡中央支店
静岡市葵区御幸町8(静岡支店内)
054-252-0151

清水支店
静岡市清水区相生町7-16
054-352-2131

沼津支店
沼津市大手町4-4-1
055-963-5141

浜松支店
浜松市中区伝馬町311-14
053-452-5141

三島支店
三島市中央町1-36
055-975-3266

静岡支店
静岡市葵区紺屋町6-11
054-253-3111

浜松支店
浜松市中区旭町10-8
053-454-5311

長野県

長野支店
長野市南千歳1-19-4
026-223-2121

愛知県

名古屋市内

名古屋営業部
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111

名古屋中央支店
名古屋市中区錦3-21-24
(名古屋営業部内)
052-241-1111

愛知県庁出張所
名古屋市中区三の丸3-1-2
052-962-6521

熱田支店
名古屋市中区金山1-14-18(金山支店内)
052-323-2601

金山支店
名古屋市中区金山1-14-18
052-331-8411

新瑞橋支店
名古屋瑞穂区瑞穂通8-10
052-851-3551

有松出張所
名古屋瑞穂区鳴海町字本町18-3
(鳴海支店内)
052-624-5111

鳴海支店
名古屋瑞穂区鳴海町字本町18-3
052-623-3131

石川橋支店
名古屋瑞穂区檀溪通5-25
052-833-8181

猪子石出張所
名古屋千種区千代が丘5-40
052-774-7621

今池支店
名古屋千種区今池1-9-10
052-731-6151

植田出張所
名古屋天白区植田3-1101
052-802-7511

内田橋支店
名古屋南区内田橋1-2-11
052-691-7131

大曾根支店
名古屋北区大曾根2-4-4
052-981-5531

大津町支店
名古屋市中区錦3-4-6
052-961-5251

小田井支店
名古屋西区小田井2-357
052-501-6111

尾頭橋支店
名古屋中川区尾頭橋2-1-2
052-331-6461

覚王山支店
名古屋千種区覚王山通9-13
052-751-6136

笠寺支店
名古屋南区前浜通3-9
052-822-2111

上飯田支店
名古屋北区織部町1-5
052-981-8571

上前津支店
名古屋市中区大須3-45-21
052-262-3331

黒川支店
名古屋北区田幡2-13-11
052-911-4451

栄町支店
名古屋市中区栄3-4-5
052-262-6211

笹島支店
名古屋市中村区名駅1-2-4
052-582-9111

柴田支店
名古屋南区柴田本通3-10
052-611-5351

浄心支店
名古屋西区浄心1-1-1
052-531-5381

汁谷出張所
名古屋千種区千代田橋2-1-1
052-722-2021

新名古屋駅前支店
名古屋中村区名駅3-22-8
052-541-8431

高畑支店
名古屋中川区高畑1-203
052-363-3211

滝子支店
名古屋昭和区広見町1-5
052-871-6111

鶴舞支店
名古屋中村区千代田2-15-14
052-251-5251

徳重支店
名古屋緑区鳴海町字徳重18-41
052-878-7775

土古支店
名古屋港区土古町1-24
052-383-1211

中村支店
名古屋中村区太閤通4-29
052-481-2121

中村公園前支店
名古屋中村区鳥居西通1-55
052-411-6231

名古屋駅前支店
名古屋中村区名駅3-28-12
052-563-8551

名古屋港支店
名古屋港区名港1-17-11
052-653-2111

名古屋役所出張所
名古屋中村区三の丸3-1-1
052-962-5961

鳴子出張所
名古屋天白区久方3-20
052-803-3311

野並支店
名古屋天白区野並2-444
052-896-8811

東支店
名古屋東区徳川1-15-30
052-935-9321

平針支店
名古屋天白区平針2-1909
052-802-8221

藤ヶ丘支店
名古屋東区藤が丘139
052-773-2111

星ヶ丘支店
名古屋千種区星が丘元町14-25
052-781-6326

堀田支店
名古屋瑞穂区堀田通8-27
052-871-9131

本山出張所
名古屋千種区末盛通5-14-1
052-764-2321

守山支店
名古屋守山区東山町12-23
052-791-5111

八事支店
名古屋天白区八事天道318
052-831-8181

柳橋支店
名古屋中村区名駅南1-16-30
052-582-8211

六番町支店
名古屋熱田区六番2-1-23
052-652-7271

名古屋支店
名古屋市中区新栄町1-1
052-951-4711

名駅支店
名古屋中村区名駅3-22-8
052-581-6811

名古屋市内

渥美出張所
田原市古田町岡ノ越6-4
0531-33-1181

安城支店
安城市御幸本町6-1
0566-76-3131

一宮支店
一宮市本町3-11-1
0586-73-9151

一宮東出張所
一宮市岡郷町1-20-2
0586-71-2141

稲沢支店
稲沢市松下1-6-1
0587-21-2611

犬山支店
犬山市大字犬山字東古券313-6
0568-61-5211

岩倉支店
岩倉市本町巻丁丁27-2
0587-37-1211

大府支店
大府市中央町3-59
0562-46-1221

岡崎支店
岡崎市本町通1-7
0564-21-7111

岡崎駅前支店
岡崎市羽根町字東ノ郷38-1
0564-51-0641

尾張旭支店
尾張旭市東大道町山の内2410-1
0561-53-3811

尾張新川支店
清須市土器野149-1
052-400-3711

春日井支店
春日井市鳥居松町5-83
0568-81-5151

勝川支店
春日井市八光町1-14
0568-31-2141

蟹江支店
海部郡蟹江町城4-562
0567-95-2141

蒲郡支店
蒲郡市元町17-3
0533-69-1311

刈谷支店
刈谷市銀座4-29
0566-21-3011

木曾川支店
一宮市木曾川町内割田字寺前11-1
0586-87-2231

北岡崎支店
岡崎市井ノ口新町6-15
0564-23-7751

国府支店
豊川市新栄町2-51-1
0533-87-3151

高蔵寺支店
春日井市中央台1-2-2
0568-91-7211

江南支店
江南市古知野町朝日46
0587-56-4171

小牧支店
小牧市小牧4-210
0568-77-2161

菟目寺出張所
あま市菟目寺山之浦104-1
052-443-3111

新城支店
新城市宇西新町64
0536-22-2131

瀬戸支店
瀬戸市幸町33-1
0561-82-5111

祖父江支店
稲沢市祖父江町森上本郷929-34
0587-97-2211

高浜支店
高浜市沢渡町4-1-13
0566-53-1221

田口特別出張所
北設楽郡設楽町田口字細田10-2
0536-62-0550

武豊支店
知多郡武豊町字長尾山27
0569-72-1211

田原支店
田原市田原町萱町2
0531-22-1231

知多支店
知多市新知字橋83
0562-56-0021

中部国際空港出張所
常滑市セントレア1-1
0569-38-1177

知立支店
知立市本町中通2
0566-81-1181

津島支店
津島市藤浪町1-17-2
0567-26-3101

東海支店
東海市横須賀町四ノ割36
0562-32-1221

常滑支店
常滑市栄町1-1
0569-35-2810

豊明支店
豊明市前後町善江1737
0562-97-1331

豊川支店
豊川市豊川栄町18
0533-86-2141

豊田支店
豊田市喜多町2-101
0565-31-1651

豊田市役所出張所
豊田市元城町4-2-1
0565-35-4536

豊田南支店
豊田市山之手8-92
0565-28-2511

豊橋支店
豊橋市駅前大通3-63
0532-54-5151

豊橋市役所出張所
豊橋市今橋町1
0532-53-4418

豊橋南出張所
豊橋市向草間町字北新切13-1
0532-48-3511

西尾支店
西尾市永楽町3-52
0563-56-2181

西春支店
北名古屋西之保西若90
0568-22-5121

日進支店
日進市栄2-1506
0561-72-5311

半田支店
半田市広小路町90
0569-21-2511

東刈谷出張所
刈谷市末広町2-1-2
0566-28-5300

尾西支店
一宮市東五城字備前8-1
0586-62-7221

枇杷島支店
清須市西枇杷島町住吉2
052-502-8811

碧南支店
碧南市栄町3-10
0566-41-2501

三好支店
みよし市三好町中島14
0561-34-5151

三好ヶ丘出張所
みよし市三好町中島14(三好支店内)
0561-34-5151

弥富支店
弥富市彌浦町南前新田55
0567-67-0141

三重県

伊勢支店
伊勢市本町13-3
0596-25-4121

大山田出張所
桑名市有楽町36(桑名支店内)
0594-23-3945

桑名支店
桑名市有楽町36
0594-22-3411

津支店
津市東丸之内21-10
059-227-3171

松阪支店
松阪市京町508-2
0598-23-1122

四日市支店
四日市市諏訪町8-17
059-353-6251

四日市中央支店
四日市市諏訪町8-17(四日市支店内)
059-352-4121

津支店
津市東丸之内21-4
059-228-5151

滋賀県

草津支店
草津市大路1-14-6
077-563-8811

京都府

宇治大久保出張所
宇治市大久保町井ノ尻45-1
0774-44-5311

京都支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
(京都中央支店内)
075-211-1110

京都中央支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
075-221-7161

京都駅前支店
京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1
075-371-2171

京都市役所出張所
京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488
075-222-3676

西院支店
京都市右京区西院高山寺町9
075-311-5361

西七条支店
京都市右京区西院高山寺町9(西院支店内)
075-313-5106

聖護院支店
京都市左京区聖護院山王町23-1
075-771-6031

出町支店
京都市上京区出町通今出川上ル青竜町257
075-231-2345

東寺支店
京都市南区西九条比永城町74
075-691-3141

西陣支店
京都市上京区千本通今出川下ル南辻町364-1
075-431-2131

東向日町特別出張所
向日市寺戸町小畑15-3
075-921-8181

伏見支店
京都市伏見区風呂屋町276
075-611-3101

洛西出張所
京都市西京区大原野東境谷町2-5-4
075-331-1331

京都支店
京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85
075-211-7161

大阪府

大阪市内

大阪営業部
大阪府中央区伏見町3-5-6
06-6206-8111

大阪中央支店
大阪府中央区伏見町3-5-6(大阪営業部内)
06-6209-7501

あびこ支店
大阪府住吉区刈田7-12-32
06-6607-3811

阿倍野橋支店
大阪府阿倍野区阿倍野筋2-5-1
06-6632-1105

阿倍野橋西支店
大阪府阿倍野区旭町1-1-17
06-6647-9111

淡路支店
大阪府東淀川区淡路4-4-15
06-6322-4891

生野支店
大阪府生野区勝山南4-16-3
06-6712-3801

今里支店
大阪府東成区大今里3-15-18
06-6971-7731

今里北支店
大阪府東成区東中本2-1-1
06-6971-3251

上本町支店
大阪府天王寺区上本町6-3-31-138
06-6774-3500

上町支店
大阪府中央区堂堂寺町2-1-2
06-6762-0271

上六支店
大阪府中央区東平2-4-7
06-6762-5631

歌島橋支店
大阪府西淀川区千舟1-1-21
06-6472-1121

梅田支店
大阪府北区角田町8-47
06-6313-1222

梅田新道支店
大阪府北区曾根崎1-1-2
06-6364-1127

梅田中央支店
大阪府北区梅田1-8-17
06-6345-2251

大阪駅前支店
大阪府北区梅田1-8-17(梅田中央支店内)
06-6345-0451

大阪恵美須支店
大阪府浪速区日本橋5-13-6
06-6632-2111

大阪市南港市場出張所
大阪府住之江区南港南5-2-48
06-6675-2197

大阪西支店
大阪府西区阿波座1-7-18
06-6531-7051

信濃橋支店
大阪府西区阿波座1-7-18(大阪西支店内)
06-6532-5572

大阪ポータウン支店
大阪府住之江区南港中2-1-99
06-6612-5511

上新庄支店
大阪府東淀川区大隅1-6-12
06-6328-3841

瓦町支店
大阪府中央区瓦町2-1-1
06-6203-6293

北島支店
大阪府住吉区万代2-1-1
06-6673-1001

九条支店
大阪府西区九条2-4-3
06-6581-8451

大阪京橋支店
大阪府都島区東野田町2-4-13
(京阪京橋支店内)
06-6353-2201

京阪京橋支店
大阪府都島区東野田町2-4-13
06-6881-0561

四貫島支店
大阪府此花区四貫島2-1-2
06-6468-1301

十三支店
大阪府淀川区十三本町1-5-13
06-6309-3017

城東支店
大阪府城東区今福西3-1-34
06-6932-1135

新大阪支店
大阪府淀川区宮原4-1-14
(新大阪北支店内)
06-6399-4831

国内ネットワーク

新大阪北支店
大阪市淀川区宮原4-1-14
06-6399-0861

新大阪駅前支店
大阪市淀川区西中島4-3-2
06-6309-3821

心斎橋支店
大阪市中央区西心斎橋2-1-3
(西心斎橋支店内)
06-6212-4384

西心斎橋支店
大阪市中央区西心斎橋2-1-3
06-6211-8931

船場支店
大阪市中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)
06-6262-0007

船場中央支店
大阪市中央区久太郎町2-1-30
06-6261-0071

大正橋支店
大阪市大正区泉尾1-3-1
06-6551-2351

谷町支店
大阪市中央区谷町2-6-5
06-6941-5155

玉造支店
大阪市天王寺区玉造元町2-28
06-6764-0301

玉出支店
大阪市西成区玉出西2-1-1
06-6659-3041

萩ノ茶屋支店
大阪市西成区玉出西2-1-1 (玉出支店内)
06-6659-0301

築港支店
大阪市港区市岡2-11-21
06-6573-5551

中央市場支店
大阪市福島区野田1-1-86
06-6469-7330

塚本支店
大阪市淀川区塚本2-25-12
06-6301-2255

鶴橋支店
大阪市東成区東小橋3-10-26
06-6974-6111

寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1
06-6719-1471

天神橋支店
大阪市北区東天満2-6-5 (天満支店内)
06-6351-1236

天満支店
大阪市北区東天満2-6-5
06-6352-1231

天六支店
大阪市北区天神橋6-7-8
06-6351-7651

堂島支店
大阪市北区曾根崎新地2-2-16
06-6341-5155

中之島支店
大阪市北区中之島2-3-33
06-6203-5233

難波支店
大阪市中央区難波千日前12-26
(難波駅前支店内)
06-6643-3015

難波駅前支店
大阪市中央区難波千日前12-26
06-6641-4771

日本一支店
大阪市中央区難波千日前12-26
(難波駅前支店内)
06-6643-0216

野田支店
大阪市福島区吉野3-27-19
06-6461-5351

放出支店
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105
06-6968-1811

針中野支店
大阪市東住吉区駒川5-23-16
06-6696-5531

阪急梅田北支店
大阪市北区芝田1-1-3
06-6372-7101

平野南口支店
大阪市平野区流町3-20-7
06-6709-3101

都島支店
大阪市都島区都島北通1-1-22
06-6922-3181

森小路支店
大阪市旭区千林2-15-25
06-6952-3151

阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36
06-6649-2601

梅田支店
大阪市北区小松原町2-4
06-6313-2581

大阪支店
大阪市中央区伏見町3-6-3
06-6222-3111

難波支店
大阪市中央区難波3-7-16
06-6632-3621

大阪市外

天美出張所
松原市天美南3-15-58
072-333-0031

池田支店
池田市栄町10-7
072-751-4081

和泉支店
和泉市府中町1-2-24
0725-43-3881

泉ヶ丘支店
堺市南区茶山台1-2-3
072-293-2772

泉佐野支店
泉佐野市若宮町6-2
072-462-3401

茨木支店
茨木市永代町5-108
072-622-3345

茨木駅前支店
茨木市永代町1-6
072-624-5431

茨木西支店
茨木市西駅前町5-38
072-625-1131

江坂支店
吹田市江坂町1-13-21-101
(江坂駅前支店内)
06-6386-3811

江坂駅前支店
吹田市江坂町1-13-21-101
06-6330-6311

大美野支店
堺市東区北野田1077-109
072-236-3001

大和田支店
門真市野里町6-2
072-881-3681

交野支店
交野市私部西1-33-10
072-893-1213

門真支店
門真市末広町7-8
06-6901-1212

河内長野支店
河内長野市本町29-16
0721-53-3011

関西空港出張所
泉佐野市泉州空港北1
072-456-7051

岸和田支店
岸和田市宮本町1-18
072-431-2341

くずは支店
枚方市楠葉花園町15-4
072-857-7121

鴻池新田支店
東大阪市鴻池本町1-1
06-6745-6681

光明池支店
堺市南区鶴谷台2-2-3
072-298-0131

香里支店
寝屋川市香里本通町8-3-101
072-831-1201

小阪支店
東大阪市小阪1-7-2-104
06-6782-2831

堺支店
堺市堺区甲斐町東1-1-8
072-223-5191

堺駅前支店
堺市堺区戎島町3-22-1
072-222-2701

堺東支店
堺市堺区三国ヶ丘御幸通59-2
072-221-3041

吹田支店
吹田市元町4-1
06-6381-4341

摂津支店
摂津市鳥飼下1-1-15
072-653-0321

千里中央支店
豊中市新千里東町1-4-1
06-6831-3633

千里中央駅前支店
豊中市新千里東町1-4-1 (千里中央支店内)
06-6835-4411

千里山田出張所
吹田市五月ヶ丘北1-3
06-6877-7830

大東支店
大東市浜町8-15
072-872-0501

高槻支店
高槻市芥川町1-8-30
072-683-3030

高槻駅前支店
高槻市船屋町1-1-113
072-681-0111

豊中支店
豊中市本町1-10-3 (豊中駅前支店内)
06-6852-5555

豊中駅前支店
豊中市本町1-10-3
06-6855-1041

豊中庄内支店
豊中市本町1-10-3 (豊中駅前支店内)
06-6852-0405

富田林支店
富田林市本町18-21
0721-25-1230

中もす支店
堺市北区中舌島町3-428-2
072-259-3661

寝屋川支店
寝屋川市早子町23-1-107
072-821-9551

羽衣支店
高石市羽衣1-14-5
072-261-2131

花園支店
東大阪市花園本町1-1-54
072-962-3041

東大阪支店
東大阪市定代1-12-3
06-6726-3150

東大阪中央支店
東大阪市長田中2-1-36
06-6745-7771

枚岡支店
東大阪市昭和町3-3
072-981-3951

枚方支店
枚方市岡東町18-21
072-846-3011

藤井寺支店
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0030

松原支店
松原市上田3-6-1
072-332-3331

箕面支店
箕面市箕面6-5-7
072-722-3811

守口支店
守口市河原町8-31
06-6991-0531

八戸ノ里支店
東大阪市下小阪2-14-16
06-6725-3841

八尾支店
八尾市北本町2-3-25 (八尾駅前支店内)
072-923-3001

八尾駅前支店
八尾市北本町2-3-25
072-998-1212

**トラストプラザ豊中
(梅田支店豊中出張所)**
豊中市本町1-1-1
06-4802-0408
※平成23年8月29日より以下のとおり変更予定
コンサルデスク豊中 (梅田支店豊中出張所)
06-6858-4141 (住所の変更はありません)

兵庫県

明石支店
明石市本町1-1-34
078-912-3355

芦屋支店
芦屋市船戸町1-31
0797-31-2111

芦屋北支店
芦屋市栗山町5-15
0797-23-4411

尼崎支店
尼崎市西難波町4-6-25
06-6482-1139

尼崎駅前支店
尼崎市西難波町4-6-25 (尼崎支店内)
06-6482-1416

杭瀬支店
尼崎市西難波町4-6-25 (尼崎支店内)
06-6482-8700

伊丹支店
伊丹市西台1-1-1
072-772-1471

岡本出張所
神戸市東灘区岡本1-13-7-102
078-451-8551

甲子園支店
西宮市甲子園口2-2-1
0798-66-0712

神戸支店
神戸市中央区明石町48
078-391-8141

神戸中央支店
神戸市中央区明石町48(神戸支店内)
078-331-4024

逆瀬川出張所
宝塚市中州1-1-1
0797-74-3801

さんだ支店
三田市中央4-24
079-559-2571

三宮支店
神戸市中央区磯上通8-3-10
078-231-4351

夙川支店
西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1061

住吉支店
神戸市東灘区住吉本町1-24-25
078-854-5011

宝塚中山支店
宝塚市中山寺1-8-14
0797-87-3201

塚口支店
尼崎市塚口町1-18-2
06-6421-3866

長田支店
神戸市長田区若松町5-5-1
078-611-2141

西明石特別出張所
明石市松の内2-4-11
078-927-2691

西宮支店
西宮市和上町1-35
0798-26-5551

日生中央出張所
川辺郡猪名川町松尾台1-2-20
072-766-1414

阪急宝塚出張所
宝塚市栄町2-1-1
0797-87-3811

阪神甲子園出張所
西宮市甲子園高潮町3-3
0798-49-3201

東神戸支店
神戸市灘区桜口4-1-1-105
078-851-7301

姫路支店
姫路市紺屋町45(姫路中央支店内)
079-223-1801

姫路中央支店
姫路市紺屋町45
079-223-3641

兵庫支店
神戸市兵庫区水木通1-4-3
078-576-5101

武庫之荘出張所
尼崎市南武庫之荘1-20-2
06-6431-3801

神戸支店
神戸市中央区西町36
078-321-3161

西宮支店
西宮市甲風園1-9-4
0798-65-1141

姫路支店
姫路市駅前町241
079-281-1313

奈良県

学園前北口支店
奈良市学園北1-1-4
0742-41-5591

近鉄学園前支店
奈良市学園北1-1-4(学園前北口支店内)
0742-46-2511

橿原支店
橿原市八木町1-8-22
0744-22-5252

富雄出張所
奈良市富雄元町2-1-20
0742-48-4555

奈良支店
奈良市西御門町27-1
0742-26-3030

大和正寺支店
北葛城郡正寺町久度2-3-1-103
0745-73-3801

大和郡山支店
大和郡山市南郡山町529-3
0743-52-3301

大和高田支店
大和高田市内本町7-6
0745-52-5601

奈良支店
奈良市西御門町27-1
0742-23-1171

和歌山県

田辺支店
田辺市栄町45
0739-22-1580

和歌山支店
和歌山市十番丁19
073-422-1121

和歌山支店
和歌山市十番丁19
073-431-2341

岡山県

岡山支店
岡山市北区平和町1-1
086-222-6711

岡山駅前支店
岡山市北区平和町1-1(岡山支店内)
086-223-9211

岡山支店
岡山市北区平和町1-1
086-231-6111

広島県

広島支店
広島市中区本通7-19(広島中央支店内)
082-248-2200

広島中央支店
広島市中区本通7-19
082-248-0111

福山支店
福山市伏見町4-38
084-921-3311

広島支店
広島市中区八丁堀15-8
082-221-2137

山口県

宇部支店
宇部市中央町2-5-17
0836-21-3141

徳山支店
周南市銀座1-1
0834-21-1050

徳島県

徳島支店
徳島市元町2-16
088-622-3121

徳島支店
徳島市藍場町1-7
088-653-4181

香川県

高松支店
高松市鍛冶屋町2-1(高松中央支店内)
087-851-3030

高松中央支店
高松市鍛冶屋町2-1
087-851-1101

高松支店
高松市南新町1-1
087-833-2151

高知県

高知支店
高知市堺町2-22
088-824-8111

福岡県

北九州支店
北九州市小倉北区魚町1-6-16
093-521-7011

久留米支店
久留米市六ツ門町8-13
0942-32-4521

福岡支店
福岡市中央区天神1-12-7
092-751-0731

福岡中央支店
福岡市中央区天神1-12-7(福岡支店内)
092-713-8205

北九州支店
北九州市小倉北区京町3-7-1
093-521-5681

福岡支店
福岡市中央区天神1-11-17
092-741-3031

長崎県

長崎支店
長崎市浜町8-39
095-823-2231

長崎支店
長崎市銅座町7-36
095-822-0151

宮崎県

宮崎支店
宮崎市橘通東3-1-2
0985-20-8611

熊本県

熊本支店
熊本市新市街1-26
096-352-5144

鹿児島県

鹿児島支店
鹿児島市千日町15-5
099-224-7451

ローン推進室・三菱UFJローンビジネス(銀行代理業者)営業部・営業所

以下の拠点は住宅ローンを専門にお取り扱いしています。

北海道

札幌ローン推進室
札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)
011-221-2030

岩手県

盛岡ローン推進室
盛岡市大通3-3-10
019-625-6751

宮城県

仙台ローン推進室
仙台市青葉区中央3-2-1
022-215-0513

福島県

郡山ローン推進室
郡山市駅前2-12-2
024-924-2265

埼玉県

三菱UFJローンビジネス大宮駅前営業所
さいたま市大宮区大門町2-116
048-647-8871

三菱UFJローンビジネス越谷営業所
越谷市弥生町14-15
048-964-8401

三菱UFJローンビジネス埼玉西営業所
川越市新富町1-2-7
049-224-9175

三菱UFJローンビジネス所沢営業所
所沢市日吉町11-19
04-2925-8951

三菱UFJローンビジネス新座志木営業所
新座市東北2-37-10
048-471-7530

三菱UFJローンビジネス南浦和営業所
さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3457

千葉県

三菱UFJローンビジネス市川八幡営業所
市川市八幡3-1-16
047-323-2191

三菱UFJローンビジネス柏中央営業所
柏市柏1-2-5
04-7167-5860

三菱UFJローンビジネス千葉営業所
千葉市中央区富士見2-3-1
043-221-2811

三菱UFJローンビジネス船橋駅前営業所
船橋市本町1-3-1
047-426-4791

三菱UFJローンビジネス松戸営業所
松戸市松戸1307-1
047-362-2166

国内ネットワーク

東京都

東京23区内

三菱UFJローンビジネス阿佐ヶ谷営業所
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3
03-3338-1361

三菱UFJローンビジネス御成門営業所
港区新橋6-16-10
03-5473-0631

三菱UFJローンビジネス葛西営業所
江戸川区中葛西5-42-8
03-5658-8265

三菱UFJローンビジネス蒲田営業所
大田区蒲田5-12-6
03-3732-7101

三菱UFJローンビジネス亀有営業所
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-6391

三菱UFJローンビジネス烏山営業所
世田谷区南烏山4-1-13
03-3307-6926

三菱UFJローンビジネス小岩営業所
江戸川区西小岩1-26-7
03-3650-6251

三菱UFJローンビジネス渋谷営業所
渋谷区道玄坂2-3-2
03-3496-8114

三菱UFJローンビジネス自由が丘営業所
目黒区自由が丘1-30-3
03-5701-1091

三菱UFJローンビジネス新宿営業所
新宿区新宿3-30-18
03-3352-1455

三菱UFJローンビジネス新丸の内営業所
千代田区大手町1-1-1
03-3211-0171

三菱UFJローンビジネス玉川営業所
世田谷区玉川3-7-22
03-3709-7131

三菱UFJローンビジネス東京営業部
新宿区西新宿1-6-1
03-3340-9691

三菱UFJローンビジネス西池袋営業所
豊島区西池袋1-22-8
03-3986-9411

三菱UFJローンビジネス練馬営業所
練馬区豊玉北5-17-11
03-3994-5794

三菱UFJローンビジネス東東京営業所
中央区日本橋1-7-17
03-3277-0911

東京23区外

三菱UFJローンビジネス吉祥寺営業所
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
0422-21-1561

三菱UFJローンビジネス立川営業所
立川市曙町2-13-3
042-525-9741

三菱UFJローンビジネス田無営業所
西東京市田無町2-11-1
042-466-5672

三菱UFJローンビジネス八王子営業所
八王子市旭町9-1
042-642-4071

三菱UFJローンビジネス府中営業所
府中市宮西町1-6-1
042-364-8259

三菱UFJローンビジネス町田営業所
町田市原町田6-11-19
042-721-1691

神奈川県

三菱UFJローンビジネス厚木営業所
厚木市中町2-10-10
046-222-2731

三菱UFJローンビジネス金沢文庫営業所
横浜市金沢区金沢谷東2-14-9
045-785-3119

三菱UFJローンビジネス上大岡営業所
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-847-0261

三菱UFJローンビジネス新百合ヶ丘営業所
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-2761

三菱UFJローンビジネスたまプラーザ営業所
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-904-3011

三菱UFJローンビジネス綱島営業所
横浜市港北区綱島東1-3-3
045-543-6491

三菱UFJローンビジネス戸塚営業所
横浜市戸塚区戸塚町16-11
045-865-5461

三菱UFJローンビジネス平塚営業所
平塚市宝町3-1
0463-22-6691

三菱UFJローンビジネス二俣川営業所
横浜市旭区二俣川1-6-31
045-363-5064

三菱UFJローンビジネス南藤沢営業所
藤沢市鵜沼石上1-5-2
0466-50-0824

三菱UFJローンビジネス横浜駅前営業所
横浜市西区北幸1-11-20
045-322-2431

岐阜県

岐阜ローン推進室
岐阜市神田町9-19(岐阜支店内)
058-264-4809

静岡県

静岡ローン推進室
静岡市葵区御幸町8(静岡支店内)
054-252-0161

浜松ローン推進室
浜松市中区伝馬町311-14(浜松支店内)
053-452-5261

三島ローン推進室
三島市中央町1-36(三島支店内)
055-975-3120

愛知県

名古屋市内

小田井ローン推進室
名古屋市中区小田井2-357
(小田井支店内)
052-501-5300

覚玉山ローン推進室
名古屋市中区覚玉山通9-13
(覚玉山支店内)
052-751-7121

金山ローン推進室
名古屋市中区金山1-14-18(金山支店内)
052-331-8941

中部ローン推進室
名古屋市中区錦3-21-24(名古屋営業部内)
052-211-0553

鳴海ローン推進室
名古屋市長区鳴海町字本町18-3
(鳴海支店内)
052-625-2501

平針ローン推進室
名古屋市中区平針2-1909(平針支店内)
052-808-9643

名駅ローン推進室
名古屋市中区名駅1-2-4(笹島支店内)
052-582-7730

名古屋市外

安城ローン推進室
安城市御幸本町6-1(安城支店内)
0566-74-9061

一宮ローン推進室
一宮市本町3-11-1(一宮支店内)
0586-73-9162

岡崎ローン推進室
岡崎市本町通1-7(岡崎支店内)
0564-26-5027

尾張旭ローン推進室
尾張旭市東大道町山の内2410-1
(尾張旭支店内)
0561-53-7951

春日井ローン推進室
春日井市鳥居松町5-83(春日井支店内)
0568-89-2693

刈谷ローン推進室
刈谷市銀座4-29(刈谷支店内)
0566-21-8517

豊田ローン推進室
豊田市善多町2-101(豊田支店内)
0565-31-8386

豊橋ローン推進室
豊橋市駅前大通3-63(豊橋支店内)
0532-54-5240

三重県

四日市ローン推進室
四日市市諏訪町5-7
059-357-5588

京都府

三菱UFJローンビジネス京都営業所
京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉾町10
075-211-7348

大阪府

三菱UFJローンビジネス梅田中央営業所
大阪市北区梅田1-8-17
06-6345-1331

三菱UFJローンビジネス関西営業部
大阪府中央区北浜4-2-3
06-6202-8002

三菱UFJローンビジネス難波営業所
大阪府中央区難波千日前12-26
06-6641-2752

大阪市外

三菱UFJローンビジネス池田営業所
池田市栄町10-7
072-751-7600

三菱UFJローンビジネス茨木営業所
茨木市西駅前町5-38
072-622-8051

三菱UFJローンビジネス岸和田営業所
岸和田市宮本町1-18
072-431-2554

三菱UFJローンビジネス京阪営業所
枚方市岡東町14-40
072-846-2681

三菱UFJローンビジネス泉北営業所
堺市北区中百舌鳥町3-428-2
072-259-3870

三菱UFJローンビジネス千里中央営業所
豊中市新千里東町1-4-1
06-6831-4091

三菱UFJローンビジネス東大阪営業所
東大阪市淀代1-12-3
06-6726-3601

三菱UFJローンビジネス南大阪営業所
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0168

兵庫県

三菱UFJローンビジネス明石営業所
明石市本町1-1-34
078-912-3681

三菱UFJローンビジネス加古川営業所
加古川市加古川町満之口527-4
079-422-1831

三菱UFJローンビジネス神戸営業所
神戸市中央区明石町48
078-391-8188

三菱UFJローンビジネス夙川営業所
西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1113

三菱UFJローンビジネス塚口営業所
尼崎市塚口町1-1-18-2
06-6428-8471

三菱UFJローンビジネス姫路営業所
姫路市南町63
079-224-3327

奈良県

三菱UFJローンビジネス近鉄学園前営業所
奈良市学園北1-9-1
0742-41-5113

岡山県

岡山ローン推進室
岡山市北区平和町1-1(岡山支店内)
086-222-6718

広島県

広島ローン推進室
広島市中区本通7-19(広島中央支店内)
082-248-2207

福岡県

北九州ローン推進室
北九州市小倉北区紺屋町9-1
093-511-8061

福岡ローン推進室
福岡市中央区天神1-10-24
092-713-6271

熊本県

熊本ローン推進室
熊本市花畑町12-28
096-355-8660

為替集中店

以下の店舗は振込専用の店舗です。窓口営業はしておりません。

あかね支店
千代田区大手町1-1-1

あけぼの支店
千代田区大手町1-1-1

いちよう支店
千代田区大手町1-1-1

うぐいす支店
千代田区大手町1-1-1

うみかぜ支店
千代田区大手町1-1-1

岡三証券振込支店
千代田区大手町1-1-1

ききょう支店
千代田区大手町1-1-1

きさらぎ支店
千代田区大手町1-1-1

きよなみ支店
千代田区大手町1-1-1

くすのき支店
千代田区大手町1-1-1

しおさい支店
千代田区大手町1-1-1

新東京支店
千代田区大手町1-1-1

すいせい支店
千代田区大手町1-1-1

竹橋支店
千代田区大手町1-1-1

千代田支店
千代田区大手町1-1-1

東海東京証券振込支店
千代田区大手町1-1-1

東京為替集中店
千代田区大手町1-1-1

ニコス振込支店
千代田区大手町1-1-1

はつはる支店
千代田区大手町1-1-1

はるかぜ支店
千代田区大手町1-1-1

ひいらぎ支店
千代田区大手町1-1-1

ふうげつ支店
千代田区大手町1-1-1

振込第一支店
千代田区大手町1-1-1

振込第二支店
千代田区大手町1-1-1

振込第三支店
千代田区大手町1-1-1

振込第四支店
千代田区大手町1-1-1

振込用カブドットコム支店
千代田区大手町1-1-1

めいげつ支店
千代田区大手町1-1-1

やまびこ支店
千代田区大手町1-1-1

ゆうがお支店
千代田区大手町1-1-1

わかたけ支店
千代田区大手町1-1-1

すすかぜ支店
名古屋市中区錦3-21-24

そうげん支店
名古屋市中区錦3-21-24

トヨタFS証券集中支店
名古屋市中区錦3-21-24

なつぐも支店

名古屋市中区錦3-21-24

振込集中錦支店

名古屋市中区錦3-21-24

三菱UFJMS証券支店

名古屋市中区錦3-21-24

あさざり支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

大阪為替集中店

大阪市中央区伏見町3-5-6

関西中央支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

しらゆき支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

せいうん支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

みかづき支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

御堂筋支店

大阪市中央区伏見町3-5-6

その他**東京公務部**

千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-2233

東海公務部

名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111

大阪公務部

大阪市中央区伏見町3-5-6
06-6206-8376

インターネット支店

世田谷区太子堂4-1-1
0120-365-370

Eイティエム統括支店**カブドットコム支店**

新宿区北新宿1-1-19
0120-370-653

キャッスルタウン支店

新宿区北新宿1-1-19
0120-700-321

鎌倉第一出張所**公共第一支店**

名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0734

公共第二支店

名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0779

栄出張所**GSC東京****第一出張所****東京ビル出張所****豊中第一出張所****ビジネスアカウント支店**

港区芝2-4-3
0120-451-781

ビジネスローン部**大阪ビジネスローン部****ブラデスコ支店**

新宿区西新宿1-6-1
0570-077-570

淀屋橋出張所**リテールアカウント支店**

中央区新川1-28-25
03-3552-9911

第二リテールアカウント支店

中央区新川1-28-38
03-3206-2003

ダイレクトローン推進部

(付随業務取扱事務所)

大阪法人営業部

大阪市中央区伏見町3-6-3
06-6231-2045

名古屋法人営業部

名古屋市中区錦3-21-24
052-239-5910

両替所

以下の各店は外貨両替をお取り扱いしています。なお、以下の各店は銀行法上の「店舗」ではありません。

成田国際空港出張所

成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-33-0960

成田国際空港第二出張所

成田市古込字古込1-1
0476-33-1442

成田国際空港第三出張所

成田市古込字古込1-1
0476-33-0981

成田国際空港第四出張所

成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-9251

中部国際空港第二出張所

常滑市セントレア1-1
0569-38-1176

関西国際空港出張所

泉南郡田尻町泉州空港中1
072-456-7011

関西国際空港第二出張所

泉南郡田尻町泉州空港中1
072-456-7001

外貨両替ショップ札幌店

札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)
011-272-6290

外貨両替ショップ池袋店

豊島区東池袋1-5-6(池袋支店内)
03-3981-7147

外貨両替ショップ渋谷店

渋谷区神南1-23-10(渋谷中央支店内)
03-3463-2417

外貨両替ショップ新橋店

港区新橋2-12-11(新橋支店内)
03-3500-5464

外貨両替ショップ田町店

港区芝5-33-1(田町支店内)
03-5439-9881

外貨両替ショップ本店

千代田区丸の内2-7-1(本店内)
03-6212-5861

外貨両替ショップ笹島店

名古屋市中村区名駅1-2-4(笹島支店内)
052-541-6330

外貨両替ショップ京都店

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鋒町10
(京都中央支店内)
075-229-8531

外貨両替ショップ船場店

大阪市中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)
06-4705-5320

外貨両替ショップなんばCITY店

大阪市中央区難波5-1-60
06-6643-6815

外貨両替ショップ阪急梅田北店

大阪市北区芝田1-1-3(阪急梅田北支店内)
06-6359-3817

外貨両替ショップ神戸店

神戸市中央区明石町48(神戸支店内)
078-326-2361

外貨両替ショップ広島店

広島市中区本通7-19(広島中央支店内)
082-545-5223

店舗外現金自動設備(無人店舗)

ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行はHP、三菱UFJ信託銀行は店頭にて、最新の情報をご提供しています。
(三菱東京UFJ銀行：1,706カ所、三菱UFJ信託銀行：2カ所)

国内ネットワーク

コンビニATM

三菱東京UFJ銀行は、セブン銀行ATM・ローソンATM・E-net ATM、三菱UFJ信託銀行は、セブン銀行ATM・E-net ATMと提携しています。ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行のHPにて、最新の情報をご提供しています。

三菱UFJ信託銀行 (契約締結先合計 61) 信託代理店

信託代理店制度は、信託銀行と地域金融機関・都市銀行等が相互に協力し、お客さまの信託ニーズに応え、幅広い社会・経済の向上および発展に貢献することを目的としています。

お客さまの信託ニーズに的確にお応えすることをめざし、信託代理店制度によるネットワーク構築に取り組んでいます。

平成23年6月30日現在、三菱UFJ信託銀行の信託代理店契約締結先は以下のとおりです。

* 信託業法に基づく信託契約代理店および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく併営業に係る代理店を総称して呼んでいます。

政府系金融機関

商工組合中央金庫

都市銀行

三菱東京UFJ銀行

地方銀行

北海道銀行、岩手銀行、七十七銀行、北部銀行、山形銀行、東邦銀行、常陽銀行、足利銀行、群馬銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、横浜銀行、第四銀行、山梨中央銀行、八十二銀行、北陸銀行、清水銀行、十六銀行、静岡銀行、滋賀銀行、京都銀行、池田泉州銀行、南都銀行、紀陽銀行、但馬銀行、鳥取銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、筑邦銀行、親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行、沖縄銀行

第二地方銀行

北洋銀行、京葉銀行、富山第一銀行、愛知銀行、中京銀行、みなの銀行、もみじ銀行、徳島銀行

信用金庫

静岡信用金庫、大阪東信用金庫、尼崎信用金庫、姫路信用金庫、兵庫信用金庫

信用組合

茨城県信用組合

証券会社

野村証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券

農業協同組合

仙台農業協同組合 (JA仙台)

事業会社

日立キャピタル信託、エムアイカード

三菱東京UFJ銀行 銀行代理業者

カブドットコム証券株式会社

三菱UFJローンビジネス株式会社

三菱東京UFJ銀行の銀行代理業者（法人営業拠点）については、76ページに記載しています。

法人営業拠点 ネットワーク

北海道

- 旭川支社**
旭川市五条通9丁目左1号
- 札幌支社**
札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)
- 帯広法人営業所**
帯広市大通南10-18
- 苫小牧法人営業所**
苫小牧市表町5-4-7
- 函館法人営業所**
函館市若松町2-5

- 札幌支店**
札幌市中央区北4条西4-1

青森県

- 青森法人営業所**
青森市長島2-13-1

秋田県

- 秋田支社**
秋田市中通2-5-21

岩手県

- 盛岡支社**
盛岡市盛岡駅前通8-17

宮城県

- 仙台支社**
仙台市青葉区中央2-2-1(仙台中央支店内)

- 仙台支店**
仙台市青葉区一番町3-1-5

福島県

- 郡山支社**
郡山市中町1-22

茨城県

- 土浦支社**
土浦市中央2-10-1(土浦支店内)

- 水戸支社**
水戸市泉町3-2-4(水戸支店内)

栃木県

- 宇都宮支社**
宇都宮市大通り4-1-18

群馬県

- 前橋支社**
前橋市表町2-2-6

埼玉県

- 大宮支社**
さいたま市大宮区仲町1-104

- 川越支社**
川越市新富町1-2-7(川越支店内)

- 越谷支社**
越谷市弥生町14-15(越谷支店内)

- 草加支社**
草加市高砂2-7-1(草加支店内)

- 所沢支社**
所沢市日吉町11-19(所沢支店内)

- 新座志木支社**
新座市東北2-36-24(新座志木支店内)

- 西川口支社**
川口市西川口1-7-1(西川口支店内)

- 熊谷法人営業所**
熊谷市筑波2-56-3

- 春日部法人営業オフィス**
春日部市粕壁東1-1-3(春日部支店内)

千葉県

- 柏支社**
柏市末広町4-1(柏支店内)

- 千葉支社**
千葉市中央区富士見2-3-1(千葉支店内)

- 船橋支社**
船橋市本町3-2-3(船橋支店内)

- 松戸支社**
松戸市松戸1307-1(松戸西口支店内)

- 成田法人営業所**
成田市花崎町969

- 木更津法人営業オフィス**
木更津市東中央1-2-8(木更津支店内)

東京都

千代田区

- 営業第1本部、第2本部**
千代田区丸の内2-7-1(本店内)

- 秋葉原支社**
千代田区外神田3-16-8(秋葉原支店内)

- 神田支社**
千代田区神田小川町2-5-1(神田支店内)

- 神田駅前支社**
千代田区神田鍛冶町3-6-3
(神田駅前支店内)

- 麹町支社**
千代田区麹町4-1(麹町中央支店内)

- 神保町支社**
千代田区神田神保町2-2(神保町支店内)

- 丸の内支社**
千代田区大手町1-1-1(東京営業部内)

- 東京公務部**
千代田区神田鍛冶町3-6-3
(神田駅前支店内)

- 営業第1部～11部、融資営業部、
営業開発部、本店法人営業部、
金融法人部**
千代田区丸の内1-4-5

中央区

- 大伝馬町支社**
中央区日本橋大伝馬町8-1
(大伝馬町支店内)

- 大伝馬町中央支社**
中央区日本橋大伝馬町8-1
(大伝馬町支店内)

- 京橋支社**
中央区銀座1-7-3(京橋支店内)

- 銀座支社**
中央区銀座8-9-1(銀座通支店内)

- 新富町支社**
中央区新富1-18-1(新富町支店内)

- 築地支社**
中央区築地1-10-6(築地支店内)

- 日本橋支社**
中央区日本橋本石町1-3-2(日本橋支店内)

- 日本橋中央支社**
中央区日本橋1-7-17(日本橋中央支店内)

- 八重洲通支社**
中央区京橋1-18-1(八重洲通支店内)

- 日本橋法人営業支社**
中央区日本橋1-7-17(日本橋中央支店内)

港区

- 青山支社**
港区北青山3-6-7

- 青山通支社**
港区南青山1-1-1(青山通支店内)

- 赤坂支社**
港区赤坂3-2-6(赤坂支店内)

- 麻布支社**
港区麻布十番1-10-3(麻布支店内)

- 品川駅前支社**
港区港南2-16-2(品川駅前支店内)

- 新橋支社**
港区新橋2-12-11(新橋支店内)

- 田町支社**
港区芝5-33-1(田町支店内)

- 虎ノ門支社**
港区虎ノ門1-4-2(虎ノ門中央支店内)

- 新橋法人営業支社**
港区新橋2-12-11(新橋支店内)

新宿区

- 新宿法人営業部**
新宿区西新宿1-6-1(新宿新都心支店内)

- 飯田橋支社**
新宿区塚場町1-2-1(飯田橋支店内)

- 新宿支社**
新宿区新宿3-30-18(新宿通支店内)

- 新宿新都心支社**
新宿区西新宿1-6-1(新宿新都心支店内)

- 新宿中央支社**
新宿区西新宿1-8-1(新宿中央支店内)

- 高田馬場支社**
新宿区高田馬場3-2-3(高田馬場支店内)

- 四谷支社**
新宿区四谷3-2-1(四谷支店内)

- 新宿法人営業支社**
新宿区新宿3-30-18(新宿通支店内)

文京区

- 江戸川橋支社**
文京区関口1-48-13(江戸川橋支店内)

- 春日町支社**
文京区小石川1-1-19(春日町支店内)

- 本郷支社**
文京区本郷3-33-5(本郷支店内)

台東区

- 浅草橋支社**
台東区柳橋1-23-6(浅草橋支店内)

- 上野支社**
台東区東上野1-14-4(上野支店内)

- 雷門支社**
台東区駒形1-12-16(浅草支店内)

- 上野法人営業支社**
台東区東上野1-14-4(上野支店内)

墨田区

- 押上支社**
墨田区業平3-14-5(押上支店内)

- 錦糸町支社**
墨田区江東橋4-11-1(錦糸町支店内)

- 本所支社**
墨田区両国4-30-12(本所中央支店内)

- 向島支社**
墨田区東向島2-37-8(向島支店内)

江東区

- 亀戸支社**
江東区亀戸5-15-7(亀戸北口支店内)

- 木場深川支社**
江東区東陽4-2-14(木場深川支店内)

- 深川支社**
江東区門前仲町2-5-1(深川支店内)

品川区

- 大井町支社**
品川区大井1-6-8(大井支店内)

- 五反田支社**
品川区西五反田2-19-3(五反田支店内)

- 目黒支社**
品川区上大崎3-1-1(目黒駅前支店内)

目黒区

- 碑文谷支社**
目黒区柿の木坂1-30-8
(都立大学駅前支店内)

大田区

- 大森支社**
大田区山王2-3-10(大森支店内)

- 蒲田支社**
大田区蒲田5-12-6(蒲田支店内)

世田谷区

- 烏山支社**
世田谷区南烏山4-11-3(烏山支店内)

- 成城支社**
世田谷区成城6-15-1(成城支店内)

- 世田谷支社**
世田谷区三軒茶屋2-11-17(世田谷支店内)

- 玉川支社**
世田谷区玉川2-24-5(玉川支店内)

渋谷区

- 恵比寿支社**
渋谷区恵比寿1-9-1(東恵比寿支店内)

- 笹塚支社**
渋谷区笹塚1-55-2(笹塚支店内)

- 渋谷支社**
渋谷区渋谷1-15-21(渋谷明治通支店内)

- 原宿支社**
渋谷区神宮前6-4-1(原宿支店内)

- 渋谷法人営業支社**
渋谷区渋谷1-15-21(渋谷明治通支店内)

中野区

- 中野駅前支社**
中野区中野2-30-9(中野駅前支店内)

国内ネットワーク

杉並区

荻窪支社
杉並区荻窪5-28-9(荻窪支店内)

豊島区

池袋支社
豊島区南池袋2-28-10(池袋東口支店内)

西池袋支社
豊島区西池袋1-22-8(西池袋支店内)

池袋法人営業支社

豊島区東池袋1-5-6(池袋支店内)

北区

赤羽支社
北区赤羽1-9-6(赤羽駅前支店内)

王子支社
北区王子1-10-18(王子支店内)

荒川区

日暮里支社
荒川区東日暮里3-46-7(日暮里支店内)

板橋区

板橋支社
板橋区板橋4-11-1(新板橋支店内)

志村支社
板橋区小豆沢2-18-7(志村支店内)

下赤塚支社
板橋区赤塚新町1-21-3(下赤塚駅前支店内)

練馬区

江古田支社
練馬区旭丘1-74-7(江古田支店内)

足立区

千住支社
足立区千住2-5-3(千住支店内)

千住中央支社
足立区梅田2-1-15(千住中央支店内)

葛飾区

葛飾支社
葛飾区立石1-16-15(葛飾支店内)

亀有支社
葛飾区亀有3-23-1(亀有支店内)

江戸川区

葛西支社
江戸川区中葛西5-42-8(葛西支店内)

小岩支社
江戸川区西小岩1-23-14(小岩支店内)

小松川支社
江戸川区松江1-1-1(小松川支店内)

東京23区外

吉祥寺支社
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
(吉祥寺駅前支店内)

立川支社
立川市曙町2-13-3(立川支店内)

多摩中央支社
府中市宮西町1-6-1(府中支店内)

八王子支社
八王子市旭町9-1(八王子支店内)

町田支社
町田市原町田6-11-19(町田支店内)

三鷹支社
三鷹市下連雀3-26-12(三鷹支店内)

国分寺法人営業オフィス
国分寺市本町3-10-20(国分寺支店内)

神奈川県

厚木支社
厚木市中町2-10-10(本厚木支店内)

川崎支社
川崎市川崎区砂子2-4-13(川崎支店内)

相模原支社
相模原市中央区相模原3-1-18
(相模原支店内)

湘南支社
藤沢市鶴沼石上1-5-3(南藤沢支店内)

新横浜支社
横浜市港北区新横浜3-7-17
(新横浜支店内)

鶴見支社
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
(鶴見支店内)

戸塚支社
横浜市戸塚区戸塚町16-11
(戸塚駅前支店内)

平塚支社
平塚市宝町3-1(平塚駅前支店内)

元住吉支社
川崎市中原区木月1-36-6(元住吉支店内)

大和支社
大和市大和南1-2-15(大和支店内)

横浜支社
横浜市中区本町3-27-1(横浜支店内)

横浜駅前支社
横浜市西区北幸1-11-20(横浜駅前支店内)

横浜駅前法人営業支社
横浜市西区北幸1-11-20(横浜駅前支店内)

横須賀法人営業オフィス
横須賀市大滝町1-23(横須賀支店内)

新潟県

新潟支社
新潟市中央区西堀前通七番町914
(新潟支店内)

長岡法人営業所
長岡市今朝白1-8-18

富山県

富山支社
富山市本町9-10

石川県

金沢支社
金沢市香林坊2-3-25(金沢支店内)

福井県

福井支社
福井市中央3-3-23

岐阜県

大垣支社
大垣市郭町1-8(大垣支店内)

岐阜支社
岐阜市神田町9-19(岐阜支店内)

多治見支社
多治見市本町1-2(多治見支店内)

中津川支社
中津川市太田町2-6-30(中津川支店内)

静岡県

静岡支社
静岡市葵区御幸町8(静岡支店内)

清水支社
静岡市清水区相生町7-16(清水支店内)

沼津支社
沼津市大手町4-4-1(沼津支店内)

浜松支社
浜松市中区伝馬町311-14(浜松支店内)

富士法人営業所
富士市永田町1-124-2

山梨県

甲府法人営業所
甲府市丸の内2-16-5

長野県

長野支社
長野市南千歳2-12-1

長野支店
長野市南千歳1-19-4

愛知県

名古屋市内

名古屋営業本部
名古屋市中区錦3-21-24
(名古屋営業部内)

今池支社
名古屋市中区今池1-9-10(今池支店内)

内田橋支社
名古屋市中区錦3-21-24
(内田橋支店内)

大津町支社
名古屋市中区錦3-4-6(大津町支店内)

小田井支社
名古屋市中区上小田井2-357
(小田井支店内)

尾頭橋支社
名古屋市中区尾頭橋2-1-2
(尾頭橋支店内)

金山支社
名古屋市中区金山1-14-18(金山支店内)

上前津支社
名古屋市中区大須3-45-21(上前津支店内)

黒川支社
名古屋市中区黒川2-13-11(黒川支店内)

浄心支社
名古屋市中区浄心1-1-1(浄心支店内)

高畑支社
名古屋市中区高畑1-203(高畑支店内)

滝子支社
名古屋市中区昭和区広見町1-5(滝子支店内)

鶴舞支社
名古屋市中区千代田2-15-14(鶴舞支店内)

名古屋駅前支社
名古屋市中区名駅3-28-12
(名古屋駅前支店内)

名古屋港支社
名古屋港区名港1-17-11
(名古屋港支店内)

鳴海支社
名古屋緑区鳴海町字本町18-3
(鳴海支店内)

東支社
名古屋東区徳川1-15-30(東支店内)

平針支社
名古屋天白区平針2-1909(平針支店内)

星ヶ丘支社
名古屋千種区星ヶ丘元町14-25
(星ヶ丘支店内)

堀田支社
名古屋瑞穂区堀田通8-27(堀田支店内)

柳橋支社
名古屋中村区名駅南1-16-30
(柳橋支店内)

東海公務部
名古屋市中区錦3-21-24

名古屋駅前法人営業支社
名古屋市中区名駅3-28-12
(名古屋駅前支店内)

名古屋法人営業部
名古屋市中区錦3-21-24

名古屋市内

安城支社
安城市御幸本町6-1(安城支店内)

一宮支社
一宮市本町3-11-1(一宮支店内)

岡崎支社
岡崎市本町通1-7(岡崎支店内)

春日井支社
春日井市鳥居松町5-83(春日井支店内)

蟹江支社
海部郡蟹江町大字蟹江本町字子の割5-1
(蟹江支店内)

蒲郡支社
蒲郡市元町17-3(蒲郡支店内)

刈谷支社
刈谷市銀座4-29(刈谷支店内)

江南支社
江南市古知野町朝日46(江南支店内)

小牧支社
小牧市小牧4-210(小牧支店内)

新城支社
新城市字西新町64(新城支店内)

瀬戸支社
瀬戸市幸町33-1(瀬戸支店内)

田原支社
田原市田原町萱町2(田原支店内)

津島支社
津島市藤浪町1-17-2(津島支店内)

東海支社
東海市横須賀町四ノ割36(東海支店内)

常滑支社
常滑市栄町1-1(常滑支店内)

豊川支社
豊川市豊川栄町18(豊川支店内)

豊田支社
豊田市喜多町2-101(豊田支店内)

豊橋支社
豊橋市駅前大通3-63(豊橋支店内)

西尾支社
西尾市永楽町3-52(西尾支店内)

半田支社

半田市広小路町90(半田支店内)

碧南支社

碧南市栄町3-10(碧南支店内)

三重県**伊勢支社**

伊勢市本町13-3(伊勢支店内)

桑名支社

桑名市有桑町36(桑名支店内)

津支社

津市東丸之内21-10(津支店内)

四日市支社

四日市市諏訪町8-17(四日市支店内)

滋賀県**草津支社**

草津市大路1-14-6(草津支店内)

京都府**京都支社**

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10(京都中央支店内)

京都駅前支社

京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1(京都駅前支店内)

伏見支社

京都市伏見区風呂屋町276(伏見支店内)

京都法人営業支社

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10(京都中央支店内)

京都支店

京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85

大阪府**大阪市内****大阪営業本部**

大阪府中央区伏見町3-5-6(大阪営業部内)

阿倍野橋支社

大阪府阿倍野区旭町1-1-17(阿倍野橋西支店内)

今里支社

大阪府東成区大今里3-15-18(今里支店内)

上本町支社

大阪府中央区東平2-4-7(上六支店内)

歌島橋支社

大阪府西淀川区千舟1-1-21(歌島橋支店内)

梅田支社

大阪府北区角田町8-47(梅田支店内)

大阪駅前支社

大阪府北区梅田1-8-17(梅田中央支店内)

瓦町支社

大阪府中央区瓦町2-1-1(瓦町支店内)

信濃橋支社

大阪府西区阿波座1-7-18(大阪西支店内)

十三支社

大阪府淀川区十三本町1-5-13(十三支店内)

城東支社

大阪府城東区今福西3-1-34(城東支店内)

新大阪支社

大阪府淀川区宮原4-1-14(新大阪北支店内)

心斎橋支社

大阪府中央区西心斎橋2-1-3(西心斎橋支店内)

船場支社

大阪府中央区久太郎町2-1-30(船場中央支店内)

谷町筋支社

大阪府中央区谷町2-6-5(谷町支店内)

玉造支社

大阪府天王寺区玉造元町2-28(玉造支店内)

玉出支社

大阪府西成区玉出西2-1-1(玉出支店内)

築港支社

大阪府港区市岡2-11-21(築港支店内)

中央市場支社

大阪府福島区野田1-1-86(中央市場支店内)

寺田町支社

大阪府阿倍野区天王寺町北2-1-1(寺田町支店内)

天満支社

大阪府北区東天満2-6-5(天満支店内)

天六支社

大阪府北区天神橋6-7-8(天六支店内)

堂島支社

大阪府北区曾根崎新地2-2-16(堂島支店内)

中之島支社

大阪府北区中之島2-3-33(中之島支店内)

難波支社

大阪府中央区難波千日前12-26(難波駅前支店内)

野田支社

大阪府福島区吉野3-27-19(野田支店内)

放出支社

大阪府鶴見区放出東3-21-40-105(放出支店内)

大阪公務部

大阪府中央区伏見町3-5-6

大阪法人営業支社

大阪府中央区久太郎町2-1-30(船場中央支店内)

九条法人営業オフィス

大阪府西区九条2-4-3(九条支店内)

大阪法人営業部、大阪法人営業第1部～第2部

大阪府中央区伏見町3-6-3

大阪市外**茨木支社**

茨木市永代町1-6(茨木駅前支店内)

江坂支社

吹田市江坂町1-13-21-101(江坂駅前支店内)

大和田支社

門真市野里町6-2(大和田支店内)

門真支社

門真市末広町7-8(門真支店内)

河内長野支社

河内長野市本町29-16(河内長野支店内)

岸和田支社

岸和田市宮本町1-1-18(岸和田支店内)

堺支社

堺市堺区甲斐町東1-1-8(堺支店内)

大東支社

大東市浜町8-15(大東支店内)

豊中支社

豊中市本町1-10-3(豊中駅前支店内)

東大阪支社

東大阪府小阪1-7-2-104(小阪支店内)

東大阪中央支社

東大阪府長田中2-1-36(東大阪中央支店内)

枚方支社

枚方市岡東町18-21(枚方支店内)

松原支社

松原市上田3-6-1(松原支店内)

守口支社

守口市河原町8-31(守口支店内)

八尾支社

八尾市北本町2-3-25(八尾駅前支店内)

兵庫県**明石支社**

明石市本町1-1-34(明石支店内)

尼崎支社

尼崎市西難波町4-6-25(尼崎支店内)

伊丹支社

伊丹市西台1-1-1(伊丹支店内)

神戸支社

神戸市中央区明石町48(神戸支店内)

三宮支社

神戸市中央区磯上通8-3-10(三宮支店内)

西宮支社

西宮市和上町1-35(西宮支店内)

姫路支社

姫路市紺屋町45(姫路中央支店内)

奈良県**奈良支社**

奈良市西御門町27-1(奈良支店内)

大和高田支社

大和高田市内本町7-6(大和高田支店内)

和歌山県**田辺支社**

田辺市栄町45(田辺支店内)

和歌山支社

和歌山市十番丁19(和歌山支店内)

岡山県**岡山支社**

岡山市北区平和町1-1(岡山支店内)

倉敷法人営業所

倉敷市老松町2-7-2

広島県**広島支社**

広島市中区本通7-19(広島中央支店内)

福山支社

福山市伏見町4-38(福山支店内)

広島支店

広島市中区八丁堀15-8

島根県**山陰支社**

松江府伊勢宮町519-1

山口県**宇部支社**

宇部市中央町2-5-17(宇部支店内)

徳山支社

周南市銀座1-1(徳山支店内)

下関法人営業所

下関市細江町1-2-10

徳島県**徳島支社**

徳島市元町2-16(徳島支店内)

香川県**高松支社**

高松市鍛冶屋町2-1(高松中央支店内)

愛媛県**松山支社**

松山市一番町4-1-1

高知県**高知支社**

高知市駅前町5-5

福岡県**北九州支社**

北九州市小倉北区魚町1-6-16(北九州支店内)

久留米支社

久留米市六ツ門町8-13(久留米支店内)

福岡支社

福岡市中央区天神1-12-7(福岡支店内)

九州法人営業部

福岡市中央区天神1-11-17

長崎県**長崎支社**

長崎市浜町8-39(長崎支店内)

大分県**大分支社**

大分市都町1-3-22

宮崎県**宮崎支社**

宮崎市広島1-18-7

熊本県**熊本支社**

熊本市新市街1-26(熊本支店内)

鹿児島県**鹿児島支社**

鹿児島市加治屋町15-9

沖縄県**那覇支社**

那覇市久茂地2-14-3

国内ネットワーク

三菱東京UFJ銀行 銀行代理業者

以下の各店では、預金・為替業務はお取り扱いしておりません。

大同生命保険

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 釧路
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 山形
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 松本
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 鳥取
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 佐賀

あいおいニッセイ同和損害保険

本社

AIU保険会社

銀行代理店ビジネスセンター
首都圏第一営業本部・首都圏第一営業部
首都圏第二営業本部・首都圏第二営業部
首都圏第三営業本部・首都圏第三営業部
釧路支店
北海道営業本部・札幌支店
八戸支店
盛岡支店
秋田支店
東北営業本部・仙台支店
郡山支店
宇都宮支店
水戸支店
関信越営業本部・さいたま支店
木更津支店
東関東営業本部・千葉支店
西東京・甲信営業本部・西東京支店
神奈川営業本部・横浜支店
北陸営業本部・金沢支店
静岡営業本部・静岡支店
浜松支店
中部営業本部・名古屋支店
京都営業本部・京都支店
関西営業本部・大阪支店
兵庫営業本部・神戸支店
岡山支店
中国営業本部・広島支店
四国営業本部・高松支店
松山支店
九州第一営業本部・福岡支店
九州第二営業本部・北九州支店
九州第三営業本部・熊本支店
久留米支店
長崎支店
大分支店
鹿児島支店

東京海上日動火災保険

金融法人部

東銀リース

本社

日本ビジネスリース

本社

明治安田生命保険

本社
千代田支社
丸の内支社
新宿支社
品川支社
池袋支社
千住支社
名古屋東支社
名古屋西支社
名古屋南支社
岡崎支社
大阪西支社
大阪南支社
大阪北支社
堺支社

T&Dフィナンシャル生命保険

本社（お客様サービス課）

日本生命保険

首都圏営業本部都心開発室
都心企業第一部
都心企業第二部（新宿）
都心企業第二部（横浜）

(平成23年7月4日現在)

黒字は三菱東京UFJ銀行、赤字は三菱UFJ信託銀行の拠点です。

海外支店・出張所・駐在員事務所・主要現地法人

北米			
カナダ Canada	カナダ三菱東京UFJ銀行トロント本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada), Toronto Head Office	Suite 1700, Royal Bank Plaza, South Tower, Toronto, Ontario, Canada M5J 2J1	1-416-865-0220
	(モントリオール支店) Montreal Office	600 de Maisonneuve Boulevard West, Suite 2520, Montreal, Quebec, Canada H3A 3J2	1-514-875-9261
	(バンクーバー支店) Vancouver Office	Suite 950, Park Place, 666 Burrard Street, Vancouver, British Columbia, Canada V6C 3L1	1-604-691-7300
米国 U.S.A.	ニューヨーク支店 New York Branch	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	(アトランタ出張所) Atlanta Agency	Georgia-Pacific Center, Suite 3450, 133 Peachtree Street, NE, Atlanta, GA 30303-1808 U.S.A.	1-404-577-2960
	(ミネソタ出張所) Minnesota Corporate Banking Office	601 Carlson Parkway, Suite 370, Minnetonka, MN 55305 U.S.A.	1-952-473-5090
	(ダラス出張所) Dallas Corporate Banking Office	Trammell Crow Center, Suite 3150, 2001 Ross Avenue, Dallas, TX 75201 U.S.A.	1-214-954-1200
	(ヒューストン出張所) Houston Agency	1100 Louisiana Street, Suite 2800, Houston, TX 77002-5216 U.S.A.	1-713-658-1160
	シカゴ支店 Chicago Branch	227 West Monroe Street, Suite 1550, Chicago, IL 60606 U.S.A.	1-312-696-4500
	(ケンタッキー出張所) Kentucky Corporate Banking Office	7300 Turfway Road, Suite 440, Florence, KY 41042 U.S.A.	1-859-568-1400
	サンフランシスコ支店 San Francisco Branch	400 California Street, 11th Floor, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-765-2050
	ロスアンゼルス支店 Los Angeles Branch	777 South Figueroa Street, Suite 600, Los Angeles, CA 90017 U.S.A.	1-213-488-3700
	(シアトル出張所) Seattle Branch	800 5th Avenue, Suite 2510, Seattle, WA 98104, U.S.A.	1-206-382-6000
	ワシントン駐在員事務所 Washington D.C. Representative Office	1909 K Street, NW, Suite 350, Washington, DC 20006-1161 U.S.A.	1-202-463-0477
	ユニオンバンク Union Bank, N.A.	400 California Street, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-705-7000
	三菱東京UFJ銀行信託会社 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	BTMUリーシング・アンド・ファイナンス BTMU Leasing & Finance, Inc.	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	BTMUキャピタル・コーポレーション BTMU Capital Corporation	111 Huntington Avenue, Suite 400, Boston, MA 02199 U.S.A.	1-617-573-9000
ニューヨーク支店 New York Branch	520 Madison Avenue, New York, NY 10022 U.S.A.	1-212-838-7700	
米国三菱UFJ信託銀行 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	420 Fifth Avenue, 6th Floor, New York, NY 10018 U.S.A.	1-212-915-0129	
中南米			
アルゼンチン Argentina	ブエノスアイレス支店 Buenos Aires Branch	Av. Corrientes 420, 1043 Buenos Aires, The Argentine Republic (mailing address: C. Correo 5494, Correo Central, 1000 Capital Federal, The Argentine Republic)	54-11-4348-2001
ブラジル Brazil	ブラジル三菱東京UFJ銀行サンパウロ本店 Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	Av. Paulista 1274, Bela Vista, Sao Paulo, SP, Brasil CEP 01310-925	55-11-3268-0211
	(リオデジャネイロ支店) Rio de Janeiro Office	Praia de Botafogo 228, 12 andar, Sala 1201, Rio de Janeiro, RJ, Brasil CEP 22250-906	55-21-2553-1840
ケイマン諸島 Cayman Islands	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., New York Branch	—
	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, P.O. Box 694 GT, Grand Cayman, Cayman Islands	—
チリ Chile	サンチャゴ支店 Santiago Branch	Avda. Mariano Sanchez Fontecilla 310, Las Condes, Santiago, Republic of Chile	56-2-345-1000

海外ネットワーク

コロンビア Colombia	ボゴタ駐在員事務所 Bogota Representative Office	Carrera 7 No. 71-21, Torre A 603 Bogota, Republic of Colombia	57-1-322-1612
メキシコ Mexico	ニューヨーク支店メキシコシティ出張所 Mexico City Representative Office	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-7912
	メキシコ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-8800
ペルー Peru	リマ駐在員事務所 Lima Representative Office	Av. Pardo y Aliaga 640 Piso 10, San Isidro, Lima 27, Peru	51-1-421-4359
ベネズエラ Venezuela	カラカス駐在員事務所 Caracas Representative Office	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., Bogota Representative Office	—
ヨーロッパ			
オーストリア Austria	オランダ三菱東京UFJ銀行ウィーン支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V., Vienna Branch	Schwarzenbergplatz 5, A-1037 Vienna, Republic of Austria (mailing address P.O. Box 51 A-1037 Vienna, Republic of Austria)	43-1-50262
ベルギー Belgium	ブラッセル支店 Brussels Branch	Boulevard Louis Schmidt 29, 1040 Brussels, Kingdom of Belgium	32-2-551-4411
チェコ Czech	オランダ三菱東京UFJ銀行プラハ支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V., Prague Branch	Klicperova 3208/12, 150 00 Prague 5, Czech Republic	420-257-257-911
フランス France	パリ支店 Paris Branch	Le Centorial, 18, rue du Quatre Septembre, 75002 Paris, Republic of France (mailing address: Le Centorial, 18, rue du Quatre Septembre, 75080 Paris CEDEX2, Republic of France)	33-1-4926-4927
ドイツ Germany	デュッセルドルフ支店 Dusseldorf Branch	Breite Strasse 34, 40213 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-36670
	(ミュンヘン出張所) Munchen Sub-Branch	Elisenstrasse 3, 80335 Munchen, F.R. Germany	49-89-225354
	(フランクフルト出張所) Frankfurt Sub-Branch	Junghofstrasse 24, 60311 Frankfurt am Main, F.R. Germany	49-69-7137490
	(ハンブルグ出張所) Hamburg Branch	ABC Bogen, ABC Strasse 19, 20354 Hamburg, F.R. Germany (mailing address: Postfach 30 05 40, 20302 Hamburg, F.R. Germany)	49-40-34990
	ベルリン駐在員事務所 Berlin Representative Office	Internationales Handelszentrum, 5th Floor, Friedrichstrasse 95, 10117 Berlin, F.R. Germany	49-30-2096-3037
	BTMUリース (ドイツ) BTMU Lease (Deutschland) GmbH	Breite Strasse 34, 40213 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-366783
イタリア Italy	ミラノ支店 Milano Branch	Viale della Liberazione 18, 20124 Milano, Republic of Italy	39-02-669931
カザフスタン Kazakhstan	アルマティ駐在員事務所 Almaty Representative Office	13 Al-Farabi Avenue, 5th Floor, Premises 3, Pavilion 2V, Almaty 050059, Republic of Kazakhstan	7-727-311-1055
ルクセンブルグ Luxembourg	三菱UFJグローバルカस्टディ Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	287-289, route d' Arlon L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	352-44-51-80-1
オランダ Netherlands	オランダ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	World Trade Center, Tower D-5th Floor, Strawinskylaan 565, 1077 XX Amsterdam, The Netherlands (mailing address: P.O. Box 75682, 1070 AR, Amsterdam, The Netherlands)	31-20-5737737
ポーランド Poland	ポーランド三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland (mailing address: Warsaw Financial Center 19F, ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland)	48-22-520-5233
ポルトガル Portugal	ロンドン支店リスボン出張所 Lisbon Office	Avenida da Liberdade 180 E-6ESQ. 1250-146 Lisboa, Portugal	351-21-351-4550
ロシア Russia	モスクワ駐在員事務所 Moscow Representative Office	Building 2, Romanov per. 4, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-797-4501
	ユーラシア三菱東京UFJ銀行 ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	Building 2, Romanov per. 4, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-225-8999
	(ユーラシア三菱東京UFJ銀行 サンクトペテルブルグ駐在員事務所) ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia) Saint-Petersburg Representative Office	Premises 3-H, 10, A, Nevsky Prospect, Saint-Petersburg, 191186, Russian Federation	7-812-495-4766 7-812-495-4767
スペイン Spain	マドリッド支店 Madrid Branch	Jose Ortega y Gasset 29, 28006 Madrid, Spain	34-91-432-8500
	(バルセロナ出張所) Barcelona Sub-Branch	Paseo de Gracia, 56, 6-C, 08007 Barcelona, Spain	34-93-494-7450
スイス Switzerland	三菱UFJウェルスマネジメント銀行 (スイス) Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	Rue du Rhone 67, 1207 Geneve, Switzerland	41-22-718-6600

イギリス U.K.	ロンドン支店 London Branch	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AN, U.K. (mailing address: P.O.Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7577-1000
	(バーミンガム出張所) Birmingham Sub-Branch	3rd Floor, Bank House, 8 Cherry Street, Birmingham B2 5AL, U.K.	44-121-633-7953
	三菱UFJアセット・マネジメント (UK) Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AN, U.K.	44-20-7577-2149
	ロンドン支店 London Branch	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7618-6802
	三菱UFJトラストインターナショナル Mitsubishi UFJ Trust International Limited	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7929-2866
	三菱UFJ・ベイリー・ギフォード・アセット・ マネジメント・リミテッド Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	Calton Square, 1 Greenside Row, Edinburgh EH1 3AN, Scotland, U.K.	44-131-275-3143
中近東・アフリカ			
バハレーン Bahrain	バハレーン支店 Bahrain Branch	Level 26 of the West Tower, Financial Centre, Bahrain Financial Harbour, P.O. Box 5850, Manama, Kingdom of Bahrain	973-1710-3300
エジプト Egypt	カイロ駐在員事務所 Cairo Representative Office	10th Floor, Nile City Towers, South Tower, Cornish El-Nil, Cairo, Egypt	20-2-2461-9690 20-2-2461-9691
イラン Iran	テヘラン駐在員事務所 Tehran Representative Office	2nd Floor, No.48 Parvin Alley, Vali Asr Ave., Tehran Islamic Republic of Iran	98-21-2621-8044
カタール Qatar	バハレーン支店ドーハ出張所 Doha Office	Suite A3, Mezzanine Floor, Tornado Tower, West Bay, P.O. Box 23153, Doha, State of Qatar	974-4417-3355
南アフリカ South Africa	ヨハネスブルグ駐在員事務所 Johannesburg Representative Office	15th Floor, The Forum, Corner Fifth and Maude Streets, Sandown, Sandton 2146, Republic of South Africa (mailing address: P.O. Box 78519, Sandton 2146, Republic of South Africa)	27-11-884-4721
トルコ Turkey	イスタンブール駐在員事務所 Istanbul Representative Office	Maya-Akar Center, Buyukdere Caddesi, No. 100-102, B Blok D.79, Esentepe 34394, Istanbul, Republic of Turkey	90-212-288-5645
アラブ首長国連邦 U.A.E.	バハレーン支店アブダビ出張所 Abu Dhabi Office	17th Floor, Office 17A, One NBAD Tower, Shaikh Khalifa Street, Abu Dhabi, United Arab Emirates (mailing address: P.O. Box 2174, Abu Dhabi, United Arab Emirates)	971-2-627-7762
	バハレーン支店ドバイ出張所 Dubai Office	Level1 GV6, The Gate Village, Dubai International Financial Centre, P. O. Box 506614, Dubai, United Arab Emirates	971-4-323-0311
アジア・オセアニア			
オーストラリア Australia	シドニー支店 Sydney Branch	Level 25, Gateway, 1 Macquarie Place, Sydney, N.S.W. 2000 Australia	61-2-9296-1111
	(メルボルン出張所) Melbourne Branch	Level 18, 600 Bourke Street, Melbourne, Victoria 3000 Australia	61-3-9602-8999
バングラデシュ Bangladesh	ダッカ駐在員事務所 Dhaka Representative Office	Pan Pacific Sonargaon Dhaka, Annex Building (3rd Floor) 107, Kazi Nazrul Islam Avenue, Dhaka 1215, Bangladesh	880-2-9118982
中国 China	瀋陽駐在員事務所 Shenyang Representative Office	Room 705, 7F Fangyuan Mansion, No.1 Yuebin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning Province 110013, People's Republic of China	86-24-2250-5599
	三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. Head Office	22F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(上海支店) Shanghai Branch	20F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(上海虹橋出張所) Shanghai Hongqiao Sub-Branch	22F, Dawing Center B, No.500, Hongbaoshi Road, Changning District, Shanghai 201103, People's Republic of China	86-21-3209-2333
	(北京支店) Beijing Branch	2F, Beijing Fortune Building, 5 Dong Sanhuan Bei-Lu, Chaoyang District, Beijing 100004, People's Republic of China	86-10-6590-8888
	(天津支店) Tianjin Branch	21F, Tianjin International Building, 75 Nanjing Road, Heping District, Tianjin 300005, People's Republic of China	86-22-2311-0088
	(天津濱海出張所) Tianjin Binhai Sub-Branch	3F, W2A Building, Binhai Finance Zone, No.51 3rd Street, TEDA, Tianjin, 300457, People's Republic of China	86-22-5982-8855
	(大連支店) Dalian Branch	11F, Senmao Building, 147 Zhongshan Road, Xigang District, Dalian, Liaoning Province 116011, People's Republic of China	86-411-8360-6000
	(大連経済技術開発区出張所) Dalian Economic & Technological Development Area Sub-Branch	18F, International Business Buildings of Gugeng, 138 Jinma Road, Dalian Economic & Technological Development Area, Dalian, Liaoning Province 116600, People's Republic of China	86-411-8793-5300

海外ネットワーク

中国 China	(無錫支店) Wuxi Branch	10F, Wuxi Software Park, No. 16 Changjiang Road, Wuxi New District, Wuxi, Jiangsu Province 214028, People's Republic of China	86-510-8521-1818
	(広州支店) Guangzhou Branch	24F, International Finance Place, No.8 Huaxia Road, Pearl River New Town, Guangzhou, Guangdong Province 518001, People's Republic of China	86-20-8550-6688
	(広州南沙出張所) Guangzhou Nansha Sub-Branch	Room No 805-806, Nansha CGCC Building, No.162, Guangqian South Road, Nansha District, Guangzhou Guangdong Province 511458, People's Republic of China	86-20-3909-9088
	(深圳支店) Shenzhen Branch	9-10/F, Tower One, Kerry Plaza, 1 Zhongxinsi Road, Futian District, Shenzhen, Guangdong Province 518048, People's Republic of China	86-755-8256-0808
	(成都支店) Chengdu Branch	18F, Tower 2, Plaza Central, 8 Shun Cheng Avenue, Jinjiang District, Chengdu, Sichuan Province, 610016, People's Republic of China	86-28-8671-7666
	北京駐在員事務所 Beijing Representative Office	Room 304, 3rd Floor, Chang Fu Gong Office Building, No. Jia 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	86-10-6513-9016 86-10-6513-9017
〈香港〉 Hong Kong	香港支店 Hong Kong Branch	8F, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2823-6666
	(チムサツイ出張所) Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Room 1701, Miramar Tower, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2378-5111
	九龍支店 Kowloon Branch	15F Peninsula Office Tower, 18 Middle Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2315-4333
	(イーストチムサツイ出張所) East Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Rooms 127-130, 1st Floor East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2369-5407
	香港支店 Hong Kong Branch	Suites 2102-7, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2844-8000
	三菱UFJインベストメント・サービス Mitsubishi UFJ Investment Services (HK) Limited	Suites 2205-06, 22nd Floor, Gloucester Tower, 15 Queen's Road C Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2234-8300
〈台湾〉 Taiwan	台北支店 Taipei Branch	8th & 9th Floor, Union Enterprise Plaza, 109 Min Sheng East Road Sec. 3, Taipei 10544, Taiwan	886-2-2514-0598
インド India	ニューデリー支店 New Delhi Branch	Jeevan Vihar 3, Parliament Street, New Delhi 110001, India (mailing address: P.O. Box 717, New Delhi, India)	91-11-4100-3456
	ムンバイ支店 Mumbai Branch	15th Floor, Hoechst House, 193 Vinay K. Shah Marg, (Backbay Reclamation) Nariman Point, Mumbai 400 021, India	91-22-6669-3000
	チェナイ支店 Chennai Branch	Seshachalam Centre, 6th & 7th Floor, 636/1, Anna Salai, Nandanam, Chennai 600 035, India	91-44-4560-5800 91-44-4560-5900
インドネシア Indonesia	ジャカルタ支店 Jakarta Branch	Midplaza Building 1F-3F, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 10-11, Jakarta 10227, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(ブカシ出張所) Bekasi Service Point	EJIP Center, EJIP Industrial Park, Cikarang Selatan, Bekasi 17550, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(MM2100工業団地出張所) MM2100 Industrial Town Service Point	Ruko Mega Mall D-12, MM2100 Industrial Town, Cikarang Barat, Bekasi 17520, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(カラワン出張所) Karawang Service Point	Graha KIIIC, Kawasan Industri KIIIC, Jl. Permata Raya Lot C 1B, Karawang 41361, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スンテル出張所) Sunter Service Point	Graha Kirana Building, 1st Floor Jl. Yos Sudarso No. 88, Jakarta 14350, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チェンカレン出張所) Cengkareng Service Point	Wisma Soewarna, 3rd Floor, Suite 3W, Soewarna Business Park, Block E Lot 1 & 2, Soekarno-Hatta International Airport, Jakarta 19110, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チカンベック出張所) Cikampek Service Point	Wisma Bukit Indah 1st Floor, Block L, Kota Bukit Indah Purwakarta 41181, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スラバヤ出張所) Surabaya Sub-Branch	Graha Bumi Modern, Jl. Jenderal Basuki Rakhmat 106-128, Surabaya 60271, Republic of Indonesia	62-31-531-6711
	(バンドン出張所) Bandung Sub-Branch	Graha Internasional Jl. Asia Afrika No. 129, Bandung 40112, Republic of Indonesia	62-22-424-1870 62-22-424-1871 62-22-423-2958
	ピーティー・ユー・ファイナンス・インドネシア PT U Finance Indonesia	ANZ TOWER, 20 & 21 Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 33A, Jakarta 10220, Republic of Indonesia	62-21-571-1109
	ピーティー・ピーティーエムユー・プリ・ファイナンス PT. BTMU-BRI Finance	Wisma 46, 6th and 10th Floor, Kota BNI, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 1, Jakarta 10220, Republic of Indonesia	62-21-574-5333

韓国 Korea	ソウル支店 Seoul Branch	4th Floor Young Poong Bldg., 33 Seorin-Dong, Chongro-ku, Seoul, Republic of Korea	82-2-399-6400
マレーシア Malaysia	ラブアン支店 Labuan Branch	Level 12 (A & F), Main Office Tower Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Federal Territory of Labuan, Malaysia	60-87-410-487
	(クアラルンプール出張所) Kuala Lumpur Marketing Office	Level 9, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8080
	マレーシア三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	Level 9, 10 and 11, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8000 60-3-2034-8008
ミャンマー Myanmar	ヤンゴン駐在員事務所 Yangon Representative Office	Room No. 04-09, Sedona Business Suites, Sedona Hotel, No. 1 Kaba Aye Pagoda Road, Yankin Township, Yangon, Union of Myanmar	95-1-557080 95-1-557085
ニュージーランド New Zealand	オークランド支店 Auckland Branch	Level 22, 151 Queen Street, Auckland, New Zealand (mailing address: P.O. Box 105160, Auckland, New Zealand)	64-9-302-3554
パキスタン Pakistan	カラチ支店 Karachi Branch	1st Floor Shaheen Complex, M.R. Kayani Road, Karachi, Islamic Republic of Pakistan	92-21-3263-0171
フィリピン Philippines	マニラ支店 Manila Branch	15th Floor, 6788 Ayala Avenue, Makati City, Philippines	63-2-886-7371
シンガポール Singapore	シンガポール支店 Singapore Branch	9 Raffles Place, #01-01 Republic Plaza, Singapore 048619, Republic of Singapore	65-6538-3388
	シンガポール支店 Singapore Branch	50 Raffles Place #42-01, Singapore Land Tower, Singapore 048623, Republic of Singapore	65-6225-9155
	三菱UFJトラストインターナショナルシンガポール支店 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Singapore Branch	6 Battery Road, #37-01A, Singapore 049909, Republic of Singapore	65-6880-0555
タイ Thailand	バンコック支店 Bangkok Branch	Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3011
	BTMUパーティシペーション (タイランド) BTMU Participation (Thailand) Co.,Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3070
	BTMUホールディング (タイランド) BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3056
	バンコック BTMU リミテッド Bangkok BTMU Limited	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3075
ベトナム Vietnam	ホーチミン支店 Ho Chi Minh City Branch	8th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Socialist Republic of Vietnam	84-8-3823-1560
	ハノイ支店 Hanoi Branch	6th Floor, Pacific Place, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Socialist Republic of Vietnam	84-4-3946-0600

上場証券取引所について

三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式は日本国内では東京証券取引所、大阪証券取引所ならびに名古屋証券取引所に上場されており、海外ではニューヨーク証券取引所に上場され取引されています。なお、三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式は証券取引所に上場されておりません。

株式事務のご案内

定時株主総会基準日 3月31日

定時株主総会 6月下旬

配当金受領 期末配当金3月31日

株主確定日 中間配当金9月30日

公告掲載方法 当社の公告は電子公告により行っております。
電子公告掲載URL：<http://www.mufg.jp/>
ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

単元株式数 100株

株式事務取扱場所

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
(特別口座の口座管理機関) 三菱UFJ信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

お問い合わせ先・郵便物送付先 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
電話：0120-232-711(通話料無料)
(受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

■株主の皆さまの住所変更・単元未満株式の買取り・買増し等につきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)でお手続きいただけます。

■特別口座^(注)に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせ願います。

■未払配当金のお支払いにつきましては、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)が窓口となります。

^(注)「特別口座」とは、株券電子化実施までに証券会社等を通じて証券保管振替機構に預託されなかった株式について、平成21年1月の株券電子化制度への移行時に、株主の権利を確保するため、特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)に株主名簿上の株主名義で開設された口座です。

お知らせ

三菱UFJフィナンシャル・グループのホームページに、第6期定時株主総会における事業報告の様子を撮影した動画を掲載しています。

株主総会で報告した内容をご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	84
■ 連結財務諸表	85
■ 連結情報	106
■ 資本・株式の状況（単体）	107

● 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJフィナンシャル・グループ

(単位：百万円)

事業年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	6,094,033	6,393,951	5,677,460	5,040,282	4,528,933
連結経常利益	1,457,080	1,029,013	82,807	545,697	646,432
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	880,997	636,624	△256,952	388,734	583,079
連結包括利益	—	—	—	—	△37,079
連結純資産額	10,523,700	9,599,708	8,570,641	11,299,459	10,814,425
連結総資産額	187,281,022	192,993,179	198,733,906	204,106,939	206,227,081
1株当たり純資産額	801,320.41円	727.98円	528.66円	612.05円	604.58円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	86,795.07円	61.00円	△25.04円	29.56円	39.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	86,274.70円	60.62円	—	29.54円	39.88円
連結自己資本比率（第一基準）	12.54%	11.19%	11.77%	14.87%	14.89%
連結自己資本利益率	11.78%	7.99%	△3.95%	4.91%	6.55%
連結子会社数	253社	242社	256社	236社	231社
持分法適用会社数	48社	43社	59社	63社	66社
従業員数	78,282人	78,302人	84,780人	84,266人	85,123人

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第一基準を採用しています。

5. 当社は平成19年6月27日及び28日に開催された定時株主総会及び各種類株主総会における定款変更の決議に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各種類株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割と普通株式及び各種類株式についてそれぞれ100株を1単位とする単元株制度を実施しています。

当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)	(単位：円)
	平成18年度
1株当たり純資産額	801.32
1株当たり当期純利益金額	86.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	86.27

● 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	7,495,050	10,406,053	預金	123,891,946
コールローン及び買入手形	482,546	361,123	譲渡性預金	11,019,571
買現先勘定	3,559,309	4,997,138	コールマネー及び売渡手形	1,907,366
債券貸借取引支払保証金	5,770,044	3,621,210	売現先勘定	11,843,211
買入金銭債権	2,967,002	2,700,617	債券貸借取引受入担保金	3,632,170
特定取引資産	16,448,683	14,946,185	コマーシャル・ペーパー	196,929
金銭の信託	362,789	357,159	特定取引負債	9,894,186
有価証券	63,964,461	71,023,637	借入金	6,235,917
貸出金	84,880,603	79,995,024	外国為替	704,233
外国為替	1,051,325	1,140,201	短期社債	480,545
その他資産	6,416,721	6,631,715	社債	7,022,868
有形固定資産	1,357,449	1,333,298	信託勘定借	1,559,765
建物	321,088	319,485	その他負債	4,933,405
土地	747,095	740,007	賞与引当金	52,278
リース資産	5,167	7,699	役員賞与引当金	751
建設仮勘定	16,816	14,917	退職給付引当金	61,821
その他の有形固定資産	267,280	251,187	役員退職慰労引当金	1,523
無形固定資産	1,152,606	1,069,317	ポイント引当金	8,717
ソフトウェア	478,147	459,268	偶発損失引当金	239,224
のれん	512,515	450,965	特別法上の引当金	3,098
リース資産	1,215	1,047	繰延税金負債	39,210
その他の無形固定資産	160,728	158,035	再評価に係る繰延税金負債	188,963
繰延税金資産	646,495	780,310	支払承諾	8,889,771
支払承諾見返	8,889,771	8,008,084	負債の部合計	192,807,479
貸倒引当金	△1,337,922	△1,143,997	純資産の部	
			資本金	2,136,582
			資本剰余金	2,423,322
			利益剰余金	4,405,512
			自己株式	△6,633
			株主資本合計	8,958,783
			その他有価証券評価差額金	403,490
			繰延ヘッジ損益	92,402
			土地再評価差額金	142,848
			為替換算調整勘定	△254,800
			米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	△36,930
			その他の包括利益累計額合計	347,011
			新株予約権	6,451
			少数株主持分	1,987,213
			純資産の部合計	11,299,459
資産の部合計	204,106,939	206,227,081	負債及び純資産の部合計	204,106,939
				206,227,081

2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	5,040,282	4,528,933
資金運用収益	2,846,622	2,537,508
貸出金利息	1,885,962	1,589,377
有価証券利息配当金	613,087	658,290
コールローン利息及び買入手形利息	4,127	5,266
買現先利息	22,700	45,721
債券貸借取引受入利息	8,822	5,544
預け金利息	26,469	28,286
その他の受入利息	285,451	205,023
信託報酬	103,872	100,437
役務取引等収益	1,145,376	1,135,255
特定取引収益	259,770	105,950
その他業務収益	414,726	489,876
その他経常収益	269,913	159,905
経常費用	4,494,585	3,882,501
資金調達費用	669,612	517,637
預金利息	307,829	207,249
譲渡性預金利息	46,713	46,121
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,559	5,730
売現先利息	46,308	56,941
債券貸借取引支払利息	5,366	5,669
コマーシャル・ペーパー利息	745	604
借入金利息	61,550	53,884
短期社債利息	1,411	1,116
社債利息	146,844	122,578
その他の支払利息	46,283	17,742
役務取引等費用	155,570	155,797
特定取引費用	—	2,207
その他業務費用	344,951	170,974
営業経費	2,183,740	2,083,718
その他経常費用	1,140,710	952,165
貸倒引当金繰入額	360,388	165,135
その他の経常費用	780,321	787,029
経常利益	545,697	646,432

(右上に続く)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	464,065
その他の包括利益	—	△310,499
その他有価証券評価差額金	—	△53,762
繰延ヘッジ損益	—	△135,208
為替換算調整勘定	—	—
米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	—	2,239
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△3,912
その他の包括利益合計	—	△501,145
包括利益	—	△37,079
(内訳)	—	—
親会社株主に係る包括利益	—	81,694
少数株主に係る包括利益	—	△118,773

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
特別利益	133,950	81,162
固定資産処分益	8,535	5,409
負のれん発生益	—	3,639
償却債権取立益	65,048	63,786
金融商品取引責任準備金取崩額	241	863
持分変動利益	11,821	1,096
投資損失引当金戻入益	34,475	—
子会社株式売却益	13,828	—
その他の特別利益	—	6,365
特別損失	82,915	88,032
固定資産処分損	22,435	28,256
減損損失	17,813	9,812
のれん償却額	27,918	13,031
事業構造改善費用	10,167	11,914
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	24,447
その他の特別損失	4,579	570
税金等調整前当期純利益	596,732	639,561
法人税、住民税及び事業税	101,063	126,036
法人税等還付税額	△19,099	—
法人税等調整額	68,995	49,460
法人税等合計	150,959	175,496
少数株主損益調整前当期純利益	—	464,065
少数株主利益又は少数株主損失(△)	57,038	△119,013
当期純利益	388,734	583,079

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,620,896	2,136,582
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
新株の発行（新株予約権の行使）	23	893
当期変動額合計	515,686	893
当期末残高	2,136,582	2,137,476
資本剰余金		
前期末残高	1,898,031	2,423,322
当期変動額		
新株の発行	525,375	—
新株の発行（新株予約権の行使）	23	893
自己株式の処分	△29	71
自己株式の消却	—	△250,000
持分法の適用範囲の変動	△78	—
当期変動額合計	525,290	△249,034
当期末残高	2,423,322	2,174,287
利益剰余金		
前期末残高	4,168,625	4,405,512
当期変動額		
剰余金の配当	△149,660	△190,575
当期純利益	388,734	583,079
土地再評価差額金の取崩	△345	1,650
持分法の適用範囲の変動	△1,840	—
当期変動額合計	236,887	394,155
当期末残高	4,405,512	4,799,668
自己株式		
前期末残高	△6,867	△6,633
当期変動額		
自己株式の取得	△1,124	△250,042
自己株式の処分	1,358	217
自己株式の消却	—	250,000
当期変動額合計	234	175
当期末残高	△6,633	△6,458
株主資本合計		
前期末残高	7,680,685	8,958,783
当期変動額		
新株の発行	1,041,037	—
新株の発行（新株予約権の行使）	47	1,787
剰余金の配当	△149,660	△190,575
当期純利益	388,734	583,079
自己株式の取得	△1,124	△250,042
自己株式の処分	1,328	288
土地再評価差額金の取崩	△345	1,650
持分法の適用範囲の変動	△1,919	—
当期変動額合計	1,278,097	146,189
当期末残高	8,958,783	9,104,972

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△776,397	403,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,179,887	△312,724
当期変動額合計	1,179,887	△312,724
当期末残高	403,490	90,765
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	111,001	92,402
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,598	△53,616
当期変動額合計	△18,598	△53,616
当期末残高	92,402	38,786
土地再評価差額金		
前期末残高	142,502	142,848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	△1,650
当期変動額合計	346	△1,650
当期末残高	142,848	141,198
為替換算調整勘定		
前期末残高	△302,352	△254,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,552	△137,283
当期変動額合計	47,552	△137,283
当期末残高	△254,800	△392,083
米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額		
前期末残高	△51,822	△36,930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,891	2,239
当期変動額合計	14,891	2,239
当期末残高	△36,930	△34,691
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△877,067	347,011
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,224,079	△503,035
当期変動額合計	1,224,079	△503,035
当期末残高	347,011	△156,024
新株予約権		
前期末残高	4,650	6,451
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,800	741
当期変動額合計	1,800	741
当期末残高	6,451	7,192
少数株主持分		
前期末残高	1,762,372	1,987,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	224,840	△128,929
当期変動額合計	224,840	△128,929
当期末残高	1,987,213	1,858,283
純資産合計		
前期末残高	8,570,641	11,299,459
当期変動額		
新株の発行	1,041,037	—
新株の発行（新株予約権の行使）	47	1,787
剰余金の配当	△149,660	△190,575
当期純利益	388,734	583,079
自己株式の取得	△1,124	△250,042
自己株式の処分	1,328	288
土地再評価差額金の取崩	△345	1,650
持分法の適用範囲の変動	△1,919	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,450,720	△631,223
当期変動額合計	2,728,818	△485,034
当期末残高	11,299,459	10,814,425

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	596,732	639,561
減価償却費	239,191	238,444
減損損失	17,813	9,812
のれん償却額	60,787	44,116
負ののれん償却額	△3,071	△1,591
負ののれん発生益	—	△3,639
持分法による投資損益 (△は益)	△2,614	△11,371
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	175,123	△175,049
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△34,506	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,135	△6,652
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	599	△186
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△24,253	△883
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△162	32
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△85	△90
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△38,352	255,334
資金運用収益	△2,846,622	△2,537,508
資金調達費用	669,612	517,637
有価証券関係損益 (△)	△82,368	△164,181
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	3,737	2,699
為替差損益 (△は益)	416,688	1,061,867
固定資産処分損益 (△は益)	13,900	22,846
特定取引資産の純増 (△) 減	1,305,643	1,016,997
特定取引負債の純増減 (△)	△245,739	1,578,222
約定済未決済特定取引調整額	107,896	△28,146
貸出金の純増 (△) 減	5,598,759	4,233,481
預金の純増減 (△)	5,542,593	946,517
譲渡性預金の純増減 (△)	3,460,182	△22,646
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,243,393	2,590,880
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△836,674	△2,149,425
コールローン等の純増 (△) 減	△549,033	△1,512,646
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	1,034,614	2,109,378
コールマネー等の純増減 (△)	△735,070	1,597,674
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	54,124	△72,554
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△570,270	△1,493,898
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	6,385	△91,149
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△100,951	△17,643
短期社債 (負債) の純増減 (△)	156,585	△43,577
普通社債発行及び償還による増減 (△)	372,531	△113,016
信託勘定借の純増減 (△)	△238,458	△100,657
資金運用による収入	2,934,191	2,602,655
資金調達による支出	△703,605	△550,785
その他	175,766	216,701
小計	14,698,363	10,587,557
法人税等の支払額	△128,828	△114,281
法人税等の還付額	31,532	22,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,601,067	10,495,808

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△135,630,829	△117,179,039
有価証券の売却による収入	74,477,318	78,186,263
有価証券の償還による収入	45,759,986	30,753,734
金銭の信託の増加による支出	△942,373	△609,396
金銭の信託の減少による収入	948,040	583,607
有形固定資産の取得による支出	△107,869	△80,603
無形固定資産の取得による支出	△176,498	△146,411
有形固定資産の売却による収入	18,616	19,534
無形固定資産の売却による収入	1,394	136
事業譲受による支出	△4,267	△103,964
子会社株式の取得による支出	△2,509	△10,138
子会社株式の売却による収入	33,270	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	△10	—
その他	—	△1,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,625,731	△8,587,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	78,000	156,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△315,500	△102,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 発行による収入	577,182	461,692
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 償還による支出	△285,399	△779,868
株式の発行による収入	1,041,037	—
少数株主からの払込みによる収入	370,055	14,909
優先株式等の償還等による支出	△135,000	△165,000
配当金の支払額	△149,406	△190,298
少数株主への配当金の支払額	△77,942	△91,535
少数株主への払戻による支出	△217	—
自己株式の取得による支出	△245	△250,029
自己株式の売却による収入	978	3
子会社の自己株式の取得による支出	△1,288	△2,031
子会社の自己株式の処分による収入	80	8
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,102,334	△948,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,015	△147,538
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	97,686	811,634
現金及び現金同等物の期首残高	4,032,013	4,110,281
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額	△19,418	—
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△2,832
現金及び現金同等物の期末残高	4,110,281	4,919,083

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 231社
- 主要な会社名
株式会社三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
三菱UFJニコス株式会社
なお、MMパートナーシップ他6社は、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
また、UFJ Preferred Capital 1 Limited他11社は、清算、合併等により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社
- MU Japan Fund PLC
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
株式会社ハイシア
(子会社としなかった理由)
土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。
ティ・エイチ・シー・イー・ピー投資事業有限責任組合
投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド
投資事業有限責任組合くまチャレンジファンド
株式会社フーズネット
ヤマガタ食品株式会社
株式会社グリーン・ベル
株式会社パトライト
ドリームインフィニティ株式会社
日本コンピュータシステム株式会社
(子会社としなかった理由)
ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのことであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。
- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項
国内信託銀行連結子会社は、保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用してはおりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
MU Japan Fund PLC
- (2) 持分法適用の関連会社 65社
主要な会社名
三菱UFJリース株式会社
なお、モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社他4社は、議決権の取得等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。
また、株式会社泉州銀行他1社は、合併、清算により消滅したため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
SCB Leasing Public Company Limited
持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ
株式会社バスト
ファルマフロンティア株式会社
株式会社スーパーインデックス
株式会社Spring
株式会社レボ・トレーディング
株式会社ファーストロジック
株式会社two-five
株式会社医療情報総合研究所
株式会社NSCore
株式会社シンクパワー
Beaunet Corporation Limited
Centillion II Venture Capital Corporation

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのことであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。
株式会社両国シティコア
(関連会社としなかった理由)
土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 6月末日 | 1社 |
| 8月末日 | 1社 |
| 9月1日 | 1社 |
| 10月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 130社 |
| 1月24日 | 24社 |
| 1月末日 | 1社 |
| 2月末日 | 3社 |
| 3月末日 | 69社 |
- (2) 6月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
8月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
9月1日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- (3) 連結子会社のうち、BTMU Financial Services, Inc.は、当連結会計年度より決算日を従来の12月31日から3月31日に変更しており、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月決算としております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法によっております。
なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年~50年
その他 2年~20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは

当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は912,112百万円であり、その金額は912,112百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生しているものと認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパー ICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(会計方針の変更)

一部の連結子会社において、従来、将来の利息返還請求により債権と相殺する部分については貸倒償却と区分できなかったため貸倒引当金に含めて計上していましたが、当連結会計年度末において区分するための返還実績データの蓄積・整備が進んだことから、その他連結子会社における同一の性質の引当金を含めて、偶発損失引当金として計上する方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」へ与える影響はありません。また、当連結会計年度末における「貸倒引当金」は107,893百万円減少し、「偶発損失引当金」は同額増加しております。

なお、当中間連結会計期間末においては、一部の連結子会社にて返還請求により債権と相殺する部分を区分するための返還実績データの蓄積・整備が完了であった

ことから、当該部分を貸倒引当金に含めて計上しております。当中間連結会計期間末で「貸倒引当金」に含まれる当該部分は117,392百万円であり、[「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」へ与える影響はありません。

(追加情報)

当連結会計年度末において、一部の連結子会社が、平成22年6月の改正貸金業法完全施行後の返還実績データの蓄積・整備が進んだため、偶発損失引当金算定のための合理的見積期間等を含む見積り方法を、より精緻な方法に変更致しました。

この見積り方法の変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ17,787百万円減少しております。

(3) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金2,235百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(5) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,374百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,872百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金調達スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(17) のれん及び負のれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負のれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(21) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成22年度)

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。これにより、「経常利益」は1,629百万円減少し、「税金等調整前当期純利益」は25,808百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度から企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第23号「研究開発費等に係る会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」(平成20年12月26日公表分 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)を適用しております。

表示方法の変更(平成22年度)

(連結損益計算書関係)

企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報(平成22年度)

当連結会計年度から企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項(平成22年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式600,893百万円及び出資金24,849百万円を含んでおります。なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は11,872百万円です。

2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は5,625,440百万円、再貸付に供している有価証券は417,301百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,018,365百万円です。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は821,448百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は8,045百万円です。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は53,116百万円、延滞債権額は1,022,139百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は142,789百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は574,503百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,792,549百万円です。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

現金預け金	4,015百万円
特定取引資産	459,408百万円
有価証券	2,934,348百万円
貸出金	3,278,409百万円
その他資産	73,066百万円

担保資産に対応する債務

預金	285,157百万円
コールマネー及び売渡手形	480,000百万円
特定取引負債	62,999百万円
借入金	5,872,950百万円
社債	69,380百万円
その他負債	56,200百万円
支払承諾	597百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金10,851百万円、買入金銭債権116,977百万円、特定取引資産383,395百万円、有価証券20,785,086百万円及び貸出金4,485,623百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は2,304,454百万円、有価証券は7,578,750百万円であり、対応する売戻先勘定は8,138,544百万円、債券貸借取引受入担保金は1,782,193百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は67,341,228百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

国内銀行連結子会社	平成10年3月31日
国内信託銀行連結子会社	

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎

となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

58,012百万円

なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

- | | |
|---|-------------------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,119,317百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額
(当連結会計年度圧縮記帳額) | 86,498百万円
—百万円 |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金797,300百万円が含まれております。 | |
| 13. 社債には、劣後特約付社債3,390,061百万円が含まれております。 | |
| 14. のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、のれんを含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 | |
| のれん | 478,420百万円 |
| 負ののれん | 27,454百万円 |
| 純額 | 450,965百万円 |
| 15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,033,111百万円です。 | |
| 16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,163,580百万円です。 | |

(連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益 64,174百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取りリース料等22,783百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額335,690百万円及び貸出金償却261,233百万円を含んでおります。
- 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきののれんを償却したものであります。
- 「事業構造改善費用」には早期割増退職金10,846百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

- 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益	1,224,964百万円
その他有価証券評価差額金	1,176,317百万円
繰延ヘッジ損益	△18,320百万円
為替換算調整勘定	47,913百万円
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	14,891百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	4,161百万円
- 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益	1,670,737百万円
親会社株主に係る包括利益	1,612,467百万円
少数株主に係る包括利益	58,269百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度増加 株式数	当連結 会計年度減少 株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,148,414	2,479	—	14,150,894	注1
第一回第三種 優先株式	100,000	—	100,000	—	注2
第1回第五種 優先株式	156,000	—	—	156,000	
第十一種 優先株式	1	—	—	1	
合計	14,404,415	2,479	100,000	14,306,895	
自己株式					
普通株式	9,781	83	452	9,413	注3
第一回第三種 優先株式	—	100,000	100,000	—	注4
合計	9,781	100,083	100,452	9,413	

- (注) 1. 普通株式数の増加2,479千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行したものであります。
2. 第一回第三種優先株式の減少100,000千株は、消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加83千株は、単元未満株の買取請求に応じて取得したものと、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少452千株は、単元未満株の買取請求に応じて売却したものと、及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴い交付したものと、関連会社による株式売却等であります。
4. 第一回第三種優先株式の自己株式の増加100,000千株は、定款に定める取得条項に基づき当該優先株式の全部を取得したものであります。また第一回第三種優先株式の自己株式の減少100,000千株は、消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式(株)			当連結会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度 増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	7,188
連結子会社 (自己新株 予約権)							4 (—)
合計							7,192 (—)

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主 総会	普通株式	84,887	6	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日
平成22年 11月15日 取締役会	普通株式	84,904	6	平成22年 9月30日	平成22年 12月8日
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成22年 9月30日	平成22年 12月8日
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成22年 9月30日	平成22年 12月8日

なお、配当金の総額のうち、157百万円は、連結子会社への支払であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主 総会	普通株式	84,904	利益剰余金	6	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
	第1回第五種 優先株式	8,970	利益剰余金	57.5	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
	第十一種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在	
現金預け金勘定	10,406,053百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△5,486,969百万円
現金及び現金同等物	4,919,083百万円
- 重要な非資金取引の内容

現物出資による関係会社株式の取得	268,257百万円
------------------	------------

(注) 子会社のMM/パートナーシップを介したモルガン・スタンレー MUFG証券株式会社(持分法適用関連会社)の株式の取得となります。

(リース取引関係)

- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
建物	—百万円
その他の有形固定資産	63,180百万円
ソフトウェア	17,933百万円
合計	81,114百万円
減価償却累計額相当額	
建物	—百万円
その他の有形固定資産	48,863百万円
ソフトウェア	15,080百万円
合計	63,943百万円
年度末残高相当額	
建物	—百万円
その他の有形固定資産	14,317百万円
ソフトウェア	2,853百万円
合計	17,170百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	9,756百万円
1年超	7,423百万円
合計	17,180百万円
(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額	
支払リース料	17,218百万円
リース資産減損勘定取崩額	1百万円
減価償却費相当額	17,218百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	45,424百万円
1年超	189,134百万円
合計	234,558百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	16,833百万円
1年超	56,697百万円
合計	73,531百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社グループの外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社グループは市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社グループは、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、MUFJ信用リスク管理規則に基づき、グループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。当社では、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っております。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による委員会審議を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

(イ)リスク管理体制

当社グループでは、トレーディング目的の市場業務(トレーディング業務)とトレーディング目的以外の市場業務(バンキング業務)の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、当社がグループ全体の市場リスクを管理しております。

主要なグループ会社では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ)市場リスクマネジメント

当社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社グループではVaR・Val等を用いて市場リスク量を把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式)共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なってきたことにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)、個別リスク量をVal(イディオシンクラティック・リスク)としております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・Valを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・Valは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ニ)市場リスクに係る定量的情報

(イ)トレーディング業務の市場リスク量

当社グループの平成23年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で181億円となります。

(ii)バンキング業務の市場リスク量

当社グループの平成23年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式)の連結ベースの市場リスク量は全体で5,599億円となります。なお、バンキング業務(除く政策投資株式)においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金・貸出・預金のプライマメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見直しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について最長5年(平均約2年半)に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(iii)政策投資株式リスク

平成23年3月末時点の政策投資株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社グループ全体で40億円変動すると把握しております。

(ホ)バック・テスト

当社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っております。

バック・テストでは、このほかにも、市場リスク計測モデルの使用前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

トレーディング業務における平成22年度の営業日を対象とした1年間バック・テストの結果は、実際の損失がVaRを超過した回数で0回となっております(平成21年度も0回)。

超過回数は4回以内に収まっているため、当社グループ各社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,406,053	10,406,053	—
(2) コールローン及び買入手形	361,123	361,123	—
(3) 買現先勘定	4,997,138	4,997,138	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	3,621,210	3,621,210	—
(5) 買入金銭債権（*1）	2,700,617	2,726,667	26,050
(6) 特定取引資産	6,308,170	6,308,170	—
(7) 金銭の信託	357,159	357,159	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,281,921	2,288,556	6,635
その他有価証券	66,790,549	66,790,549	—
(9) 貸出金	79,995,024		
貸倒引当金（*1）	△901,822		
	79,093,202	79,854,463	761,260
(10) 外国為替（*1）	1,140,201	1,140,201	—
資産計	178,057,347	178,851,294	793,946
(1) 預金	124,144,337	124,205,949	61,612
(2) 譲渡性預金	10,961,012	10,965,010	3,998
(3) コールマネー及び売渡手形	2,311,428	2,311,428	—
(4) 売現先勘定	12,385,585	12,385,585	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	2,102,757	2,102,757	—
(6) コマーシャル・ペーパー	101,688	101,688	—
(7) 特定取引負債	2,850,057	2,850,057	—
(8) 借入金	8,895,546	8,936,028	40,482
(9) 外国為替	685,309	685,309	—
(10) 短期社債	436,967	436,967	—
(11) 社債	6,438,685	6,529,537	90,852
(12) 信託勘定借	1,459,108	1,459,108	—
負債計	172,772,485	172,969,429	196,944
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	281,871	281,871	—
ヘッジ会計が適用されているもの	130,692	130,692	—
デリバティブ取引計	412,563	412,563	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び (4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

国内外の銀行連結子会社及び信託銀行連結子会社の保証付私債権は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、主要なグループ会社は合理的に見定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(12) 信託勘定債

信託勘定債は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,138,586
② 組合出資金等(*2)(*3)	185,009
③ その他(*2)	1,827
合計	1,325,423

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について12,182百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	14,938,388	14,871,771	21,859,059	2,305,312	5,395,965	6,441,107
満期保有目的の債券	789,840	1,211,269	294,956	114,718	304,167	501,506
国債	435,154	342,069	190,063	24	—	—
地方債	19,138	3,528	—	—	—	—
社債	99,803	54,681	—	—	—	—
外国債券	235,611	810,740	88,316	262	2,449	—
その他	133	250	16,577	114,430	301,717	501,506
その他有価証券のうち	14,148,548	13,660,502	21,564,102	2,190,594	5,091,798	5,939,600
満期があるもの						
国債	11,945,148	9,417,088	17,163,465	533,539	3,428,533	1,486,799
地方債	27,738	33,656	28,924	61,738	47,767	453
社債	425,519	1,254,345	930,789	324,047	229,914	759,142
外国債券	1,746,376	2,927,757	3,098,461	1,111,573	1,208,578	3,520,067
その他	3,765	27,655	342,462	159,694	177,003	173,136
貸出金(*1)(*3)	34,888,332	14,852,547	9,811,549	3,884,219	3,839,300	11,608,821
合計	49,826,721	29,724,319	31,670,608	6,189,532	9,235,266	18,049,928

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,110,253百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び 譲渡性預金(*1)	49,341,639	8,873,407	1,471,326	79,873	81,422	1,938
借入金(*1)(*2)(*3)	6,742,790	607,542	708,307	176,495	293,745	366,666
社債(*1)(*2)	799,687	1,601,511	856,972	1,544,471	857,176	778,866
合計	56,884,117	11,082,461	3,036,606	1,800,839	1,232,344	1,147,470

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
	△4,518

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	1,140,645	1,149,825	9,180
	国債	967,312	974,891	7,579
	地方債	22,666	22,845	178
	社債	150,666	152,088	1,422
	その他	1,362,814	1,402,127	39,312
	外国債券	694,799	701,968	7,168
	その他	668,014	700,159	32,144
	小計	2,503,459	2,551,952	48,492
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	3,818	3,798	△19
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,818	3,798	△19
	その他	792,291	778,668	△13,623
	外国債券	442,658	432,964	△9,693
	その他	349,633	345,703	△3,929
	小計	796,109	782,467	△13,642
合計		3,299,569	3,334,419	34,850

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,979,726	1,266,206	713,520
	債券	23,217,050	23,035,704	181,345
	国債	19,882,442	19,763,904	118,538
	地方債	190,168	183,589	6,578
	社債	3,144,438	3,088,210	56,228
	その他	7,127,804	6,898,165	229,639
	外国株式	280,849	197,078	83,771
	外国債券	6,186,624	6,090,972	95,651
	その他	660,330	610,113	50,216
	小計	32,324,581	31,200,076	1,124,505
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,586,631	2,018,854	△432,223
	債券	24,881,425	24,991,941	△110,515
	国債	24,092,132	24,186,735	△94,602
	地方債	10,110	10,119	△9
	社債	779,181	795,085	△15,904
	その他	8,405,879	8,660,012	△254,133
	外国株式	1,384	1,496	△111
	外国債券	7,450,885	7,593,344	△142,459
	その他	953,609	1,065,171	△111,562
	小計	34,873,936	35,670,808	△796,872
合計	67,198,517	66,870,884	327,632	

(注) 上記の差額のうち、組込デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させた額は5,108百万円(費用)であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	441,076	55,085	45,371
債券	59,091,027	163,486	24,080
国債	58,604,995	157,546	23,761
地方債	267,463	3,362	195
社債	218,568	2,576	123
その他	18,432,802	209,920	89,792
外国株式	3,894	372	131
外国債券	18,110,632	201,598	80,523
その他	318,275	7,949	9,136
合計	77,964,907	428,491	159,244

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、68,861百万円(うち、株式57,550百万円、債券その他11,311百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	50,905	△273

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの
			381	159
その他の 金銭の信託	306,253	306,031	222	159

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	215,815
その他有価証券	335,744
その他の金銭の信託	222
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の 区分に変更した有価証券	△120,151
繰延税金負債	△129,443
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	86,372
少数株主持分相当額	15,602
持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△11,208
その他有価証券評価差額金	90,765

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させた額5,108百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,003百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

金融商品取引所 金利先物 金利オプション	契約額等	時価	うち1年超	
			評価損益	
金利先物				
売建	7,926,646	4,871,754	6,257	6,257
買建	2,623,381	693,297	4,792	4,792
金利オプション				
売建	2,705,624	59,647	△481	180
買建	3,432,465	46,244	543	△505
店頭				
金利先渡契約				
売建	26,917,083	174,826	5,206	5,206
買建	27,147,366	174,826	△5,711	△5,711
金利スワップ				
受取固定・支払変動	289,280,010	214,383,005	5,092,195	5,092,195
受取変動・支払固定	289,433,408	207,338,198	△4,786,474	△4,786,474
受取変動・支払変動	32,312,796	25,203,032	80,132	80,132
受取固定・支払固定	592,714	525,969	△3,781	△3,781
金利スワップション				
売建	134,979,985	87,942,493	△1,350,833	△229,253
買建	131,650,476	86,194,001	1,224,407	110,324
その他				
売建	4,976,725	4,361,332	△30,582	△12,730
買建	3,651,974	2,687,526	31,854	17,667
合計	—	—	267,526	278,300

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	28,841	—	△137	△137
買建	12,035	—	△0	△0
店頭				
通貨スワップ	30,207,055	22,613,871	△57,745	△57,745
為替予約				
売建	34,058,389	952,949	△211,663	△211,663
買建	33,299,287	1,035,579	△1,357	△1,357
通貨オプション				
売建	8,168,613	4,158,975	△375,572	△30,976
買建	7,269,701	3,836,989	621,829	325,123
合計	—	—	△24,647	23,242

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	439,681	—	18,869	18,869
買建	88,723	1,104	4,572	4,572
株式指数オプション				
売建	206,667	102,727	△15,735	3,603
買建	262,164	135,119	16,554	△5,203
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	476,010	313,510	△52,851	△6,484
買建	325,726	207,778	32,129	△3,930
有価証券店頭指数等スワップ				
株指指数変化率 受取・金利支払	123,312	123,193	△4,769	△4,769
金利受取・株指 指数変化率支払	63,205	37,840	10,117	10,117
有価証券店頭指数等先渡取引				
売建	1,877	—	145	145
買建	1,457	—	3	3
合計	—	—	9,034	16,922

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	474,526	9,960	△119	△119
買建	517,169	102,621	△400	△400
債券先物オプション				
売建	243,912	5,819	△445	402
買建	269,537	5,831	317	33
店頭				
債券店頭オプション				
売建	280,345	—	△304	955
買建	200,672	—	339	26
債券店頭スワップ				
受取変動・支払固定	3,000	3,000	△21	△21
受取変動・支払変動	132,000	132,000	△1,889	△1,889
受取固定・支払固定	2,000	2,000	111	111
合計	—	—	△2,412	△901

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
商品先物				
売建	24,345	9,871	△3,567	△3,567
買建	81,041	24,908	9,155	9,155
商品オプション				
売建	87,432	32,329	△8,641	△7,066
買建	70,928	29,386	8,376	6,496
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・ 短期変動金利支払	343,307	156,882	△75,875	△75,875
短期変動金利受取・ 商品指数変化率支払	316,857	148,936	108,097	108,097
商品オプション				
売建	547,887	186,349	△31,637	△22,018
買建	559,362	181,044	28,418	19,556
合計	—	—	34,326	34,778

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・ オプション				
売建	3,557,904	2,706,957	19,832	19,832
買建	3,590,972	2,375,727	△20,096	△20,096
トータル・レート・オブ・ リターン・スワップ				
売建	4,889	4,889	△1,166	△1,166
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1,430	△1,430

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	5	—	△1	1
買建	—	—	—	—
地震デリバティブ				
売建	7,809	7,809	△458	△458
買建	7,808	7,808	△66	△66
合計	—	—	△526	△523

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類等、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
	金利スワップ				
原則的 処理方法	受取固定・支払変動		7,664,371	6,075,801	127,277
	受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利利息の金融 資産・負債	4,151,927	3,935,317	△67,838
	受取変動・支払変動		20,000	20,000	971
	金利先物		1,494,994	24,344	1,649
	その他		325,960	325,960	536
	ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	その他有価証券 (債券)	19,738	19,738	617
	受取変動・支払固定		133,237	133,237	△6,804
	受取固定・支払固定		97,577	97,577	6,281
	金利スワップ	貸出金、借入金、 社債等の有利利息 の金融資産・ 負債	284,031	194,500	(注) 3
金利スワップの 特例処理	受取固定・支払変動		168,220	118,924	
	受取変動・支払固定				
合計					62,691

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、 預金等	8,834,171	4,033,592	41,499
	為替予約		192,921	—	26,501
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 借入金	28,094	27,548	(注) 3
合計					68,001

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△1,949,799百万円
年金資産	(B)	2,018,693百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	68,893百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	392,211百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△20,079百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	441,026百万円
前払年金費用	(G)	500,218百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△59,192百万円

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 3. 一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	45,552百万円
利息費用	45,925百万円
期待運用収益	△72,643百万円
過去勤務債務の費用処理額	△9,537百万円
数理計算上の差異の費用処理額	46,710百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	17,098百万円
退職給付費用	73,105百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	国内連結子会社	1.00%~2.20%
	海外連結子会社	5.00%~9.00%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社	0.50%~4.10%
	海外連結子会社	4.00%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等にかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 3,082百万円
2. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における当初の資産計上額及び科目名
現金預け金 4百万円
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) 当社

①ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)				
当社取締役	15	17	17	16
当社監査役	5	5	5	5
当社執行役員	39	40	45	44
子会社役員、執行役員	130	174	166	191
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 2,798,000	普通株式 3,263,600	普通株式 5,655,800	普通株式 7,911,800
付与日	平成19年12月6日	平成20年7月15日	平成21年7月14日	平成22年7月16日
権利確定条件	退任	退任	退任	退任
対象勤務期間	自 平成19年 6月28日 至 平成20年 6月27日	自 平成20年6月27日 至 平成21年6月26日	自 平成21年6月26日 至 平成22年6月29日	自 平成22年6月29日 至 平成23年6月29日
権利行使期間	自 平成19年12月 6日 至 平成49年12月 5日	自 平成20年7月15日 至 平成50年7月14日	自 平成21年7月14日 至 平成51年7月13日	自 平成22年7月16日 至 平成52年7月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	1,628,900	2,754,200	5,591,700	—
付与	—	—	—	7,911,800
失効	—	—	136,100	10,300
権利確定	446,600	949,300	1,439,900	47,200
未確定残	1,182,300	1,804,900	4,015,700	7,854,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	446,600	949,300	1,439,900	47,200
権利行使	446,600	949,300	1,439,900	47,200
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—
(ロ)単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	423	435	442	440
付与日における公正な評価単価(円)	1,032	923	487	366

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注)1	43.97%
予想残存期間 (注)2	4年
予想配当 (注)3	12円/株
無リスク利率 (注)4	0.23%

(注) 1. 4年間(平成18年7月18日から平成22年7月15日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び連結子会社社員の平均的な就任期間に基づき見積っております。

3. 平成22年3月期の普通株配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(2) 連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

①ストック・オプションの内容

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名) (注)3	同社取締役 1 同社従業員 36	同社取締役 1 同社監査役 1 同社従業員 4	同社取締役 1 同社執行役員 1 同社従業員 31
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1、2	同社普通株式 2,572,200	同社普通株式 370,800	同社普通株式 862,800
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1. 同社の株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施し、また、平成15年ストック・オプション、平成16年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションについては、平成22年4月1日に、同社は1株を200株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役に就任しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	75,600	21,600	630,000
権利確定	-	-	-
権利行使	75,600	21,600	-
失効	-	-	129,600
未行使残	-	-	500,400

(ロ)単価情報

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)1	75	111	1,636
行使時平均株価(円)(注)1	392	392	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	-	-	-

(注) 1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施し、また、平成15年ストック・オプション、平成16年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションについては、平成22年4月1日に、同社は1株を200株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(3) 連結子会社(アコム株式会社)

①ストック・オプションの内容

平成15年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 10 同社従業員 1,739
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	同社普通株式 349,800
付与日	平成15年8月1日
権利確定条件	付与日(平成15年8月1日)から権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年8月1日 至 平成17年6月30日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日

(注) 同社の株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

平成15年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	119,110
権利確定	-
権利行使	-
失効	119,110
未行使残	-

(ロ)単価情報

平成15年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	4,931
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)	-

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(4) 連結子会社(アイ・アール債権回収株式会社)

①ストック・オプションの内容

平成16年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 5 同社従業員 30
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	同社普通株式 133
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	上場した場合、かつ、権利確定日(上場日)において在籍していること。
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 上場日 至 平成22年8月31日

(注) 同社の株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

平成16年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	34
付与	—
失効	34
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(ロ)単価情報

平成16年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	67,900
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)	—

(注)会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

4. 株式報酬の内容、規模及びその変動状況

連結子会社(UnionBanCal Corporation)

株式報酬の内容、規模及びその変動状況

平成22年株式報酬		
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその子会社従業員	524
付与数(注)	RSU	3,995,505
付与日	平成22年11月15日	
対象勤務期間	自 平成22年11月15日 至 平成25年 4月15日	
付与日における公正な評価(米ドル)	4.72	

(注) 本件におけるRSUとは、親会社である当社ADR(米国預託証券)で決済される制限付株式単位(Restricted Stock Unit)であり、付与されたRSUにかかる費用のうち当連結会計年度に帰属する金額を「営業経費」に計上しております。また、本件におけるRSUは、対象従業員との間の契約において別途の定めがない限り、1個につき当社ADR1証券を受領する権利であり、確定日における在籍等を条件として、原則として付与日後1年毎に各対象従業員の有するRSUのうち3分の1ずつが確定するものです。なお、当社ADRと原株の交換比率は1対1です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	774,829百万円
その他有価証券評価差額金	139,913百万円
有価証券評価損	356,001百万円
退職給付引当金	110,158百万円
税務上の繰越欠損金	312,990百万円
その他	845,680百万円
繰延税金資産小計	2,539,574百万円
評価性引当額	△1,210,353百万円
繰延税金資産合計	1,329,220百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△207,317百万円
合併時時価評価時価評価	△55,077百万円
リース取引に係る未実現損益	△61,993百万円
退職給付信託設定益	△68,158百万円
未収配当金	△16,805百万円
在外子会社の留保利益	△21,166百万円
繰延ヘッジ損益	△44,704百万円
その他	△116,987百万円
繰延税金負債合計	△592,210百万円
繰延税金資産の純額	737,009百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.68%
(調整)	
子会社からの受取配当金消去	26.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.71%
評価性引当額の増減	△10.80%
在外連結子会社との税率差異	△9.15%
外国税額	5.45%
その他	△0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.44%

(企業結合等関係)

(モルガン・スタンレー証券との統合)

1. 企業結合の概要

当社とMorgan Stanley(以下「モルガン・スタンレー」という。)は、平成20年10月13日に実施した当社によるモルガン・スタンレーへの出資以降、グローバルな戦略的アライアンスの具体化について検討を進め、当社とモルガン・スタンレーのネットワークと顧客基盤等を活用した統合効果を最大限発揮できる形態とするため、平成22年3月30日に、三菱UFJ証券株式会社(当時の商号。平成22年4月1日付けで「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社」に商号変更済み。以下「MUSHD」という。)の国内の事業とモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。)の事業の統合に関する統合契約書を締結いたしました。当該契約書に従い、平成22年5月1日付けで以下のように当社とモルガン・スタンレーの共同出資による証券会社2社(三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「MUMSS」という。))及びモルガン・スタンレー MUFG証券株式会社(以下「MSMS」という。))が発足いたしました。

(1) 当該事象の内容

① 統合により発足した証券会社の概要

商号	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社
事業内容	金融商品取引業	金融商品取引業
議決権保有比率	MUSHD：60% モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社(以下MSJHDという。):40%	MSJHD：51% MUSHD：49%
経済的出資持分	MUSHD：60% MSJHD：40%	MUSHD：60% MSJHD：40%

② 統合ストラクチャーの概要

本件統合において以下のスキームを採用し、発足する証券会社2社に係る経済的出資持分を、原則としてMUSHDとMSJHDで60：40といたしました。

(イ) MUSHDとMSJHDは、それぞれMUMSS及びMSMSの過半数の議決権が付与された株式(MUSHDはMUMSSの議決権総数の60%、MSJHDはMSMSの議決権総数の51%)の直接保有を継続しつつ、MUMSS及びMSMSが発行するその他の株式をいずれも別途設立する民法上の任意組合(MMパートナーシップ、以下「本組合」という。)に現物出資いたしました。本組合に対する組合出資持分については、MUSHDが60%、MSJHDが40%を取得することにより、MUMSS及びMSMSに係る経済的出資持分比率をMUSHDとMSJHDで60：40といたしました。本組合は当該目的のために組成したものです。

(ロ) また、本組合が保有するMUMSS株式及びMSMS株式に係る議決権行使に関する組合契約上の取り決めに基づき、本組合を通じて、MUSHDは、MUMSS / MSMSに対する配当請求権の60%に加えてMSMSの議決権の49%を実質的に取得し、MSJHDは、MUMSS / MSMSに対する配当請求権の40%に加えてMUMSSの議決権の40%を実質的に取得いたしました。

(ハ) モルガン・スタンレー証券のインベストメントバンキング部門は、会社分割(吸収分割)により平成22年5月1日付けでMUMSSに承継されました。

2. 当該結合の事象ごとの内訳

(1) 任意組合(MMパートナーシップ)の設立及び現物出資

① 出資の概要

MUSHDは、保有するMUMSS株式のうち直接保有を継続する株式を除き現物出資を行っております。なお、MSJHDより、同社が保有するMSMS株式のうちMSJHDが直接保有を継続する株式を除き現物出資の受け入れを行っております。

現物出資により拠出される株式については、事前に合意された平成22年5月1日時点における評価額を基準とし、本組合に対する組合出資持分(MUSHD：60%、MSJHD：40%)を前提とした、現金による調整がMUSHDとMSJHDの間で行われました。なお、評価額は、クローリング時におけるMUMSS及びMSMSのそれぞれの純資産評価額を勘案した上で、決定されました。

② 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成20年12月26日企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づき共通支配下の取引として会計処理を行っております。また、MUMSS株式を現物出資したことに伴うMUMSSに対する持分比率の減少については、子会社株式の一部売却及び既存のれんの償却処理を行った結果、持分変動利益が発生しており、連結損益計算書上、特別利益に計上しております。

持分変動利益の金額 1,096百万円

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内容
MMパートナーシップの組合出資金 353,152百万円

(2) MUSHDの任意組合(MMパートナーシップ)を介したMSMSの持分取得

①連結財務諸表に含まれる被投資会社の業績の期間 平成22年5月1日から平成23年3月31日まで	
②被投資会社の取得原価及びその内訳	
取得の対価	任意組合(MMパートナーシップ)に対して 現物出資した種類株式の時価 291,139百万円
取得に直接 要した費用	アドバイザー費用等 2,582百万円
取得原価	293,721百万円

- ③発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(イ)発生したのれん金額 106,764百万円
(ロ)発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
(ハ)償却方法及び償却期間 20年間で均等償却
(注) MUSHDの連結子会社であるMMパートナーシップが、MSMSの配当請求権の100%を保有しているため、MSMSの資本及び損益を持分法で全額取り込んだのち、当社に帰属しないMSJHDの持分相当40%を少数株主損益及び少数株主持分として処理しております。

(3) インベストメントバンキング部門の統合

- ①連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間
平成22年5月1日から平成23年3月31日まで
②取得した事業の取得原価及びその内訳
無対価の取引分割のため、該当ありません。なお、本件取引分割の対価は、当事者間の合意で決定されております。
③発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(イ)発生したのれん金額 426百万円
(ロ)発生原因
企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
(ハ)償却方法及び償却期間
のれん金額に重要性が乏しいため一括で費用処理しております。
④企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
その他負債 426百万円

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	604円58銭
1株当たり当期純利益金額	39円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円88銭
(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	583,079百万円
普通株主に帰属しない金額	18,205百万円
うち優先配当額	18,205百万円
普通株式に係る当期純利益	564,874百万円
普通株式の期中平均株式数	14,140,858千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△363百万円
うち優先配当額	0百万円
うち連結子会社等の潜在株式による調整額	△363百万円
普通株式増加数	13,169千株
うち優先株式	1千株
うち新株予約権	13,168千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 平成18年ストック・オプション ・付与日 平成18年3月31日 ・行使期限 平成24年6月30日 ・権利行使価格 1,636円 ・当初付与個数 1,438個 ・平成23年3月末現在個数 834個
	株式会社福寅
	第1回新株予約権
	・付与日 平成22年3月24日
	・行使期限 平成26年3月24日
	・権利行使価格 12,000円
	・当初付与個数 9,830個
	・平成23年3月末現在個数 9,830個
	第2回新株予約権
	・付与日 平成22年3月24日
	・行使期限 平成26年3月24日
	・権利行使価格 12,000円
	・当初付与個数 2,540個
	・平成23年3月末現在個数 2,540個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	10,814,425百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,264,713百万円
うち優先株式	390,001百万円
うち優先配当額	9,235百万円
うち新株予約権	7,192百万円
うち少数株主持分	1,858,283百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	8,549,712百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	14,141,480千株

(重要な後発事象)

1. 優先出資証券の償還

当社は、平成23年5月16日開催の取締役会において、当社の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行いました。
償還する優先出資証券の概要は以下のとおりです。なお、償還予定日は平成23年7月25日です。

発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
証券の種類	円建 配当金非累積型 永久優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する
償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる
配当	年2.68% (平成28年7月まで固定) 平成28年7月以降は変動金利
発行総額	1,200億円
払込日	平成18年3月17日
償還対象総額	1,200億円
償還金額	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)

2. モルガン・スタンレーの転換型優先株式の任意転換

当社とMorgan Stanley(以下「モルガン・スタンレー」という。)(は、平成20年9月29日に合意・発表いたしました戦略的資本提携のもと、当社がモルガン・スタンレーの優先株式を引き受けるとともに、企業金融・投資銀行業務、リテール業務、資産運用業務等の幅広い分野で、グローバルなアライアンス戦略を展開してまいりました。
当社とモルガン・スタンレーは、平成23年4月21日付けで、両社のグローバルなアライアンス戦略を一層強固なものとし、またモルガン・スタンレーの資本基盤の増強のために、当社が現在保有しているモルガン・スタンレーの転換型優先株式について、関係当局の認可等を条件として、転換比率を調整の上、その全てを普通株式に任意転換することを合意し、当該転換に関する契約を締結いたしました。

また、アライアンスの一環として当社からモルガン・スタンレーに取締役を1名派遣しておりますが、このたびの普通株式への転換に伴い、当社が派遣する取締役の人数を2名に増加すること、その他任意転換に伴って両社間で締結済みの契約について一部改訂することについても合意いたしました。

これらにより、モルガン・スタンレーは、当社の持分法適用の関連会社となる予定です。

<転換型優先株式の転換により取得する普通株式>

当社とモルガン・スタンレーは、今回の転換株数について、従来の転換条件によって転換される株数に、約75万株を加えることで合意しています。この結果、転換型優先株式の転換により当社が受領する普通株式の株数は385,464,097株となります。

当社が転換型優先株式の転換により取得する上記普通株式および既に保有する普通株式をあわせると、当社は、モルガン・スタンレーの議決権の約22.4%を取得することになります。

なお、当社が従来から保有しているモルガン・スタンレーの償還型優先株式の内容および保有関係に変更はありません。

平成21年度

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード・ 貸金業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,371,761	509,844	390,702	602,269	165,704	5,040,282	—	5,040,282
(2) セグメント間の内部経常収益	111,921	25,743	29,000	18,020	234,622	419,308	(419,308)	—
計	3,483,683	535,588	419,703	620,289	400,326	5,459,590	(419,308)	5,040,282
経常費用	3,004,886	478,183	365,463	677,457	171,825	4,697,817	(203,232)	4,494,585
経常利益 (△は経常損失)	478,796	57,404	54,239	△57,168	228,500	761,772	(216,075)	545,697
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	165,126,983	22,629,373	21,544,623	4,912,838	5,286,626	219,500,446	(15,393,506)	204,106,939
減価償却費	141,607	36,840	24,410	27,975	8,357	239,191	—	239,191
資本的支出	163,228	33,370	16,124	34,877	46,528	294,129	—	294,129

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、リース業等が属しております。
3. その他における経常利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金202,648百万円が含まれております。
4. 金融商品に関する会計基準
当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。
これにより、従来の方角によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で7,875百万円増加し、経常利益は「銀行業」で同額減少し、資産は「銀行業」で33,486百万円増加、「信託銀行業」で757百万円増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,917,221	551,877	19,029	272,930	279,223	5,040,282	—	5,040,282
(2) セグメント間の内部経常収益	78,582	36,239	105,366	40,631	27,566	288,386	(288,386)	—
計	3,995,803	588,116	124,396	313,561	306,790	5,328,668	(288,386)	5,040,282
経常費用	3,654,206	580,126	43,403	285,593	201,401	4,764,732	(270,147)	4,494,585
経常利益	341,596	7,989	80,992	27,967	105,388	563,935	(18,238)	545,697
II 資産	173,814,621	21,848,582	4,422,229	18,387,483	12,132,547	230,605,463	(26,498,524)	204,106,939

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 金融商品に関する会計基準
当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。
これにより、従来の方角によった場合と比較して、経常費用は「日本」で7,875百万円増加し、経常利益は「日本」で同額減少し、資産は「日本」で31,462百万円、「欧州・中近東」で419百万円、「アジア・オセアニア」で2,362百万円それぞれ増加しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

I 海外経常収益	1,123,060
II 連結経常収益	5,040,282
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	22.2%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード・ 貸金業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,079,371	527,401	247,958	520,568	153,634	4,528,933	—	4,528,933
(2) セグメント間の内部経常収益	109,918	26,486	24,698	22,012	363,386	546,501	(546,501)	—
計	3,189,289	553,888	272,656	542,580	517,021	5,075,435	(546,501)	4,528,933
経常費用	2,316,839	437,649	361,338	834,731	143,726	4,094,284	(211,783)	3,882,501
経常利益(△は経常損失)	872,450	116,238	△88,681	△292,150	373,294	981,151	(334,718)	646,432
資産	163,156,002	25,201,470	21,046,477	4,443,657	5,318,760	219,166,367	(12,939,286)	206,227,081

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. その他には、リース業等が属しております。
 3. その他における経常利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金341,409百万円が含まれております。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」に基づくセグメント情報は以下のとおりです。

1. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社に加え、トップクラスのカード会社・消費者金融会社等を擁し、本格的な総合金融サービス業を展開しております。また、リテール・法人・受託財産を主要3事業とする連結事業本部制度を導入し、業態の枠を超えてグループ総合力を発揮し、付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーに提供する連結経営を展開しております。

当社グループは傘下の各エンティティと連結事業本部を基礎とする複数のセグメント区分を有するマトリクス組織を採用することから、将来のキャッシュ・フロー予測を適切に評価いただくため、異なる業界・規制環境下にある以下の主要エンティティ(連結ベース)を報告セグメントとしております。

- (株)三菱東京UFJ銀行：銀行業務
 三菱UFJ信託銀行(株)：銀行業務・信託業務
 三菱UFJ証券ホールディングス(株)：証券業務
 コンシューマーファイナンス子会社：クレジットカード業務・貸金業務

(注) コンシューマーファイナンス子会社には、三菱UFJニコス(株)及びアコム(株)が含まれております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成21年度

(単位：百万円)

	(株)三菱東京 UFJ銀行	三菱UFJ 信託銀行(株)	三菱UFJ 証券(株)	コンシューマー ファイナンス子会社	その他	計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益	3,515,787	556,032	365,450	615,018	414,960	5,467,250	△426,968	5,040,282
うち資金運用収益	2,151,556	252,587	35,400	369,086	343,450	3,152,082	△305,460	2,846,622
うち持分法投資利益	—	3,415	228	224	—	3,868	△1,254	2,614
うち負ののれん償却額	—	—	412	1,459	—	1,872	1,199	3,071
外部顧客に対する経常収益	3,429,968	534,302	340,290	596,342	139,378	5,040,282	—	5,040,282
セグメント間の内部経常収益等	85,818	21,730	25,160	18,676	275,582	426,968	△426,968	—
セグメント利益(△は損失)	362,886	66,325	28,748	△53,535	159,593	564,017	△175,283	388,734
セグメント資産	165,095,177	22,707,238	20,143,368	4,638,160	12,893,403	225,477,349	△21,370,409	204,106,939
その他の項目								
減価償却費	151,129	37,220	21,828	21,623	1,334	233,135	6,055	239,191
のれんの償却額	15,878	—	179	746	—	16,803	16,064	32,868
資金調達費用	505,649	90,420	55,291	33,016	44,903	731,280	△61,667	669,612
持分法投資損失	1,709	—	—	17	—	1,726	△1,726	—
特別利益	127,156	3,929	154	13,161	611	145,013	△11,063	133,950
特別損失	29,327	5,432	3,213	14,232	118	52,323	30,591	82,915
うち固定資産の減損損失	9,685	3,035	1,082	62	—	13,867	3,946	17,813
税金費用	131,797	△12,387	2,954	5,061	22,090	149,517	1,441	150,959
のれんの未償却残高	275,442	—	814	8,942	—	285,200	227,315	512,515
持分法適用会社への投資額	195,348	52,670	20,684	361	39,206	308,271	15,019	323,290
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	208,407	34,710	14,487	34,806	1,717	294,129	—	294,129

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、経常収益、資金運用収益、資金調達費用を各々記載しております。
 2. 「その他」には、当社、三菱UFJ投信(株)等が含まれております。
 3. 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金202,648百万円が含まれております。
 4. 資金運用収益の調整額には、当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去が含まれております。
 5. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△176,738百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損失・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益△1,455百万円が含まれております。
 6. セグメント資産の調整額は、主にセグメント間の債権債務消去です。

7. のれんの償却額の調整額は、主に消費者金融ファイナンス子会社と三菱UFJ証券(株)に係るものです。
8. 特別損失の調整額は、主に消費者金融ファイナンス子会社ののれん一括償却に係るものです。
9. のれんの未償却残高の調整額は、主に消費者金融ファイナンス子会社と三菱UFJ証券(株)に係るものです。
10. セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

平成22年度

(単位：百万円)

	(株)三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	消費者金融ファイナンス子会社	その他	計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益	3,209,835	569,227	283,941	534,543	558,744	5,156,293	△627,359	4,528,933
うち資金運用収益	1,914,356	233,615	47,289	297,607	482,661	2,975,530	△438,021	2,537,508
うち持分法投資利益	—	3,339	12,712	107	—	16,159	△4,788	11,371
うち負ののれん償却額	—	—	—	—	—	—	1,591	1,591
外部顧客に対する経常収益	3,122,989	545,862	202,805	512,627	144,648	4,528,933	—	4,528,933
セグメント間の内部経常収益等	86,846	23,364	81,135	21,916	414,095	627,359	△627,359	—
セグメント利益(△は損失)	719,795	76,227	△50,440	△309,485	417,142	853,240	△270,161	583,079
セグメント資産	163,123,183	25,280,070	20,495,984	4,213,851	12,954,914	226,068,004	△19,840,923	206,227,081
その他の項目								
減価償却費	151,352	37,132	21,470	22,020	1,293	233,269	5,175	238,444
のれんの償却額	16,367	11	589	1,191	—	18,159	12,925	31,085
資金調達費用	368,689	70,565	60,083	33,813	48,183	581,335	△63,697	517,637
持分法投資損失	3,615	—	—	—	—	3,615	△3,615	—
特別利益	61,456	1,603	29,487	18,766	1,790	113,103	△31,941	81,162
うち負ののれん発生益	1,540	—	943	—	—	2,484	1,155	3,639
特別損失	50,216	4,576	12,984	28,973	161	96,912	△8,880	88,032
うち固定資産の減損損失	5,439	461	3,525	386	—	9,812	—	9,812
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,834	1,525	2,473	4,535	81	24,450	△3	24,447
税金費用	77,882	28,329	21,130	11,706	30,790	169,838	5,657	175,496
のれんの未償却残高	242,979	875	651	12,414	—	256,920	194,045	450,965
持分法適用会社への投資額	193,243	51,521	325,693	361	39,206	610,025	15,699	625,724
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	156,281	31,556	18,936	23,609	2,462	232,845	—	232,845

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、経常収益、資金運用収益、資金調達費用を各々記載しております。
2. 「その他」には、当社、三菱UFJ投信(株)等が含まれております。
3. 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金341,409百万円が含まれております。
4. 資金運用収益の調整額には、当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去が含まれております。
5. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△363,524百万円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)の組織再編に伴う損益△26,816百万円、及び各セグメントに配分していない持分法投資損失・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益120,179百万円が含まれております。
6. セグメント資産の調整額は、主にセグメント間の債権債務消去です。
7. のれんの償却額の調整額は、主に消費者金融ファイナンス子会社と三菱UFJ証券ホールディングス(株)に係るものです。
8. 特別利益及び特別損失の調整額には、三菱UFJ証券ホールディングス(株)の組織再編に伴う損益が含まれております。
9. のれんの未償却残高の調整額は、主に消費者金融ファイナンス子会社と三菱UFJ証券ホールディングス(株)に係るものです。
10. セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(平成21年3月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

2. 関連情報

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
3,579,216	475,284	195,481	262,455	16,495	4,528,933

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,130,366	186,566	16,365	1,333,298

3. 主要な顧客ごとの情報

該当ありません。

● 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	1,131	531
延滞債権額	12,126	10,221
3カ月以上延滞債権額	291	1,427
貸出条件緩和債権額	4,111	5,745
合計	17,660	17,925
貸出金残高	848,806	799,950
貸出金に占める比率	2.08%	2.24%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
貸倒引当金(A)	13,379	11,439
リスク管理債権(B)	17,660	17,925
引当率(A) / (B)	75.75%	63.81%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末					平成22年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	970	9,852	266	3,589	14,679	504	9,054	542	5,412	15,515
海外	160	2,273	24	521	2,980	26	1,166	885	332	2,410
アジア	—	95	19	29	144	7	38	16	31	94
インドネシア	—	35	—	0	35	0	5	—	3	9
タイ	—	8	19	29	57	7	0	16	27	51
香港	—	6	—	—	6	—	0	—	—	0
その他	—	45	—	—	45	—	32	—	—	32
米国	160	1,242	5	64	1,473	18	806	256	21	1,103
その他	0	935	—	427	1,363	—	321	612	279	1,212
合計	1,131	12,126	291	4,111	17,660	531	10,221	1,427	5,745	17,925

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末					平成22年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	970	9,852	266	3,589	14,679	504	9,054	542	5,412	15,515
製造業	82	961	2	758	1,804	94	1,213	0	905	2,213
建設業	53	269	0	162	486	17	454	0	170	642
卸売業、小売業	47	1,222	12	234	1,517	46	1,573	0	417	2,038
金融業、保険業	0	37	0	7	44	—	71	0	6	77
不動産業、物品賃貸業	333	1,873	47	292	2,546	155	1,403	37	374	1,969
各種サービス業	33	807	2	194	1,037	20	804	4	395	1,225
その他	7	1,681	0	171	1,861	4	625	—	205	835
消費者	412	3,000	200	1,767	5,380	165	2,908	500	2,937	6,511
海外	160	2,273	24	521	2,980	26	1,166	885	332	2,410
金融機関	—	219	—	—	219	—	214	28	—	242
商工業	63	1,153	4	494	1,715	13	710	219	288	1,233
その他	97	900	20	26	1,045	12	241	637	43	934
合計	1,131	12,126	291	4,111	17,660	531	10,221	1,427	5,745	17,925

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

● 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	資本金 (千円)	摘 要
平成13年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,146,500,000	
平成15年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月31日	1,258,052,293	
平成16年 3月31日	1,258,052,293	
平成17年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
平成17年 3月31日	1,383,052,293	
平成18年 3月31日	1,383,052,293	
平成19年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年11月17日	1,578,052,293	有償第三者割当 第1回第五種優先株式 156,000,000株 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
平成20年12月15日	1,607,862,813	有償公募 普通株式 634,800,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 46.96円
平成21年 1月14日	1,620,896,293	有償第三者割当 普通株式 65,200,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 199.90円
平成21年 3月31日	1,620,896,293	
平成21年10月 9日	1,620,919,888	新株予約権（ストックオプション）の行使
平成21年12月21日	2,102,961,193	有償公募 普通株式 2,337,000,000株 発行価額 412.53円 資本組入額 206.265円
平成21年12月25日	2,136,582,388	有償第三者割当 普通株式 163,000,000株 発行価額 412.53円 資本組入額 206.265円
平成22年 3月31日	2,136,582,388	
平成23年 3月31日	2,137,476,270	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで新株予約権（ストックオプション）の行使

2. 発行済株式の内容

(平成23年3月31日現在)

種 類	発行数 (株)	上場証券取引所
普通株式	14,150,894,620	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ニューヨーク証券取引所
第1回第五種優先株式	156,000,000	—
第十一種優先株式	1,000	—
合計	14,306,895,620	—

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成23年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	850,123,600	6.00
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	660,478,900	4.66
3 SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	302,011,150	2.13
4 日本生命保険相互会社	271,322,953	1.91
5 ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	253,204,861	1.78
6 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	236,328,600	1.67
7 ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	233,211,189	1.64
8 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000,000	1.23
9 トヨタ自動車株式会社	149,263,153	1.05
10 ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	146,358,371	1.03
11 明治安田生命保険相互会社	131,185,671	0.92
12 ザチェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	121,061,214	0.85
13 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	120,914,991	0.85
14 ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	119,516,601	0.84
15 ステートストリートバンク ウェスト ペンション ファンド クライアント エグゼンプト(常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行決済営業部)	114,055,602	0.80
16 ステートストリートバンク ウェスト クライアント トリーティー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	113,154,578	0.79
17 ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	111,519,055	0.78
18 メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	110,331,728	0.77
19 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	109,130,700	0.77
20 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口6)	101,568,000	0.71
合計	4,429,740,917	31.30

(2) 第1回第五種優先株式 (平成23年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	40,000,000	25.64
明治安田生命保険相互会社	40,000,000	25.64
太陽生命保険株式会社	20,000,000	12.82
大同生命保険株式会社	20,000,000	12.82
東京海上日動火災保険株式会社	20,000,000	12.82
日本興亜損害保険株式会社	12,000,000	7.69
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,000,000	2.56
合計	156,000,000	100.00

(3) 第十一種優先株式 (平成23年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
ユーエフジェイトラスティサービス ビーブイティーパミュダリミテッドアズ ザトラスティオブユーエフジェイインター ナショナルファイナンスパミュダトラスト (常任代理人 三菱UFJ信託銀行株式会社)	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー
レシート ホルダーズは、ADR (米国預託証券) 発行のために預託された株式の名義人
であります。

三菱東京UFJ銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	110
■ 連結財務諸表	111
■ 連結情報	130
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	131
■ 財務諸表	132
■ 営業の概況（単体）	145
■ 銀行業務の状況（単体）	149
■ その他業務の状況（単体）	157
■ 店舗・人員の状況（単体）	158
■ 資本・株式の状況（単体）	159

● 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱東京UFJ銀行

(単位：百万円)

事業年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	4,879,528	5,083,631	4,240,043	3,515,787	3,209,835
連結経常利益（△は連結経常損失）	1,178,478	794,409	△103,819	458,286	849,766
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	744,484	591,452	△213,962	362,886	719,795
連結包括利益	—	—	—	—	390,207
連結純資産額	8,890,555	7,985,225	6,857,089	9,300,572	8,907,445
連結総資産額	155,863,048	155,801,981	160,826,160	165,095,177	163,123,183
1株当たり純資産額	678.60円	587.12円	451.70円	574.78円	579.24円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	73.40円	56.93円	△21.86円	30.16円	56.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	71.66円	56.79円	—	30.16円	—
連結自己資本比率（国際統一基準）	12.77%	11.20%	12.02%	15.54%	15.82%
連結自己資本利益率	11.38%	8.99%	△4.16%	5.63%	9.82%
連結子会社数	179社	165社	155社	140社	135社
持分法適用会社数	50社	47社	47社	45社	48社
従業員数	60,085人	59,122人	56,024人	55,549人	56,812人

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度については連結当期純損失が計上されているため、平成22年度については潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため、それぞれ記載していません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。

● 連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	6,309,015	8,034,314	預金	111,605,569
コールローン及び買入手形	407,622	289,132	譲渡性預金	9,293,811
買現先勘定	610,605	846,052	コールマネー及び売渡手形	1,109,684
債券貸借取引支払保証金	4,827,881	751,482	売現先勘定	4,718,493
買入金銭債権	2,915,209	2,660,240	債券貸借取引受入担保金	2,681,559
特定取引資産	7,625,318	6,761,295	コマーシャル・ペーパー	196,929
金銭の信託	265,824	276,662	特定取引負債	4,927,159
有価証券	52,565,731	58,457,111	借入金	2,853,926
貸出金	74,892,593	70,171,754	外国為替	728,714
外国為替	1,045,928	1,130,329	短期社債	79,464
その他資産	4,555,204	5,077,070	社債	5,471,632
有形固定資産	1,094,776	1,076,529	その他負債	4,045,141
建物	236,154	235,052	賞与引当金	21,785
土地	614,728	609,198	役員賞与引当金	140
リース資産	4,448	6,365	退職給付引当金	33,010
建設仮勘定	14,309	12,966	役員退職慰労引当金	548
その他の有形固定資産	225,135	212,946	ポイント引当金	857
無形固定資産	632,398	602,842	偶発損失引当金	61,641
ソフトウェア	269,433	272,349	特別法上の引当金	1,237
のれん	275,442	242,979	繰延税金負債	27,724
リース資産	353	268	再評価に係る繰延税金負債	182,300
その他の無形固定資産	87,167	87,245	支払承諾	7,753,270
繰延税金資産	563,531	710,956	負債の部合計	155,794,605
支払承諾見返	7,753,270	7,206,874	純資産の部	
貸倒引当金	△969,733	△929,463	資本金	1,711,958
			資本剰余金	3,878,275
			利益剰余金	1,854,127
			自己株式	—
			株主資本合計	7,444,361
			その他有価証券評価差額金	226,987
			繰延ヘッジ損益	105,955
			土地再評価差額金	217,470
			為替換算調整勘定	△201,194
			米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	△36,930
			その他の包括利益累計額合計	312,288
			少数株主持分	1,543,922
			純資産の部合計	9,300,572
資産の部合計	165,095,177	163,123,183	負債及び純資産の部合計	165,095,177
				163,123,183

2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	3,515,787	3,209,835
資金運用収益	2,151,556	1,914,356
貸出金利息	1,425,343	1,214,377
有価証券利息配当金	424,379	469,793
コールローン利息及び買入手形利息	3,795	4,899
買現先利息	4,546	13,864
債券貸借取引受入利息	6,210	2,625
預け金利息	23,278	26,236
その他の受入利息	264,003	182,559
信託報酬	12,433	10,863
役務取引等収益	655,449	638,253
特定取引収益	117,950	116,206
その他業務収益	364,052	397,306
その他経常収益	214,345	132,850
経常費用	3,057,501	2,360,069
資金調達費用	505,649	368,689
預金利息	244,098	163,671
譲渡性預金利息	41,003	40,438
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,228	4,193
売現先利息	13,687	14,821
債券貸借取引支払利息	2,032	1,460
コマーシャル・ペーパー利息	745	604
借入金利息	38,117	32,147
短期社債利息	477	434
社債利息	122,566	99,961
その他の支払利息	37,690	10,957
役務取引等費用	121,555	126,788
特定取引費用	—	2,002
その他業務費用	269,249	90,439
営業経費	1,374,153	1,330,658
その他経常費用	786,894	441,490
貸倒引当金繰入額	270,665	130,919
その他の経常費用	516,228	310,570
経常利益	458,286	849,766

(右上に続く)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	783,124
その他の包括利益	—	—
その他有価証券評価差額金	—	△223,227
繰延ヘッジ損益	—	△57,690
為替換算調整勘定	—	△108,932
米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	—	2,239
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△5,306
その他の包括利益合計	—	△392,917
包括利益	—	390,207
(内訳)	—	—
親会社株主に係る包括利益	—	326,988
少数株主に係る包括利益	—	63,218

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
特別利益	127,156	61,456
固定資産処分益	6,822	4,728
負ののれん発生益	—	1,540
償却債権取立益	51,345	49,593
金融商品取引責任準備金取崩額	238	373
投資損失引当金戻入益	34,027	—
子会社株式売却益	13,361	—
事業分離における移転利益	10,843	—
持分変動利益	10,516	—
その他の特別利益	—	5,219
特別損失	29,327	50,216
固定資産処分損	18,421	7,310
減損損失	9,685	5,439
子会社株式売却損	1,220	—
のれん償却額	—	21,524
資産除去債務会計基準の適用に 伴う影響額	—	15,834
その他の特別損失	—	106
税金等調整前当期純利益	556,114	861,006
法人税、住民税及び事業税	70,466	99,345
法人税等還付税額	△18,156	—
法人税等調整額	79,487	△21,463
法人税等合計	131,797	77,882
少数株主損益調整前当期純利益	—	783,124
少数株主利益	61,430	63,328
当期純利益	362,886	719,795

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,196,295	1,711,958
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
当期変動額合計	515,662	—
当期末残高	1,711,958	1,711,958
資本剰余金		
前期末残高	3,362,612	3,878,275
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
当期変動額合計	515,662	—
当期末残高	3,878,275	3,878,275
利益剰余金		
前期末残高	1,641,630	1,854,127
当期変動額		
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	362,886	719,795
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
持分法の適用範囲の変動	△1,919	—
当期変動額合計	212,497	445,777
当期末残高	1,854,127	2,299,904
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△250,000
当期変動額合計	—	△250,000
当期末残高	—	△250,000
株主資本合計		
前期末残高	6,200,539	7,444,361
当期変動額		
新株の発行	1,031,324	—
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	362,886	719,795
自己株式の取得	—	△250,000
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
持分法の適用範囲の変動	△1,919	—
当期変動額合計	1,243,822	195,777
当期末残高	7,444,361	7,640,138

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△712,608	226,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	939,596	△224,418
当期変動額合計	939,596	△224,418
当期末残高	226,987	2,568
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	127,312	105,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,356	△57,622
当期変動額合計	△21,356	△57,622
当期末残高	105,955	48,332
土地再評価差額金		
前期末残高	224,212	217,470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,742	△802
当期変動額合計	△6,742	△802
当期末残高	217,470	216,668
為替換算調整勘定		
前期末残高	△234,987	△201,194
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,793	△113,004
当期変動額合計	33,793	△113,004
当期末残高	△201,194	△314,199
米国会計基準適用子会社における 年債務調整額		
前期末残高	△51,822	△36,930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,891	2,239
当期変動額合計	14,891	2,239
当期末残高	△36,930	△34,691
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△647,894	312,288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	960,183	△393,609
当期変動額合計	960,183	△393,609
当期末残高	312,288	△81,320
少数株主持分		
前期末残高	1,304,444	1,543,922
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	239,478	△195,294
当期変動額合計	239,478	△195,294
当期末残高	1,543,922	1,348,627
純資産合計		
前期末残高	6,857,089	9,300,572
当期変動額		
新株の発行	1,031,324	—
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	362,886	719,795
自己株式の取得	—	△250,000
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
持分法の適用範囲の変動	△1,919	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,199,661	△588,904
当期変動額合計	2,443,483	△393,127
当期末残高	9,300,572	8,907,445

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	556,114	861,006
減価償却費	151,129	151,352
減損損失	9,685	5,439
のれん償却額	15,878	37,891
負ののれん発生益	—	△1,540
持分法による投資損益 (△は益)	1,709	3,615
貸倒引当金の増減 (△)	141,961	△21,399
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△34,058	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,559	65
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	140	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△24,744	2,204
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	△26
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	59	44
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	9,186	△5,068
資金運用収益	△2,151,556	△1,914,356
資金調達費用	505,649	368,689
有価証券関係損益 (△)	△69,988	△166,540
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	3,849	2,594
為替差損益 (△は益)	215,363	633,765
固定資産処分損益 (△は益)	11,598	2,582
事業分離における移転利益	△10,843	—
特定取引資産の純増 (△) 減	3,014,727	854,840
特定取引負債の純増減 (△)	△1,179,063	△618,140
約定済未決済特定取引調整額	△102,895	△112,358
貸出金の純増 (△) 減	5,086,870	4,068,946
預金の純増減 (△)	6,025,537	1,217,529
譲渡性預金の純増減 (△)	3,047,831	△1,078,833
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の 純増減 (△)	△917,443	1,881,642
預け金 (現金同等物を除く) の 純増 (△) 減	△878,268	△2,041,553
コールローン等の純増 (△) 減	△183,135	116,126
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△348,882	4,076,399
コールマネー等の純増減 (△)	△3,153,558	231,429
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	54,124	△72,554
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,291,749	△2,056,848
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	10,867	△86,674
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△81,215	△39,248
短期社債 (負債) の純増減 (△)	47,992	17,493
普通社債発行及び償還による増減 (△)	399,612	178,806
資金運用による収入	2,243,476	1,972,822
資金調達による支出	△529,455	△394,800
その他	228,165	△137,108
小計	13,409,737	7,938,237
法人税等の支払額	△99,892	△84,420
法人税等の還付額	29,785	21,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,339,631	7,875,448

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△116,867,356	△95,313,917
有価証券の売却による収入	61,820,372	63,915,971
有価証券の償還による収入	40,998,455	24,634,132
金銭の信託の増加による支出	△678,483	△404,654
金銭の信託の減少による収入	698,240	362,563
有形固定資産の取得による支出	△90,900	△61,424
無形固定資産の取得による支出	△105,895	△90,154
有形固定資産の売却による収入	11,293	18,283
無形固定資産の売却による収入	1,384	129
事業譲受による支出	—	△103,964
事業譲渡による収入	4,682	—
子会社株式の取得による支出	△2,716	—
子会社株式の売却による収入	42,334	—
その他	—	△314
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,168,589	△7,043,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	24,000	113,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△261,500	△55,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 発行による収入	437,300	386,600
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 償還による支出	△245,831	△666,592
株式の発行による収入	1,031,324	—
少数株主からの払込みによる収入	557	2,500
少数株主への払戻による支出	△1,463	△443
親会社への株式等の発行による収入	370,000	—
優先株式等の償還等による支出	△135,000	△165,000
配当金の支払額	△155,211	△274,820
少数株主への配当金の支払額	△57,631	△65,625
自己株式の取得による支出	—	△250,000
子会社の自己株式の取得による支出	△3	△8,726
子会社の自己株式の処分による収入	80	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,006,620	△984,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,899	△125,678
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	197,561	△277,679
現金及び現金同等物の期首残高	3,271,131	3,449,274
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額	△19,418	—
連結子会社の合併による現金及び 現金同等物の増減額 (△は減少)	0	—
現金及び現金同等物の期末残高	3,449,274	3,171,595

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 135社
 主要な会社名
 カブドットコム証券株式会社
 UnionBanCal Corporation
 なお、エム・ユー・ビジネスパートナー株式会社他3社は、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 また、UFJ Preferred Capital 1 Limited他8社は、清算、合併に伴う消滅等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。
- (3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
 該当ありません。
- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 48社
 主要な会社名
 株式会社池田泉州ホールディングス
 株式会社中京銀行
 なお、株式会社池田泉州銀行他3社は、合併に伴い影響力が増したこと等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。
 また、株式会社泉州銀行は、合併に伴う消滅により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 SCB Leasing Public Company Limited
 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ
 株式会社バスト
 ファルマフロンティア株式会社
 株式会社Spring
 Beaunet Corporation Limited
 (関連会社としなかった理由)
 ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 9月1日 | 1社 |
| 10月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 88社 |
| 1月24日 | 10社 |
| 1月末日 | 1社 |
| 2月末日 | 1社 |
| 3月末日 | 33社 |
- (2) 9月1日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
 また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- (3) 連結子会社のうち、BTMU Financial Services, Inc.は、当連結会計年度より決算日を従来の12月31日から3月31日に変更しており、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヵ月決算としております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売

却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。
 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：15年～50年
 その他：2年～20年
 また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
 また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は798,744百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理
- (10) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、「スーパー ICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
- (13) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の第5項、第48条の第3項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (14) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (15) リース取引の処理方法
(借手側)
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法による方法によります。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理による方法によります。(貸手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法による方法によります。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによる方法によります。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる方法であります。
固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。
なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に

応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,322百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,801百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる方法であります。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(17) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式による方法によります。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(21) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成22年度)

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これにより、経常利益は883百万円減少し、税金等調整前当期純利益は16,815百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度から企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第23号「[研究開発費等に係る会計基準]の一部改正」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」(平成20年12月26日公表分 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)を適用しております。

表示方法の変更(平成22年度)

(連結損益計算書関係)

企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報 (平成22年度)

当連結会計年度から、企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項 (平成22年度)

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式174,389百万円及び出資金6,880百万円を含んでおります。
なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は11,834百万円であり、また、無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に249,875百万円含まれております。
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により戻戻し条件付で購入した有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は256,055百万円、再貸付に供している有価証券は845百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは2,107,336百万円であり、また、手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は820,081百万円であり、この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は8,045百万円であり、また、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は46,476百万円、延滞債権額は842,888百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は138,892百万円であり、また、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は428,396百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,456,653百万円であり、また、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであり、担保に供している資産
現金預け金 4,015百万円
有価証券 908,674百万円
貸出金 3,207,136百万円
その他資産 73,066百万円
担保資産に対応する債務
預金 285,157百万円
コールマネー及び売渡手形 480,000百万円
特定取引負債 62,999百万円
借入金 3,041,261百万円
その他負債 56,200百万円
支払承諾 597百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金10,851百万円、買入金銭債権116,977百万円、特定取引資産390百万円、有価証券18,546,216百万円及び貸出金3,346,386百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は846,106百万円、有価証券は4,486,614百万円であり、対応する売戻先勘定は4,763,735百万円、債券貸借取引受入担保金は614,479百万円であり、また、

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は56,226,104百万円であり、また、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
55,517百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 869,040百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 80,015百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500,500百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債3,094,811百万円が含まれております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,151,991百万円であり、また、

(連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益52,885百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取りリース料等22,783百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、貸出金償却143,960百万円、株式等償却54,496百万円及び株式等売却損46,445百万円を含んでおります。
- のれん償却額は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

- 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
その他の包括利益 968,372百万円
その他有価証券評価差額金 937,254百万円
繰延ヘッジ損益 △21,299百万円
為替換算調整勘定 33,640百万円
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額 14,891百万円
持分法適用会社に対する持分相当額 3,884百万円
- 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
包括利益 1,392,689百万円
親会社株主に係る包括利益 1,329,811百万円
少数株主に係る包括利益 62,878百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種 優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種 優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種 優先株式	—	100,000	—	100,000	(注)
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種 優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	100,700	100,000	—	200,700	

(注) 第一回第二種優先株式の自己株式の増加100,000千株は、取得条項に基づき全数を取得したことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	130,416	10.56	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
	第一回第六種 優先株式	105	105.45	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
	第一回第七種 優先株式	8,970	57.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年 11月15日 取締役会	普通株式	123,253	9.98	平成22年 9月30日	平成22年 11月16日
	第一回第六種 優先株式	105	105.45	平成22年 9月30日	平成22年 11月16日
	第一回第七種 優先株式	8,970	57.50	平成22年 9月30日	平成22年 11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	123,253	その他 利益剰余金	9.98	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日
	第一回第六種 優先株式	105	その他 利益剰余金	105.45	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日
	第一回第七種 優先株式	8,970	その他 利益剰余金	57.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	8,034,314百万円
定期預け金及び譲渡性預け金	△4,862,718百万円
現金及び現金同等物	3,171,595百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するファイナンス・リース取引(売買処理している在外子会社におけるものを除く)(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	56,555百万円
無形固定資産	1,231百万円
合計	57,786百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	43,349百万円
無形固定資産	1,056百万円
合計	44,405百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	13,205百万円
無形固定資産	174百万円
合計	13,380百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。	
未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	6,686百万円
1年超	6,704百万円
合計	13,391百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。	
支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	12,087百万円
減価償却費相当額	12,087百万円
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	24,652百万円
1年超	125,380百万円
合計	150,033百万円
(貸手側)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	16,882百万円
1年超	57,242百万円
合計	74,124百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。
これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。
信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。
市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理に当たり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切に与信運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

(イ)リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ)市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当行ではVaR・Valを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式・UnionBanCal Corporation(以下「UNBC」という))共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なると変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)、個別リスク量をVal(イディオシンクラティック・リスク)としております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・Valを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・Valは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

※UNBCのバンキング業務については、EaR(アーニングス・アット・リスク)を用いた市場リスク量を把握しております。

※EaRとは、金利変化に伴うNII(ネット・インタレスト・インカム)の変動性を示す指標で、基準シナリオのNIIからの増減率(%)で示されます。UNBCにおいては、EaRを試算するにあたって金利変化を+200ベース・ポイント(+2.00%)、-100ベース・ポイント(-1.00%)と2通りのシナリオを設定しております。

※NIIとは受取利息と支払利息の差額で総資金収益額を表します。

(ニ)市場リスクに係る定量的情報

(i)トレーディング業務の市場リスク量

当行の平成23年3月末のトレーディング業務における連結ベースの市場リスク量は全体で3,985百万円となります。

(ii)バンキング業務の市場リスク量

当行の平成23年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式・UNBC)における連結ベースの市場リスク量は全体で488,611百万円となります。

なお、バンキング業務(除く政策投資株式・UNBC)においては、金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について最長5年(平均約2年半)に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

UNBCの平成22年12月末(同社決算期)のバンキング業務におけるEaRは、+200ベース・ポイント(+2.00%)の金利変化時においては+4.75%、-100ベース・ポイント(-1.00%)の金利変化時においては-2.83%となります。

(iii)政策投資株式リスク

当行の平成23年3月末の政策投資株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は3,225百万円変動することを把握しております。

(ホ)バック・テスト

当行では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮損益を比較するバック・テストを行っております。バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証等を行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

当行のトレーディング業務における連結ベースの平成22年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、実際の損失がVaRを超過した回数が0回となっております。超過回数は4回以内に収まっているため、当行の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

(ヘ)ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

当行では、将来の予測を踏まえた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めております。

また、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	8,034,314	8,034,314	—
(2) コールローン及び買入手形	289,132	289,132	—
(3) 買現先勘定	846,052	846,052	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	751,482	751,482	—
(5) 買入金銭債権(*1)	2,660,240	2,688,455	28,214
(6) 特定取引資産	2,326,629	2,326,629	—
(7) 金銭の信託	276,662	276,662	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	252,704	256,692	3,987
その他有価証券	57,474,638	57,474,638	—
(9) 貸出金	70,171,754		
貸倒引当金(*1)	△753,421		
	69,418,332	69,898,364	480,031
(10) 外国為替(*1)	1,130,329	1,130,329	—
資産計	143,460,518	143,972,752	512,233
(1) 預金	112,139,455	112,171,926	32,470
(2) 譲渡性預金	8,179,066	8,183,023	3,957
(3) コールマネー及び売渡手形	1,277,948	1,277,948	—
(4) 売現先勘定	4,775,168	4,775,168	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	624,711	624,711	—
(6) コマーシャル・ペーパー	101,688	101,688	—
(7) 特定取引負債	3,038	3,038	—
(8) 借入金	4,799,749	4,824,310	24,560
(9) 外国為替	688,185	688,185	—
(10) 短期社債	96,958	96,958	—
(11) 社債	5,253,896	5,346,857	92,960
負債計	137,939,866	138,093,815	153,948
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	91,723	91,723	—
ヘッジ会計が適用されているもの	152,625	152,625	—
デリバティブ取引計	244,349	244,349	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。
- (*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 買入金銭債権
買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 特定取引資産
トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (7) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。
- (8) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債券は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等の内、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これら時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (評価性引当金控除前)
① 非上場株式(*1)(*2)	354,321
② 組合出資金等(*2)(*3)	194,048
③ その他(*2)	129
合計	548,498

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について9,512百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	12,633,569	12,026,956	19,012,199	1,656,516	4,325,133	5,840,361
満期保有目的の債券	197	250,362	16,577	114,430	304,167	501,506
国債	—	250,112	—	—	—	—
外国債券	64	—	—	—	2,449	—
その他	133	250	16,577	114,430	301,717	501,506
その他有価証券のうち 満期があるもの	12,633,371	11,776,594	18,995,622	1,542,085	4,020,966	5,338,855
国債	10,821,167	8,565,321	15,973,648	312,835	2,781,996	1,433,249
地方債	27,174	33,656	28,924	61,738	47,207	406
社債	367,816	1,040,074	840,516	281,349	215,213	744,877
外国債券	1,416,990	2,132,387	1,953,848	750,724	864,387	3,007,220
その他	222	5,153	198,684	135,438	112,162	153,100
貸出金(*1)(*3)	30,962,696	12,348,210	7,912,484	3,377,586	3,672,970	11,008,440
合計	43,596,265	24,375,167	26,924,684	5,034,103	7,998,104	16,848,801

- (*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。
 (*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。
 (*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない889,364百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び 譲渡性預金(*1)	41,275,237	5,407,835	852,774	66,815	56,240	1,938
借入金(*1)(*2)(*3)	3,685,449	96,566	498,362	108,860	114,445	296,066
社債(*1)(*2)	581,562	1,374,288	787,534	1,382,951	697,400	430,160
合計	45,542,248	6,878,690	2,138,672	1,558,627	868,086	728,164

- (*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。
 (*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。
 (*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

*1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

*2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	△317

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	250,112	253,100	2,987
	国債	250,112	253,100	2,987
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	670,464	703,608	33,144
	外国債券	2,449	3,449	1,000
	その他	668,014	700,159	32,144
	小計	920,576	956,708	36,132
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	349,776	345,847	△3,929
	外国債券	143	143	—
	その他	349,633	345,703	△3,929
	小計	349,776	345,847	△3,929
合計		1,270,353	1,302,555	32,202

3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,467,250	939,473	527,776
	債券	20,777,348	20,613,640	163,708
	国債	17,741,675	17,637,580	104,094
	地方債	189,114	182,561	6,553
	社債	2,846,558	2,793,498	53,060
	その他	5,713,266	5,527,282	185,984
	外国株式	173,482	97,747	75,735
	外国債券	5,026,855	4,958,276	68,579
	その他	512,927	471,258	41,669
	小計	27,957,865	27,080,396	877,469
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,347,432	1,795,479	△448,047
	債券	22,799,701	22,903,832	△104,131
	国債	22,146,543	22,235,862	△89,318
	地方債	9,993	10,000	△6
	社債	643,163	657,970	△14,806
	その他	5,749,161	5,893,635	△144,473
	外国株式	75	77	△1
	外国債券	5,123,398	5,216,869	△93,471
	その他	625,687	676,688	△51,001
	小計	29,896,295	30,592,947	△696,652
合計		57,854,161	57,673,343	180,817

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	357,105	44,236	42,034
債券	52,135,755	134,823	13,780
国債	51,658,876	129,031	13,462
地方債	267,463	3,362	195
社債	209,414	2,429	122
その他	11,178,064	149,518	48,139
外国株式	334	212	—
外国債券	10,871,397	141,838	39,710
その他	306,332	7,467	8,428
合計	63,670,925	328,577	103,954

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、53,564百万円(うち、株式44,935百万円、債券その他8,628百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	48,615	△273

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	
				うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	228,046	227,824	222	381	158

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

評価差額	79,460
その他有価証券	199,389
その他の金銭の信託	222
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△120,151
繰延税金負債	△74,730
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,730
少数株主持分相当額	14,652
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△16,814
その他有価証券評価差額金	2,568

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額12,444百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6,127百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	639,112	140,512	244	244
買建	818,082	217,703	145	145
金利オプション				
売建	2,062,061	—	△469	69
買建	2,736,602	—	528	△380
店頭				
金利先渡契約				
売建	1,694,430	—	81	81
買建	1,464,022	—	△173	△173
金利スワップ				
受取固定・支払変動	125,562,897	85,180,691	3,094,243	3,094,243
受取変動・支払固定	125,155,579	85,541,044	△2,980,416	△2,980,416
受取変動・支払変動	28,184,954	21,542,726	27,198	27,198
受取固定・支払固定	335,784	291,257	△916	△916
金利スワップション				
売建	6,526,954	3,248,896	△111,078	△84,361
買建	4,686,255	2,344,238	101,463	79,378
その他				
売建	1,617,888	1,177,554	△8,208	△4,593
買建	1,214,959	868,912	10,391	8,170
合計	—	—	133,030	138,688

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	28,841	—	△137	△137
買建	12,035	—	△0	△0
店頭				
通貨スワップ	25,632,906	18,530,397	△110,151	△110,151
為替予約				
売建	29,452,001	736,516	△167,197	△167,197
買建	29,489,991	774,117	△41,970	△41,970
通貨オプション				
売建	7,385,338	3,704,976	△353,121	31,508
買建	7,505,393	3,868,982	630,623	300,274
合計	—	—	△41,955	12,325

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位:百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	53,494	53,208	△4,063	368
買建	53,494	53,208	4,063	△368
合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (単位:百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	264,014	—	63	63
買建	245,485	—	△210	△210
債券先物オプション				
売建	154,392	—	△243	295
買建	105,266	—	192	33
合計	—	—	△198	182

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によります。

(5) 商品関連取引 (単位:百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	134,504	90,620	△53,054	△53,054
商品指数変化率支払	158,157	109,372	54,772	54,772
商品オプション				
売建	125,398	94,018	△6,990	△6,977
買建	125,398	94,018	6,990	6,977
合計	—	—	1,718	1,718

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位:百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	1,781,600	677,570	5,794	5,794
買建	2,262,031	820,329	△5,498	△5,498
その他				
売建	4,889	4,889	△1,166	△1,166
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△870	△870

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他 (単位:百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	5	—	△1	1
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
		金利スワップ			
		受取固定・支払変動	5,220,549	4,151,979	124,549
原則的		貸出金、預金等の有利息の金融	3,050,220	2,925,080	△45,696
処理方法		受取変動・支払変動	20,000	20,000	971
		金利先物	1,494,994	24,344	1,649
		その他	325,960	325,960	536
金利スワップの		金利スワップ			
特例処理		受取変動・支払固定	336	—	(注)3
合計			—	—	82,010

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによります。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によります。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的		外貨建の貸出金、有価証券、預金等	7,810,762	4,078,637	44,114
処理方法		為替予約	192,921	—	26,501
合計			—	—	70,615

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△1,409,320百万円
年金資産	(B)	1,428,277百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	18,957百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	265,559百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△9,873百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	274,643百万円
前払年金費用	(G)	308,101百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△33,458百万円

(注) 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	32,196百万円
利息費用	35,141百万円
期待運用収益	△49,739百万円
過去勤務債務の費用処理額	△5,341百万円
数理計算上の差異の費用処理額	33,234百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	11,611百万円
退職給付費用	57,103百万円

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	当行及び国内連結子会社	1.00%~2.20%
	海外連結子会社	5.00%~9.00%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社	1.26%~3.34%
	海外連結子会社	4.00%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	

(ストック・オプション等関係)

連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 1名 同社従業員 36名	同社取締役 1名 同社監査役 1名 同社従業員 4名	同社取締役 1名 同社執行役 1名 同社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	同社普通株式 2,572,200株	同社普通株式 370,800株	同社普通株式 862,800株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日	自平成18年5月1日 至平成22年12月31日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日

(注) 1. 同社の株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施し、また、平成15年ストック・オプション、平成16年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションについては、平成22年4月1日に、同社は1株を200株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役役に就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	75,600	21,600	630,000
権利確定	—	—	—
権利行使	75,600	21,600	—
失効	—	—	129,600
未行使残	—	—	500,400

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)1	75	111	1,636
行使時平均株価(円)(注)1	392	392	—
付与日における公正な評価単価(注)2	—	—	—

(注) 1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施し、また、平成15年ストック・オプション、平成16年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションについては、平成22年4月1日に、同社は1株を200株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	579,667百万円
有価証券評価損	274,761百万円
その他有価証券評価差額金	125,131百万円
退職給付引当金	96,130百万円
税務上の繰越欠損金	50,425百万円
その他	561,505百万円
繰延税金資産小計	1,687,621百万円
評価性引当額	△489,898百万円
繰延税金資産合計	1,197,723百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△178,797百万円
退職給付信託設定益	△65,984百万円
リース取引に係る未実現利益	△61,993百万円
合併時所有証券時価評価	△49,505百万円
繰延ヘッジ損益	△44,702百万円
在外子会社の留保利益	△21,127百万円
その他	△88,624百万円
繰延税金負債合計	△510,735百万円
繰延税金資産の純額	686,988百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.57%
(調整)	
評価性引当額の増減	△30.14%
在外連結子会社との税率差異	△3.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.08%
外国税額	0.34%
子会社からの受取配当金消去	3.36%
その他	0.67%
税効果会計適用後の法人税率	9.04%

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,137,476	銀行持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の貸付 (注)1	314,984	貸出金	1,942,026
							利息の受取 (注)1	26,002	その他資産	1,968

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式によるもの及び6年据え置き後1年毎の分割返済方式によるものであります。なお、いずれも担保は受け入れておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注)1	—	貸出金	51
					利息の受取 (注)1	1	その他資産	0
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注)2 利息の受取 (注)2	— 0	貸出金 その他資産	20 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	579円24銭
1株当たり当期純利益金額	56円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在いたしますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	719,795百万円
普通株主に帰属しない金額	18,540百万円
うち優先配当額	18,540百万円
普通株式に係る当期純利益	701,255百万円
普通株式の期中平均株式数	12,350,038千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 平成18年ストック・オプション ・付与日 平成18年3月31日 ・行使期限 平成24年6月30日 ・権利行使価格 1,636円 ・当初付与個数 1,438個 ・平成23年3月末現在個数 834個
---	--

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	8,907,445百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,753,792百万円
うち少数株主持分	1,348,627百万円
うち優先株式	395,700百万円
うち優先配当額	9,464百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	7,153,652百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	12,350,038千株

(重要な後発事象)

優先出資証券の償還

当行は、平成23年5月16日開催の取締役会において、以下のとおり、当行の連結子会社である BTMU Preferred Capital 3 Limited の発行した以下の優先出資証券について、全額償還することを承認する決議をいたしました。

(1) 償還する優先出資証券の概要

発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。
償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当
発行総額	1,200億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成18年3月17日
償還対象総額	1,200億円
償還金額	1口当たり10,000,000円

(2) 償還予定日

平成23年7月25日

平成21年度

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,415,858	99,928	3,515,787	—	3,515,787
(2) セグメント間の内部経常収益	13,832	4,561	18,393	(18,393)	—
計	3,429,690	104,489	3,534,180	(18,393)	3,515,787
経常費用	2,992,546	93,291	3,085,838	(28,336)	3,057,501
経常利益	437,144	11,198	448,342	9,943	458,286
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	164,533,815	1,086,344	165,620,160	(524,982)	165,095,177
減価償却費	141,165	9,963	151,129	—	151,129
資本的支出	163,003	45,731	208,735	—	208,735

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。
3. 金融商品に関する会計基準
当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。
これにより、従来の方による場合と比較して、経常費用は「銀行業」で7,875百万円増加し、経常利益は「銀行業」で同額減少し、資産は「銀行業」で33,486百万円増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,550,242	524,694	19,124	171,771	249,954	3,515,787	—	3,515,787
(2) セグメント間の内部経常収益	49,417	28,442	90,271	25,011	28,035	221,178	(221,178)	—
計	2,599,660	553,136	109,396	196,782	277,989	3,736,965	(221,178)	3,515,787
経常費用	2,322,456	554,252	43,060	189,248	172,691	3,281,709	(224,207)	3,057,501
経常利益(△は経常損失)	277,204	△1,115	66,335	7,534	105,298	455,256	3,029	458,286
II 資産	142,675,940	19,302,119	3,907,232	9,748,080	11,654,680	187,288,052	(22,192,874)	165,095,177

- (注) 1. 当行の支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 金融商品に関する会計基準
当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。
これにより、従来の方による場合と比較して、経常費用は「日本」で7,875百万円増加し、経常利益は「日本」で同額減少し、資産は「日本」で30,704百万円、「欧州・中近東」で419百万円、「アジア・オセアニア」で2,362百万円それぞれ増加しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

I 海外経常収益	965,544
II 連結経常収益	3,515,787
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	27.46%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

平成22年度

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,117,423	92,412	3,209,835	—	3,209,835
(2) セグメント間の内部経常収益	11,208	874	12,082	(12,082)	—
計	3,128,631	93,286	3,221,918	(12,082)	3,209,835
経常費用	2,304,554	77,440	2,381,994	(21,924)	2,360,069
経常利益	824,077	15,846	839,924	9,842	849,766
資産	162,549,453	1,027,013	163,576,467	(453,283)	163,123,183

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」に基づくセグメント情報は以下のとおりです。

1. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行は、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行は、顧客・業務別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「国際部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

リテール部門：国内の個人に対する金融サービスの提供

法人部門：国内の企業に対する金融サービスの提供

国際部門：海外の個人・企業に対する金融サービスの提供

市場部門：為替・資金・証券の対顧客・対市場取引及び流動性管理・資金繰り管理

その他部門：決済・カストディ業務、出資金収支、部門間調整等

2. 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としております。計数は内部取引消去等連結調整前の行内管理ベースとなっております。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした行内管理会計基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額に関する情報

平成21年度

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	国際部門		市場部門	その他部門	合計
				UNBC			
業務粗利益	693,314	688,476	564,696	265,261	472,552	△45,736	2,373,304
単体	586,134	660,642	231,638	—	471,258	△86,403	1,863,271
金利収支	502,621	388,680	143,418	—	297,730	△36,698	1,295,752
非金利収支	83,513	271,962	88,219	—	173,528	△49,704	567,518
子会社	107,180	27,834	333,058	265,261	1,294	40,666	510,033
経費	483,052	348,349	336,579	168,072	42,732	133,188	1,343,901
営業純益	210,262	340,127	228,117	97,189	429,820	△178,924	1,029,402

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 当行は、内部管理上、資産（又は負債）をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産（又は負債）を記載しておりません。

5. UNBC (UnionBanCal Corporation) は、米国Union Bank, N.A.を子会社として保有する銀行持株会社であります。

平成22年度

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	国際部門		市場部門	その他部門	合計
				UNBC			
業務粗利益	669,955	698,765	577,761	267,221	551,637	△32,939	2,465,181
単体	567,090	670,758	250,627	—	548,043	△50,240	1,986,278
金利収支	476,802	377,389	130,396	—	250,253	△1,722	1,233,120
非金利収支	90,287	293,368	120,230	—	297,790	△48,518	753,158
子会社	102,865	28,007	327,133	267,221	3,593	17,301	478,902
経費	474,444	344,509	345,147	174,918	42,996	109,277	1,316,375
営業純益	195,511	354,256	232,613	92,303	508,641	△142,216	1,148,805

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 当行は、内部管理上、資産（又は負債）をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産（又は負債）を記載しておりません。

5. UNBC (UnionBanCal Corporation) は、米国Union Bank, N.A.を子会社として保有する銀行持株会社であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

営業純益	平成21年度	平成22年度
報告セグメント計	1,029,402	1,148,805
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	57,957	61,808
一般貸倒引当金繰入額	△80,125	△94,713
与信関係費用	△477,626	△178,218
株式等関係損益	△1,049	△48,056
持分法による投資損益	△1,709	△3,615
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	△58,207	△33,234
その他	△10,356	△3,008
連結損益計算書の経常利益	458,286	849,766

(注) 1. 与信関係費用には、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額を含んでおります。

2. 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

(追加情報)

当連結会計年度から企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（平成21年3月27日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（平成20年3月21日 企業会計基準委員会）を適用しております。

2. 関連情報

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,117,423	92,412	3,209,835

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米(除米国)	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,388,352	438,906	6,151	11,846	133,745	230,833	3,209,835

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米(除米国)	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
880,395	185,284	69	342	4,397	6,040	1,076,529

3. 主要な顧客ごとの情報

該当ありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は5,439百万円であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	国際部門		市場部門	その他部門	合計
				UNBC			
当期償却額	23,867	1	13,972	13,972	—	0	37,841
当期末残高	3,057	1	239,919	239,919	—	—	242,979

(注) 当連結会計年度において、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は50百万円であります。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

● 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	994	464
延滞債権額	9,760	8,428
3カ月以上延滞債権額	252	1,388
貸出条件緩和債権額	2,657	4,283
合計	13,665	14,566
貸出金残高	748,925	701,717
貸出金に占める比率	1.82%	2.07%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
貸倒引当金 (A)	9,697	9,294
リスク管理債権 (B)	13,665	14,566
引当率 (A) / (B)	70.96%	63.80%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末					平成22年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	833	7,491	247	2,163	10,735	438	7,264	520	3,976	12,199
海外	160	2,268	5	494	2,929	26	1,164	868	307	2,366
アジア	—	90	—	3	93	7	36	—	6	50
インドネシア	—	30	—	—	30	—	3	—	3	6
タイ	—	8	—	3	11	7	—	—	3	10
香港	—	6	—	—	6	—	0	—	—	0
その他	—	45	—	—	45	0	32	—	—	32
米国	160	1,242	5	64	1,472	18	806	256	21	1,103
その他	0	935	—	427	1,363	—	321	612	279	1,212
合計	994	9,760	252	2,657	13,665	464	8,428	1,388	4,283	14,566

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末					平成22年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	833	7,491	247	2,163	10,735	438	7,264	520	3,976	12,199
製造業	82	913	2	677	1,675	94	1,166	0	894	2,156
建設業	52	258	0	151	463	17	440	0	169	627
卸売業、小売業	47	1,195	12	228	1,483	46	1,542	0	411	2,001
金融業、保険業	—	16	0	7	23	—	71	0	5	77
不動産業、物品賃貸業	258	1,708	43	245	2,256	143	1,211	31	324	1,710
各種サービス業	25	778	2	194	1,001	20	781	4	395	1,202
その他	7	1,426	0	171	1,606	4	594	0	205	805
消費者	359	1,194	184	487	2,225	110	1,456	483	1,569	3,619
海外	160	2,268	5	494	2,929	26	1,164	868	307	2,366
金融機関	—	219	—	—	219	—	214	28	—	242
商工業	63	1,151	4	494	1,714	13	710	219	288	1,233
その他	97	897	0	—	995	12	238	620	18	890
合計	994	9,760	252	2,657	13,665	464	8,428	1,388	4,283	14,566

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

● 主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱東京UFJ銀行

(単位: 百万円)

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
事業年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	3,651,533	3,810,444	3,513,112	2,916,427	2,692,418
経常利益 (△は経常損失)	834,549	567,287	△199,439	407,826	657,999
当期純利益 (△は当期純損失)	669,298	550,985	△366,392	342,667	639,263
資本金 (発行済株式総数)	996,973 普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	996,973 普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株 第一回第六種優先株式 1,000千株	1,196,295 普通株式 10,833,384千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第六種優先株式 1,000千株 第一回第七種優先株式 177,000千株	1,711,958 普通株式 12,350,038千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第六種優先株式 1,000千株 第一回第七種優先株式 177,000千株	1,711,958 普通株式 12,350,038千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第六種優先株式 1,000千株 第一回第七種優先株式 177,000千株
純資産額	7,021,917	6,099,871	5,436,278	7,559,752	7,393,796
総資産額	140,613,892	139,661,343	148,971,788	153,924,815	153,453,411
預金残高	100,276,681	101,861,554	100,208,977	103,976,222	105,854,679
貸出金残高	68,194,957	70,397,804	73,786,503	69,106,624	64,981,715
有価証券残高	40,705,727	33,191,095	38,731,570	52,068,380	58,303,309
1株当たり純資産額	654.67円	564.23円	441.01円	558.86円	565.91円
1株当たり配当額	普通株式 46.32円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円	普通株式 46.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第六種優先株式 80.68円	普通株式 5.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第六種優先株式 210.90円 第一回第七種優先株式 43.00円	普通株式 17.13円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第六種優先株式 210.90円 第一回第七種優先株式 115.00円	普通株式 19.96円 第一回第六種優先株式 210.90円 第一回第七種優先株式 115.00円
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式 30.96円 第一回第二種優先株式 30.00円 第一回第三種優先株式 7.95円	普通株式 28.83円 第一回第二種優先株式 30.00円 第一回第三種優先株式 7.95円	普通株式 ー円 第一回第二種優先株式 ー円 第一回第六種優先株式 ー円	普通株式 6.57円 第一回第二種優先株式 30.00円 第一回第六種優先株式 105.45円 第一回第七種優先株式 57.50円	普通株式 9.98円 第一回第六種優先株式 105.45円 第一回第七種優先株式 57.50円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	66.02円	53.09円	△36.38円	28.37円	50.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.46円	52.95円	—	—	—
単体自己資本比率 (国際統一基準)	13.15%	11.44%	12.74%	16.34%	16.61%
配当性向	71.66%	87.48%	—	63.29%	39.68%
従業員数	33,059人	33,280人	33,827人	34,902人	34,797人
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	0.61%	0.42%	—	0.28%	0.44%
当期純利益率	0.49%	0.41%	—	0.23%	0.43%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	13.21%	8.96%	—	6.55%	9.19%
当期純利益率	10.57%	8.70%	—	5.44%	8.92%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額 (又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。
3. 第6期中間配当についての取締役会決議は平成22年11月15日に行いました。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第4期は当期純損失が計上されているため、第5期以降は潜在株式が存在しないため、記載していません。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国際統一基準を採用しています。
6. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しています。
7. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでいます。
8. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
9. 資本利益率 = $\frac{\text{利益 (利益 - 優先株式配当金総額)}}{[(\text{期首純資産の部合計 (資本の部合計) - 期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計 (資本の部合計) - 期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})] \div 2} \times 100$
10. 総資産利益率・資本利益率について、第4期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率、当期純利益率は記載していません。

● 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5,533,893	7,892,503
現金	1,291,690	1,496,350
預け金	4,242,203	6,396,152
コールローン	204,167	147,984
買現先勘定	381,253	545,449
債券貸借取引支払保証金	4,827,881	751,482
買入金銭債権	2,295,765	1,964,799
特定取引資産	7,556,066	6,657,614
商品有価証券	119,723	47,889
商品有価証券派生商品	275	17
特定取引有価証券	6,814	61,134
特定取引有価証券派生商品	595	139
特定金融派生商品	4,984,339	4,349,065
その他の特定取引資産	2,444,316	2,199,367
金銭の信託	42,573	48,615
有価証券	52,068,380	58,303,309
国債	35,311,982	40,134,369
地方債	279,812	199,107
社債	4,032,538	3,489,722
株式	4,273,633	3,674,325
その他の証券	8,170,412	10,805,783
投資損失引当金	△56,627	△56,627
貸出金	69,106,624	64,981,715
割引手形	185,518	169,363
手形貸付	3,605,510	3,605,597
証書貸付	55,799,203	51,722,435
当座貸越	9,516,391	9,484,319
外国為替	1,042,933	1,122,028
外国他店預け	103,366	114,508
外国他店貸	49,719	65,893
買入外国為替	653,379	680,884
取立外国為替	236,467	260,742
その他資産	3,783,574	4,277,306
未決済為替貸	32,271	28,139
前払費用	4,669	5,386
未収収益	206,705	208,493
先物取引差入証拠金	13,265	12,916
先物取引差金勘定	50	49
金融派生商品	1,834,123	1,626,070
その他の資産	1,692,488	2,396,250

(次ページに続く)

	(単位：百万円)	
	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	103,976,222	105,854,679
当座預金	8,031,917	9,109,771
普通預金	51,114,281	52,737,032
貯蓄預金	1,060,280	1,031,273
通知預金	1,338,738	1,411,104
定期預金	37,577,348	36,933,743
定期積金	69	74
その他の預金	4,853,587	4,631,678
譲渡性預金	9,604,478	8,609,042
コールマネー	1,075,399	1,253,406
売現先勘定	4,713,556	4,758,873
債券貸借取引受入担保金	2,670,935	614,479
特定取引負債	4,877,129	4,225,944
商品有価証券派生商品	165	332
特定取引売付債券	12,251	2,834
特定取引有価証券派生商品	204	87
特定金融派生商品	4,864,506	4,222,689
借入金	5,159,050	6,573,203
借入金	5,159,050	6,573,203
外国為替	743,188	711,012
外国他店預り	652,330	617,652
外国他店借	30,444	28,773
売渡外国為替	4,301	6,531
未払外国為替	56,113	58,054
社債	4,136,930	4,207,311
その他負債	2,990,850	3,318,890
未決済為替借	8,801	7,689
未払法人税等	20,492	24,842
未払費用	194,261	179,620
前受収益	39,886	35,596
給付補てん備金	12	12
先物取引差金勘定	1,910	1,842
借入商品債券	70,248	45,384
金融派生商品	1,559,632	1,519,134
リース債務	3,680	5,787
資産除去債務		20,726
その他の負債	1,091,923	1,478,254
賞与引当金	17,003	16,965
役員賞与引当金	140	141
退職給付引当金	12,413	12,547
ポイント引当金	739	798
偶発損失引当金	44,001	40,012
特別法上の引当金	31	31
金融商品取引責任準備金	31	31
再評価に係る繰延税金負債	182,300	180,195
支払承諾	6,160,690	5,682,078
負債の部合計	146,365,062	146,059,614

(次ページに続く)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
有形固定資産	886,516	872,747
建物	206,382	206,330
土地	599,341	594,505
リース資産	3,426	5,446
建物仮勘定	12,813	11,337
その他の有形固定資産	64,552	55,127
無形固定資産	306,339	311,683
ソフトウェア	244,627	249,066
リース資産	68	50
その他の無形固定資産	61,643	62,566
繰延税金資産	507,267	663,663
支払承諾見返	6,160,690	5,682,078
貸倒引当金	△722,486	△712,944
資産の部合計	153,924,815	153,453,411

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	1,379,041	1,744,287
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	1,188,997	1,554,242
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	468,368	833,613
自己株式	—	△250,000
株主資本合計	6,969,275	7,084,520
その他有価証券評価差額金	260,775	27,110
繰延ヘッジ損益	112,231	65,497
土地再評価差額金	217,470	216,668
評価・換算差額等合計	590,477	309,275
純資産の部合計	7,559,752	7,393,796
負債及び純資産の部合計	153,924,815	153,453,411

2. 損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	2,916,427	2,692,418
資金運用収益	1,791,691	1,617,422
貸出金利息	1,153,280	996,944
有価証券利息配当金	387,349	433,249
コールローン利息	1,641	1,562
買現先利息	2,219	8,990
債券貸借取引受入利息	5,452	1,790
預け金利息	23,279	24,336
金利スワップ受入利息	134,354	95,688
その他の受入利息	84,114	54,860
役員取引等収益	526,339	512,649
受入為替手数料	160,165	159,479
その他の役員収益	366,173	353,169
特定取引収益	110,643	101,165
商品有価証券収益	2,901	1,662
特定取引有価証券収益	68	—
特定金融派生商品収益	96,860	94,798
その他の特定取引収益	10,812	4,703
その他業務収益	314,389	370,005
外国為替売買益	103,989	81,169
国債等債券売却益	183,601	268,098
その他の業務収益	26,798	20,737
その他経常収益	173,363	91,175
株式等売却益	130,842	48,537
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	42,521	42,637
経常費用	2,508,601	2,034,418
資金調達費用	483,697	369,843
預金利息	190,480	128,464
譲渡性預金利息	41,574	40,481
コールマネー利息	3,868	4,115
売現先利息	13,289	14,277
債券貸借取引支払利息	1,165	656
借入金利息	110,274	99,642
社債利息	87,257	75,315
その他の支払利息	35,786	6,890

(右上に続く)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
役員取引等費用	134,614	138,350
支払為替手数料	32,803	32,252
その他の役員費用	101,811	106,097
特定取引費用	—	1,866
特定取引有価証券費用	—	1,866
その他業務費用	249,239	90,444
国債等債券売却損	87,521	53,097
国債等債券償還損	17,785	—
国債等債券償却	11,219	8,542
社債発行費償却	2,949	2,978
金融派生商品費用	96,246	19,122
その他の業務費用	33,516	6,704
営業経費	1,080,498	1,039,395
その他経常費用	560,551	394,516
貸倒引当金繰入額	145,582	102,652
貸出金償却	219,700	105,714
株式等売却損	83,143	44,028
株式等償却	34,261	111,291
金銭の信託運用損	4,670	3,270
その他の経常費用	73,192	27,560
経常利益	407,826	657,999
特別利益	85,848	44,079
固定資産処分益	6,446	3,837
償却債権取立益	40,783	36,414
その他の特別利益	38,618	3,827
特別損失	33,566	27,667
固定資産処分損	17,937	6,949
減損損失	9,646	5,439
その他の特別損失	5,983	15,278
税引前当期純利益	460,108	674,411
法人税、住民税及び事業税	42,031	64,154
法人税等還付税額	△8,712	—
法人税等調整額	84,121	△29,006
法人税等合計	117,440	35,148
当期純利益	342,667	639,263

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,196,295	1,711,958
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
当期変動額合計	515,662	—
当期末残高	1,711,958	1,711,958
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,196,295	1,711,958
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
当期変動額合計	515,662	—
当期末残高	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金		
前期末残高	2,166,317	2,166,317
当期末残高	2,166,317	2,166,317
資本剰余金合計		
前期末残高	3,362,612	3,878,275
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
当期変動額合計	515,662	—
当期末残高	3,878,275	3,878,275
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	190,044	190,044
当期末残高	190,044	190,044
その他利益剰余金		
役員退職手当基金		
前期末残高	2,432	2,432
当期末残高	2,432	2,432
別途積立金		
前期末残高	718,196	718,196
当期末残高	718,196	718,196
繰越利益剰余金		
前期末残高	274,170	468,368
当期変動額		
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	342,667	639,263
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
当期変動額合計	194,197	365,245
当期末残高	468,368	833,613
利益剰余金合計		
前期末残高	1,184,843	1,379,041
当期変動額		
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	342,667	639,263
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
当期変動額合計	194,197	365,245
当期末残高	1,379,041	1,744,287
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△250,000
当期変動額合計	—	△250,000
当期末残高	—	△250,000
株主資本合計		
前期末残高	5,743,752	6,969,275
当期変動額		
新株の発行	1,031,324	—
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	342,667	639,263
自己株式の取得	—	△250,000
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
当期変動額合計	1,225,522	115,245
当期末残高	6,969,275	7,084,520

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△655,202	260,775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	915,978	△233,665
当期変動額合計	915,978	△233,665
当期末残高	260,775	27,110
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	123,516	112,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,284	△46,734
当期変動額合計	△11,284	△46,734
当期末残高	112,231	65,497
土地再評価差額金		
前期末残高	224,212	217,470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,742	△802
当期変動額合計	△6,742	△802
当期末残高	217,470	216,668
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△307,473	590,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	897,951	△281,201
当期変動額合計	897,951	△281,201
当期末残高	590,477	309,275
純資産合計		
前期末残高	5,436,278	7,559,752
当期変動額		
新株の発行	1,031,324	—
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	342,667	639,263
自己株式の取得	—	△250,000
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	897,951	△281,201
当期変動額合計	2,123,474	△165,956
当期末残高	7,559,752	7,393,796

重要な会計方針（平成22年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は692.351百万円であり、

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スーパー ICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与ポイント金額を金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する事業年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間に

わたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,322百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は1,801百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」といふ）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（金銭関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間の内部取引）については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバリー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といふ）の会計処理は、税抜方式によるおります。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

11. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

会計方針の変更（平成22年度）

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」（平成20年3月31日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（平成20年3月31日 企業会計基準委員会）を適用しております。

これにより、経常利益は743百万円減少、税引前当期純利益は16,119百万円減少しております。

注記事項（平成22年度）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 1,863,162百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に249,875百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は133,560百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,781,760百万円あります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は815,528百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は8,045百万円あります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は48,118百万円、延滞債権額は、753,909百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、113,208百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、425,616百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,340,853百万円あります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	85,609百万円
有価証券	484,606百万円
貸出金	2,801,719百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	480,000百万円
借入金	2,788,564百万円
支払承諾	85,609百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金10,851百万円、買入金銭債権116,977百万円、有価証券18,482,483百万円及び貸出金1,031,248百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は841,196百万円、有価証券は4,486,614百万円であり、対応する売戻先勘定は4,758,873百万円、債券貸借取引受入担保金は614,479百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,133,886百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|--|------------|
| 55,517百万円 | |
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 742,960百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 80,015百万円 |
| （当事業年度圧縮記帳額 | 一百万円） |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,648,969百万円が含まれております。 | |
| 13. 社債には、劣後特約付社債2,182,272百万円が含まれております。 | |
| 14. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,151,991百万円あります。 | |

（損益計算書関係）

その他の特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第二種 優先株式	—	100,000	—	100,000	(注)
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種 優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	100,700	100,000	—	200,700	

(注) 第一回第二種優先株式の自己株式の増加100,000千株は、取得条項に基づき全数を取得したことによる増加であります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	54,827百万円
無形固定資産	527百万円
合計	55,354百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	41,847百万円
無形固定資産	416百万円
合計	42,264百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	12,979百万円
無形固定資産	110百万円
合計	13,090百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	6,455百万円
1年超	6,642百万円
合計	13,097百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11,460百万円
減価償却費相当額	11,460百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	16,979百万円
1年超	85,894百万円
合計	102,874百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	126百万円
1年超	552百万円
合計	679百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	456,325百万円
有価証券評価損	294,287百万円
税務上の繰越欠損金	23,610百万円
その他有価証券評価差額金	113,938百万円
退職給付引当金	92,869百万円
その他	469,153百万円

繰延税金資産小計	1,450,185百万円
評価性引当額	△411,024百万円

繰延税金資産合計 1,039,160百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△178,186百万円
繰延ヘッジ損益	△44,711百万円
合併時所有価証券時価引継	△49,505百万円
退職給付信託設定益	△65,984百万円
その他	△37,108百万円

繰延税金負債合計 △375,496百万円

繰延税金資産の純額 663,663百万円

評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.57%
(調整)	
評価性引当額の増減	△36.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.66%
外国税額	4.27%
その他	△0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.21%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	565円91銭
1株当たり当期純利益金額	50円29銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	639,263百万円
普通株主に帰属しない金額	18,150百万円
うち優先配当額	18,150百万円
普通株式に係る当期純利益	621,112百万円
普通株式の期中平均株式数	12,350,038千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	7,393,796百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	404,775百万円
うち優先株式	395,700百万円
うち優先配当額	9,075百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	6,989,020百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の 普通株式の数	12,350,038千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

劣後特約付借入金の返済

当行は、平成23年5月16日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるBTMU Preferred Capital 3 Limitedの発行した優先出資証券1,200億円が平成23年7月25日に償還されることに伴い、同社からの劣後特約付借入金1,200億円を平成23年7月25日付で返済することについて決議いたしました。

有価証券関係

平成21年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	△1,887	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
債券	250,176	254,500	4,323
国債	250,176	254,500	4,323
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	958,451	993,394	34,942
外国債券	—	—	—
その他	958,451	993,394	34,942
小計	1,208,628	1,247,894	39,266
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	81,026	80,883	△142
外国債券	—	—	—
その他	81,026	80,883	△142
小計	81,026	80,883	△142
合計	1,289,654	1,328,777	39,123

(注) 時価は、原則として当事業年度末における市場価格等に基づいておりますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。
企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	49,047	39,371	△9,676
関連会社株式	106,721	84,234	△22,487
合計	155,769	123,605	△32,164

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	1,702,691	
関連会社株式	69,586	
合計	1,772,278	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成21年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,145,286	1,438,160	707,125
	債券	19,036,073	18,880,521	155,552
	国債	15,622,488	15,524,235	98,252
	地方債	266,824	258,707	8,117
	社債	3,146,761	3,097,578	49,182
	その他	4,759,672	4,604,608	155,063
	外国株式	152,118	97,616	54,501
	外国債券	4,266,898	4,193,906	72,991
	その他	340,655	313,085	27,570
	小計	25,941,031	24,923,289	1,017,742
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,221,243	1,542,692	△321,448
	債券	20,338,083	20,389,283	△51,199
	国債	19,439,317	19,468,365	△29,047
	地方債	12,988	13,064	△75
	社債	885,777	907,853	△22,075
	その他	2,291,569	2,418,838	△127,269
	外国株式	4	5	△1
	外国債券	1,402,458	1,429,771	△27,313
	その他	889,106	989,061	△99,954
	小計	23,850,897	24,350,814	△499,917
合計		49,791,929	49,274,104	517,825

(注) 1. 貸借対照表計上額は、原則として当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものでありますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2. 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は20,220百万円（費用）であります。

3. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる「その他有価証券」は含んでおりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	463,662	126,583	72,632
債券	45,885,883	100,904	34,550
国債	45,396,150	99,536	33,444
地方債	198,034	161	288
社債	291,698	1,206	817
その他	14,903,401	105,157	81,548
外国株式	46,038	3,488	10,511
外国債券	14,583,362	82,695	52,971
その他	273,999	18,973	18,065
合計	61,252,947	332,645	188,731

6. 当事業年度前に保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの (単位: 百万円)

	平成21年度		
	時価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
その他(買入金銭債権)	1,007,126	972,327	△72,076

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、46,971百万円(うち、株式22,843百万円、債券その他24,128百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

平成22年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	平成22年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△440

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

		平成22年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	250,112	253,100	2,987
	国債	250,112	253,100	2,987
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	563,514	576,240	12,725
	外国債券	—	—	—
	その他	563,514	576,240	12,725
	小計	813,627	829,340	15,712
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	346,318	342,478	△3,839
	外国債券	—	—	—
	その他	346,318	342,478	△3,839
	小計	346,318	342,478	△3,839
合計		1,159,945	1,171,818	11,873

(注) 時価は、原則として当事業年度末における市場価格等に基づいておりますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格と、外部業者(フローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

	平成22年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	22,185	22,185	—
関連会社株式	76,130	69,754	△6,376
合計	98,316	91,939	△6,376

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

	平成22年度末
	貸借対照表計上額
子会社株式	1,694,505
関連会社株式	70,340
合計	1,764,846

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,456,936	934,738	522,197
	債券	20,775,353	20,611,669	163,683
	国債	17,739,680	17,635,609	104,070
	地方債	189,114	182,561	6,553
	社債	2,846,558	2,793,498	53,060
	その他	4,558,233	4,392,963	165,270
	外国株式	171,906	98,009	73,897
	外国債券	3,887,257	3,837,506	49,751
	その他	499,069	457,447	41,621
	小計	26,790,523	25,939,371	851,151
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,346,909	1,794,892
債券		22,797,734	22,901,861	△104,127
国債		22,144,577	22,233,890	△89,313
地方債		9,993	10,000	△6
社債		643,163	657,970	△14,806
その他		5,083,489	5,212,663	△129,174
外国株式		4	5	△1
外国債券		4,474,830	4,553,242	△78,412
その他		608,655	659,416	△50,760
小計		29,228,132	29,909,417	△681,285
合計		56,018,656	55,848,789	169,866

(注) 1. 貸借対照表計上額は、原則として当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものでありますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2. 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は12,444百万円（費用）であります。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	288,057
その他	235,213
合計	523,271

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	356,302	43,844	42,015
債券	52,135,755	134,823	13,780
国債	51,658,876	129,031	13,462
地方債	267,463	3,362	195
社債	209,414	2,429	122
その他	10,735,302	140,687	47,426
外国株式	10,443,176	133,232	39,316
外国債券	219,530	4,692	2,012
その他	72,595	2,761	6,097
合計	63,227,360	319,355	103,223

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、119,833百万円（うち、株式109,937百万円、債券その他9,895百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	42,573	44	48,615	△273

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年度末、平成22年度末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年度末、平成22年度末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
評価差額	452,256	120,999
その他有価証券	544,315	189,129
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△92,059	△68,129
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△191,480	△93,889
その他有価証券評価差額金	260,775	27,110

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成21年度末は20,220百万円（費用）、平成22年度末は12,444百万円（費用））を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成21年度末は6,270百万円（益）、平成22年度末は6,818百万円（益））を含めております。

平成21年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
金利先物				
売建	749,715	291,955	△141	△141
買建	1,282,934	363,098	1,403	1,403
金利オプション				
売建	3,645,623	—	△1,409	△8
買建	3,163,366	—	1,415	△343
店頭				
金利先渡契約				
売建	1,611,266	—	16	16
買建	1,661,415	—	△72	△72
金利スワップ				
受取固定・支払変動	152,479,373	109,892,225	3,902,958	3,902,958
受取変動・支払固定	152,849,991	109,769,389	△3,689,844	△3,689,844
受取変動・支払変動	28,361,249	20,980,956	△79,308	△79,308
受取固定・支払固定	363,860	331,627	△1,286	△1,286
金利スワップション				
売建	7,019,308	4,373,317	△106,342	△77,729
買建	5,974,967	3,665,579	108,879	84,556
その他				
売建	1,898,454	1,424,432	△9,733	△5,070
買建	1,560,775	1,042,184	10,087	8,103
合計			136,622	143,233

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	20,246	—	△38	△38
買建	5,477	—	△18	△18
店頭				
通貨スワップ				
為替予約				
売建	16,486,042	186,464	△9,594	△9,594
買建	34,382,516	856,968	△63,795	△63,795
通貨オプション				
売建	9,447,507	5,031,337	△448,744	30,809
買建	9,049,101	4,865,335	659,260	267,529
合計			△39,835	47,987

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
債券先物				
売建	627,022	—	677	677
買建	580,592	—	△595	△595
債券先物オプション				
売建	159,039	—	△314	60
買建	165,731	—	730	2
合計			496	144

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	111,457	86,968	△58,648	△58,648
短期変動金利受取・商品指数変化率支払	149,748	122,743	62,389	62,389
商品オプション				
売建	9,495	7,675	△743	△627
買建	9,495	7,675	743	635
合計			3,740	3,748

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
 3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	3,221,430	1,943,322	△6,561	△6,561
買建	3,817,308	2,269,999	8,371	8,371
合計			1,810	1,810

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	19	—	△1	△0
買建	14	—	1	1
合計			—	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、 預金等の	12,066,856	4,373,187	248,054
	受取固定・支払変動	預金等の			
	受取変動・支払固定	有利利息の	2,626,086	1,443,014	△55,215
	受取変動・支払変動	金融資産・	200,000	20,000	1,138
	金利先物	負債	2,047,073	198,685	879
	合計				194,857

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、	5,063,418	1,070,235	67,161
	為替予約	有価証券、 預金等	413,856	—	27,563
	合計				94,725

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	債券店頭オプション	その他 有価証券 (債券)	3,220,000	—	2,343

(注) 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

平成22年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

金融商品取引所	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金利先物				
売建	569,702	85,414	27	27
買建	817,704	217,540	144	144
金利オプション				
売建	2,062,061	—	△469	69
買建	2,736,602	—	528	△380
店頭				
金利先渡契約				
売建	1,694,430	—	81	81
買建	1,464,022	—	△173	△173
金利スワップ				
受取固定・支払変動	125,101,714	85,536,770	3,063,431	3,063,431
受取変動・支払固定	124,299,967	85,633,954	△2,949,626	△2,949,626
受取変動・支払変動	28,477,056	21,815,873	27,925	27,925
受取固定・支払固定	335,784	291,257	△916	△916
金利スワップション				
売建	6,526,954	3,248,896	△111,078	△84,361
買建	4,686,255	2,344,238	101,463	79,378
その他				
売建	1,577,591	1,143,889	△7,478	△3,863
買建	1,156,526	821,710	9,320	7,099
合計			133,177	138,835

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

金融商品取引所	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
通貨先物				
売建	27,512	—	△167	△167
買建	3,748	—	16	16
店頭				
通貨スワップ	25,496,647	18,433,682	△112,475	△112,475
為替予約				
売建	29,090,020	713,082	△169,918	△169,918
買建	29,058,372	753,096	△39,839	△39,839
通貨オプション				
売建	7,364,861	3,702,951	△352,202	32,946
買建	7,484,399	3,860,287	630,080	299,574
合計			△44,506	10,135

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
債券先物				
売建	264,014	—	63	63
買建	245,485	—	△210	△210
債券先物オプション				
売建	154,392	—	△243	295
買建	105,266	—	192	33
合計			△198	182

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	64,469	50,262	△49,931	△49,931
商品指数変化率受取・短期変動金利受取	87,944	69,085	51,135	51,135
商品オプション				
売建	4,856	4,584	△419	△407
買建	4,856	4,584	419	407
合計			1,204	1,204

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	1,781,600	677,570	5,794	5,794
買建	2,262,031	820,329	△5,498	△5,498
合計			295	295

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	5	—	△1	1
買建	—	—	—	—
合計			△1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等の	4,952,858	3,927,588	116,415
		受取固定・支払変動	2,925,985	2,802,845	△46,859
	金利先物	受取変動・支払固定	20,000	20,000	971
		受取変動・支払変動	1,494,994	24,344	1,649
	合計				72,177

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
②店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	7,810,179	4,078,454	44,161
			為替予約	192,921	—
合計					70,663

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

● 営業の概況 (単体)

1. 部門別損益の内訳

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
資金利益	9,408	9,138
役務取引等利益	2,496	2,343
特定取引利益	105	12
その他業務利益	585	1,151
業務粗利益	12,595 (1.26%)	12,645 (1.21%)
国際業務部門		
資金利益	3,673	3,338
役務取引等利益	1,420	1,399
特定取引利益	1,001	980
その他業務利益	65	1,644
業務粗利益	6,160 (2.06%)	7,363 (2.50%)
業務粗利益	18,756 (1.49%)	20,008 (1.53%)
経費 (除く臨時経費)	10,124	9,943
一般貸倒引当金繰入額	△422	703
業務純益	9,054	9,362
臨時損益	△4,976	△2,782
経常利益	4,078	6,579

(注) 1. () 内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 資金利益の内訳

(単位: 億円)

	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		9,408	0.94%		9,138	0.87%
資金運用勘定	993,882	11,486	1.15	1,040,716	10,627	1.02
うち貸出金	558,166	8,705	1.55	515,014	7,609	1.47
有価証券	346,113	2,317	0.66	462,519	2,695	0.58
債券貸借取引支払保証金	40,647	54	0.13	14,452	17	0.12
預け金等	1,027	1	0.16	3,408	1	0.05
資金調達勘定	991,851	2,077	0.20	1,015,485	1,489	0.14
うち預金	863,555	1,234	0.14	893,365	766	0.08
譲渡性預金	43,095	153	0.35	43,319	84	0.19
債券貸借取引受入担保金	10,941	11	0.10	6,545	6	0.10
借入金等	41,967	160	0.38	38,623	136	0.35
国際業務部門		3,673	1.22		3,338	1.13
資金運用勘定	298,981	6,542	2.18	293,876	5,612	1.90
うち貸出金	149,191	2,827	1.89	133,676	2,359	1.76
有価証券	84,769	1,556	1.83	91,694	1,637	1.78
預け金等	36,960	269	0.72	42,672	347	0.81
資金調達勘定	301,429	2,869	0.95	295,548	2,273	0.76
うち預金	130,204	670	0.51	118,670	518	0.43
譲渡性預金	40,965	262	0.63	48,974	319	0.65
借入金等	81,313	1,113	1.36	80,048	1,044	1.30
合計		13,081	1.04		12,476	0.95

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成21年度			平成22年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	403	△2,407	△2,003	523	△1,381	△858
うち貸出金	△189	△1,235	△1,424	△651	△443	△1,095
有価証券	611	△922	△311	706	△328	377
債券貸借取引支払保証金	55	△110	△55	△32	△3	△36
預け金等	△4	△6	△11	1	△1	0
資金調達勘定	81	△1,056	△974	48	△637	△588
うち預金	36	△847	△810	41	△509	△467
譲渡性預金	25	△128	△102	0	△69	△68
債券貸借取引受入担保金	4	△33	△29	△4	△0	△5
借入金等	△9	△166	△176	△12	△12	△24
国内資金運用収支	321	△1,351	△1,029	474	△744	△270
国際業務部門						
資金運用勘定	△437	△3,503	△3,940	△110	△820	△930
うち貸出金	128	△2,494	△2,366	△281	△186	△467
有価証券	201	△756	△555	124	△43	80
預け金等	△249	△621	△870	44	32	77
資金調達勘定	△518	△4,104	△4,623	△54	△540	△595
うち預金	△9	△1,736	△1,746	△56	△96	△152
譲渡性預金	333	△525	△192	52	5	57
借入金等	95	△986	△891	△17	△52	△69
国際資金運用収支	81	601	682	△55	△279	△334

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成21年度	平成22年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.15	1.02
	国際業務部門	2.18	1.90
	全店	1.42	1.24
資金調達原価	国内業務部門	0.96	0.86
	国際業務部門	1.80	1.63
	全店	1.18	1.06
総資金利鞘	国内業務部門	0.18	0.15
	国際業務部門	0.38	0.27
	全店	0.23	0.18

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	役務取引等収益	3,674	3,563
	うち預金・貸出業務	655	645
	為替業務	1,256	1,237
	証券関連業務	256	240
	役務取引等費用	1,178	1,219
	うち為替業務	263	258
	役務取引等利益	2,496	2,343
国際業務部門	役務取引等収益	1,588	1,562
	うち預金・貸出業務	798	772
	為替業務	387	396
	証券関連業務	0	0
	役務取引等費用	168	163
	うち為替業務	64	64
	役務取引等利益	1,420	1,399
合計		3,917	3,742

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	うち商品有価証券	105	12
	特定金融派生商品	27	15
		△13	△40
国際業務部門	うち商品有価証券	1,001	980
	特定取引有価証券	1	0
	特定金融派生商品	0	△18
		982	988
合計		1,106	992

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	585	1,151
		551	1,125
国際業務部門	うち外国為替売買益	65	1,644
	国債等債券関係損益	1,039	811
		119	939
合計		651	2,795

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
人件費	3,722	3,686
うち給料・手当	3,092	3,083
物件費	5,877	5,736
うち減価償却費	1,228	1,230
土地建物機械賃借料	749	682
消耗品費	76	74
業務委託費	1,699	1,619
預金保険料	720	751
租税公課	525	521
合計	10,124	9,943

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものとする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

● 銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成21年度末	平成22年度末
国内業務部門		
割引手形	1,835	1,687
手形貸付	17,694	16,485
証書貸付	434,288	394,756
当座貸越	94,146	93,707
計	547,966 (79.29%)	506,636 (77.97%)
国際業務部門		
割引手形	19	6
手形貸付	18,360	19,570
証書貸付	123,703	122,467
当座貸越	1,017	1,135
計	143,100 (20.71%)	143,180 (22.03%)
合計	691,066 (100.00%)	649,817 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
割引手形	1,950	1,655
手形貸付	17,574	16,512
証書貸付	436,399	405,455
当座貸越	102,242	91,391
計	558,166 (78.91%)	515,014 (79.39%)
国際業務部門		
割引手形	13	10
手形貸付	21,576	17,693
証書貸付	126,582	114,944
当座貸越	1,018	1,027
計	149,191 (21.09%)	133,676 (20.61%)
合計	707,358 (100.00%)	648,690 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成21年度末	平成22年度末
貸出金		
1年以下	227,408	199,264
1年超3年以下	128,648	119,265
3年超5年以下	81,227	77,162
5年超7年以下	34,697	34,649
7年超	123,920	124,632
期間の定めのないもの	95,163	94,843
合計	691,066	649,817
変動金利貸出		
1年超3年以下	95,485	88,976
3年超5年以下	59,047	59,406
5年超7年以下	23,707	25,489
7年超	76,673	84,815
期間の定めのないもの	95,163	94,843
固定金利貸出		
1年超3年以下	33,163	30,288
3年超5年以下	22,180	17,756
5年超7年以下	10,989	9,159
7年超	47,246	39,817
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	75,809 (13.11%)	69,237 (12.89%)
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	1,329 (0.23%)	1,249 (0.23%)
建設業	10,552 (1.82%)	9,317 (1.74%)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,277 (0.74%)	6,823 (1.27%)
情報通信業	8,393 (1.45%)	8,059 (1.50%)
運輸業、郵便業	21,413 (3.70%)	19,963 (3.72%)
卸売業、小売業	59,201 (10.24%)	56,009 (10.43%)
金融業、保険業	63,930 (11.06%)	58,485 (10.89%)
不動産業	77,910 (13.47%)	75,455 (14.05%)
物品賃貸業	12,519 (2.17%)	10,372 (1.93%)
各種サービス業	30,332 (5.25%)	26,547 (4.94%)
地方公共団体	9,229 (1.60%)	9,116 (1.70%)
その他	203,276 (35.16%)	186,444 (34.71%)
計	578,177 (100.00%)	537,084 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	3,339 (2.96%)	3,890 (3.45%)
金融機関	23,991 (21.25%)	27,664 (24.54%)
商工業	84,437 (74.80%)	79,762 (70.75%)
その他	1,120 (0.99%)	1,415 (1.26%)
計	112,889 (100.00%)	112,732 (100.00%)
合計	691,066	649,817

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
設備資金	249,153 (36.05%)	246,549 (37.94%)
運転資金	441,913 (63.95%)	403,267 (62.06%)
合計	691,066 (100.00%)	649,817 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	4,914	5,170
債権	11,691	12,153
商品	474	726
不動産	62,897	61,372
その他	14,746	14,346
計	94,725	93,769
保証	251,923	247,243
信用	344,417	308,803
合計	691,066	649,817
(うち劣後特約付貸出金)	(2,790)	(3,407)

(7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
総貸出金残高 (A)	578,177	537,084
中小企業等貸出金残高 (B)	367,095	352,558
比率 (B) / (A)	63.49%	65.64%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人です。

3. 親会社（金融持株会社）に対する貸出金は「大企業」向けとして取扱っています。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
消費者ローン残高	171,569	169,303
うち住宅ローン残高	163,770	162,005

(9) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成21年度末	平成22年度末
アルゼンチン	0	0
ウクライナ	17	6
パキスタン	45	45
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)
合計	62	52
対象国数	3	3

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	2,197	1,057

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	897	481
延滞債権額	8,368	7,539
3か月以上延滞債権額	247	1,132
貸出条件緩和債権額	2,653	4,256
合計	12,167	13,408
貸出金残高	691,066	649,817
貸出金に占める比率	1.76%	2.06%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
貸倒引当金 (A)	7,224	7,129
リスク管理債権 (B)	12,167	13,408
引当率 (A) / (B)	59.37%	53.17%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(△8) 4,537	4,106	4,537	4,106	(23) 4,082	4,810	4,082	4,810
個別貸倒引当金	(8) 1,845	3,109	1,845	3,109	(14) 3,095	2,312	3,095	2,312
特定海外債権引当勘定	11	8	11	8	8	7	8	7
合計	(0) 6,394	7,224	6,394	7,224	(38) 7,186	7,129	7,186	7,129

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,830	1,272
危険債権	7,828	7,126
要管理債権	2,901	5,388
計	12,559	13,787
正常債権	777,764	727,443
合計	790,324	741,231
開示債権比率	1.58%	1.86%

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されています。

①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

④「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
国内業務部門		
国債	353,119	401,343
地方債	2,798	1,991
社債	40,325	34,897
株式	42,736	36,743
その他の証券	5,071	4,921
計	444,051	479,896
	(85.28%)	(82.31%)
国際業務部門		
その他の証券	76,632	103,136
うち外国債券	56,693	83,620
外国株式	13,647	13,550
計	76,632	103,136
	(14.72%)	(17.69%)
合計	520,683	583,033
	(100.00%)	(100.00%)

(注) ()内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
国債	255,081	378,786
地方債	2,602	2,076
社債	42,001	37,623
株式	40,833	38,187
その他の証券	5,594	5,845
計	346,113	462,519
	(80.33%)	(83.46%)
国際業務部門		
その他の証券	84,769	91,694
うち外国債券	65,962	72,083
外国株式	13,159	13,939
計	84,769	91,694
	(19.67%)	(16.54%)
合計	430,883	554,214
	(100.00%)	(100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
国債		
1年以下	134,642	108,211
1年超3年以下	97,014	88,134
3年超5年以下	80,526	159,736
5年超7年以下	3,900	3,128
7年超10年以下	20,041	27,800
10年超	16,994	14,332
期間の定めのないもの	—	—
計	353,119	401,343
地方債		
1年以下	23	271
1年超3年以下	230	336
3年超5年以下	544	289
5年超7年以下	279	617
7年超10年以下	1,715	472
10年超	4	4
期間の定めのないもの	—	—
計	2,798	1,991
社債		
1年以下	4,838	3,678
1年超3年以下	10,592	10,400
3年超5年以下	11,379	8,404
5年超7年以下	3,358	2,813
7年超10年以下	2,537	2,152
10年超	7,618	7,448
期間の定めのないもの	—	—
計	40,325	34,897
株式		
期間の定めのないもの	42,736	36,743
計	42,736	36,743
その他の証券		
1年以下	7,755	12,369
1年超3年以下	6,234	16,509
3年超5年以下	12,138	21,055
5年超7年以下	4,560	7,928
7年超10年以下	11,334	9,146
10年超	19,670	20,064
期間の定めのないもの	20,009	20,984
計	81,704	108,057
うち外国債券		
1年以下	7,753	12,367
1年超3年以下	6,230	16,455
3年超5年以下	11,661	19,279
5年超7年以下	3,022	7,171
7年超10年以下	9,786	8,037
10年超	17,955	20,061
期間の定めのないもの	283	246
計	56,693	83,620
うち外国株式		
期間の定めのないもの	13,647	13,550
計	13,647	13,550

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
手形引受	292	394
信用状発行	14,796	14,892
債務保証	46,516	41,533
合計	61,606	56,820

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	802	688
債権	1,663	1,578
商品	154	137
不動産	5,620	4,790
その他	735	460
計	8,976	7,655
保証	15,752	15,113
信用	36,878	34,052
合計	61,606	56,820

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
国内業務部門		
流動性預金	601,054	626,979
定期性預金	308,692	300,984
その他の預金	11,790	11,554
小計	921,538	939,519
譲渡性預金	42,201	39,708
計	963,740 (84.85%)	979,228 (85.55%)
国際業務部門		
流動性預金	14,397	15,912
定期性預金	67,081	68,353
その他の預金	36,745	34,761
小計	118,224	119,027
譲渡性預金	53,842	46,381
計	172,066 (15.15%)	165,408 (14.45%)
合計	1,135,807 (100.00%)	1,144,637 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
流動性預金	548,739	582,827
定期性預金	309,835	305,706
その他の預金	4,979	4,831
小計	863,555	893,365
譲渡性預金	43,095	43,319
計	906,651 (84.12%)	936,685 (84.82%)
国際業務部門		
流動性預金	13,312	14,146
定期性預金	76,806	68,618
その他の預金	40,084	35,905
小計	130,204	118,670
譲渡性預金	40,965	48,974
計	171,169 (15.88%)	167,644 (15.18%)
合計	1,077,821 (100.00%)	1,104,329 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
定期預金		
3カ月未満	143,206	143,826
3カ月以上6カ月未満	74,316	70,392
6カ月以上1年未満	93,524	90,833
1年以上2年未満	31,386	33,498
2年以上3年未満	24,379	22,211
3年以上	8,955	8,571
合計	375,769	369,333
固定金利定期預金		
3カ月未満	85,745	80,748
3カ月以上6カ月未満	67,005	66,061
6カ月以上1年未満	89,885	87,904
1年以上2年未満	29,459	31,866
2年以上3年未満	22,984	20,289
3年以上	7,884	7,720
変動金利定期預金		
3カ月未満	8	6
3カ月以上6カ月未満	11	8
6カ月以上1年未満	15	26
1年以上2年未満	45	42
2年以上3年未満	28	15
3年以上	0	0
その他		
3カ月未満	57,452	63,071
3カ月以上6カ月未満	7,300	4,322
6カ月以上1年未満	3,623	2,901
1年以上2年未満	1,882	1,590
2年以上3年未満	1,366	1,906
3年以上	1,070	849

(注) 積立定期預金は含んでいません。

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成21年度	平成22年度
預貸率			
期末残高	国内業務部門	56.85	51.73
	国際業務部門	83.16	86.56
	全店	60.84	56.77
期中平均	国内業務部門	61.56	54.98
	国際業務部門	87.15	79.73
	全店	65.62	58.74
預証率			
期末残高	国内業務部門	46.07	49.00
	国際業務部門	44.53	62.35
	全店	45.84	50.93
期中平均	国内業務部門	38.17	49.37
	国際業務部門	49.52	54.69
	全店	39.97	50.18

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

● その他業務の状況（単体）

1. 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

		平成21年度	平成22年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	464,719	467,144
	金額	11,121,390	11,393,529
各地より受けた分	口数	458,057	459,408
	金額	11,165,462	11,562,220
代金取立			
各地へ向けた分	口数	4,326	4,266
	金額	93,661	92,391
各地より受けた分	口数	5,146	5,026
	金額	120,554	109,760
合計	口数	932,249	935,845
	金額	22,501,069	23,157,902

2. 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成21年度	平成22年度
仕向為替			
輸出手形買取等 その他		572,110	795,530
		1,953,491	2,184,228
	計	2,525,602	2,979,758
被仕向為替			
輸入手形決済等 その他		141,558	160,876
		3,191,228	3,657,241
	計	3,332,787	3,818,118
合計		5,858,390	6,797,877

（注）海外店分を含んでいます。

3. 公共債の引受実績

（単位：億円）

	平成21年度	平成22年度
国債	—	—
地方債	2,117	2,090
政府保証債	1,255	969
合計	3,372	3,059

4. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成21年度	平成22年度
国債	388	217
地方債・政府保証債	54	43
合計	442	260
証券投資信託	5,300	7,891

● 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成21年度	平成22年度
国内	本支店	665	669
	出張所	96	93
	銀行代理業者	11	11
	計	772	773
海外	支店	33	31
	出張所	29	28
	駐在員事務所	14	14
	計	76	73

- （注）1. 上記のほかに、両替を主たる業務とする営業所、ダイレクトローン推進部及び店舗外現金自動設備を設置しています。
 2. 平成22年度末の店舗外現金自動設備は35,402カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所33,683カ所が含まれています。
 3. 銀行代理業者の名称については、72ページ、76ページをご参照ください。
 4. 当行連結ベースの海外拠点は、上表のほかに、商業銀行業務を営む現地法人が、平成21年度末24拠点、平成22年度末26拠点あります。（ユニオンバンクの拠点は含まず）

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成21年度	平成22年度
従業員数	31,158人	30,453人
平均年齢	38歳 2カ月	38歳 5カ月
平均勤続年数	15年 2カ月	15年 5カ月
平均給与月額	494,500円	494,385円

- （注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

	平成21年度	平成22年度
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	11,787人	11,879人

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成21年度	平成22年度
従業員数	34,902人	34,797人
平均年齢	37歳 6カ月	37歳 10カ月
平均勤続年数	14年 6カ月	14年 9カ月
平均年間給与	7,870,975円	7,958,589円

- （注）1. 従業員数は、三菱東京UFJ銀行から他社への出向者を含まず、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4. 三菱東京UFJ銀行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は平成22年度末で23,612人です。労使間において、特記すべき事項はありません。
 5. 平成11年度から「企業内容等の開示に関する省令」附則（平成11年大蔵省令第15号）第4項に基づき、開示しています。

3. 採用人員

（単位：人）

		平成21年度	平成22年度
採用人員	総合職	350	507
	総合職（特定）	159	104
	AS職	147	245
合計		656	856

● 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増減額（千円）	資本金（千円）	摘要
平成18年 3月31日	—	996,973,118	
平成19年 3月31日	—	996,973,118	
平成20年 3月31日	—	996,973,118	
平成20年12月25日	186,360,000	1,183,333,118	有償 第三者割当496,960千株 (普通株式) 発行価額 750円 資本組入額 375円
平成21年 1月30日	12,962,625	1,196,295,743	有償 第三者割当34,567千株 (普通株式) 発行価額 750円 資本組入額 375円
平成21年 3月31日	—	1,196,295,743	
平成21年12月28日	515,662,360	1,711,958,103	有償 第三者割当1,516,654千株 (普通株式) 発行価額 680円 資本組入額 340円
平成22年 3月31日	—	1,711,958,103	
平成23年 3月31日	—	1,711,958,103	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数（千株）	発行済株式総数（千株）	摘要
平成18年 3月31日	191,533	10,178,754	
平成18年 9月29日	435,906	10,614,661	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の 取得請求に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 9,300千株を取得→普通株式 16,474千株を発行 第一回第四種優先株式 79,700千株を取得→普通株式 145,532千株を発行 第一回第五種優先株式 150,000千株を取得→普通株式 273,900千株を発行
平成19年 3月31日	—	10,614,661	
平成19年11月12日	1,000	10,615,661	三菱UFJ信託銀行株式会社との吸収分割に伴う割当交付 第一回第六種優先株式 1,000千株
平成20年 3月31日	—	10,615,661	
平成20年 8月 1日	43,895	10,659,557	第一回第三種優先株式の一斉取得に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 17,700千株を取得→普通株式 43,895千株を発行
平成20年12月25日	496,960	11,156,517	有償 第三者割当496,960千株（普通株式）
平成21年 1月30日	34,567	11,191,084	有償 第三者割当34,567千株（普通株式）
平成21年 3月31日	—	11,191,084	
平成21年12月28日	1,516,654	12,707,738	有償 第三者割当1,516,654千株（普通株式）
平成22年 3月31日	—	12,707,738	
平成23年 3月31日	—	12,707,738	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成23年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,350,038	100.00
合計	12,350,038	100.00

(2) 第一回第二種優先株式 (平成23年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000	100.00
合計	100,000	100.00

(3) 第一回第四種優先株式 (平成23年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	79,700	100.00
合計	79,700	100.00

(4) 第一回第六種優先株式 (平成23年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

(5) 第一回第七種優先株式 (平成23年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	156,000	88.13
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	21,000	11.86
合計	177,000	100.00

(注) 所有株式数は端数を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

三菱UFJ信託銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	162
■ 連結財務諸表	163
■ 連結情報	178
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	179
■ 財務諸表	180
■ 営業の概況（単体）	192
■ 信託業務の状況（単体）	196
■ 銀行業務の状況（単体）	204
■ その他業務の状況（単体）	212
■ 店舗・人員の状況（単体）	215
■ 資本・株式の状況（単体）	216

● 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	750,273	720,326	658,496	556,032	569,227
うち連結信託報酬	128,383	127,299	104,434	91,693	89,848
連結経常利益	281,595	183,664	58,907	59,874	112,185
連結当期純利益	207,931	118,049	19,102	66,325	76,227
連結包括利益	—	—	—	—	10,045
連結純資産額	1,738,429	1,394,324	1,177,705	1,449,384	1,413,486
連結総資産額	19,644,958	20,701,464	22,027,339	22,707,238	25,280,070
1株当たり純資産額	516.60円	410.30円	315.28円	395.81円	385.07円
1株当たり当期純利益金額	69.55円	35.90円	5.76円	19.68円	22.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	61.71円	35.03円	5.66円	19.67円	22.51円
連結自己資本比率（国際統一基準）	13.20%	13.13%	12.70%	16.02%	15.93%
連結自己資本利益率	13.38%	7.74%	1.58%	5.53%	5.79%
連結子会社数	22社	25社	26社	25社	25社
持分法適用会社数	8社	10社	8社	12社	12社
従業員数	10,459人	10,832人	11,048人	11,173人	11,175人
合算信託財産額	135,664,574	152,290,179	118,985,311	128,533,887	131,305,602

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益」に関する会計基準（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用しています。
4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額（職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を合算しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

● 連結財務諸表

当社の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	1,224,201	2,060,667	預金	12,592,852
コールローン及び買入手形	74,300	65,400	譲渡性預金	1,810,519
債券貸借取引支払保証金	46,876	222,291	コールマネー及び売渡手形	285,182
買入金銭債権	36,482	28,444	売現先勘定	2,521,836
特定取引資産	271,961	318,728	債券貸借取引受入担保金	196,854
金銭の信託	6,956	2,290	特定取引負債	62,704
有価証券	9,608,032	10,786,436	借入金	1,333,101
貸出金	10,291,313	10,633,282	外国為替	386
外国為替	5,785	9,918	短期社債	20,400
その他資産	760,863	766,160	社債	338,500
有形固定資産	172,837	168,720	信託勘定借	1,559,765
建物	54,538	54,036	その他負債	312,862
土地	101,071	100,493	賞与引当金	5,659
リース資産	116	113	役員賞与引当金	89
建物仮勘定	2,446	1,207	退職給付引当金	3,049
その他の有形固定資産	14,664	12,868	役員退職慰労引当金	227
無形固定資産	87,014	86,813	偶発損失引当金	16,927
ソフトウェア	73,341	71,482	繰延税金負債	4,855
のれん	—	875	再評価に係る繰延税金負債	6,663
リース資産	860	772	支払承諾	185,415
その他の無形固定資産	12,813	13,683	負債の部合計	21,257,854
繰延税金資産	2,694	13,735	純資産の部	
支払承諾見返	185,415	172,619	資本金	324,279
貸倒引当金	△67,497	△55,438	資本剰余金	412,315
			利益剰余金	557,358
			株主資本合計	1,293,953
			その他有価証券評価差額金	71,945
			繰延ヘッジ損益	△13,196
			土地再評価差額金	△6,862
			為替換算調整勘定	△12,167
			その他の包括利益累計額合計	39,719
			少数株主持分	115,711
			純資産の部合計	1,449,384
資産の部合計	22,707,238	25,280,070	負債及び純資産の部合計	22,707,238
				25,280,070

2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	556,032	569,227
信託報酬	91,693	89,848
資金運用収益	252,587	233,615
貸出金利息	131,618	111,173
有価証券利息配当金	103,563	110,274
コールローン利息及び買入手形利息	285	293
債券貸借取引受入利息	457	441
預け金利息	3,959	3,025
その他の受入利息	12,703	8,406
役務取引等収益	122,421	126,345
特定取引収益	22,520	10,380
その他業務収益	42,622	92,113
その他経常収益	24,186	16,924
経常費用	496,158	457,041
資金調達費用	90,420	70,565
預金利息	62,527	42,778
譲渡性預金利息	5,676	5,793
コールマネー利息及び売渡手形利息	480	723
売現先利息	6,127	9,566
債券貸借取引支払利息	130	168
借入金利息	4,630	3,461
短期社債利息	50	12
社債利息	3,436	2,512
その他の支払利息	7,361	5,547
役務取引等費用	12,406	13,046
特定取引費用	—	205
その他業務費用	74,726	84,449
営業経費	265,884	242,546
その他経常費用	52,721	46,228
貸倒引当金繰入額	21,455	7,403
その他の経常費用	31,266	38,824
経常利益	59,874	112,185

(右上に続く)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	80,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△70,537
繰延ヘッジ損益	—	3,820
為替換算調整勘定	—	△4,500
持分法適用会社に対する持分相当額	—	380
その他の包括利益合計	—	△70,837
包括利益	—	10,045
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	5,711
少数株主に係る包括利益	—	4,333

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
特別利益	3,929	1,603
固定資産処分益	1,592	457
償却債権取立益	1,888	1,145
投資損失引当金戻入益	448	—
特別損失	5,432	4,576
固定資産処分損	2,396	2,589
減損損失	3,035	461
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,525
税金等調整前当期純利益	58,370	109,211
法人税、住民税及び事業税	4,248	3,782
法人税等調整額	△16,635	24,546
法人税等合計	△12,387	28,329
少数株主損益調整前当期純利益	—	80,882
少数株主利益	4,432	4,655
当期純利益	66,325	76,227

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
前期末残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
前期末残高	516,565	557,358
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	66,325	76,227
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
当期変動額合計	40,793	34,480
当期末残高	557,358	591,839
株主資本合計		
前期末残高	1,253,159	1,293,953
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	66,325	76,227
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
当期変動額合計	40,793	34,480
当期末残高	1,293,953	1,328,433

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△152,100	71,945
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	224,046	△70,773
当期変動額合計	224,046	△70,773
当期末残高	71,945	1,172
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△16,222	△13,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,026	3,838
当期変動額合計	3,026	3,838
当期末残高	△13,196	△9,357
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,045	△6,862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,182	△134
当期変動額合計	2,182	△134
当期末残高	△6,862	△6,997
為替換算調整勘定		
前期末残高	△13,461	△12,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,293	△3,581
当期変動額合計	1,293	△3,581
当期末残高	△12,167	△15,748
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△190,829	39,719
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230,549	△70,650
当期変動額合計	230,549	△70,650
当期末残高	39,719	△30,930
少数株主持分		
前期末残高	115,375	115,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	336	272
当期変動額合計	336	272
当期末残高	115,711	115,984
純資産合計		
前期末残高	1,177,705	1,449,384
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	66,325	76,227
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230,885	△70,378
当期変動額合計	271,678	△35,897
当期末残高	1,449,384	1,413,486

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,370	109,211
減価償却費	37,220	37,132
減損損失	3,035	461
のれん償却額	—	11
持分法による投資損益(△は益)	△3,415	△3,339
貸倒引当金の増減(△)	15,983	△12,055
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△448	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	121	226
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	89	△3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	211	213
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	△20
偶発損失引当金の増減(△)	10,816	60
資金運用収益	△252,587	△233,615
資金調達費用	90,420	70,565
有価証券関係損益(△)	28,692	18,835
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△30	163
為替差損益(△は益)	120,802	329,467
固定資産処分損益(△は益)	804	2,132
特定取引資産の純増(△)減	△33,519	△46,826
特定取引負債の純増減(△)	△1,235	△3,104
貸出金の純増(△)減	201,760	△341,971
預金の純増減(△)	△507,552	△104,314
譲渡性預金の純増減(△)	489,891	1,122,666
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	△424,723	903,195
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	26,815	△230,646
コールローン等の純増(△)減	△44,328	16,938
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	123,952	△175,415
コールマネー等の純増減(△)	1,344,191	833,928
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△22,398	1,016
外国為替(資産)の純増(△)減	1,073	△4,132
外国為替(負債)の純増減(△)	335	576
短期社債(負債)の純増減(△)	△16,800	△15,200
信託勘定借の純増減(△)	△238,458	△100,657
資金運用による収入	246,019	226,222
資金調達による支出	△99,867	△84,190
その他	△3,971	13,446
小計	1,151,276	2,330,980
法人税等の支払額	△2,701	△5,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,148,575	2,325,768

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△18,374,929	△21,251,228
有価証券の売却による収入	12,560,766	14,130,410
有価証券の償還による収入	4,513,311	5,554,878
金銭の信託の増加による支出	—	△1,000
金銭の信託の減少による収入	41	5,500
有形固定資産の取得による支出	△10,890	△9,765
有形固定資産の売却による収入	4,958	862
無形固定資産の取得による支出	△23,303	△21,228
無形固定資産の売却による収入	—	6
その他	—	△485
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,330,046	△1,592,050
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	130,000	60,000
劣後特約付社債の償還による支出	△34,700	△109,700
配当金の支払額	△23,350	△41,882
少数株主への配当金の支払額	△3,864	△4,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,085	△95,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,419	△16,839
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△117,804	621,235
現金及び現金同等物の期首残高	694,777	576,972
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△2,832
現金及び現金同等物の期末残高	576,972	1,195,376

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 25社
 主要な会社名
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 ユ・シー投資顧問株式会社
 三菱 UFJ 不動産販売株式会社
 Mitsubishi UFJ Trust International Limited
 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)
 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.
- (2) 非連結子会社
 MU Japan Fund PLC
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社ハイシア
 (子会社としなかった理由)
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。
- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項
 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
 MU Japan Fund PLC
- (2) 持分法適用の関連会社 11社
 主要な会社名
 三菱 UFJ 投信株式会社
 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社
 Aberdeen Asset Management PLC
- (3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社両国シティコア
 (関連会社としなかった理由)
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 8社
 1月24日 1社
 3月末日 16社
- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 なお、連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、主として定率法により償却しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年~50年
 その他 4年~15年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができざる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,898百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えてあります。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識してあります。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は51百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は71百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及び期間にわたって定額法により償却しております。

なお、重要性が乏しい場合は、発生年度に一括して償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(18) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成22年度)

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。

これにより、経常利益は54百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,628百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度から企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(同前)を適用しております。

表示方法の変更 (平成22年度)

(連結損益計算書関係)

企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報 (平成22年度)

当連結会計年度から企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項 (平成22年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式54,285百万円及び出資金37百万円を含んでおります。

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は37百万円であります。

2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は421,177百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは103,806百万円であります。

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,366百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,801百万円、延滞債権額は38,548百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は599百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,474百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,423百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,001,227百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,999,150百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,205,052百万円及び貸出金1,139,236百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は3,384,413百万円であり、対応する売現先勘定は3,184,471百万円、債券貸借取引受入担保金は197,871百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は5,864,596百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|---|------------------|
| | 2,494百万円 |
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 147,721百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額
(当連結会計年度圧縮記帳額) | 6,483百万円
—百万円 |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金125,000百万円が含まれております。 | |
| 13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 | |
| 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は11,588百万円であります。 | |
| 15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,033,111百万円であります。 | |

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益6,761百万円及び持分法投資利益3,339百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、株式等償却21,632百万円及び株式等売却損9,560百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
- | | |
|------------------|------------|
| その他の包括利益 | 228,468百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 223,652百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,045百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 1,727百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 42百万円 |
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
- | | |
|--------------|------------|
| 包括利益 | 299,226百万円 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 294,692百万円 |
| 少数株主に係る包括利益 | 4,534百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日	普通株式	28,101	8.34	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
定時株主 総会	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年 11月15日 取締役会	普通株式	13,781	4.09	平成22年 9月30日	平成22年 11月16日
	第一回第三種 優先株式	0	2,65	平成22年 9月30日	平成22年 11月16日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日	普通株式	13,747	利益 剰余金	4.08	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日
定時株主 総会	第一回第三種 優先株式	0	利益 剰余金	2.65	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	2,060,667百万円
定期性預け金	△865,291百万円
譲渡性預け金	—百万円
現金及び現金同等物	1,195,376百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

(ア)有形固定資産
主として、事務機械、自動車であります。

(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
その他の有形固定資産

取得価額相当額	222百万円
減価償却累計額相当額	164百万円
年度末残高相当額	58百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	34百万円
1年超	23百万円
合計	58百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料
・減価償却費相当額
・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	10,079百万円
1年超	11,761百万円
合計	21,841百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	90百万円
1年超	8百万円
合計	98百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理に当たり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

(イ)リスク管理体制

当社では、フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、ALM審議会において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ)市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM審議会等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社ではVaR・Val等(*1)を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)(*2)を採用しております。

(*1) 当社では、市場リスク計測モデルによって、金利・株価・為替レート等の変動によって損失を被るリスクを表すVaR(バリュー・アット・リスク)及び社債等の信用スプレッドの変動によって損失を被るリスクを表すVal(イディオシンクラティック・リスク)を計測しております。

(*2) ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして市場リスク量を算出する手法であります。

この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。一方で、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(二)市場リスクに係る定量的情報

(i)トレーディング業務の市場リスク量

当社の平成23年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で22億円であります。

(ii)バンキング業務の市場リスク量

当社の平成23年3月末のバンキング業務(政策投資株式の市場リスクは除く)の連結ベースの市場リスク量は全体で816億円であります。なお、バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見直しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について最長5年(平均約2年半)に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。一方、契約上満期のある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(iii)政策投資株式リスク

平成23年3月末時点の政策投資保有株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社全体で8億円変動すると把握しております。

(ホ)バック・テスト

当社では、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスク量算出に使用する市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っております。

バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

平成22年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果、実際の損失がVaRを超過した回数はトレーディング業務では0回、バンキング業務では1回であり、超過回数とともに4回以内に収まっているため、使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が發揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、ALM審議会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的な資金繰り状況を報告するとともに、ALM審議会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,060,667	2,060,667	—
(2) コールローン及び買入手形	65,400	65,400	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	222,291	222,291	—
(4) 買入金銭債権	28,444	28,444	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	263,414	263,414	—
(6) 金銭の信託	2,290	2,290	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,806,770	1,816,290	9,520
その他有価証券	8,849,040	8,849,040	—
(8) 貸出金	10,633,282		
貸倒引当金(*1)	△45,741		
	10,587,541	10,660,966	73,425
(9) 外国為替(*1)	9,918	9,918	—
資産計	23,895,780	23,978,725	82,945
(1) 預金	12,478,116	12,507,515	29,399
(2) 譲渡性預金	2,933,186	2,933,228	42
(3) コールマネー及び売渡手形	418,379	418,379	—
(4) 売現先勘定	3,184,471	3,184,471	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	197,871	197,871	—
(6) 借入金	2,236,005	2,245,985	9,979
(7) 外国為替	963	963	—
(8) 短期社債	5,200	5,200	—
(9) 社債	288,800	292,230	3,430
(10) 信託勘定借	1,459,108	1,459,108	—
負債計	23,202,102	23,244,955	42,852
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,187	11,187	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(30,631)	(30,631)	—
デリバティブ取引計	(19,443)	(19,443)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除しておりません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積

来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引ることにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*3)	62,846
② 組合出資金(*2) (*3)	13,077
③ その他	377
合計	76,302

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であり、これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式259百万円、組合出資金1,310百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	—	731	5,372	829	1,474	20,036
有価証券	2,121,141	2,731,109	2,672,391	592,261	1,066,235	580,708
満期保有目的の債券	774,608	842,073	190,063	24	—	—
国債	435,154	91,956	190,063	24	—	—
地方債	19,138	3,528	—	—	—	—
社債	85,138	46,449	—	—	—	—
外国債券	235,176	700,138	—	—	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	1,346,532	1,889,036	2,482,327	592,236	1,066,235	580,708
国債	1,055,202	836,433	1,111,908	169,027	646,483	53,550
地方債	563	—	—	—	560	47
社債	51,477	196,316	81,538	42,698	14,701	14,264
外国債券	235,994	835,717	1,154,555	360,849	344,191	512,846
その他	3,294	20,568	134,325	19,661	60,299	—
貸出金(*2)	4,578,980	2,446,355	1,773,972	560,329	287,103	946,190
合計	6,700,122	5,178,196	4,451,735	1,153,420	1,354,813	1,546,936

(*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない40,350百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*2)	8,370,741	3,449,780	619,262	13,098	25,233	—
譲渡性預金	2,912,376	20,810	—	—	—	—
借入金	2,002,319	11,124	34,562	40,000	146,000	2,000
社債(*3)	—	—	30,000	125,000	101,800	32,000
合計	13,285,437	3,481,714	683,824	178,098	273,033	34,000

(*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式会社及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	16

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)				
	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	717,199	721,791	4,591
	地方債	22,666	22,845	178
	社債	131,588	132,900	1,312
	その他	690,147	696,061	5,914
	外国債券	690,147	696,061	5,914
	小計	1,561,602	1,573,598	11,996
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	245,168	242,691	△2,476
	外国債券	245,168	242,691	△2,476
	小計	245,168	242,691	△2,476
合計		1,806,770	1,816,290	9,520

3. その他有価証券 (単位：百万円)				
	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	430,079	272,703	157,375
	債券	2,235,675	2,218,608	17,066
	国債	1,963,839	1,949,816	14,022
	地方債	1,054	1,028	25
	社債	270,781	267,763	3,018
	その他	1,290,589	1,256,663	33,925
	外国株式	787	562	224
	外国債券	1,150,756	1,124,270	26,486
	その他	139,044	131,830	7,214
	小計	3,956,343	3,747,975	208,368
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	288,655	368,608	△79,953
	債券	2,039,097	2,045,517	△6,419
	国債	1,908,765	1,914,098	△5,333
	地方債	117	119	△2
	社債	130,215	131,299	△1,084
	その他	2,593,387	2,702,318	△108,930
	外国株式	—	—	—
	外国債券	2,293,398	2,342,350	△48,951
	その他	299,989	359,968	△59,978
	小計	4,921,141	5,116,444	△195,303
合計		8,877,485	8,864,420	13,064

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	69,042	6,595	9,428
債券	6,922,099	28,662	10,299
国債	6,912,946	28,515	10,298
社債	9,153	147	0
その他	7,152,113	59,962	40,809
外国株式	3,560	160	131
外国債券	7,142,130	59,713	40,558
その他	6,423	88	118
合計	14,143,256	95,220	60,537

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、23,174百万円(うち、株式20,322百万円、債券19百万円、その他2,833百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,290	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

評価差額	14,612
その他有価証券	14,612
(△) 繰延税金負債	13,296
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,316
(△) 少数株主持分相当額	136
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	1,172

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,547百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	3,811,385	3,066,036	68,326	68,326
受取変動・支払固定	3,849,242	3,087,919	△57,223	△57,223
受取変動・支払変動	324,186	321,706	△24	△24
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	72,529	52,749	△758	△603
買建	72,892	53,237	565	450
金利スワップオプション				
売建	11,622	—	△8	1,842
買建	12,248	50	13	△9
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	10,888	12,757

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	264,131	226,472	2,322	2,322
為替予約				
売建	4,540,882	162,034	△46,506	△46,506
買建	4,174,790	152,775	44,177	44,177
通貨オプション				
売建	84,598	13,461	△1,022	990
買建	67,175	8,646	1,416	△281
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	386	701

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引
該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位：百万円)

店頭	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
クレジット・デフォルト・オプション					
売建	20,000	20,000		△15	△15
買建	11,000	7,000		△72	△72
その他					
売建	—	—		—	—
買建	—	—		—	—
合計	—	—		△87	△87

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引渡取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、その他の有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	2,496,600	1,956,600	5,364
			1,205,061	1,103,920	△26,538
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、譲渡性預金、借入金、社債	384,031	294,500	(注)3.
			98,253	87,631	
合計			—	—	△21,173

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	996,070	1,318	△9,458
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金	24,856	24,856	(注)3.
合計			—	—	△9,458

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建の貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項なし。

- (4) 債券関連取引
該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△429,225百万円
年金資産	(B)	500,965百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	71,739百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	151,382百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△21,933百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	201,188百万円
前払年金費用	(G)	204,612百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△3,423百万円

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,246百万円
利息費用	8,318百万円
期待運用収益	△20,501百万円
過去勤務債務の費用処理額	△4,198百万円
数理計算上の差異の費用処理額	18,724百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	773百万円
退職給付費用	10,363百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.5%～1.9%
(2) 期待運用収益率	3.9%～4.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10～12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却税分	57,671百万円
貸倒引当金	25,622百万円
その他有価証券評価差額金	14,416百万円
税務上の繰越欠損金	6,221百万円
その他	61,003百万円
繰延税金資産小計	164,936百万円
評価性引当額	△99,004百万円
繰延税金資産合計	65,932百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,446百万円
退職給付引当金	△16,575百万円
その他	△16,407百万円
繰延税金負債合計	△52,430百万円
繰延税金資産の純額	13,502百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.68%
(調整)	
評価性引当額の減少	△8.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.35%
その他	△2.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.93%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社 を持つ会社	Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	百万米ドル 69	証券業務	—	金銭貸借関係	売現先	144,321 (注1)	売現先勘定	271,948
							売現先利息	374 (注2)	その他負債	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 385円07銭

1株当たり当期純利益金額 22円62銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22円51銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	76,227百万円
普通株主に帰属しない金額	0百万円
うち優先配当額	0百万円
普通株式に係る当期純利益	76,227百万円
普通株式の期中平均株式数	3,369,441千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△358百万円
うち優先配当額	0百万円
うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額	△358百万円
普通株式増加数	2千株
うち優先株式の転換	2千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,413,486百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	115,985百万円
うち優先株式の発行金額	1百万円
うち優先配当額	0百万円
うち少数株主持分	115,984百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,297,501百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	3,369,441千株

平成21年度

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	498,812	14,148	0	38,561	4,510	556,032	—	556,032
(2) セグメント間の内部経常収益	8,842	1,790	3,787	4,023	98	18,542	(18,542)	—
計	507,654	15,938	3,787	42,584	4,609	574,575	(18,542)	556,032
経常費用	461,064	12,128	95	29,579	4,159	507,026	(10,868)	496,158
経常利益	46,589	3,810	3,692	13,005	449	67,548	(7,674)	59,874
II 資産	20,643,325	985,511	108,813	1,983,023	363,523	24,084,196	(1,376,957)	22,707,238

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「中南米」には、カリブ地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。
3. 会計処理基準等の変更
当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(同前)を適用しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、資産は757百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

I 海外経常収益	57,220
II 連結経常収益	556,032
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	10.2%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

平成22年度

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」に基づくセグメント情報は以下のとおりです。

1. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供

法人部門：法人に対する金融サービスの提供

受託財産部門：企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

不動産部門：不動産売買・賃貸の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスの提供

証券代行部門：株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスの提供

市場国際部門：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他：上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

平成21年度

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	80,155	81,154	91,529	19,937	39,415	55,904	△13,771	354,325
単体	71,968	81,004	61,170	17,522	34,534	46,269	△7,786	304,683
金利収支	38,605	57,072	—	—	—	57,371	11,998	165,048
非金利収支	33,362	23,932	61,170	17,522	34,534	△11,102	△19,785	139,635
子会社等	8,187	149	30,358	2,415	4,881	9,635	△5,985	49,642
経費	73,624	19,391	59,032	13,545	19,945	18,513	35,727	239,779
連結実質業務純益	6,530	61,763	32,497	6,392	19,469	37,391	△49,499	114,545

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
 2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
 3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
 4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

平成22年度

(単位:百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	78,041	77,699	90,601	20,629	37,327	71,718	8,034	384,052
単体	68,530	77,559	59,518	17,882	33,333	68,364	11,458	336,646
金利収支	34,963	54,420	—	—	—	64,452	10,402	164,238
非金利収支	33,567	23,138	59,518	17,882	33,333	3,912	1,055	172,407
子会社等	9,511	140	31,083	2,746	3,994	3,354	△3,423	47,406
経費	71,148	18,996	59,248	13,302	18,975	15,318	30,349	227,338
連結実質業務純益	6,892	58,703	31,352	7,327	18,351	56,400	△22,314	156,713

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
 2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
 3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
 4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

連結実質業務純益	平成21年度	平成22年度
報告セグメント計	114,545	156,713
一般貸倒引当金繰入額	1,884	△1,188
信託勘定償却	—	△0
与信関係費用	△28,167	△8,542
株式等関係損益	△54	△24,431
持分法投資損益	3,415	3,339
その他臨時損益	△31,749	△13,704
連結損益計算書の経常利益	59,874	112,185

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度から企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(平成21年3月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

2. 関連情報

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
506,264	21,692	36,415	4,852	1	569,227

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 経常収益は、当社の本店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は461百万円であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位:百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
当期償却額	—	—	—	—	11	—	—	11
当期末残高	—	—	—	—	875	—	—	875

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項なし。

● 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	83	18
延滞債権額	651	385
3カ月以上延滞債権額	4	5
貸出条件緩和債権額	182	104
合計	921	514
貸出金残高	102,913	106,332
貸出金に占める比率	0.89%	0.48%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
貸倒引当金(A)	674	554
リスク管理債権(B)	921	514
引当率(A) / (B)	73.21%	107.80%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末					平成22年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	83	650	4	182	921	18	385	5	104	514
海外	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
インドネシア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
米国	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
その他	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
合計	83	651	4	182	921	18	385	5	104	514

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末					平成22年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	83	650	4	182	921	18	385	5	104	514
製造業	—	47	—	80	128	—	46	—	10	57
建設業	0	10	—	11	22	—	14	—	0	14
卸売業、小売業	—	24	—	6	30	—	28	—	6	34
金融業、保険業	0	20	—	—	20	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	75	152	3	46	277	11	182	5	49	248
各種サービス業	0	28	—	0	28	—	22	—	—	22
その他	0	254	—	—	254	—	30	—	—	30
消費者	8	111	1	36	157	6	61	0	36	106
海外	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商工業	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
その他	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0
合計	83	651	4	182	921	18	385	5	104	514

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

● 主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱UFJ信託銀行

(単位: 百万円)

回次 事業年度	第2期 平成18年度	第3期 平成19年度	第4期 平成20年度	第5期 平成21年度	第6期 平成22年度
経常収益 うち信託報酬	709,081 111,075	664,325 113,866	613,997 91,796	514,784 79,700	530,530 76,539
経常利益	278,360	172,720	50,858	53,230	104,685
当期純利益	211,642	114,144	16,894	67,250	75,490
資本金 (発行済株式総数)	324,279 (普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 113,200千株)	324,279 (普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 33,700千株)	324,279 (普通株式 3,369,441千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 —)	324,279 (普通株式 3,369,441千株 第一回優先株式 1千株)	324,279 (普通株式 3,369,441千株 第一回優先株式 1千株)
純資産額	1,687,403	1,337,016	1,031,297	1,301,432	1,268,506
総資産額	19,243,460	20,135,186	21,465,272	22,250,732	24,832,564
預金残高	11,764,679	12,219,516	12,966,594	12,512,053	12,433,196
貸出金残高	9,890,460	9,778,877	10,472,280	10,257,717	10,589,116
有価証券残高	6,836,277	7,071,844	8,156,605	9,497,383	10,687,782
1株当たり純資産額	504.32円	397.60円	306.07円	386.24円	376.47円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 64.51円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円 (普通株式 20.68円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)	普通株式 19.83円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円 (普通株式 5.24円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)	普通株式 4.29円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 —円 (普通株式 —円 第一回優先株式 —円 第二回優先株式 —円)	普通株式 10.98円 第一回優先株式 5.30円 (普通株式 2.64円 第一回優先株式 2.65円)	普通株式 8.17円 第一回優先株式 5.30円 (普通株式 4.09円 第一回優先株式 2.65円)
1株当たり当期純利益金額	70.80円	34.70円	5.10円	19.95円	22.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	62.81円	33.87円	5.01円	19.95円	22.40円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	12.85%	12.87%	12.49%	16.10%	16.01%
配当性向	98.16%	57.13%	85.56%	55.01%	36.46%
従業員数	6,928人	6,989人	7,069人	7,144人	7,090人
信託財産額 (含 職務分担型共同受託財産)	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)	49,383,521 (101,872,694)	49,971,208 (105,260,668)	52,106,531 (108,147,478)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同受託財産)	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)	199,784 (199,784)	155,335 (155,335)	147,345 (147,345)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同受託財産)	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)	496,016 (45,726,861)	219,007 (48,250,717)	149,853 (48,559,568)
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	1.53%	0.94%	0.25%	0.24%	0.46%
当期純利益率	1.16%	0.62%	0.08%	0.30%	0.33%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	18.41%	11.65%	4.35%	4.56%	8.14%
当期純利益率	13.98%	7.69%	1.44%	5.76%	5.87%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 第6期中間配当についての取締役会決議は平成22年11月15日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用しています。
 5. 配当性向は、当期の普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しています。
 6. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しています。

$$7. \text{総資産利益率} = \frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$$

$$8. \text{資本利益率} = \frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計 (資本の部合計)} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

● 財務諸表

当社の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。

なお、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	962,798	1,813,494
現金	34,342	37,998
預け金	928,455	1,775,495
コールローン	74,300	65,400
債券貸借取引支払保証金	46,876	222,291
買入金銭債権	36,480	28,443
特定取引資産	271,961	318,728
商品有価証券	9,379	6,947
商品有価証券派生商品	5	—
特定金融派生商品	61,008	55,313
その他の特定取引資産	201,567	256,466
金銭の信託	6,956	2,290
有価証券	9,497,383	10,687,782
国債	4,070,275	4,454,550
地方債	43,434	23,838
社債	450,553	532,585
株式	972,540	811,234
その他の証券	3,960,579	4,865,573
貸出金	10,257,717	10,589,116
割引手形	1,141	1,366
手形貸付	469,492	519,988
証書貸付	7,948,903	8,340,389
当座貸越	1,838,179	1,727,370
外国為替	5,785	9,918
外国他店預け	5,130	4,140
外国他店貸	0	—
取立外国為替	655	5,777
その他資産	757,904	767,285
前払費用	626	520
未収収益	86,980	89,511
先物取引差入証拠金	7,170	16,621
先物取引差金勘定	8	—
金融派生商品	154,883	159,008
その他の資産	508,236	501,624

(次ページに続く)

	(単位：百万円)	
	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	12,512,053	12,433,196
当座預金	140,629	146,241
普通預金	1,838,603	2,197,539
通知預金	136,412	89,439
定期預金	10,180,870	9,754,307
その他の預金	215,537	245,669
譲渡性預金	1,811,209	2,931,733
コールマネー	285,182	418,379
売現先勘定	2,518,874	3,184,471
債券貸借取引受入担保金	196,854	197,871
特定取引負債	62,704	59,545
特定金融派生商品	62,704	59,545
借入金	1,438,991	2,340,455
借入金	1,438,991	2,340,455
外国為替	478	1,107
外国他店預り	96	152
外国他店借	381	923
未払外国為替	1	32
短期社債	20,400	5,200
社債	337,100	288,800
信託勘定借	1,278,762	1,153,993
その他負債	291,682	381,320
未払法人税等	1,726	528
未払費用	57,764	45,360
前受収益	4,594	6,012
先物取引差金勘定	5	—
金融派生商品	175,627	174,255
リース債務	68	72
資産除去債務	—	2,170
その他の負債	51,894	152,920
賞与引当金	4,218	4,321
役員賞与引当金	89	85
偶発損失引当金	17,015	17,042
繰延税金負債	4,284	—
再評価に係る繰延税金負債	6,663	6,570
支払承諾	162,735	139,962
負債の部合計	20,949,299	23,564,058

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
有形固定資産	170,129	166,259
建物	53,586	53,091
土地	101,070	100,492
リース資産	68	72
建設仮勘定	2,446	1,207
その他の有形固定資産	12,957	11,394
無形固定資産	66,150	64,917
ソフトウェア	57,655	55,685
のれん	—	875
その他の無形固定資産	8,494	8,357
繰延税金資産	—	11,111
支払承諾見返	162,735	139,962
貸倒引当金	△66,448	△54,436
資産の部合計	22,250,732	24,832,564

(単位：百万円)

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	514,628	548,371
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	440,914	474,657
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	301,709	335,452
株主資本合計	1,251,222	1,284,965
その他有価証券評価差額金	70,219	△179
繰延ヘッジ損益	△13,146	△9,282
土地再評価差額金	△6,862	△6,997
評価・換算差額等合計	50,210	△16,459
純資産の部合計	1,301,432	1,268,506
負債及び純資産の部合計	22,250,732	24,832,564

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	514,784	530,530
信託報酬	79,700	76,539
資金運用収益	259,072	238,248
貸出金利息	131,666	111,236
有価証券利息配当金	111,164	115,604
コールローン利息	262	272
買現先利息	—	0
債券貸借取引受入利息	399	391
預け金利息	3,037	2,341
金利スワップ受入利息	11,747	7,740
その他の受入利息	794	660
役務取引等収益	99,351	102,820
受入為替手数料	1,162	1,107
その他の役務収益	98,188	101,713
特定取引収益	13,409	7,416
商品有価証券収益	243	100
特定取引有価証券収益	394	—
特定金融派生商品収益	12,116	6,971
その他の特定取引収益	655	343
その他業務収益	42,439	91,478
外国為替売買益	1,956	2,907
国債等債券売却益	40,361	88,303
国債等債券償還益	4	19
その他の業務収益	117	249
その他経常収益	20,810	14,027
株式等売却益	13,273	6,758
金銭の信託運用益	43	—
その他の経常収益	7,493	7,269
経常費用	461,553	425,844
資金調達費用	94,056	74,025
預金利息	62,457	42,679
譲渡性預金利息	5,677	5,789
コールマネー利息	478	722
売現先利息	6,434	9,713
債券貸借取引支払利息	130	168
借入金利息	7,309	5,844
短期社債利息	50	12
社債利息	4,406	3,778
その他の支払利息	7,112	5,317

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
役務取引等費用	20,539	21,193
支払為替手数料	524	482
その他の役務費用	20,015	20,710
特定取引費用	—	205
特定取引有価証券費用	—	205
その他業務費用	74,726	84,449
国債等債券売却損	25,443	50,977
国債等債券償還損	43,277	30,362
国債等債券償却	281	1,542
金融派生商品費用	5,719	1,567
その他の業務費用	3	—
営業経費	220,534	201,391
その他経常費用	51,696	44,579
貸倒引当金繰入額	21,265	7,311
貸出金償却	2,101	2,671
株式等売却損	3,184	9,557
株式等償却	10,447	21,848
金銭の信託運用損	12	163
その他の経常費用	14,685	3,026
経常利益	53,230	104,685
特別利益	4,068	1,727
固定資産処分益	1,592	456
償却債権取立益	2,028	1,271
その他の特別利益	448	—
特別損失	5,295	4,428
固定資産処分損	2,362	2,537
減損損失	2,932	454
その他の特別損失	—	1,436
税引前当期純利益	52,004	101,985
法人税、住民税及び事業税	1,162	1,856
法人税等調整額	△16,407	24,637
法人税等合計	△15,245	26,494
当期純利益	67,250	75,490

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,619	250,619
当期末残高	250,619	250,619
その他資本剰余金		
前期末残高	161,695	161,695
当期末残高	161,695	161,695
資本剰余金合計		
前期末残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	73,714	73,714
当期末残高	73,714	73,714
その他利益剰余金		
退職慰労基金		
前期末残高	710	710
当期末残高	710	710
別途積立金		
前期末残高	138,495	138,495
当期末残高	138,495	138,495
繰越利益剰余金		
前期末残高	259,991	301,709
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	67,250	75,490
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
当期変動額合計	41,718	33,743
当期末残高	301,709	335,452
利益剰余金合計		
前期末残高	472,910	514,628
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	67,250	75,490
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
当期変動額合計	41,718	33,743
当期末残高	514,628	548,371
株主資本合計		
前期末残高	1,209,504	1,251,222
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	67,250	75,490
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
当期変動額合計	41,718	33,743
当期末残高	1,251,222	1,284,965

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△152,953	70,219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	223,173	△70,399
当期変動額合計	223,173	△70,399
当期末残高	70,219	△179
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△16,208	△13,146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,061	3,864
当期変動額合計	3,061	3,864
当期末残高	△13,146	△9,282
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,045	△6,862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,182	△134
当期変動額合計	2,182	△134
当期末残高	△6,862	△6,997
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△178,207	50,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	228,417	△66,669
当期変動額合計	228,417	△66,669
当期末残高	50,210	△16,459
純資産合計		
前期末残高	1,031,297	1,301,432
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	67,250	75,490
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	228,417	△66,669
当期変動額合計	270,135	△32,926
当期末残高	1,301,432	1,268,506

重要な会計方針（平成22年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについては、その効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,509百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インテックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は51百万円(税引前額控除前)、繰延ヘッジ利益は71百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

11.手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

会計方針の変更(平成22年度)

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。

これにより、経常利益は66百万円増加し、税引前当期純利益は1,526百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準)

当事業年度から企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(同前)を適用しております。

注記事項(平成22年度)

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式及び出資金総額 106,007百万円
2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは103,806百万円です。
手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,366百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,665百万円、延滞債権額は38,226百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は599百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,474百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,964百万円です。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 2,001,227百万円
担保資産に対応する債務
借入金 1,999,150百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,060,129百万円及び貸出金1,083,926百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は3,384,413百万円であり、対応する売現先勘定は3,184,471百万円、債券貸借取引受入担保金は1,97,871百万円です。

- 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,963,650百万円です。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

Table with 2 columns: Item description and Amount. Includes items like 10. 有形固定資産の減価償却累計額 (141,643 million yen), 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 (6,483 million yen), 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金229,500百万円が含まれております。 etc.

(損益計算書関係)

その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項なし。

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(有形固定資産)
自動車であります。
②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
その他の有形固定資産
取得価額相当額 120百万円
減価償却累計額相当額 80百万円
期末残高相当額 39百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・未経過リース料期末残高相当額
1年内 17百万円
1年超 21百万円
合計 39百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・支払リース料 20百万円
・減価償却費相当額 20百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	9,982百万円
1年超	11,187百万円
合計	21,170百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	90百万円
1年超	8百万円
合計	98百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券償却所得税分	59,550百万円
貸倒引当金	24,695百万円
その他有価証券評価差額金	14,403百万円
税務上の繰越欠損金	5,013百万円
その他	58,124百万円

繰延税金資産小計	161,788百万円
評価性引当額	△99,618百万円

繰延税金資産合計	62,170百万円
----------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△18,464百万円
退職給付引当金	△16,575百万円
その他	△16,018百万円

繰延税金負債合計	△51,058百万円
----------	------------

繰延税金資産の純額	11,111百万円
-----------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.68%
--------	--------

(調整)

評価性引当額の減少	△8.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.64%
その他	△1.83%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.97%
-------------------	--------

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	376円47銭
-----------	---------

1株当たり当期純利益金額	22円40銭
--------------	--------

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22円40銭
---------------------	--------

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	75,490百万円
普通株主に帰属しない金額	0百万円
うち優先配当額	0百万円
普通株式に係る当期純利益	75,490百万円
普通株式の期中平均株式数	3,369,441千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	0百万円
うち優先配当額	0百万円
普通株式増加数	2千株
うち優先株式の転換	2千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,268,506百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
うち優先株式の発行金額	1百万円
うち優先配当額	0百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,268,505百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	3,369,441千株

有価証券関係

平成21年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	10	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成21年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	727,140	738,788	11,647
	地方債	42,348	42,933	585
	社債	174,441	177,517	3,076
	その他	526,509	533,889	7,379
	外国債券	526,509	533,889	7,379
	小計	1,470,440	1,493,128	22,688
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	85,369	85,069	△300
	外国債券	85,369	85,069	△300
	小計	85,369	85,069	△300
合計		1,555,809	1,578,197	22,387

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,821	3,573	751
関連会社株式	37,553	34,322	△3,231
合計	40,375	37,895	△2,479

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	57,262	
関連会社株式	8,622	
合計	65,885	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成21年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	603,959	395,281	208,677
	債券	1,854,690	1,836,425	18,264
	国債	1,644,172	1,628,684	15,487
	地方債	997	966	31
	社債	209,521	206,775	2,746
	その他	2,064,344	2,019,217	45,126
	外国株式	1,187	865	322
	外国債券	1,981,625	1,941,367	40,257
	その他	81,531	76,984	4,546
		小計	4,522,994	4,250,925

(単位：百万円)

		平成21年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	268,213	330,510	△62,296
	債券	1,765,642	1,767,932	△2,290
	国債	1,698,962	1,700,253	△1,290
	地方債	89	90	△0
	社債	66,590	67,589	△999
	その他	1,230,376	1,314,458	△84,081
	外国株式	-	-	-
	外国債券	824,678	837,945	△13,266
	その他	405,697	476,513	△70,815
		小計	3,264,232	3,412,901
合計		7,787,226	7,663,827	123,399

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価
株式	66,846	
その他	17,721	
外国株式	1,379	
その他	16,341	
合計	84,567	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	44,003	11,392	3,130
債券	7,497,363	18,889	5,371
国債	7,352,177	17,771	4,604
地方債	4,838	38	3
社債	140,348	1,079	763
その他	5,028,388	23,114	20,161
外国株式	13,139	1,642	50
外国債券	5,008,752	21,037	20,050
その他	6,496	434	60
合計	12,569,755	53,395	28,662

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、10,728百万円（うち、株式8,366百万円、その他2,362百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

平成22年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度末	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	16	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成22年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	717,174	721,764	4,589
地方債	22,666	22,845	178
社債	131,588	132,900	1,312
その他	690,070	695,979	5,909
外国債券	690,070	695,979	5,909
小計	1,561,500	1,573,490	11,990
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	245,168	242,691	△2,476
外国債券	245,168	242,691	△2,476
小計	245,168	242,691	△2,476
合計	1,806,668	1,816,182	9,513

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,821	3,311	489
関連会社株式	37,553	53,069	15,515
合計	40,375	56,380	16,005

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年度末	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	57,010	
関連会社株式	8,622	
合計	65,632	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	427,352	272,173	155,178
	債券	2,195,460	2,178,399	17,061
	国債	1,923,624	1,909,607	14,016
	地方債	1,054	1,028	25
	社債	270,781	267,763	3,018
	その他	1,280,133	1,246,502	33,631
	外国株式	781	557	223
	外国債券	1,142,625	1,116,414	26,211
	その他	136,727	129,530	7,196
	小計	3,902,946	3,697,075	205,871

(単位：百万円)

		平成22年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	288,653	368,605	△79,952
	債券	1,944,084	1,950,499	△6,414
	国債	1,813,751	1,819,079	△5,328
	地方債	117	119	△2
	社債	130,215	131,299	△1,084
	その他	2,591,650	2,700,555	△108,904
	外国株式	-	-	-
	外国債券	2,291,859	2,340,788	△48,928
	その他	299,790	359,767	△59,976
	小計	4,824,388	5,019,660	△195,271
合計		8,727,335	8,716,735	10,599

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度末	
	貸借対照表計上額	時価
株式	61,707	
その他	14,506	
外国株式	1,051	
その他	13,455	
合計	76,214	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	69,042	6,595	9,425
債券	6,922,099	28,662	10,299
国債	6,912,946	28,515	10,298
社債	9,153	147	0
その他	7,139,911	59,803	40,809
外国株式	3,556	156	131
外国債券	7,129,932	59,557	40,558
その他	6,423	88	118
合計	14,131,054	95,061	60,534

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、23,390百万円（うち、株式20,322百万円、債券19百万円、その他3,049百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,956	—	2,290	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年度末、平成22年度末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年度末、平成22年度末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
評価差額		
その他有価証券	125,322	12,147
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△55,103	△12,326
その他有価証券評価差額金	70,219	△179

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成21年度末1,923百万円（益）、平成22年度末1,547百万円（益））を含めております。

平成21年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年起		
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	6,189	—	0	△8
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	3,929,618	3,132,462	85,725	85,725
受取変動・支払固定	4,060,549	3,245,151	△75,484	△75,484
受取変動・支払変動	310,252	308,532	△20	△20
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	101,383	79,245	△1,048	△861
買建	100,645	79,415	839	672
金利スワップション				
売建	7,570	236	△23	1,019
買建	7,570	236	22	△0
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			10,010	11,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年起		
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	108,019	82,610	1,462	1,462
為替予約				
売建	4,634,006	162,083	△69,901	△69,901
買建	4,620,138	160,303	72,539	72,539
通貨オプション				
売建	25,366	5,760	△495	173
買建	23,712	6,409	644	△49
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			4,248	4,223

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年起		
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	—	—	—	—
買建	5,008	—	△13	△13
株式指数オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年起		
金融商品取引所				
債券先物				
売建	696	—	5	5
買建	—	—	—	—
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	32,191	—	203	37
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			209	43

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	31,000	20,000	△74	△74
買建	18,500	11,000	△55	△55
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△129	△129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	3,462,500	1,778,100	12,993
			1,014,209	913,520	△41,035
	金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、譲渡性預金、借入金、社債	262,082	234,500
			100,106	87,635	
	合計				△28,041

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、上表の「時価」には記載しておりません。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	902,347	88,260	△8,714
	合計				△8,714

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

平成22年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	3,811,385	3,066,036	68,326	68,326
受取変動・支払固定	3,849,242	3,087,919	△57,223	△57,223
受取変動・支払変動	324,186	321,706	△24	△24
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	72,529	52,749	△758	△603
買建	72,892	53,237	565	450
金利スワップション				
売建	11,622	—	△8	1,842
買建	12,248	50	13	△9
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			10,888	12,757

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	264,131	226,472	2,322	2,322
為替予約				
売建	4,473,944	162,034	△45,862	△45,862
買建	4,129,200	152,775	43,573	43,573
通貨オプション				
売建	84,598	13,461	△1,022	990
買建	67,175	8,646	1,416	△281
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			426	741

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

店頭	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	20,000	20,000	△15	△15
買建	11,000	7,000	△72	△72
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△87	△87

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利子の金融資産・負債	2,496,600	1,956,600	5,364
		受取固定・支払変動			
	受取変動・支払固定	1,205,061	1,103,920	△26,538	
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	貸出金、譲渡性預金、借入金、社債	384,031	294,500	(注) 3.
		受取固定・支払変動			
	受取変動・支払固定	98,253	87,631		
合計					△21,173

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、上表の「時価」には記載しておりません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	996,070	1,318	△9,458
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金	24,856	24,856	(注) 3.
合計					△9,458

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建の貸出金と一体として処理されているため、上表の「時価」には記載しておりません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

● 営業の概況（単体）

1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
信託報酬	797	765
うち不良債権処理額	—	0
資金利益	1,024	999
役務取引等利益	792	823
特定取引利益	301	140
その他業務利益	△259	△130
業務粗利益	2,655 (1.56%)	2,598 (1.56%)
国際業務部門		
資金利益	626	642
役務取引等利益	△4	△6
特定取引利益	△166	△68
その他業務利益	△63	200
業務粗利益	391 (0.82%)	768 (1.36%)
業務粗利益	3,046 (1.48%)	3,366 (1.60%)
経費（除く臨時経費）	1,944	1,861
一般貸倒引当金繰入額	△19	11
業務純益 （信託勘定償却前業務純益（一般貸倒引当金繰入前））	1,121 (1,102)	1,492 (1,504)
臨時損益	△589	△445
経常利益	532	1,046

（注）1.（ ）内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		1,024	0.60%		999	0.60%
資金運用勘定	169,384	1,792	1.05	166,417	1,542	0.92
うち貸出金	94,510	1,228	1.29	93,094	1,037	1.11
有価証券	58,807	479	0.81	55,700	444	0.79
債券貸借取引支払保証金	2,800	3	0.13	3,181	3	0.12
預け金等	1,128	2	0.22	1,505	2	0.19
資金調達勘定	166,764	768	0.46	163,375	543	0.33
うち預金	120,596	579	0.48	115,606	390	0.33
譲渡性預金	14,994	44	0.29	19,012	34	0.18
債券貸借取引受入担保金	1,671	1	0.07	2,117	1	0.07
借入金等	13,921	43	0.31	12,253	34	0.28
国際業務部門		626	1.32		642	1.14
資金運用勘定	47,300	859	1.81	56,259	885	1.57
うち貸出金	7,525	88	1.17	8,287	74	0.90
有価証券	31,507	631	2.00	39,206	711	1.81
債券貸借取引支払保証金	43	0	0.48	—	—	—
預け金等	8,133	30	0.37	8,667	23	0.26
資金調達勘定	47,813	233	0.48	56,686	243	0.42
うち預金	9,161	45	0.49	7,840	36	0.46
譲渡性預金	2,836	12	0.42	5,466	23	0.42
債券貸借取引受入担保金	43	0	0.18	—	—	—
借入金等	22,608	99	0.43	29,966	127	0.42
合計		1,650	0.80		1,642	0.78

（注）1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定を含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成21年度			平成22年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	75	△381	△306	△30	△218	△249
うち貸出金	56	△179	△123	△18	△172	△190
有価証券	64	△194	△129	△24	△10	△35
債券貸借取引支払保証金	△6	△12	△18	0	△0	0
預け金等	△8	△8	△16	0	△0	0
資金調達勘定	23	△173	△149	△15	△209	△224
うち預金	11	△86	△74	△23	△165	△188
譲渡性預金	△30	△67	△98	10	△20	△9
債券貸借取引受入担保金	1	△2	△1	0	0	0
借入金等	22	△25	△2	△4	△3	△8
国内資金運用収支	51	△208	△156	△15	△9	△24
国際業務部門						
資金運用勘定	251	△341	△89	150	△123	26
うち貸出金	15	△112	△96	8	△21	△13
有価証券	288	△268	20	143	△64	79
債券貸借取引支払保証金	△0	△1	△1	△0	△0	△0
預け金等	△16	△99	△115	1	△9	△7
資金調達勘定	180	△690	△510	40	△30	9
うち預金	△23	△133	△156	△6	△2	△8
譲渡性預金	20	△43	△23	11	△0	11
債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△1	△0	△0	△0
借入金等	131	△256	△125	31	△2	28
国際資金運用収支	71	349	420	109	△93	16

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定を含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成21年度	平成22年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.05	0.92
	国際業務部門	1.81	1.57
	全店	1.26	1.13
資金調達利回り	国内業務部門	0.46	0.33
	国際業務部門	0.48	0.42
	全店	0.46	0.35
資金相利鞘	国内業務部門	0.59	0.59
	国際業務部門	1.32	1.14
	全店	0.80	0.77

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	役務取引等収益	985	1,015
	うち信託関連業務	609	603
	預金・貸出業務	68	72
	為替業務	10	9
	証券関連業務	158	195
	代理業務	1	1
	保護預り・貸金庫業務	4	4
	保証業務	3	2
	役務取引等費用	193	192
	うち為替業務	4	4
	役務取引等利益	792	823
国際業務部門	役務取引等収益	7	13
	うち信託関連業務	—	—
	預金・貸出業務	5	11
	為替業務	1	1
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	0	0
	役務取引等費用	12	19
	うち為替業務	0	0
	役務取引等利益	△4	△6
合計		788	816

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	うち商品有価証券	301	140
	特定取引有価証券	2	1
	特定金融派生商品	2	△1
	その他の特定取引	290	136
	その他の特定取引	6	3
国際業務部門	うち商品有価証券	△166	△68
	特定取引有価証券	0	△0
	特定金融派生商品	1	△0
	特定金融派生商品	△168	△67
合計		134	72

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	△259	△130
		△232	△137
国際業務部門	うち外国為替売買	△63	200
	国債等債券関係損益	19	29
	国債等債券関係損益	△53	191
合計		△322	70

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
人件費	674	665
うち給料・手当	603	605
物件費	1,182	1,112
うち減価償却費	306	300
土地建物機械賃借料	155	143
消耗品費	15	11
預金保険料	101	102
租税公課	87	83
合計	1,944	1,861

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

● 信託業務の状況（単体）

1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
資産		
貸出金	155,335	147,345
証書貸付	155,216	147,328
手形貸付	119	17
有価証券	219,007	149,853
国債	123,717	64,533
地方債	517	687
社債	54,361	38,341
株式	10	61
外国証券	39,890	45,948
その他の証券	509	280
信託受益権	28,883,471	30,096,162
受託有価証券	15,327	10,045
金銭債権	9,840,801	11,019,436
住宅貸付債権	6,227,766	7,732,784
その他の金銭債権	3,613,034	3,286,651
有形固定資産	8,965,903	8,929,489
動産	34,029	49,394
不動産	8,931,874	8,880,094
無形固定資産	133,654	131,400
地上権	26,140	24,684
不動産の賃借権	106,337	105,630
その他の無形固定資産	1,176	1,084
その他債権	99,934	97,333
コールローン	5,536	—
銀行勘定貸	1,278,762	1,153,993
現金預け金	373,474	371,470
現金	267	253
預け金	373,206	371,217
合計	49,971,208	52,106,531
負債		
金銭信託	1,353,013	1,233,872
年金信託	3,047	2,065
財産形成給付信託	12,866	13,516
貸付信託	42,604	—
投資信託	28,281,581	29,401,183
金銭信託以外の金銭の信託	140,305	139,776
有価証券の信託	15,389	10,079
金銭債権の信託	10,577,539	11,827,795
動産の信託	36,063	52,281
土地及びその定着物の信託	93,449	85,935
包括信託	9,415,348	9,340,026
合計	49,971,208	52,106,531

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。

2. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成21年度末57,841,489百万円 平成22年度末58,061,674百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成21年度末（平成22年3月31日現在）125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3カ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,006百万円です。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成22年度末（平成23年3月31日現在）113,533百万円のうち、破綻先債権額は90百万円、延滞債権額は27百万円、3カ月以上延滞債権額は102百万円、貸出条件緩和債権額は811百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,031百万円です。

(参考)

前記(注)2.に記載の共同信託他社管理財産には、三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでいます。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
資産		
貸出金	155,335	147,345
証書貸付	155,216	147,328
手形貸付	119	17
有価証券	48,250,717	48,559,568
国債	12,775,658	12,736,967
地方債	3,184,754	3,152,080
短期社債	84,954	392,865
社債	9,305,757	9,035,745
株式	10,520,983	10,136,431
外国証券	10,089,627	10,645,927
その他の証券	2,288,980	2,459,551
信託受益権	30,253,813	30,104,181
受託有価証券	1,191,472	1,157,840
金銭債権	10,182,843	11,411,248
住宅貸付債権	6,227,766	7,732,784
その他の金銭債権	3,955,076	3,678,464
有形固定資産	8,965,903	8,929,489
動産	34,029	49,394
不動産	8,931,874	8,880,094
無形固定資産	133,654	131,400
地上権	26,140	24,684
不動産の賃借権	106,337	105,630
その他の無形固定資産	1,176	1,084
その他債権	1,881,213	2,790,990
コールローン	1,060,298	1,544,778
銀行勘定貸	1,559,372	1,459,085
現金預け金	1,626,043	1,911,548
現金	267	253
預け金	1,625,775	1,911,295
合計	105,260,668	108,147,478
負債		
金銭信託	16,807,865	17,122,381
年金信託	12,167,441	12,224,957
財産形成給付信託	12,866	13,516
貸付信託	42,604	—
投資信託	28,281,581	29,401,183
金銭信託以外の金銭の信託	2,121,717	2,006,413
有価証券の信託	1,281,437	1,302,122
金銭債権の信託	10,577,539	11,827,795
動産の信託	36,063	52,281
土地及びその定着物の信託	93,449	85,935
包括信託	33,838,100	34,110,892
合計	105,260,668	108,147,478

2. 元本補てん契約のある信託の内訳 (信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

(1) 金銭信託

(単位：百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
資産		
貸出金	125,147	113,533
有価証券	53,296	46,195
その他	913,305	877,473
合計	1,091,749	1,037,202
負債		
元本	1,086,286	1,033,111
債権償却準備金	378	341
その他	5,084	3,749
合計	1,091,749	1,037,202

(2) 貸付信託

(単位：百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
資産		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	42,605	—
合計	42,605	—
負債		
元本	41,774	—
特別留保金	349	—
その他	481	—
合計	42,605	—

3. 金銭信託等の受入状況

(1) 主な信託財産の受託残高及び総資金量

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
金銭信託	13,530	12,338
年金信託	30	20
財産形成給付信託	128	135
貸付信託	426	—
合計	14,115	12,494
預金	125,120	124,331
譲渡性預金	18,112	29,317
総資金量	157,347	166,143

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
金銭信託	168,078	171,223
年金信託	121,674	122,249
財産形成給付信託	128	135
貸付信託	426	—
合計	290,307	293,608
預金	125,120	124,331
譲渡性預金	18,112	29,317
総資金量	433,540	447,257

(2) 信託期間別元本残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
1年未満		
金銭信託	441	—
貸付信託	—	—
1年以上2年未満		
金銭信託	191	29
貸付信託	—	—
2年以上5年未満		
金銭信託	1,733	1,640
貸付信託	—	—
5年以上		
金銭信託	10,020	9,347
貸付信託	417	—
その他のもの		
金銭信託	1,043	910
貸付信託	—	—
金銭信託合計	13,429	11,928
貸付信託合計	417	—

(注) その他のものは、金銭信託（1カ月据置型）、金銭信託（新1年据置型）です。

4. 金銭信託等の運用状況

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
金銭信託		
貸出金	1,524	1,454
有価証券	1,214	613
計	2,739	2,067
年金信託		
貸出金	27	17
有価証券	—	—
計	27	17
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	1,552	1,472
有価証券合計	1,214	613
貸出金及び有価証券合計	2,766	2,085

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は次のとおりです。

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
金銭信託		
貸出金	1,524	1,454
有価証券	134,112	140,305
計	135,637	141,759
年金信託		
貸出金	27	17
有価証券	103,449	103,229
計	103,477	103,247
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	1,552	1,472
有価証券合計	237,562	243,534
貸出金及び有価証券合計	239,114	245,006

5. 貸出金の状況

「5. 貸出金の状況」における各表の貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託にかかるものです。

(1) 貸出金科目別残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
証書貸付	1,551	1,472
手形貸付	1	0
合計	1,552	1,472

(2) 貸出金の契約期間別残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
1年以下	607	583
1年超3年以下	153	54
3年超5年以下	110	166
5年超7年以下	45	146
7年超	634	520
合計	1,552	1,472

(3) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
製造業	1 (0.13%)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (0.15%)	0 (0.06%)
運輸業、郵便業	36 (2.33%)	25 (1.71%)
不動産業	263 (16.99%)	230 (15.66%)
各種サービス業	18 (1.21%)	15 (1.08%)
地方公共団体	206 (13.28%)	175 (11.91%)
その他	1,023 (65.91%)	1,024 (69.58%)
合計	1,552 (100.00%)	1,472 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(4) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
設備資金	1,492 (96.15%)	1,435 (97.49%)
運転資金	59 (3.85%)	36 (2.51%)
合計	1,552 (100.00%)	1,472 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	317	280
その他	12	11
計	330	292
保証	973	764
信用	248	415
合計 (うち劣後特約付貸出金)	1,552 (—)	1,472 (—)

(6) 中小企業等に対する貸出金

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
総貸出金残高 (A)	1,552	1,472
中小企業等貸出金残高 (B)	1,306	1,271
比率 (B) / (A)	84.15%	86.32%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

(7) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
消費者ローン残高	742	696
うち住宅ローン残高	736	691

(8) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	1	0
延滞債権額	0	0
3カ月以上延滞債権額	0	1
貸出条件緩和債権額	8	8
合計	10	10
貸出金残高	1,251	1,135
貸出金に占める比率	0.80%	0.90%

(9) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	1	0
要管理債権	7	7
計	10	10
正常債権	1,241	1,125
合計	1,251	1,135
開示債権比率	0.80%	0.90%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
国債	1,042 (85.84%)	428 (69.80%)
地方債	5 (0.43%)	6 (1.12%)
社債	62 (5.17%)	35 (5.76%)
その他の証券	104 (8.56%)	143 (23.32%)
合計	1,214 (100.00%)	613 (100.00%)

(注) 1. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の有価証券の合計額です。

2. ()内は構成比です。

3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
国債	60,304 (25.39%)	60,714 (24.93%)
地方債	3,288 (1.38%)	2,817 (1.16%)
短期社債	849 (0.36%)	3,918 (1.61%)
社債	15,475 (6.51%)	14,693 (6.03%)
株式	54,318 (22.87%)	50,552 (20.76%)
その他の証券	103,325 (43.49%)	110,837 (45.51%)
合計	237,562 (100.00%)	243,534 (100.00%)

7. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

(1) 金銭信託

① 有価証券

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
信託財産残高	532	461
時価	537	464
評価損益	4	2

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

② デリバティブ取引等

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
評価損益	△0	1

(2) 貸付信託

① 有価証券

該当ありません。

② デリバティブ取引等

該当ありません。

● 銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成21年度末	平成22年度末
国内業務部門		
割引手形	11	13
手形貸付	4,195	4,575
証書貸付	72,290	74,020
当座貸越	18,381	17,273
計	94,878 (92.50%)	95,883 (90.55%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	499	624
証書貸付	7,198	9,383
当座貸越	0	—
計	7,698 (7.50%)	10,008 (9.45%)
合計	102,577 (100.00%)	105,891 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
割引手形	24	12
手形貸付	3,873	3,875
証書貸付	72,715	73,160
当座貸越	17,897	16,046
計	94,510 (92.62%)	93,094 (91.83%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	505	458
証書貸付	7,019	7,828
当座貸越	0	0
計	7,525 (7.38%)	8,287 (8.17%)
合計	102,036 (100.00%)	101,382 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成21年度末	平成22年度末
貸出金		
1年以下	18,767	23,532
1年超3年以下	25,069	23,394
3年超5年以下	21,938	21,896
5年超7年以下	5,281	6,334
7年超	13,137	13,460
期間の定めのないもの	18,381	17,273
合計	102,577	105,891
変動金利貸出		
1年超3年以下	17,862	17,733
3年超5年以下	16,516	17,800
5年超7年以下	3,791	4,876
7年超	6,740	7,748
期間の定めのないもの	18,381	17,273
固定金利貸出		
1年超3年以下	7,207	5,661
3年超5年以下	5,421	4,095
5年超7年以下	1,490	1,457
7年超	6,397	5,711
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	21,186 (21.45%)	18,774 (18.66%)
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	59 (0.06%)	52 (0.05%)
建設業	1,609 (1.63%)	1,264 (1.26%)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,453 (2.48%)	3,823 (3.80%)
情報通信業	2,799 (2.83%)	2,441 (2.43%)
運輸業、郵便業	7,411 (7.50%)	7,047 (7.00%)
卸売業、小売業	7,605 (7.70%)	7,652 (7.60%)
金融業、保険業	16,556 (16.76%)	17,123 (17.02%)
不動産業	18,795 (19.03%)	18,843 (18.72%)
物品賃貸業	6,936 (7.02%)	6,079 (6.04%)
各種サービス業	3,429 (3.47%)	4,035 (4.01%)
地方公共団体	254 (0.26%)	242 (0.24%)
その他	9,689 (9.81%)	13,257 (13.17%)
計	98,787 (100.00%)	100,639 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	0 (0.01%)	— (—)
金融機関	1,410 (37.22%)	2,414 (45.97%)
商工業	1,830 (48.30%)	2,105 (40.09%)
その他	548 (14.47%)	731 (13.94%)
計	3,789 (100.00%)	5,251 (100.00%)
合計	102,577	105,891

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
設備資金	31,514 (30.72%)	32,414 (30.61%)
運転資金	71,062 (69.28%)	73,476 (69.39%)
合計	102,577 (100.00%)	105,891 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	1,209	822
債権	3,146	2,098
商品	13	12
不動産	10,999	10,387
その他	6,745	6,758
計	22,114	20,079
保証	14,336	14,013
信用	66,125	71,797
合計	102,577	105,891
(うち劣後特約貸出金)	(82)	(132)

(7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
総貸出金残高 (A)	98,787	100,639
中小企業等貸出金残高 (B)	44,340	45,348
比率 (B) / (A)	44.88%	45.05%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人です。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
消費者ローン残高	10,325	10,448
うち住宅ローン残高	10,166	10,309

(9) 特定海外債権残高（平成21年度末、平成22年度末）

該当ありません。

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	21	26

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	83	16
延滞債権額	647	382
3カ月以上延滞債権額	4	5
貸出条件緩和債権額	182	104
合計	918	509
貸出金残高	102,577	105,891
貸出金に占める比率	0.89%	0.48%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
貸倒引当金(A)	664	544
リスク管理債権(B)	918	509
引当率(A) / (B)	72.35%	106.81%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(△0)	362	382	362	(0)	374	362	374
個別貸倒引当金	121	301	121	301	301	169	301	169
合計	(△0)	664	503	664	(0)	544	664	544

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	110	38
危険債権	620	360
要管理債権	186	110
計	918	510
正常債権	103,691	107,188
合計	104,610	107,698
開示債権比率	0.87%	0.47%

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
国内業務部門		
国債	40,702	44,545
地方債	434	238
社債	4,505	5,325
株式	9,725	8,112
その他の証券	3,695	3,277
計	59,063 (62.19%)	61,499 (57.54%)
国際業務部門		
その他の証券	35,910	45,378
うち外国債券	34,181	43,697
外国株式	753	743
計	35,910 (37.81%)	45,378 (42.46%)
合計	94,973 (100.00%)	106,877 (100.00%)

(注) ()内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
国債	40,040	38,387
地方債	512	342
社債	4,502	5,027
株式	8,554	8,039
その他の証券	5,197	3,903
計	58,807 (65.11%)	55,700 (58.69%)
国際業務部門		
その他の証券	31,507	39,206
うち外国債券	29,841	37,738
外国株式	721	748
計	31,507 (34.89%)	39,206 (41.31%)
合計	90,315 (100.00%)	94,906 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
国債		
1年以下	15,996	13,552
1年超3年以下	8,690	9,283
3年超5年以下	11,686	13,019
5年超7年以下	—	1,690
7年超10年以下	3,689	6,464
10年超	640	535
期間の定めのないもの	—	—
計	40,702	44,545
地方債		
1年以下	196	197
1年超3年以下	233	35
3年超5年以下	—	—
5年超7年以下	—	—
7年超10年以下	4	5
10年超	0	0
期間の定めのないもの	—	—
計	434	238
社債		
1年以下	882	1,366
1年超3年以下	2,471	2,427
3年超5年以下	952	815
5年超7年以下	66	426
7年超10年以下	15	147
10年超	116	142
期間の定めのないもの	—	—
計	4,505	5,325
株式		
期間の定めのないもの	9,725	8,112
計	9,725	8,112
その他の証券		
1年以下	5,166	4,720
1年超3年以下	12,965	15,528
3年超5年以下	10,326	12,882
5年超7年以下	2,922	3,789
7年超10年以下	3,662	4,029
10年超	1,114	5,128
期間の定めのないもの	3,446	2,577
計	39,605	48,655
うち外国債券		
1年以下	4,991	4,687
1年超3年以下	12,374	15,322
3年超5年以下	9,891	11,539
5年超7年以下	2,567	3,592
7年超10年以下	3,231	3,426
10年超	1,114	5,128
期間の定めのないもの	9	—
計	34,181	43,697
うち外国株式		
期間の定めのないもの	753	743
計	753	743

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
手形引受	—	—
信用状発行	—	—
債務保証	1,627	1,399
合計	1,627	1,399

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	7	—
債権	2	1
商品	—	—
不動産	12	3
その他	1	1
計	24	6
保証	26	14
信用	1,576	1,378
合計	1,627	1,399

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
国内業務部門		
流動性預金	21,139	24,326
定期性預金	97,107	91,937
その他の預金	354	470
小計	118,601	116,734
譲渡性預金	14,083	22,092
計	132,685 (92.64%)	138,826 (90.35%)
国際業務部門		
流動性預金	16	6
定期性預金	4,701	5,605
その他の預金	1,801	1,985
小計	6,518	7,597
譲渡性預金	4,028	7,224
計	10,547 (7.36%)	14,822 (9.65%)
合計	143,232 (100.00%)	153,649 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
流動性預金	20,218	21,483
定期性預金	100,012	93,705
その他の預金	365	418
小計	120,596	115,606
譲渡性預金	14,994	19,012
計	135,590 (91.87%)	134,619 (91.00%)
国際業務部門		
流動性預金	17	13
定期性預金	5,938	4,729
その他の預金	3,205	3,098
小計	9,161	7,840
譲渡性預金	2,836	5,466
計	11,997 (8.13%)	13,307 (9.00%)
合計	147,587 (100.00%)	147,926 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
定期預金		
3カ月未満	22,666	21,748
3カ月以上6カ月未満	16,229	14,448
6カ月以上1年未満	23,095	20,052
1年以上2年未満	26,546	26,205
2年以上3年未満	7,517	8,459
3年以上	5,753	6,629
合計	101,808	97,543
固定金利定期預金		
3カ月未満	17,501	15,784
3カ月以上6カ月未満	15,665	13,987
6カ月以上1年未満	22,045	19,361
1年以上2年未満	24,979	25,343
2年以上3年未満	6,870	7,592
3年以上	4,377	4,928
変動金利定期預金		
3カ月未満	520	398
3カ月以上6カ月未満	506	427
6カ月以上1年未満	1,049	684
1年以上2年未満	1,567	861
2年以上3年未満	646	866
3年以上	1,376	1,700
その他		
3カ月未満	4,644	5,565
3カ月以上6カ月未満	56	33
6カ月以上1年未満	0	7
1年以上2年未満	—	—
2年以上3年未満	—	—
3年以上	—	—

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成21年度	平成22年度
預貸率			
期末残高	国内業務部門	71.18	68.80
	国際業務部門	72.98	67.51
	全店	71.31	68.68
期中平均	国内業務部門	69.34	68.85
	国際業務部門	62.72	62.27
	全店	68.80	68.26
預証率			
期末残高	国内業務部門	44.51	44.29
	国際業務部門	340.46	306.14
	全店	66.30	69.55
期中平均	国内業務部門	43.37	41.37
	国際業務部門	262.62	294.62
	全店	61.19	64.15

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

● その他業務の状況（単体）

1. 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

		平成21年度	平成22年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	7,442	6,855
	金額	306,756	297,060
各地より受けた分	口数	1,984	1,963
	金額	350,254	350,769
代金取立			
各地へ向けた分	口数	32	26
	金額	1,674	675
各地より受けた分	口数	69	52
	金額	2,503	1,844
合計	口数	9,529	8,898
	金額	661,188	650,350

2. 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成21年度	平成22年度
仕向為替			
	売渡為替	871,888	553,010
	買入為替	416,396	181,919
	計	1,288,284	734,930
被仕向為替			
	支払為替	457,957	368,167
	取立為替	103	156
	計	458,061	368,323
合計		1,746,345	1,103,253

（注）海外店分を含んでいます。

3. 公共債の引受実績

（単位：億円）

	平成21年度	平成22年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	207	163
合計	207	163

4. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成21年度	平成22年度
国債	186	214
地方債・政府保証債	126	159
合計	312	373
証券投資信託	3,576	4,640

5. 証券信託受託期末残高

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
特定金銭の信託（特定金銭の信託・特定金外信託）	50,384	49,783
指定金外信託（ファンド・トラスト）	3,465	3,436

6. 不動産業務

(1) 不動産の分譲・仲介取扱実績

	平成21年度	平成22年度
分譲・仲介（件）	263	241
取扱実績（百万円）	296,190	471,841

(2) 賃貸借の取扱実績

	平成21年度	平成22年度
賃貸借（件）	25	23

(3) 不動産管理処分信託の受託状況

	平成21年度	平成22年度
受託残高（億円）	91,704	91,246

7. 年金業務

(1) 企業年金受託状況

	平成21年度	平成22年度
受託残高（百万円）	10,739,464	10,583,072
受託件数（件）	3,884	3,331
加入者数（千人）	3,362	3,293

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
 2. 受託件数（件）は取引先数（適格退職年金・確定給付企業年金は制度数、厚生年金基金は基金数）を表します。
 3. 受託残高には、年金特金は含んでいません。

① 適格退職年金

	平成21年度	平成22年度
受託残高（百万円）	1,028,855	491,624
受託件数（件）	1,627	731
加入者数（千人）	321	144

② 厚生年金基金

	平成21年度	平成22年度
受託残高（百万円）	4,086,210	3,983,950
受託件数（件）	504	492
加入者数（千人）	1,392	1,381

③ 確定給付企業年金

	平成21年度	平成22年度
受託残高（百万円）	5,624,399	6,107,498
受託件数（件）	1,753	2,108
加入者数（千人）	1,649	1,768

(2) 国民年金基金受託状況

	平成21年度	平成22年度
受託残高（百万円）	263,939	255,200

8. 証券代行業務

証券代行受託実績

	平成21年度	平成22年度
受託会社数 (社)	2,985	3,084
うち国内会社	2,972	3,077
外国会社	13	7
管理株主数 (千名)	22,934	23,039
うち国内会社	22,885	22,998
外国会社	49	41

9. 財産形成貯蓄業務

(1) 財産形成預金の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成21年度末	平成22年度末
財産形成預金 (一般)		
受託金額	656	679
加入者数	24	24
財産形成預金 (住宅)		
受託金額	59	62
加入者数	3	3

(2) 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成21年度末	平成22年度末
財産形成信託 (一般)		
受託金額	3,315	3,263
加入者数	148	142
財産形成信託 (年金)		
受託金額	1,471	1,382
加入者数	83	79
財産形成信託 (住宅)		
受託金額	2,363	2,225
加入者数	70	66

● 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成21年度	平成22年度
国内	本支店	62	59
	出張所	4	5
	計	66	64
海外	支店	5	5
	駐在員事務所	1	1
	計	6	6

（注）1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成22年度の店舗外現金自動設備は25,040カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所25,038カ所が含まれています。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成22年度は61金融機関と信託代理店契約を締結しています。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成21年度	平成22年度
従業員数	8,008人	8,043人
平均年齢	40歳4カ月	40歳6カ月
平均勤続年数	15年1カ月	15年5カ月
平均給与月額	479,465円	483,612円

（注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時社員を含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

	平成21年度	平成22年度
嘱託、臨時社員	57人	56人

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成21年度	平成22年度
従業員数	7,144人	7,090人
平均年齢	40歳4カ月	40歳6カ月
平均勤続年数	15年1カ月	15年5カ月
平均年間給与	8,017,587円	8,062,745円

（注）1. 従業員数は、他社への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者及び勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員及び執行役員を含んでいません。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社からの出向者及び執行役員を含んでいません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 三菱UFJ信託銀行の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、平成22年度の組合員数は5,914人です。労使間において特記すべき事項はありません。

● 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増減額（千円）	資本金（千円）	摘要
平成18年 9月30日	—	324,279,038	
平成19年 3月31日	—	324,279,038	
平成19年 9月30日	—	324,279,038	
平成20年 3月31日	—	324,279,038	
平成20年 9月30日	—	324,279,038	
平成21年 3月31日	—	324,279,038	
平成21年 9月30日	—	324,279,038	
平成22年 3月31日	—	324,279,038	
平成22年 9月30日	—	324,279,038	
平成23年 3月31日	—	324,279,038	

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数（千株）	発行済株式総数（千株）	摘要
平成18年 9月29日	169,625	3,235,537	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成18年 9月30日	—	3,235,537	
平成18年10月30日	△62,100	3,173,437	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 3月30日	217,153	3,390,590	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成19年 3月31日	—	3,390,590	
平成19年 4月27日	△79,500	3,311,090	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 9月30日	—	3,311,090	
平成20年 3月31日	—	3,311,090	
平成20年 9月30日	61,185	3,372,276	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成20年10月29日	△22,400	3,349,876	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成21年 2月27日	30,865	3,380,742	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成21年 3月25日	△11,300	3,369,442	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成21年 3月31日	—	3,369,442	
平成21年 9月30日	—	3,369,442	
平成22年 3月31日	—	3,369,442	
平成22年 9月30日	—	3,369,442	
平成23年 3月31日	—	3,369,442	

3. 大株主

(1) 普通株式

（平成23年3月31日現在）

株主名	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,369,441	100.00
合計	3,369,441	100.00

(2) 第一回第三種優先株式

（平成23年3月31日現在）

株主名	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1	100.00
合計	1	100.00

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 連結範囲	218
■ 自己資本の構成	219
■ 自己資本の充実度	227
■ 信用リスク	228
■ 信用リスクの削減手法	237
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	237
■ 証券化エクスポージャー	238
■ マーケット・リスク	242
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	243
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	244
■ 銀行勘定における金利リスク	244

当社は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、第一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

<p>連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>連結自己資本比率告示第3条第1項では、銀行持株会社の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行持株会社の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行持株会社及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当社では平成21年度末、平成22年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。</p>
<p>持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成21年度末は236社、平成22年度末は231社 株式会社三菱東京UFJ銀行（銀行業務）、三菱UFJ信託銀行株式会社（信託業務、銀行業務）、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（証券業務）他※ ※当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデータ-三菱UFJフィナンシャル・グループ/三菱東京UFJ銀行/三菱UFJ信託銀行-主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成21年度末、平成22年度末とも1社 MU Japan Fund PLC（外国籍証券投資法人）</p>
<p>銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。</p>
<p>持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成21年度末、平成22年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。</p>

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成21年度末、平成22年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

自己資本調達手段の概要

当グループは、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[2]
①発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 ^(注1) (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注2) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 1 MUFG Capital Finance 3 Limitedの発行する優先出資証券につきましては、平成23年7月25日付で全額償還する予定となっております。

2 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b) 会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1)発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a)直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b)同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2)発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	MUFG Capital Finance 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	MUFG Capital Finance 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	MUFG Capital Finance 9 Limited
②発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成21年7月29日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、およびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	80,390	74,862
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	67,777	63,416
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	47,715	43,358
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	831	595
ソブリン向けエクスポージャー	1,060	1,041
金融機関等向けエクスポージャー	2,711	2,621
居住用不動産向けエクスポージャー	5,627	6,692
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,230	2,534
その他リテール向けエクスポージャー	3,729	3,581
未決済取引に関連するエクスポージャー	1	0
その他資産に関するエクスポージャー	2,869	2,992
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	9,418	8,686
証券化エクスポージャー ^(注4)	3,194	2,759
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,764	2,406
標準的手法が適用されるポートフォリオ	429	352
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	6,510	5,819
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	3,637	3,017
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	928	860
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,945	1,942
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	2,782	2,496
合計	89,683	83,178

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末より、段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 連結自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 連結自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
標準的方式	1,083	809
うち金利リスク	431	396
株式リスク	622	379
外国為替リスク	27	22
コモディティ・リスク	1	11
オプション取引	—	—
内部モデル方式	438	785
合計	1,522	1,595

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
粗利益配分手法	5,508	5,282
合計	5,508	5,282

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
連結自己資本比率	14.87%	14.89%
連結基本的項目比率	10.63%	11.33%
連結総所要自己資本額	75,265	70,243
うち信用リスク・アセットの額×8%	68,234	63,365
マーケット・リスク相当額	1,522	1,595
オペレーショナル・リスク相当額	5,508	5,282
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 連結自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

(注) 銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,157,207	523,826	44,376	1,915,692
標準的手法	169,363	30,606	18,710	264,014
合計	1,326,570	554,432	63,087	2,179,706

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,221,169	606,656	41,709	2,083,956
標準的手法	148,371	24,520	26,959	244,329
合計	1,369,541	631,177	68,668	2,328,285

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成21年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	1,037,180	507,169	57,895	1,779,840	26,466	
海外	289,390	47,263	5,191	399,866	2,312	
合計	1,326,570	554,432	63,087	2,179,706	28,779	

(単位：億円)

	平成22年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	1,094,702	584,514	62,946	1,945,256	26,686	
海外	274,838	46,663	5,721	383,029	1,775	
合計	1,369,541	631,177	68,668	2,328,285	28,461	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成21年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	172,490	15,198	6,851		226,630	3,511
卸小売業	99,763	8,491	8,003		125,394	3,912
建設業	18,997	2,087	340		22,612	1,038
金融・保険業	245,477	9,735	35,005		341,775	733
不動産業	114,616	5,242	873		122,099	3,379
各種サービス業	67,926	5,223	2,807		77,287	2,671
運輸業	46,544	2,538	2,416		55,487	1,294
個人	248,092	—	2		255,815	8,007
国・地方公共団体	138,813	480,238	530		636,304	23
その他	173,847	25,676	6,256		316,299	4,206
合計	1,326,570	554,432	63,087		2,179,706	28,779

(単位：億円)

	平成22年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	159,487	14,831	6,827		209,196	3,506
卸小売業	98,024	7,197	7,671		122,259	4,557
建設業	15,055	1,872	274		18,291	1,098
金融・保険業	220,821	15,601	40,700		323,769	394
不動産業	110,356	4,034	839		116,249	2,573
各種サービス業	63,946	4,559	2,660		72,429	2,747
運輸業	43,752	2,382	2,748		51,987	466
個人	234,404	—	1		241,780	9,060
国・地方公共団体	272,906	559,335	506		874,855	45
その他	150,787	21,361	6,437		297,465	4,012
合計	1,369,541	631,177	68,668		2,328,285	28,461

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	421,912	170,662	7,001	659,276
1年超3年以下	192,081	137,342	14,094	344,267
3年超5年以下	112,686	126,099	14,629	253,459
5年超7年以下	45,504	13,189	3,025	61,723
7年超	144,797	77,833	5,470	228,104
その他 ^(注3)	409,588	29,305	18,866	632,874
合計	1,326,570	554,432	63,087	2,179,706

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	360,151	146,204	8,265	581,785
1年超3年以下	176,748	141,113	17,929	342,320
3年超5年以下	111,598	212,313	7,441	331,442
5年超7年以下	47,899	19,424	4,050	71,378
7年超	144,054	88,792	3,857	236,705
その他 ^(注3)	529,089	23,328	27,124	764,652
合計	1,369,541	631,177	68,668	2,328,285

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。また、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについても、「その他」扱いとしています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		平成20年度末比		平成21年度末比
一般貸倒引当金	830,023	△8,178	805,242	△24,780
個別貸倒引当金	507,086	161,157	338,028	△169,057
うち国内	416,141	106,767	309,418	△106,723
海外	90,944	54,390	28,610	△62,333
特定海外債権引当勘定	812	△323	725	△86
合計	1,337,922	152,655	1,143,997	△193,924

(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		平成20年度末比		平成21年度末比
一般貸倒引当金	830,023	△8,178	805,242	△24,780
個別貸倒引当金	507,086	161,157	338,028	△169,057
うち製造業	42,337	17,312	48,717	6,379
卸小売業	40,431	5,980	58,109	17,677
建設業	5,654	△12,620	11,644	5,989
金融・保険業	13,003	△4,379	14,278	1,275
不動産業	26,068	△15,140	25,670	△398
各種サービス業	36,273	△5,281	23,304	△12,969
運輸業	65,102	62,458	4,597	△60,504
個人	73,173	63,401	48,569	△24,603
国・地方公共団体	5	△0	5	△0
その他	205,035	49,426	103,132	△101,903
特定海外債権引当勘定	812	△323	725	△86
合計	1,337,922	152,655	1,143,997	△193,924

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは(株)三菱東京UFJ銀行単体および三菱UFJ信託銀行(株)単体が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、それ以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
製造業	37,388	23,004
卸小売業	63,732	42,139
建設業	15,540	5,972
金融・保険業	20,256	2,120
不動産業	36,499	8,539
各種サービス業	23,965	14,602
運輸業	6,951	4,496
個人	69,161	60,083
国・地方公共団体	—	—
その他	60,643	44,612
合計	334,140	205,570

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	20,890	13,135	19,964	5,593
リスク・ウェイト：10%	2,128	—	2,122	—
リスク・ウェイト：20%	48,107	34,091	52,143	51,060
リスク・ウェイト：35%	15,087	—	14,149	—
リスク・ウェイト：50%	2,667	2,653	1,494	1,490
リスク・ウェイト：75%	14,212	—	11,828	—
リスク・ウェイト：100%	88,271	136	81,315	330
リスク・ウェイト：150%	872	0	729	3
自己資本控除額	68	—	60	—
その他 ^(注3)	74	—	82	—
合計	192,380	50,018	183,890	58,478

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

3. 「その他」には、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（ファンド）のうち、借入金等によりレバレッジが掛かっているものを計上しており、加重平均リスク・ウェイトは平成21年度末は254パーセント、平成22年度末は240パーセントとなっています。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	6,652	5,938
うちリスク・ウェイト：50%	677	632
リスク・ウェイト：70%	1,363	2,191
リスク・ウェイト：90%	1,542	1,330
リスク・ウェイト：95%	144	158
リスク・ウェイト：115%	1,449	919
リスク・ウェイト：120%	204	51
リスク・ウェイト：140%	48	58
リスク・ウェイト：250%	1,185	597
リスク・ウェイト：0%	35	0
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	2,920	2,680
うちリスク・ウェイト：300%	736	577
リスク・ウェイト：400%	2,183	2,103

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	226,931	146,369	80,562	91,814	59.82%	25,636
債務者格付4～9	405,112	346,969	58,142	49,139	59.92%	28,700
債務者格付10～11	52,700	45,315	7,385	2,350	59.87%	5,977
債務者格付12～15	20,736	19,838	898	369	60.12%	675

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	41.61%	—	32.52%
債務者格付4～9	1.11%	36.51%	—	65.66%
債務者格付10～11	11.40%	31.02%	—	137.23%
債務者格付12～15	100.00%	52.54%	49.70%	39.21%

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	220,033	143,382	76,651	89,959	57.56%	24,873
債務者格付4～9	377,515	325,101	52,414	46,319	57.76%	25,661
債務者格付10～11	49,059	41,833	7,226	2,301	57.96%	5,892
債務者格付12～15	19,258	18,417	840	74	57.33%	798

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.14%	41.57%	—	31.07%
債務者格付4～9	0.96%	36.25%	—	62.22%
債務者格付10～11	12.42%	30.70%	—	141.42%
債務者格付12～15	100.00%	51.86%	48.31%	44.46%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	646,194	562,082	84,111	861	59.68%	83,597
債務者格付4～9	4,477	4,075	402	341	59.68%	198
債務者格付10～11	3,370	3,302	67	50	59.72%	37
債務者格付12～15	214	107	107	—	—	107

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	41.02%	—	0.93%
債務者格付4～9	0.60%	39.10%	—	58.16%
債務者格付10～11	14.99%	12.76%	—	68.05%
債務者格付12～15	100.00%	47.43%	47.33%	1.31%

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	877,859	655,009	222,849	7,080	57.33%	218,790
債務者格付4～9	4,004	3,600	404	398	57.33%	175
債務者格付10～11	2,614	2,544	69	67	57.33%	31
債務者格付12～15	258	163	94	—	—	94

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	41.27%	—	0.78%
債務者格付4～9	0.56%	39.47%	—	48.94%
債務者格付10～11	16.17%	12.36%	—	65.94%
債務者格付12～15	100.00%	48.40%	45.38%	40.00%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	52,768	33,613	19,155	4,192	59.68%	16,653
債務者格付4～9	29,225	17,334	11,891	4,050	59.76%	9,470
債務者格付10～11	1,264	360	904	296	59.68%	726
債務者格付12～15	175	173	2	—	—	2

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	41.36%	—	27.93%
債務者格付4～9	0.56%	39.39%	—	48.13%
債務者格付10～11	12.62%	37.67%	—	172.27%
債務者格付12～15	100.00%	45.86%	42.45%	45.18%

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	62,984	44,819	18,164	4,274	57.33%	15,714
債務者格付4～9	32,954	19,770	13,183	3,788	57.39%	11,009
債務者格付10～11	1,196	289	906	150	57.45%	820
債務者格付12～15	19	17	1	—	—	1

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.13%	40.06%	—	22.17%
債務者格付4～9	0.51%	38.29%	—	44.55%
債務者格付10～11	15.38%	33.97%	—	164.99%
債務者格付12～15	100.00%	83.97%	80.59%	44.74%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成21年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,208	0.15%	153.46%
債務者格付4～9	11,071	0.48%	152.27%
債務者格付10～11	9	11.37%	481.54%
債務者格付12～15	23	100.00%	

（単位：億円）

格付区分	平成22年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,667	0.13%	158.06%
債務者格付4～9	10,304	0.51%	154.47%
債務者格付10～11	7	11.98%	487.88%
債務者格付12～15	24	100.00%	

(注) 1. マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび連結自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーでは、期待損失分も含めた信用リスク・アセットに対するリスク・ウェイトの下限が政策投資株式会社については100%、その他の上場株式会社については200%、その他の非上場株式会社については300%に設定されているため、加重平均PDの大小と加重平均リスク・ウェイトの大小が一致しないことがあります。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	オフバランスEAD		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	145,278	140,436	4,841	—	—	4,841
うち非デフォルト	143,190	138,416	4,774	—	—	4,774
デフォルト	2,087	2,020	67	—	—	67
適格リボルビング型リテール	53,546	16,161	37,385	167,255	22.04%	522
うち非デフォルト	51,555	14,171	37,383	167,236	22.04%	520
デフォルト	1,991	1,989	1	19	0.00%	1
その他リテール（非事業性）	33,225	10,832	22,392	65,662	20.21%	9,123
うち非デフォルト	30,967	8,710	22,256	65,596	20.23%	8,987
デフォルト	2,257	2,121	135	65	0.06%	135
その他リテール（事業性）	14,927	13,710	1,217	2,575	31.94%	394
うち非デフォルト	14,774	13,562	1,212	2,575	31.94%	390
デフォルト	152	148	4	—	—	4

	平成21年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	136	2.29%	43.18%	—	35.88%
うち非デフォルト	99	0.87%	43.12%	—	35.80%
デフォルト	37	99.90%	47.06%	43.99%	41.44%
適格リボルビング型リテール	65	4.74%	82.47%	—	24.56%
うち非デフォルト	50	1.06%	82.51%	—	25.23%
デフォルト	15	100.00%	81.35%	87.08%	7.16%
その他リテール（非事業性）	195	8.51%	46.07%	—	49.09%
うち非デフォルト	120	1.85%	45.30%	—	51.15%
デフォルト	75	99.99%	56.69%	55.46%	20.73%
その他リテール（事業性）	42	3.58%	42.40%	—	51.46%
うち非デフォルト	27	2.58%	42.30%	—	51.71%
デフォルト	15	100.00%	51.99%	51.62%	26.30%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

(単位：億円)

	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	143,687	139,524	4,162	—	—	4,162
うち非デフォルト	140,329	136,225	4,104	—	—	4,104
デフォルト	3,357	3,299	57	—	—	57
適格リボルビング型リテール	47,062	14,303	32,759	161,582	19.95%	519
うち非デフォルト	45,370	12,613	32,757	161,557	19.96%	517
デフォルト	1,692	1,690	1	25	0.00%	1
その他リテール (非事業性)	29,801	10,355	19,445	63,282	18.47%	7,755
うち非デフォルト	27,385	8,037	19,348	63,211	18.49%	7,658
デフォルト	2,415	2,318	97	70	0.06%	97
その他リテール (事業性)	17,685	16,474	1,210	2,615	31.69%	381
うち非デフォルト	17,575	16,368	1,206	2,615	31.69%	377
デフォルト	110	105	4	—	—	4

	平成22年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	129	3.27%	46.23%	—	41.39%
うち非デフォルト	96	0.96%	46.32%	—	41.56%
デフォルト	33	99.95%	42.22%	39.66%	34.26%
適格リボルビング型リテール	65	4.62%	75.50%	—	22.07%
うち非デフォルト	50	1.06%	75.64%	—	22.63%
デフォルト	15	100.00%	71.79%	79.30%	7.07%
その他リテール (非事業性)	193	9.54%	47.49%	—	50.93%
うち非デフォルト	119	1.88%	47.32%	—	53.85%
デフォルト	74	96.33%	49.43%	48.87%	17.87%
その他リテール (事業性)	46	5.08%	34.06%	—	42.24%
うち非デフォルト	30	4.48%	33.88%	—	42.21%
デフォルト	16	100.00%	63.22%	64.67%	47.07%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	44,618	8,291
うち事業法人向けエクスポージャー		31,626	7,873
ソブリン向けエクスポージャー		5,016	58
金融機関等向けエクスポージャー		5,586	358
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		2,389	—
標準的手法適用ポートフォリオ		69,010	62

(単位：億円)

	平成22年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	46,857	4,934
うち事業法人向けエクスポージャー		29,001	4,727
ソブリン向けエクスポージャー		5,520	25
金融機関等向けエクスポージャー		7,093	181
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		5,242	—
標準的手法適用ポートフォリオ		55,665	4,061

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自らの預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	103,665	111,548
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	63,095	68,683
うち外国為替関連取引および金関連取引	44,245	46,386
金利関連取引	104,434	128,409
株式関連取引	662	717
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	2,778	3,056
クレジット・デリバティブ取引	5,761	5,075
長期決済期間取引	7	15
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△94,795	△114,976
担保の額	7,932	10,515
うち預金	4,280	5,476
有価証券	2,369	3,569
その他	1,282	1,469
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	62,008	67,080
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	78,710	71,488
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	40,420	35,909
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	38,033	35,579
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	257	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	15,964	10,766

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成21年度末		平成21年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	26,580	—	304	—	113
うち住宅ローン証券化	22,107	—	271	—	108
アパートローン証券化	2,441	—	16	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,031	—	16	—	—
合成型証券化取引	4,249	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,249	—	—	—	—
ABCPスポンサー	292,942	—	8,292	28,224	22,113
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	209,498	—	6,863	23,712	20,980
売掛債権証券化	49,889	—	1,380	4,391	854
リース料債権証券化	14,991	—	20	8	117
その他資産証券化	18,562	—	28	111	161
オリジネーター分合計	323,772	—	8,596	28,224	22,227

(単位：億円)

	平成22年度末		平成22年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	22,333	—	313	—	137
うち住宅ローン証券化	19,656	—	302	—	137
アパートローン証券化	1,565	—	10	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	1,112	—	0	—	—
合成型証券化取引	2,566	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,566	—	—	—	—
ABCPスポンサー	199,472	—	4,459	15,384	13,093
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	122,041	—	2,911	12,387	11,991
売掛債権証券化	52,793	—	1,522	2,925	957
リース料債権証券化	9,379	—	0	0	66
その他資産証券化	15,257	—	26	70	78
オリジネーター分合計	224,372	—	4,773	15,384	13,231

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当社の連結子会社を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成21年度		平成22年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	872	41	—	—
うち住宅ローン証券化	872	41	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	1,010,127		956,256	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	410,636		312,953	
売掛債権証券化	586,541		628,707	
リース料債権証券化	3,822		2,507	
その他資産証券化	9,125		12,087	
オリジネーター分合計	1,010,999	41	956,256	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成21年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	45,820	201	218
うち資産譲渡型証券化取引	7,877	201	175
うち住宅ローン証券化	5,069	201	33
アパートローン証券化	1,935	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	872	—	142
合成型証券化取引	4,034	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,034	—	—
ABCPスポンサー	33,907	—	42
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,709	—	42
売掛債権証券化	12,244	—	—
リース料債権証券化	7,942	—	—
その他資産証券化	7,011	—	—
投資家分	26,037		413
うち住宅ローン証券化	8,086		155
アパートローン証券化	390		—
クレジットカード与信証券化	503		—
コーポレートローン証券化	13,720		128
その他資産証券化	3,336		129

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成22年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	40,730	155	137
うち資産譲渡型証券化取引	6,694	155	137
うち住宅ローン証券化	5,007	155	50
アパートローン証券化	1,329	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	356	—	87
合成型証券化取引	2,419	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	2,419	—	—
ABCPスポンサー	31,616	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,197	—	—
売掛債権証券化	12,027	—	—
リース料債権証券化	5,179	—	—
その他資産証券化	8,212	—	—
投資家分	23,246		448
うち住宅ローン証券化	7,721		204
アパートローン証券化	578		4
クレジットカード与信証券化	319		—
コーポレートローン証券化	11,980		104
その他資産証券化	2,645		135

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

連結自己資本比率告示第230条および第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	45,820	2,074	40,730	1,731
うち資産譲渡型証券化取引	7,877	1,173	6,694	1,037
うちリスク・ウェイト：20%以下	146	1	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	325	7	193	4
リスク・ウェイト：50%超100%以下	844	68	790	65
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,879	741	4,985	623
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	506	179	588	206
リスク・ウェイト：1,250%	175	175	137	137
合成型証券化取引	4,034	31	2,419	18
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,841	22	2,300	13
リスク・ウェイト：20%超50%以下	193	8	118	5
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	33,907	870	31,616	675
うちリスク・ウェイト：20%以下	25,509	177	23,165	164
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,781	72	4,711	136
リスク・ウェイト：50%超100%以下	3,509	194	2,141	125
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,324	163	1,371	186
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	739	218	225	63
リスク・ウェイト：1,250%	42	42	—	—
投資家分	26,037	917	23,246	872
うちリスク・ウェイト：20%以下	22,156	166	19,305	144
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,476	48	1,894	55
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,050	76	821	61
リスク・ウェイト：100%超250%以下	598	86	510	66
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	340	126	270	95
リスク・ウェイト：1,250%	413	413	443	448

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
オリジネーター分	233	60
投資家分	674	671
合計	907	732

(注) 連結自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、連結自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	日次平均	最大	最小	平成21年度末	日次平均	最大	最小	平成22年度末
全体	180.2	256.6	112.9	170.6	160.7	252.2	121.5	181.7
金利	163.6	220.6	119.0	180.8	155.4	201.5	123.6	201.5
うち円	118.1	174.9	75.7	116.1	84.6	135.1	52.7	113.2
ドル	63.0	117.2	33.6	113.1	84.9	117.8	59.7	90.1
外国為替	51.1	103.6	17.0	40.5	67.5	168.9	2.9	38.1
株式	29.3	80.5	9.0	19.4	15.6	36.2	2.7	5.1
コモディティ	5.0	9.3	2.0	6.1	5.7	12.8	2.2	5.9
分散効果(Δ)	68.8	—	—	76.2	83.5	—	—	68.9

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

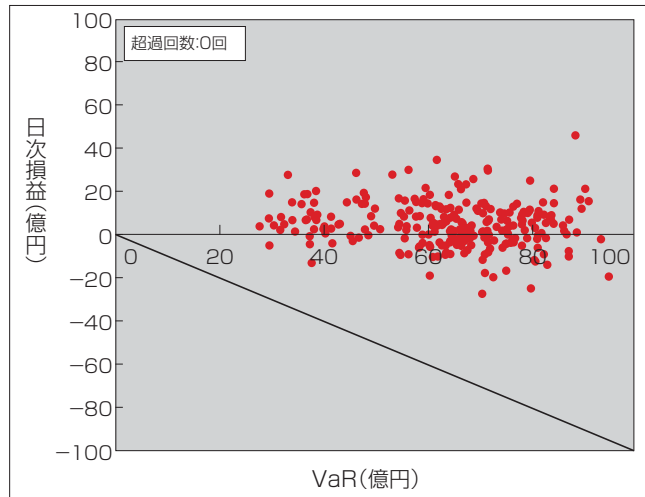
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

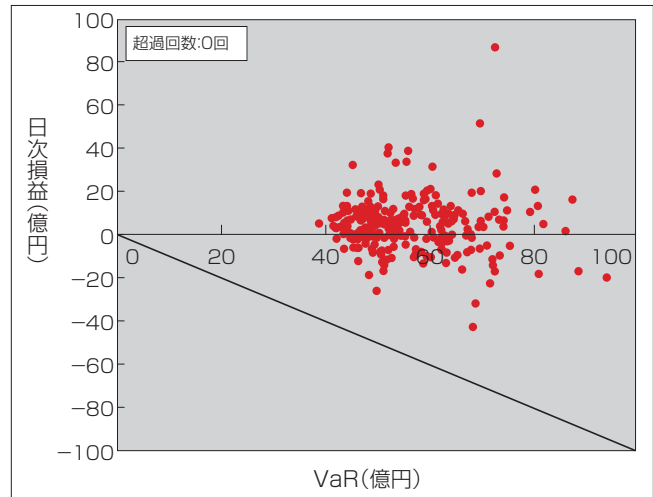
バック・テストの状況

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

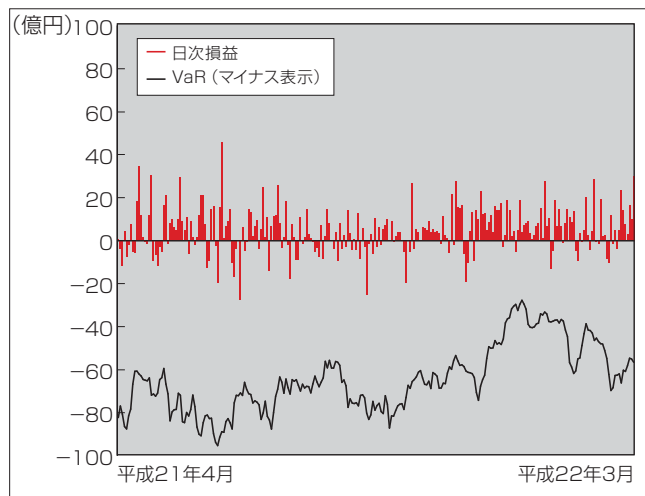
(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

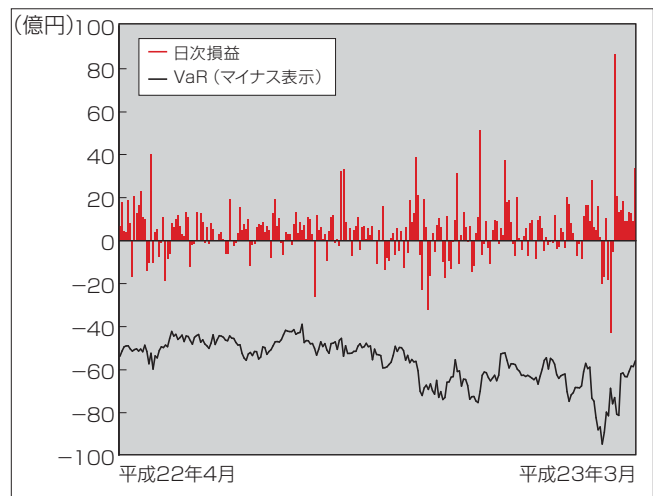
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	45,599	45,599	38,485	38,485

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	12,296	11,385

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	179,331	△86,309	△60,532	64,174	△50,435	△70,922

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度末			平成22年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	38,045	45,599	7,553	34,836	38,485	3,649

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成21年度末、平成22年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	3,627	1,365

(注) 連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（連結自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	40,708	33,446
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,184	2,132
合計	42,893	35,579

(注) 連結自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	平成21年度末	平成22年度末	平成21年度末	平成22年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	15,982	15,562		
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	13,154	13,098		
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	401	340		
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	112	318		
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	2,154	1,555		
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	136	234		
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	23	14		

- (注) 1. 連結自己資本比率告示第145条第1項に規定されるものです。
 2. 連結自己資本比率告示第145条第2項に規定されるものです。
 3. 連結自己資本比率告示第145条第3項に規定されるものです。
 4. 連結自己資本比率告示第145条第4項に規定されるものです。
 5. 連結自己資本比率告示第145条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	日次平均	最大	最小	平成21年度末	日次平均	最大	最小	平成22年度末
金利全体	4,390	4,727	4,148	4,309	5,146	6,076	4,249	5,241
うち円	1,600	1,956	1,369	1,833	2,358	2,741	1,791	2,575
ドル	2,935	3,333	2,544	2,636	3,267	4,222	2,593	3,242
ユーロ	514	690	323	658	625	785	392	485
株式	831	1,471	560	1,471	1,383	1,874	899	1,593
全体	4,671	5,026	4,426	4,557	5,417	6,297	4,511	5,599

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱東京UFJ銀行（連結）

■ 連結範囲	246
■ 自己資本の構成	247
■ 自己資本の充実度	255
■ 信用リスク	256
■ 信用リスクの削減手法	265
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	265
■ 証券化エクスポージャー	266
■ マーケット・リスク	270
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	271
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	272
■ 銀行勘定における金利リスク	272

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。 さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。 当行では平成21年度末、平成22年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。
連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	平成21年度末は140社、平成22年度末は135社 UnionBanCal Corporation（銀行持株会社）他* *当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデータ-三菱東京UFJ銀行-主要な関係会社をご参照ください。
自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。
銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	平成21年度末、平成22年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	平成21年度末、平成22年度末とも該当する会社はありません。
---	--------------------------------

自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 ^(注1) (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注2) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 1 BTMU Preferred Capital 3 Limitedの発行する優先出資証券につきましては、平成23年7月25日付で全額償還する予定となっております。

2 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的项目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的项目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
②発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成21年7月29日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成21年度末	平成22年度末
基本的項目の額 (A)		83,494	82,841
資本金		17,119	17,119
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		38,782	38,782
利益剰余金		18,541	22,999
自己株式 (△)		—	2,500
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		1,426	1,325
その他有価証券の評価差損 (△)		—	—
為替換算調整勘定		△2,011	△3,141
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		15,586	13,632
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		2,754	2,429
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		139	140
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		201	155
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		—	—
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		39,013	34,835
控除項目の額 ^(注4) (C)		2,857	2,979
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		119,650	114,697

- (注) 1. 平成21年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,641億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は11%です。
平成22年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は7,553億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は9%です。
2. 平成21年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は5,358億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,698億円です。また、平成22年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は6,869億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,568億円です。
3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、およびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	68,785	64,581
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	58,305	55,248
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	43,025	39,081
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	769	559
ソブリン向けエクスポージャー	876	799
金融機関等向けエクスポージャー	3,743	3,451
居住用不動産向けエクスポージャー	5,261	6,372
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	407	345
その他リテール向けエクスポージャー	1,912	1,934
未決済取引に関連するエクスポージャー	1	0
その他資産に関するエクスポージャー	2,307	2,704
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	7,376	6,703
証券化エクスポージャー ^(注4)	3,104	2,629
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,677	2,281
標準的手法が適用されるポートフォリオ	427	347
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,372	4,005
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	2,884	2,395
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	530	514
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	957	1,095
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,686	1,527
合計	74,844	70,113

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当行、三菱UFJ住宅ローン保証(株)、ダイヤモンド信用保証(株)、大手町保証サービス(株)、新東京保証サービス(株)およびエム・ユー・ストラテジックパートナー(株)について、先進的内部格付手法を使用して算出しています。信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
標準的方式	64	61
うち金利リスク	64	61
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	166	626
合計	230	687

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
粗利益配分手法	3,721	3,664
合計	3,721	3,664

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
連結自己資本比率	15.54%	15.82%
連結基本的項目比率	10.84%	11.42%
連結総所要自己資本額	61,581	57,988
うち信用リスク・アセットの額×8%	57,628	53,635
マーケット・リスク相当額	230	687
オペレーショナル・リスク相当額	3,721	3,664
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,008,938	445,531	47,558	1,648,396
標準的手法	83,880	21,487	1,362	140,301
合計	1,092,819	467,019	48,920	1,788,698

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,035,260	514,875	43,327	1,762,818
標準的手法	76,737	17,350	1,723	124,536
合計	1,111,998	532,226	45,050	1,887,355

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	830,938	433,706	44,034	1,435,128	21,224
海外	261,880	33,312	4,886	353,569	2,312
合計	1,092,819	467,019	48,920	1,788,698	23,536

(単位：億円)

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	856,283	500,533	39,590	1,542,810	22,232
海外	255,714	31,692	5,460	344,545	1,775
合計	1,111,998	532,226	45,050	1,887,355	24,007

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成21年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	145,524	11,807	6,652	190,305	3,184	
卸小売業	90,582	8,044	7,913	115,252	3,880	
建設業	16,864	1,827	338	19,955	1,014	
金融・保険業	242,834	6,143	25,215	305,396	711	
不動産業	93,570	4,898	753	100,188	2,846	
各種サービス業	56,503	4,697	2,780	64,681	2,638	
運輸業	37,110	1,966	2,227	44,167	1,171	
個人	186,433	—	2	188,863	4,731	
国・地方公共団体	106,442	404,258	326	521,127	—	
その他	116,951	23,374	2,710	238,761	3,357	
合計	1,092,819	467,019	48,920	1,788,698	23,536	

(単位：億円)

	平成22年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	134,785	10,156	6,578	174,451	3,449	
卸小売業	88,623	6,736	7,578	111,956	4,522	
建設業	13,342	1,728	273	16,206	1,083	
金融・保険業	188,294	10,741	21,323	255,460	307	
不動産業	89,133	3,944	742	94,436	2,104	
各種サービス業	52,911	3,773	2,642	60,010	2,724	
運輸業	34,934	1,528	2,411	41,156	455	
個人	179,689	—	1	181,789	6,007	
国・地方公共団体	212,688	474,620	375	712,867	—	
その他	117,594	18,997	3,123	239,019	3,353	
合計	1,111,998	532,226	45,050	1,887,355	24,007	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	422,541	147,171	7,330	626,575
1年超3年以下	167,072	113,981	15,045	296,849
3年超5年以下	96,364	104,111	15,696	216,215
5年超7年以下	40,106	10,560	3,278	53,950
7年超	128,456	69,416	5,893	203,769
その他 ^(注3)	238,276	21,777	1,675	391,337
合計	1,092,819	467,019	48,920	1,788,698

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	331,062	124,523	8,464	514,531
1年超3年以下	155,185	115,344	18,625	295,683
3年超5年以下	93,294	187,709	7,693	288,787
5年超7年以下	41,293	13,727	4,263	59,288
7年超	127,956	73,311	3,975	205,244
その他 ^(注3)	363,205	17,609	2,029	523,820
合計	1,111,998	532,226	45,050	1,887,355

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		平成20年度末比		平成21年度末比
一般貸倒引当金	618,685	△1,468	671,017	52,331
個別貸倒引当金	350,236	121,463	257,720	△92,515
うち国内	259,291	67,073	229,109	△30,181
海外	90,944	54,390	28,610	△62,333
特定海外債権引当勘定	812	△323	725	△86
合計	969,733	119,671	929,463	△40,270

(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		平成20年度末比		平成21年度末比
一般貸倒引当金	618,685	△1,468	671,017	52,331
個別貸倒引当金	350,236	121,463	257,720	△92,515
うち製造業	40,208	15,954	45,706	5,498
卸小売業	40,286	6,021	57,871	17,584
建設業	5,610	△10,788	11,367	5,756
金融・保険業	11,501	△5,881	14,278	2,776
不動産業	23,642	△11,850	21,526	△2,116
各種サービス業	35,690	△5,263	22,855	△12,835
運輸業	56,014	53,515	4,383	△51,631
個人	7,138	△1,388	8,966	1,827
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	130,141	81,143	70,765	△59,375
特定海外債権引当勘定	812	△323	725	△86
合計	969,733	119,671	929,463	△40,270

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当行が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心に、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
製造業	37,311	23,004
卸小売業	63,691	42,139
建設業	15,540	5,962
金融・保険業	20,256	462
不動産業	34,696	7,915
各種サービス業	23,793	14,602
運輸業	6,951	4,141
個人	869	1,420
国・地方公共団体	—	—
その他	60,371	44,311
合計	263,483	143,960

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	11,037	10,921	6,279	4,366
リスク・ウェイト：10%	1,855	—	1,970	—
リスク・ウェイト：20%	26,888	26,072	24,736	24,296
リスク・ウェイト：35%	15,087	—	14,149	—
リスク・ウェイト：50%	2,575	2,568	1,032	1,029
リスク・ウェイト：75%	1,080	—	662	—
リスク・ウェイト：100%	78,951	47	72,401	182
リスク・ウェイト：150%	203	—	184	—
自己資本控除額	0	—	0	—
合計	137,679	39,609	121,416	29,873

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	6,314	5,691
うちリスク・ウェイト：50%	677	636
リスク・ウェイト：70%	1,323	2,097
リスク・ウェイト：90%	1,488	1,290
リスク・ウェイト：95%	144	158
リスク・ウェイト：115%	1,329	871
リスク・ウェイト：120%	204	51
リスク・ウェイト：140%	48	58
リスク・ウェイト：250%	1,084	527
リスク・ウェイト：0%	14	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	1,600	1,552
うちリスク・ウェイト：300%	146	143
リスク・ウェイト：400%	1,453	1,409

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD	
債務者格付1～3	191,463	115,605	75,858	85,732	59.68%	24,692
債務者格付4～9	345,643	292,120	53,523	44,270	59.68%	27,102
債務者格付10～11	50,568	43,563	7,004	2,944	59.68%	5,247
債務者格付12～15	19,202	18,357	844	294	59.68%	669

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.16%	42.60%	—	32.89%
債務者格付4～9	1.14%	36.67%	—	66.81%
債務者格付10～11	11.29%	32.06%	—	141.36%
債務者格付12～15	100.00%	53.06%	49.99%	42.34%

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD	
債務者格付1～3	184,057	111,931	72,126	84,159	57.33%	23,878
債務者格付4～9	316,594	268,907	47,687	40,947	57.33%	24,211
債務者格付10～11	47,159	40,313	6,846	2,723	57.33%	5,284
債務者格付12～15	18,662	17,829	833	74	57.33%	790

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.14%	42.55%	—	31.54%
債務者格付4～9	0.98%	36.36%	—	63.11%
債務者格付10～11	12.29%	31.54%	—	144.23%
債務者格付12～15	100.00%	52.00%	48.78%	44.55%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD	
債務者格付1～3	541,802	486,659	55,142	861	59.68%	54,628
債務者格付4～9	4,250	3,848	402	341	59.68%	198
債務者格付10～11	3,304	3,237	67	49	59.68%	37
債務者格付12～15	19	19	—	—	—	—

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	41.91%	—	0.96%
債務者格付4～9	0.62%	39.25%	—	59.32%
債務者格付10～11	14.98%	12.39%	—	66.24%
債務者格付12～15	100.00%	19.22%	18.13%	14.47%

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	744,194	559,240	184,954	7,080	57.33%	180,894
債務者格付4～9	3,864	3,460	404	398	57.33%	175
債務者格付10～11	2,576	2,507	69	67	57.33%	30
債務者格付12～15	2	2	—	—	—	—

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	42.10%	—	0.74%
債務者格付4～9	0.58%	39.59%	—	49.44%
債務者格付10～11	16.16%	12.04%	—	64.38%
債務者格付12～15	100.00%	45.25%	42.11%	41.61%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	63,124	44,488	18,635	4,192	59.68%	16,133
債務者格付4～9	34,289	14,184	20,104	3,890	59.68%	17,783
債務者格付10～11	1,960	315	1,644	296	59.68%	1,467
債務者格付12～15	175	173	2	—	—	2

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	41.95%	—	26.85%
債務者格付4～9	0.98%	38.56%	—	62.61%
債務者格付10～11	14.04%	39.49%	—	204.79%
債務者格付12～15	100.00%	45.86%	42.45%	45.18%

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	72,677	54,907	17,769	4,274	57.33%	15,318
債務者格付4～9	38,613	16,433	22,179	3,728	57.33%	20,041
債務者格付10～11	722	244	478	145	57.33%	395
債務者格付12～15	19	17	1	—	—	1

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.13%	41.02%	—	22.26%
債務者格付4～9	1.08%	37.57%	—	59.19%
債務者格付10～11	14.88%	32.42%	—	159.54%
債務者格付12～15	100.00%	83.96%	80.58%	44.79%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成21年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,176	0.15%	153.70%
債務者格付4～9	1,845	1.99%	262.58%
債務者格付10～11	8	11.24%	480.04%
債務者格付12～15	14	100.00%	

（単位：億円）

格付区分	平成22年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,626	0.13%	158.44%
債務者格付4～9	2,122	1.84%	265.94%
債務者格付10～11	5	12.60%	494.93%
債務者格付12～15	15	100.00%	

（注）マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	オフバランスEAD		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	136,242	133,428	2,814	—	—	2,814
うち非デフォルト	134,275	131,491	2,784	—	—	2,784
デフォルト	1,967	1,937	29	—	—	29
適格リボルビング型リテール	6,920	3,111	3,808	16,392	23.24%	—
うち非デフォルト	6,785	2,976	3,808	16,373	23.26%	—
デフォルト	135	135	—	19	0.00%	—
その他リテール（非事業性）	23,434	9,073	14,360	60,073	21.34%	1,544
うち非デフォルト	22,355	8,029	14,326	60,009	21.36%	1,510
デフォルト	1,078	1,044	34	64	0.00%	34
その他リテール（事業性）	12,195	11,854	340	—	—	340
うち非デフォルト	12,164	11,826	337	—	—	337
デフォルト	31	27	3	—	—	3

	平成21年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	107	2.31%	42.09%	—	35.83%
うち非デフォルト	79	0.88%	42.03%	—	35.75%
デフォルト	28	99.90%	46.52%	43.45%	41.45%
適格リボルビング型リテール	13	3.82%	73.50%	—	34.54%
うち非デフォルト	10	1.91%	73.20%	—	35.12%
デフォルト	3	100.00%	88.80%	88.39%	5.45%
その他リテール（非事業性）	116	6.05%	37.03%	—	34.17%
うち非デフォルト	69	1.51%	36.71%	—	33.97%
デフォルト	47	99.97%	43.79%	40.92%	38.34%
その他リテール（事業性）	21	3.18%	39.04%	—	52.01%
うち非デフォルト	12	2.93%	38.96%	—	52.05%
デフォルト	9	100.00%	70.32%	67.78%	33.59%

（注）購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

(単位：億円)

	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	134,459	132,091	2,367	—	—	2,367
うち非デフォルト	131,207	128,866	2,340	—	—	2,340
デフォルト	3,251	3,224	26	—	—	26
適格リボルビング型リテール	6,211	2,808	3,402	15,928	21.36%	—
うち非デフォルト	6,120	2,718	3,402	15,903	21.40%	—
デフォルト	90	90	—	25	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	21,091	8,556	12,534	59,150	19.01%	1,292
うち非デフォルト	20,006	7,494	12,512	59,080	19.03%	1,269
デフォルト	1,085	1,062	22	70	0.00%	22
その他リテール (事業性)	15,176	14,846	330	—	—	330
うち非デフォルト	15,150	14,824	326	—	—	326
デフォルト	26	22	4	—	—	4

	平成22年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	103	3.37%	45.90%	—	42.06%
うち非デフォルト	78	0.98%	46.00%	—	42.25%
デフォルト	25	99.95%	41.94%	39.38%	34.40%
適格リボルビング型リテール	13	3.43%	73.65%	—	36.01%
うち非デフォルト	10	2.00%	73.51%	—	36.44%
デフォルト	3	100.00%	82.81%	82.28%	7.02%
その他リテール (非事業性)	115	6.68%	40.57%	—	39.19%
うち非デフォルト	69	1.62%	40.60%	—	39.55%
デフォルト	46	99.98%	40.13%	37.69%	32.48%
その他リテール (事業性)	23	5.22%	30.06%	—	41.35%
うち非デフォルト	14	5.05%	30.00%	—	41.37%
デフォルト	9	100.00%	66.93%	65.05%	24.88%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型リテ ール向けエクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	37,589	△1,570	△7,044	84	26,515	—	6,007
平成18年度 損失額の推計値	1,099,175	16,889	12,810	170,378	60,981	—	103,186
期初EAD	62,791,463	39,466,439	15,610,401	351,939	14,273,075	—	5,383,108
推計PD加重平均	3.98%	0.10%	0.18%	53.79%	1.20%	—	5.25%
推計LGD加重平均	43.97%	45.00%	45.15%	90.00%	35.68%	—	36.52%
平成19年度 損失額の実績値	91,368	△491	68	2,063	12,656	—	6,263
平成19年度 損失額の推計値	1,051,125	11,011	13,486	93,857	73,458	—	116,883
期初EAD	57,708,368	34,523,674	17,129,393	495,671	12,946,620	—	5,226,256
推計PD加重平均	4.14%	0.07%	0.17%	21.04%	1.55%	—	5.65%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.10%	90.00%	36.60%	—	39.57%
平成20年度 損失額の実績値	366,406	△352	24,309	66,906	25,893	—	52,406
平成20年度 損失額の推計値	901,760	16,685	23,135	91,996	86,829	—	108,712
期初EAD	61,482,420	30,369,764	17,450,759	613,795	13,467,616	—	4,877,630
推計PD加重平均	3.33%	0.12%	0.29%	16.65%	1.49%	—	5.30%
推計LGD加重平均	44.08%	45.00%	45.10%	90.00%	43.19%	—	42.08%
平成21年度 損失額の実績値	347,132	△118	23,631	2,162	28,618	2,817	19,725
平成21年度 損失額の推計値	982,124	26,553	37,425	4,371	97,842	11,784	83,763
期初EAD	64,191,552	45,594,062	10,991,019	462,272	13,462,487	741,843	3,669,079
推計PD加重平均	4.10%	0.15%	0.91%	1.05%	1.72%	2.20%	6.07%
推計LGD加重平均	37.30%	38.95%	37.35%	90.00%	42.31%	72.32%	37.62%
平成22年中間期 損失額の実績値	99,883	△184	△3,348	5,621	15,494	63	8,169
平成22年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	1,124,242	23,440	35,976	5,278	132,185	19,451	67,911
期初EAD	60,687,726	54,937,713	9,955,008	604,513	13,624,260	692,081	3,563,023
推計PD加重平均	4.80%	0.10%	0.89%	0.97%	2.31%	3.82%	5.07%
推計LGD加重平均	38.58%	41.71%	40.74%	90.00%	42.05%	73.50%	37.63%
平成22年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は概ね当初推計損失額を下回っています。						

(注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。

2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。

3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。

4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

5. 平成22年中間期の損失額の推計値は、当期初に推計した一年間の期待損失額を記載しています。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	43,336	8,179
うち事業法人向けエクスポージャー		30,375	7,833
ソブリン向けエクスポージャー		4,997	58
金融機関等向けエクスポージャー		5,574	286
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		2,389	—
標準的手法適用ポートフォリオ	7	62	—

(単位：億円)

	平成22年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	45,556	4,909
うち事業法人向けエクスポージャー		27,712	4,738
ソブリン向けエクスポージャー		5,508	25
金融機関等向けエクスポージャー		7,093	146
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		5,242	—
標準的手法適用ポートフォリオ	26	1,039	—

(注) 適格金融資産担保にはレボ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自らの預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	69,599	61,094
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	48,926	45,066
うち外国為替関連取引および金関連取引	39,533	40,287
金利関連取引	72,964	59,585
株式関連取引	23	90
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	1,782	1,345
クレジット・デリバティブ取引	4,786	2,674
長期決済期間取引	6	15
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△70,169	△58,932
担保の額	6,847	8,591
うち預金	3,694	4,684
有価証券	1,871	2,758
その他	1,282	1,148
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	48,926	45,066
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	70,387	40,436
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	38,173	22,620
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	32,214	17,816
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	15,779	10,695

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成21年度末		平成21年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	26,386	—	290	—	113
うち住宅ローン証券化	22,107	—	271	—	108
アパートローン証券化	2,441	—	16	—	4
クレジットカードと信証証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	1,837	—	2	—	—
合成型証券化取引	4,249	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカードと信証証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,249	—	—	—	—
ABCPスポンサー	292,811	—	8,292	28,224	22,113
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカードと信証証券化	209,498	—	6,863	23,712	20,980
売掛債権証券化	49,889	—	1,380	4,391	854
リース料債権証券化	14,991	—	20	8	117
その他資産証券化	18,431	—	28	111	161
オリジネーター分合計	323,447	—	8,583	28,224	22,227

(単位：億円)

	平成22年度末		平成22年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	22,333	—	313	—	137
うち住宅ローン証券化	19,656	—	302	—	137
アパートローン証券化	1,565	—	10	—	—
クレジットカードと信証証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	1,112	—	0	—	—
合成型証券化取引	2,566	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカードと信証証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,566	—	—	—	—
ABCPスポンサー	198,126	—	4,459	15,384	13,093
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカードと信証証券化	122,041	—	2,911	12,387	11,991
売掛債権証券化	51,787	—	1,522	2,925	957
リース料債権証券化	9,237	—	0	0	66
その他資産証券化	15,059	—	26	70	78
オリジネーター分合計	223,026	—	4,773	15,384	13,231

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成21年度		平成22年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	872	41	—	—
うち住宅ローン証券化	872	41	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	1,009,172		951,217	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	410,636		312,953	
売掛債権証券化	586,541		624,883	
リース料債権証券化	3,822		2,365	
その他資産証券化	8,171		11,014	
オリジネーター分合計	1,010,045	41	951,217	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成21年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	45,550	201	218
うち資産譲渡型証券化取引	7,731	201	175
うち住宅ローン証券化	5,069	201	33
アパートローン証券化	1,935	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	725	—	142
合成型証券化取引	4,034	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,034	—	—
ABCPスポンサー	33,784	—	42
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,709	—	42
売掛債権証券化	12,244	—	—
リース料債権証券化	7,942	—	—
その他資産証券化	6,888	—	—
投資家分	22,341		408
うち住宅ローン証券化	7,777		155
アパートローン証券化	360		—
クレジットカード与信証券化	239		—
コーポレートローン証券化	12,680		125
その他資産証券化	1,283		127

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成22年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	39,671	155	137
うち資産譲渡型証券化取引	6,694	155	137
うち住宅ローン証券化	5,007	155	50
アパートローン証券化	1,329	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	356	—	87
合成型証券化取引	2,419	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	2,419	—	—
ABCPスポンサー	30,557	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,197	—	—
売掛債権証券化	12,027	—	—
リース料債権証券化	5,179	—	—
その他資産証券化	7,153	—	—
投資家分	19,601		435
うち住宅ローン証券化	7,428		204
アパートローン証券化	555		4
クレジットカード与信証券化	197		—
コーポレートローン証券化	10,541		100
その他資産証券化	878		126

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	45,550	2,062	39,671	1,699
うち資産譲渡型証券化取引	7,731	1,172	6,694	1,037
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	325	7	193	4
リスク・ウェイト：50%超100%以下	844	68	790	65
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,879	741	4,985	623
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	506	179	588	206
リスク・ウェイト：1,250%	175	175	137	137
合成型証券化取引	4,034	31	2,419	18
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,841	22	2,300	13
リスク・ウェイト：20%超50%以下	193	8	118	5
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	33,784	859	30,557	643
うちリスク・ウェイト：20%以下	25,509	177	22,619	157
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,781	72	4,297	124
リスク・ウェイト：50%超100%以下	3,479	192	2,086	122
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,231	154	1,371	186
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	739	218	182	52
リスク・ウェイト：1,250%	42	42	—	—
投資家分	22,341	839	19,601	774
うちリスク・ウェイト：20%以下	19,682	142	17,164	123
リスク・ウェイト：20%超50%以下	587	21	579	20
リスク・ウェイト：50%超100%以下	733	56	683	53
リスク・ウェイト：100%超250%以下	588	84	500	64
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	340	126	237	77
リスク・ウェイト：1,250%	408	408	435	435

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
オリジネーター分	233	60
投資家分	674	671
合計	907	732

(注) 自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	日次平均	最大	最小	平成21年度末	日次平均	最大	最小	平成22年度末
全体	45.7	90.5	22.9	46.7	71.5	192.5	31.0	39.8
金利	31.9	62.6	13.1	52.3	76.8	165.2	28.0	32.2
うち円	18.6	42.3	8.2	31.4	34.8	57.2	18.1	30.9
ドル	27.8	59.4	8.3	39.6	63.4	147.2	9.9	18.2
外国為替	42.3	79.5	17.1	56.4	74.8	142.9	26.4	37.1
株式	2.8	7.2	0.0	0.0	3.4	6.8	0.0	0.0
コモディティ	0.2	1.5	0.0	1.5	1.3	4.4	0.0	1.6
分散効果 (△)	31.5	—	—	63.5	84.8	—	—	31.1

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

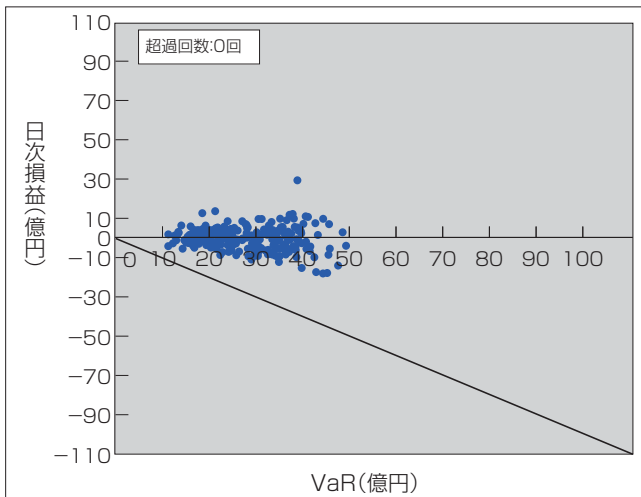
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

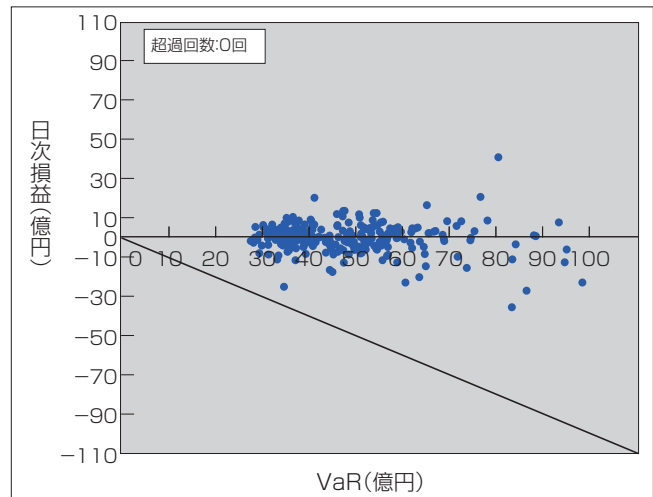
バック・テストの状況

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

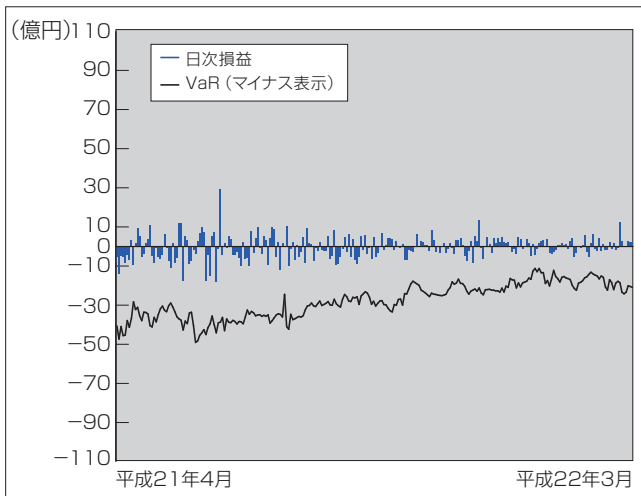
(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

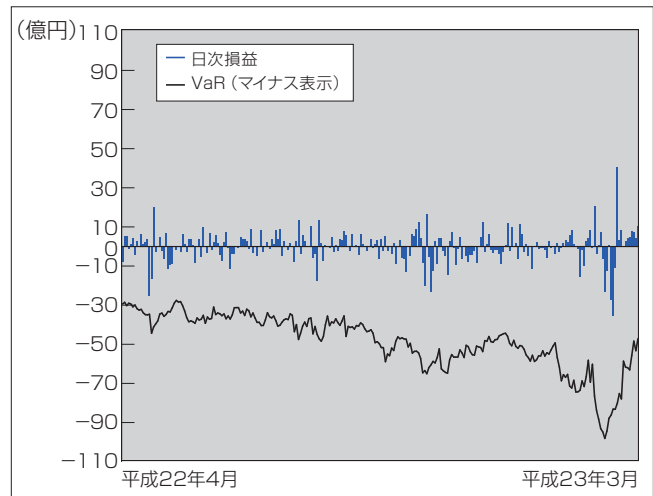
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	35,311	35,311	29,882	29,882

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	3,383	3,543

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	131,103	△86,673	△45,479	52,885	△46,445	△54,496

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度末			平成22年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	30,836	35,311	4,475	28,327	29,882	1,554

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成21年度末、平成22年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	2,381	768

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	32,314	26,586
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	1,705	1,662
合計	34,020	28,248

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	10,411	9,706
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	8,082	7,732
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	53	151
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	—	57
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	2,154	1,555
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	117	209
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	2	0

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	日次平均	最大	最小	平成21年度末	日次平均	最大	最小	平成22年度末
金利全体	3,979	4,378	3,685	3,874	4,487	5,276	3,703	4,523
うち円	1,441	1,642	1,210	1,609	2,025	2,425	1,513	2,169
ドル	2,621	3,153	2,272	2,379	2,827	3,599	2,354	2,703
ユーロ	372	559	247	508	469	622	291	394
株式	517	1,031	309	1,031	1,190	1,618	852	1,482
全体	4,192	4,579	3,837	4,047	4,734	5,532	3,939	4,886

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱東京UFJ銀行（単体）

■ 自己資本の構成	274
■ 自己資本の充実度	282
■ 信用リスク	283
■ 信用リスクの削減手法	291
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	291
■ 証券化エクスポージャー	292
■ マーケット・リスク	296
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	297
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	298
■ 銀行勘定における金利リスク	298

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 ^(注1) (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注2) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 1 BTMU Preferred Capital 3 Limitedの発行する優先出資証券につきましては、平成23年7月25日付で全額償還する予定となっております。

2 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1)発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a)直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b)同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2)発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
②発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成21年7月29日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成21年度末	平成22年度末
基本的項目の額 (A)		82,761	81,790
資本金		17,119	17,119
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		17,119	17,119
その他資本剰余金		21,663	21,663
利益準備金		1,900	1,900
その他利益剰余金		11,889	15,542
その他 ^(注1)		14,729	12,676
自己株式(△)		—	2,500
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		1,424	1,323
その他有価証券の評価差損(△)		—	—
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		201	155
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		34	252
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		36,031	32,717
控除項目の額 ^(注4) (C)		2,122	2,123
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		116,670	112,385

- (注) 1. 平成21年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,641億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は11%です。
平成22年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は7,553億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は9%です。
2. 平成21年度末の「繰延税金資産に相当する額」は5,072億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,552億円です。また、平成22年度末の「繰延税金資産に相当する額」は6,636億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,358億円です。
3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	60,407	56,859
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	57,729	54,578
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	43,345	39,142
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	769	559
ソブリン向けエクスポージャー	876	799
金融機関等向けエクスポージャー	3,869	3,558
居住用不動産向けエクスポージャー	4,638	5,837
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	299	285
その他リテール向けエクスポージャー	1,624	1,693
未決済取引に関連するエクスポージャー	1	0
その他資産に関するエクスポージャー	2,305	2,702
証券化エクスポージャー ^(注4)	2,677	2,280
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	8,025	7,573
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	3,165	2,663
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	84	32
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	4,776	4,877
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,794	1,630
合計	70,227	66,062

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。
 3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
 5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
標準的方式	63	61
うち金利リスク	63	61
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	166	624
合計	230	685

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
粗利益配分手法	3,057	3,013
合計	3,057	3,013

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
単体自己資本比率	16.34%	16.61%
単体基本的項目比率	11.59%	12.09%
単体総所要自己資本額	57,113	54,108
うち信用リスク・アセットの額×8%	53,825	50,408
マーケット・リスク相当額	230	685
オペレーショナル・リスク相当額	3,057	3,013
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,007,973	445,511	47,558	1,667,553

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,034,447	514,835	43,327	1,781,967

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	638,199	433,686	44,034	1,434,685	19,788
中部	64,618				
西日本	118,937				
その他	1,897				
海外 北米	60,306	11,825	3,524	232,868	1,895
欧州	68,148				
アジア・オセアニア	55,865				
その他	—				
合計	1,007,973	445,511	47,558	1,667,553	21,683

(単位：億円)

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	672,585	500,492	39,590	1,541,425	21,030
中部	60,145				
西日本	114,001				
その他	2,560				
海外 北米	58,686	14,343	3,737	240,542	1,192
欧州	62,960				
アジア・オセアニア	63,507				
その他	—				
合計	1,034,447	514,835	43,327	1,781,967	22,223

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 4. 地域は当行本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成21年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	143,622	11,807	6,652	188,403	3,184	
卸小売業	88,433	8,044	7,913	113,103	3,877	
建設業	16,720	1,827	338	19,811	1,014	
金融・保険業	244,657	6,143	25,215	328,485	711	
不動産業	85,513	4,898	753	92,132	2,784	
各種サービス業	56,190	4,697	2,780	64,471	2,638	
運輸業	33,520	1,966	2,227	40,577	1,171	
個人	161,869	—	2	164,299	3,374	
国・地方公共団体	106,139	404,239	326	520,804	—	
その他	71,304	1,887	1,347	135,464	2,926	
合計	1,007,973	445,511	47,558	1,667,553	21,683	

(単位：億円)

	平成22年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	133,194	10,156	6,578	172,860	3,447	
卸小売業	86,643	6,736	7,578	109,977	4,519	
建設業	13,117	1,728	273	15,981	1,083	
金融・保険業	191,163	10,741	21,323	279,551	307	
不動産業	82,455	3,944	742	87,758	2,045	
各種サービス業	50,245	3,773	2,642	57,447	2,718	
運輸業	32,412	1,528	2,411	38,635	455	
個人	157,587	—	1	159,687	4,878	
国・地方公共団体	212,390	474,580	375	712,529	—	
その他	75,236	1,646	1,400	147,538	2,767	
合計	1,034,447	514,835	43,327	1,781,967	22,223	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	426,105	147,171	7,330	634,151
1年超3年以下	167,394	113,961	15,045	297,536
3年超5年以下	96,390	104,111	15,696	216,298
5年超7年以下	39,848	10,560	3,278	53,739
7年超	125,951	69,416	5,893	201,285
その他 ^(注3)	152,283	290	313	264,541
合計	1,007,973	445,511	47,558	1,667,553

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	334,076	124,523	8,464	521,627
1年超3年以下	155,238	115,324	18,625	296,010
3年超5年以下	93,420	187,709	7,693	288,991
5年超7年以下	41,147	13,727	4,263	59,176
7年超	125,821	73,291	3,975	203,137
その他 ^(注3)	284,744	258	306	413,024
合計	1,034,447	514,835	43,327	1,781,967

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		平成20年度末比		平成21年度末比
一般貸倒引当金	410,690	△42,290	481,006	70,316
個別貸倒引当金	310,984	125,520	231,213	△79,771
うち国内 東日本	183,299	66,512	135,666	△47,632
中部	15,497	574	18,235	2,737
西日本	45,014	13,903	58,282	13,268
その他	523	△2,141	1,185	662
海外 北米	7,392	△9,189	137	△7,255
欧州	53,606	51,814	14,837	△38,769
アジア・オセアニア	5,650	4,047	2,867	△2,783
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	812	△323	725	△86
合計	722,486	82,905	712,944	△9,541

(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		平成20年度末比		平成21年度末比
一般貸倒引当金	410,690	△42,290	481,006	70,316
個別貸倒引当金	310,984	125,520	231,213	△79,771
うち製造業	40,208	16,828	45,706	5,498
卸小売業	40,286	6,739	57,871	17,584
建設業	5,610	△9,636	11,367	5,756
金融・保険業	11,501	△4,262	14,278	2,776
不動産業	23,642	△10,520	21,526	△2,116
各種サービス業	35,690	△4,672	22,855	△12,835
運輸業	56,014	53,519	4,383	△51,631
個人	7,138	△990	8,966	1,827
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	90,889	78,515	44,258	△46,631
特定海外債権引当勘定	812	△323	725	△86
合計	722,486	82,905	712,944	△9,541

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定については、バーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
製造業	37,311	23,004
卸小売業	63,691	42,139
建設業	15,540	5,962
金融・保険業	20,256	462
不動産業	34,696	7,915
各種サービス業	23,793	14,602
運輸業	6,951	4,141
個人	869	1,420
国・地方公共団体	—	—
その他	16,588	6,065
合計	219,700	105,714

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	6,314	5,691
うちリスク・ウェイト：50%	677	636
リスク・ウェイト：70%	1,323	2,097
リスク・ウェイト：90%	1,488	1,290
リスク・ウェイト：95%	144	158
リスク・ウェイト：115%	1,329	871
リスク・ウェイト：120%	204	51
リスク・ウェイト：140%	48	58
リスク・ウェイト：250%	1,084	527
リスク・ウェイト：0%	14	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	254	100
うちリスク・ウェイト：300%	28	22
リスク・ウェイト：400%	226	78

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	191,741	115,605	76,135	86,197	59.68%	24,692
債務者格付4～9	348,516	294,362	54,154	44,521	59.68%	27,583
債務者格付10～11	50,968	44,189	6,778	2,944	59.68%	5,021
債務者格付12～15	18,992	18,271	720	294	59.68%	545

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.16%	42.60%	—	33.07%
債務者格付4～9	1.15%	36.72%	—	67.33%
債務者格付10～11	11.24%	32.14%	—	141.23%
債務者格付12～15	100.00%	53.14%	50.07%	42.39%

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	184,296	111,931	72,365	84,575	57.33%	23,878
債務者格付4～9	319,523	271,541	47,981	41,143	57.33%	24,394
債務者格付10～11	47,013	40,312	6,701	2,723	57.33%	5,139
債務者格付12～15	18,462	17,749	712	74	57.33%	669

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.14%	42.56%	—	31.67%
債務者格付4～9	0.98%	36.41%	—	63.13%
債務者格付10～11	12.28%	31.50%	—	143.94%
債務者格付12～15	100.00%	52.07%	48.85%	44.62%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	541,781	486,639	55,142	861	59.68%	54,628
債務者格付4～9	4,250	3,848	402	341	59.68%	198
債務者格付10～11	3,304	3,237	67	49	59.68%	37
債務者格付12～15	19	19	—	—	—	—

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	41.91%	—	0.96%
債務者格付4～9	0.62%	39.25%	—	59.32%
債務者格付10～11	14.98%	12.39%	—	66.24%
債務者格付12～15	100.00%	19.22%	18.13%	14.47%

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	744,154	559,200	184,953	7,080	57.33%	180,894
債務者格付4～9	3,864	3,460	404	398	57.33%	175
債務者格付10～11	2,576	2,507	69	67	57.33%	30
債務者格付12～15	2	2	—	—	—	—

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	42.10%	—	0.74%
債務者格付4～9	0.58%	39.59%	—	49.44%
債務者格付10～11	16.16%	12.04%	—	64.38%
債務者格付12～15	100.00%	45.25%	42.11%	41.61%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	65,318	46,633	18,685	4,247	59.68%	16,149
債務者格付4～9	37,788	16,661	21,127	3,977	59.68%	18,753
債務者格付10～11	1,960	315	1,644	296	59.68%	1,467
債務者格付12～15	175	173	2	—	—	2

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	41.97%	—	26.62%
債務者格付4～9	0.91%	39.49%	—	59.66%
債務者格付10～11	14.04%	39.49%	—	204.79%
債務者格付12～15	100.00%	45.86%	42.45%	45.18%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	74,857	56,983	17,874	4,274	57.33%	15,424
債務者格付4～9	41,943	19,144	22,798	3,811	57.33%	20,613
債務者格付10～11	722	244	478	145	57.33%	395
債務者格付12～15	19	17	1	—	—	1

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.13%	41.27%	—	22.29%
債務者格付4～9	1.01%	37.93%	—	56.37%
債務者格付10～11	14.88%	32.42%	—	159.54%
債務者格付12～15	100.00%	83.96%	80.58%	44.79%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	13,116	0.15%	263.93%
債務者格付4～9	5,024	1.00%	287.08%
債務者格付10～11	1,339	8.53%	447.17%
債務者格付12～15	240	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	14,629	0.13%	265.52%
債務者格付4～9	4,337	1.03%	284.60%
債務者格付10～11	1,561	9.92%	464.57%
債務者格付12～15	15	100.00%	—

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	132,630	132,630	—	—	—	—
うち非デフォルト	131,491	131,491	—	—	—	—
デフォルト	1,139	1,139	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	6,806	2,997	3,808	16,392	23.24%	—
うち非デフォルト	6,785	2,976	3,808	16,373	23.26%	—
デフォルト	20	20	—	19	0.00%	—
その他リテール（非事業性）	22,015	8,861	13,154	60,073	21.34%	337
うち非デフォルト	21,170	8,029	13,141	60,009	21.36%	324
デフォルト	844	832	12	64	0.00%	12
その他リテール（事業性）	11,864	11,830	34	—	—	34
うち非デフォルト	11,861	11,826	34	—	—	34
デフォルト	3	3	—	—	—	—

	平成21年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	92	1.72%	42.14%	—	35.92%
うち非デフォルト	73	0.86%	42.22%	—	35.91%
デフォルト	19	99.82%	32.57%	29.89%	36.94%
適格リボルビング型リテール	12	2.20%	73.15%	—	35.04%
うち非デフォルト	10	1.91%	73.20%	—	35.12%
デフォルト	2	100.00%	58.48%	57.79%	9.23%
その他リテール(非事業性)	78	5.28%	35.83%	—	32.62%
うち非デフォルト	61	1.50%	35.92%	—	32.54%
デフォルト	17	99.97%	33.55%	30.95%	34.59%
その他リテール(事業性)	12	3.01%	38.65%	—	52.33%
うち非デフォルト	10	2.97%	38.65%	—	52.34%
デフォルト	2	100.00%	37.16%	34.36%	37.20%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

(単位: 億円)

	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	オフバランスEAD		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	131,423	131,423	—	—	—	—
うち非デフォルト	128,866	128,866	—	—	—	—
デフォルト	2,556	2,556	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	6,147	2,745	3,402	15,928	21.36%	—
うち非デフォルト	6,120	2,718	3,402	15,903	21.40%	—
デフォルト	27	27	—	25	0.00%	—
その他リテール(非事業性)	19,878	8,371	11,506	59,150	19.01%	264
うち非デフォルト	18,994	7,494	11,499	59,080	19.03%	257
デフォルト	884	877	6	70	0.00%	6
その他リテール(事業性)	14,881	14,828	53	—	—	53
うち非デフォルト	14,877	14,824	53	—	—	53
デフォルト	4	4	—	—	—	—

	平成22年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	89	2.90%	46.03%	—	42.38%
うち非デフォルト	73	0.97%	46.26%	—	42.56%
デフォルト	16	99.93%	34.70%	32.26%	32.84%
適格リボルビング型リテール	12	2.43%	73.43%	—	36.32%
うち非デフォルト	10	2.00%	73.51%	—	36.44%
デフォルト	2	100.00%	56.09%	55.35%	9.80%
その他リテール(非事業性)	78	6.00%	39.79%	—	38.32%
うち非デフォルト	61	1.62%	40.21%	—	38.78%
デフォルト	17	99.98%	30.63%	28.50%	28.40%
その他リテール(事業性)	14	5.15%	29.66%	—	41.55%
うち非デフォルト	12	5.13%	29.66%	—	41.56%
デフォルト	2	100.00%	32.52%	30.44%	27.58%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位: 百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型リテ ル向けエクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	39,462	△1,570	△7,044	84	513	—	△4,046
平成18年度 損失額の推計値	1,092,665	16,890	19,776	172,936	58,540	—	97,012
期初EAD	62,802,564	39,464,462	15,851,064	1,556,746	13,724,294	—	5,064,384
推計PD加重平均	3.96%	0.10%	0.28%	12.34%	1.20%	—	5.25%
推計LGD加重平均	43.95%	45.00%	45.14%	90.00%	35.68%	—	36.51%
平成19年度 損失額の実績値	94,594	△491	68	2,063	1,279	—	△2,083
平成19年度 損失額の推計値	1,049,372	11,011	23,581	104,178	53,264	—	94,937
期初EAD	58,842,847	34,521,620	18,553,267	1,057,984	12,462,575	—	4,953,302
推計PD加重平均	4.05%	0.07%	0.28%	10.94%	1.16%	—	4.87%
推計LGD加重平均	44.02%	45.00%	45.10%	90.00%	36.74%	—	39.36%
平成20年度 損失額の実績値	367,885	△352	24,309	66,906	113	—	40,430
平成20年度 損失額の推計値	912,267	16,685	34,727	102,290	63,631	—	88,399
期初EAD	62,595,350	30,365,785	19,271,282	1,291,292	13,031,591	—	4,638,911
推計PD加重平均	3.31%	0.12%	0.40%	8.80%	1.12%	—	4.56%
推計LGD加重平均	44.10%	45.00%	45.09%	90.00%	43.42%	—	41.75%
平成21年度 損失額の実績値	347,164	△118	23,631	2,162	473	△3	16,495
平成21年度 損失額の推計値	978,810	26,553	49,921	18,938	67,070	11,784	64,796
期初EAD	64,825,189	45,592,065	12,658,918	1,660,504	13,063,643	741,843	3,455,805
推計PD加重平均	4.04%	0.15%	1.04%	1.27%	1.21%	2.20%	5.12%
推計LGD加重平均	37.34%	38.95%	37.85%	90.00%	42.42%	72.32%	36.62%
平成22年中間期 損失額の実績値	100,079	△184	△3,348	5,621	127	1	5,683
平成22年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	1,120,937	23,440	36,621	38,254	95,794	10,974	55,819
期初EAD	61,021,866	54,935,679	10,524,377	1,972,155	13,263,046	680,617	3,388,055
推計PD加重平均	4.76%	0.10%	0.85%	2.16%	1.72%	2.20%	4.48%
推計LGD加重平均	38.60%	41.71%	41.04%	90.00%	42.11%	73.15%	36.75%

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の実績値および推計値との対比)

(単位: 百万円)

平成18年度 損失額の実績値	284,952	31	—	84	573	—	725
平成18年度 損失額の推計値	286,362	11,745	19,526	3,240	32,526	—	42,932
期初EAD	60,403,710	39,362,650	15,812,499	1,368,194	13,669,949	—	4,953,126
推計PD加重平均	1.08%	0.07%	0.27%	0.26%	0.67%	—	2.41%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.14%	90.00%	35.61%	—	35.94%
平成19年度 損失額の実績値	249,813	11	68	2,063	987	—	773
平成19年度 損失額の推計値	322,181	8,578	23,346	11,318	28,168	—	47,557
期初EAD	57,190,494	34,516,213	18,552,748	954,806	12,394,410	—	4,834,240
推計PD加重平均	1.28%	0.06%	0.28%	1.32%	0.62%	—	2.53%
推計LGD加重平均	44.04%	45.00%	45.10%	90.00%	36.67%	—	38.94%
平成20年度 損失額の実績値	411,581	—	24,378	66,906	1,059	—	40,957
平成20年度 損失額の推計値	346,535	15,563	33,928	11,204	38,165	—	46,462
期初EAD	61,312,166	30,363,292	19,269,510	1,190,086	12,973,117	—	4,539,698
推計PD加重平均	1.28%	0.11%	0.39%	1.05%	0.68%	—	2.48%
推計LGD加重平均	44.11%	45.00%	45.09%	90.00%	43.32%	—	41.30%
平成21年度 損失額の実績値	300,107	△96	27,090	907	423	1	19,506
平成21年度 損失額の推計値	345,097	25,651	44,138	17,760	39,361	10,446	28,825
期初EAD	63,135,918	45,589,748	12,643,659	1,659,195	12,998,400	739,999	3,358,808
推計PD加重平均	1.48%	0.14%	0.92%	1.19%	0.72%	1.95%	2.38%
推計LGD加重平均	37.02%	38.95%	37.84%	90.00%	42.35%	72.29%	36.06%
平成22年中間期 損失額の実績値	97,355	△183	361	5,621	268	0	5,843
平成22年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	384,197	22,630	29,398	16,586	48,017	9,465	24,734
期初EAD	59,122,640	54,933,735	10,506,780	1,948,080	13,149,106	678,546	3,303,172
推計PD加重平均	1.70%	0.10%	0.68%	0.95%	0.86%	1.91%	2.03%
推計LGD加重平均	38.23%	41.71%	41.03%	90.00%	42.22%	73.20%	36.90%

平成22年中間期 要因分析 デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。期初デフォルトしていなかった資産については、損失額の実績値の増加傾向に歯止めがかかっています。

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。
 2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積として算出しています。
 3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。
 5. 平成22年中間期の損失額の推計値は、当期初に推計した一年間の期待損失額を記載しています。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	43,336	8,179	45,556	4,909
うち事業法人向けエクスポージャー	30,375	7,833	27,712	4,738
ソブリン向けエクスポージャー	4,997	58	5,508	25
金融機関等向けエクスポージャー	5,574	286	7,093	146
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,389	—	5,242	—

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	68,763	60,051
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	47,564	43,342
うち外国為替関連取引および金関連取引	39,209	39,817
金利関連取引	72,251	58,839
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	1,361	856
クレジット・デリバティブ取引	4,786	2,674
長期決済期間取引	5	15
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△70,049	△58,859
担保の額	6,847	8,591
うち預金	3,694	4,684
有価証券	1,871	2,758
その他	1,282	1,148
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	47,564	43,342
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	70,387	40,436
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	38,173	22,620
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	32,214	17,816
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	15,779	10,695

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成21年度末		平成21年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	25,024	—	287	—	113
うち住宅ローン証券化	22,107	—	271	—	108
アパートローン証券化	2,441	—	16	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	475	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,249	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,249	—	—	—	—
ABCPスポンサー	292,768	—	8,292	28,224	22,113
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	209,498	—	6,863	23,712	20,980
売掛債権証券化	49,846	—	1,380	4,391	854
リース料債権証券化	14,991	—	20	8	117
その他資産証券化	18,431	—	28	111	161
オリジネーター分合計	322,042	—	8,580	28,224	22,227

(単位：億円)

	平成22年度末		平成22年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	21,477	—	312	—	137
うち住宅ローン証券化	19,656	—	302	—	137
アパートローン証券化	1,565	—	10	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	255	—	—	—	—
合成型証券化取引	2,566	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,566	—	—	—	—
ABCPスポンサー	198,081	—	4,459	15,384	13,093
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	122,041	—	2,911	12,387	11,991
売掛債権証券化	51,742	—	1,522	2,925	957
リース料債権証券化	9,237	—	0	0	66
その他資産証券化	15,059	—	26	70	78
オリジネーター分合計	222,124	—	4,772	15,384	13,231

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成21年度		平成22年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	872	41	—	—
うち住宅ローン証券化	872	41	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	1,008,882		950,952	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	410,636		312,953	
売掛債権証券化	586,251		624,618	
リース料債権証券化	3,822		2,365	
その他資産証券化	8,171		11,014	
オリジネーター分合計	1,009,754	41	950,952	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成21年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	45,216	201	76
うち資産譲渡型証券化取引	7,413	201	33
うち住宅ローン証券化	5,069	201	33
アパートローン証券化	1,935	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	408	—	—
合成型証券化取引	4,034	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,034	—	—
ABCPスポンサー	33,767	—	42
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,709	—	42
売掛債権証券化	12,227	—	—
リース料債権証券化	7,942	—	—
その他資産証券化	6,888	—	—
投資家分	20,522		302
うち住宅ローン証券化	7,777		155
アパートローン証券化	—		—
クレジットカード与信証券化	239		—
コーポレートローン証券化	11,412		55
その他資産証券化	1,093		91

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第24条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成22年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	39,422	155	48
うち資産譲渡型証券化取引	6,565	155	48
うち住宅ローン証券化	5,006	155	48
アパートローン証券化	1,329	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	228	—	—
合成型証券化取引	2,419	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	2,419	—	—
ABCPスポンサー	30,437	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,197	—	—
売掛債権証券化	11,908	—	—
リース料債権証券化	5,179	—	—
その他資産証券化	7,153	—	—
投資家分	17,529		341
うち住宅ローン証券化	7,428		204
アパートローン証券化	—		—
クレジットカード与信証券化	77		—
コーポレートローン証券化	9,333		40
その他資産証券化	690		96

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	45,216	1,898	39,422	1,596
うち資産譲渡型証券化取引	7,413	1,009	6,565	943
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	325	7	193	4
リスク・ウェイト：50%超100%以下	824	66	790	65
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,724	722	4,945	618
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	506	179	588	206
リスク・ウェイト：1,250%	33	33	48	48
合成型証券化取引	4,034	31	2,419	18
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,841	22	2,300	13
リスク・ウェイト：20%超50%以下	193	8	118	5
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	33,767	857	30,437	634
うちリスク・ウェイト：20%以下	25,509	177	22,619	157
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,781	72	4,297	124
リスク・ウェイト：50%超100%以下	3,462	191	1,966	112
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,231	154	1,371	186
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	739	218	182	52
リスク・ウェイト：1,250%	42	42	—	—
投資家分	20,522	576	17,529	529
うちリスク・ウェイト：20%以下	19,429	138	16,533	113
リスク・ウェイト：20%超50%以下	276	8	265	7
リスク・ウェイト：50%超100%以下	175	11	240	17
リスク・ウェイト：100%超250%以下	154	32	52	11
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	183	82	96	37
リスク・ウェイト：1,250%	302	302	341	341

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	日次平均	最大	最小	平成21年度末	日次平均	最大	最小	平成22年度末
全体	45.5	91.0	22.6	47.2	71.1	193.1	32.2	40.1
金利	31.5	62.5	12.6	50.8	75.7	164.2	28.3	31.7
うち円	18.6	42.3	8.2	31.4	34.7	57.2	18.0	30.8
ドル	27.2	59.3	8.0	36.6	62.3	145.6	10.1	17.4
外国為替	42.3	79.6	17.1	56.4	74.7	142.5	26.4	36.9
株式	2.8	7.2	0.0	0.0	3.4	6.8	0.0	0.0
コモディティ	0.2	1.5	0.0	1.5	1.3	4.4	0.0	1.6
分散効果 (Δ)	31.3	—	—	61.5	84.0	—	—	30.1

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

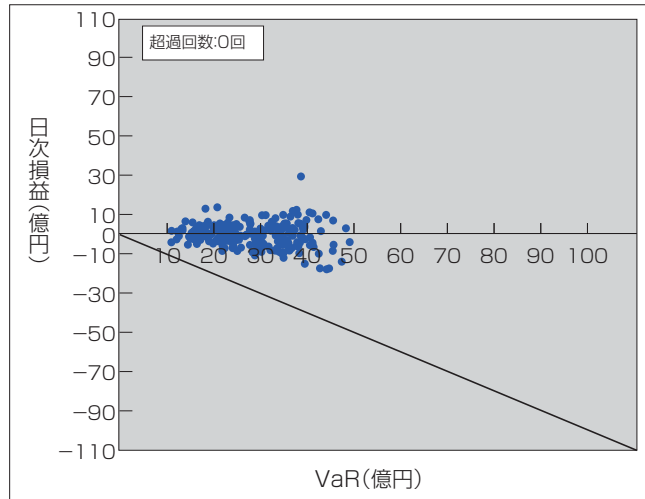
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

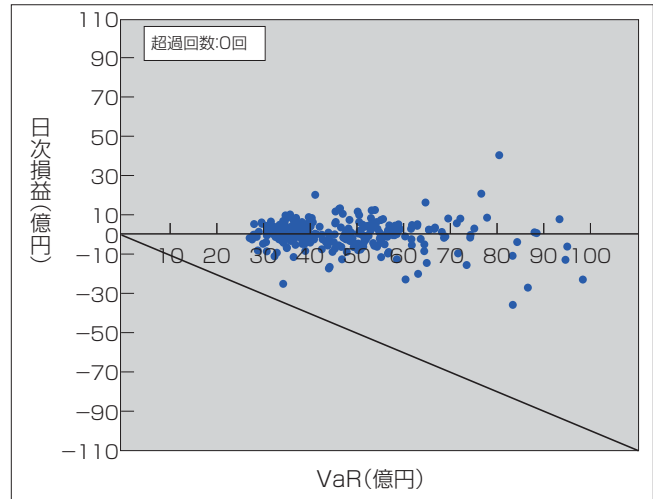
バック・テストの状況

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

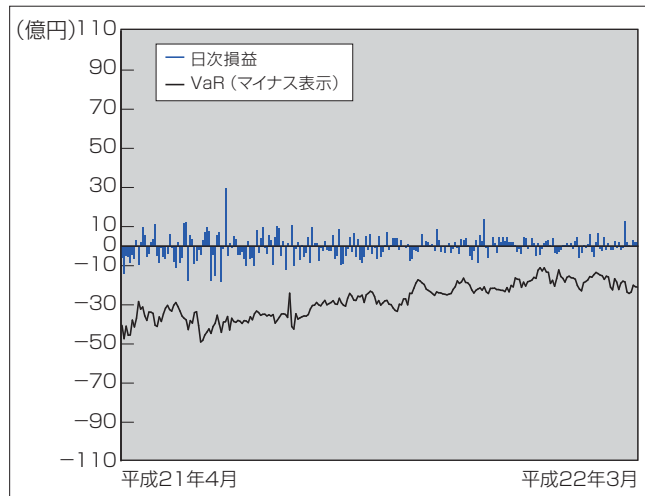
(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

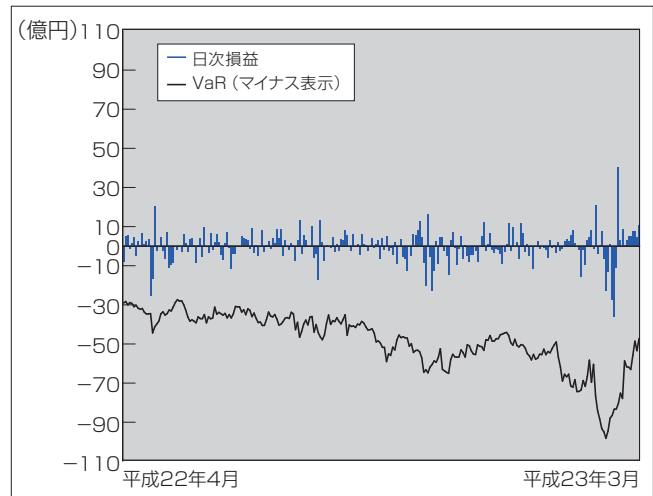
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	35,186	35,186	29,757	29,757

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	3,235	3,402

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	130,842	△83,143	△34,261	48,537	△44,028	△111,291

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度末			平成22年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	30,784	35,186	4,401	28,276	29,757	1,481

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度末			平成22年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式で時価のあるもの	1,557	1,236	△321	983	919	△63

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	2,454	851

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	32,619	26,745
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	4,710	4,667
合計	37,329	31,412

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	10,798	10,098
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	8,280	7,958
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	213	300
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	29	74
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	2,154	1,555
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	117	209
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	2	0

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	日次平均	最大	最小	平成21年度末	日次平均	最大	最小	平成22年度末
金利全体	3,975	4,374	3,680	3,869	4,485	5,273	3,701	4,522
うち円	1,441	1,642	1,210	1,609	2,025	2,425	1,513	2,169
ドル	2,617	3,150	2,267	2,373	2,822	3,594	2,349	2,699
ユーロ	370	557	246	506	468	621	290	392
株式	517	1,031	309	1,031	1,190	1,618	852	1,482
全体	4,189	4,574	3,832	4,042	4,731	5,530	3,935	4,883

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱UFJ信託銀行（連結）

■ 連結範囲	300
■ 自己資本の構成	301
■ 自己資本の充実度	303
■ 信用リスク	304
■ 信用リスクの削減手法	312
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	312
■ 証券化エクスポージャー	313
■ マーケット・リスク	316
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	317
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	318
■ 銀行勘定における金利リスク	318

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

<p>自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当社では平成21年度末、平成22年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。</p>
<p>連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成21年度末は25社、平成22年度末は25社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託業務および銀行業務）、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)（信託業務および銀行業務）、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.（信託業務および銀行業務）、エム・ユー投資顧問株式会社（投資顧問業務）、三菱UFJ不動産販売株式会社（不動産仲介業務）、Mitsubishi UFJ Trust International Limited（証券業務）他※ ※当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデータ—三菱UFJ信託銀行—主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。</p>
<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成21年度末、平成22年度末とも1社 MU Japan Fund PLC（外国籍証券投資法人）</p>
<p>銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成21年度末、平成22年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意するとともに、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、十分考慮したうえで行われています。</p>

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成21年度末、平成22年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MUTB Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成21年度末	平成22年度末
基本的項目の額 (A)		13,520	13,927
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		4,123	4,123
利益剰余金		5,573	5,918
自己株式 (△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		281	137
その他有価証券の評価差損 (△)		—	62
為替換算調整勘定		△121	△157
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		1,155	1,158
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		—	8
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		172	149
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		4,788	3,952
控除項目の額 ^(注4) (C)		936	837
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		17,372	17,042

- (注) 1. 平成21年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
平成22年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
2. 平成21年度末の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は2,704億円です。
平成22年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は135億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,785億円です。
3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	6,965	6,929
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	6,803	6,740
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	5,410	5,288
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	62	35
ソブリン向けエクスポージャー	183	242
金融機関等向けエクスポージャー	413	472
居住用不動産向けエクスポージャー	180	164
その他リテール向けエクスポージャー	90	92
未決済取引に関連するエクスポージャー	1	—
その他資産に関するエクスポージャー	460	444
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	75	64
証券化エクスポージャー ^(注4)	87	124
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	87	124
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	877	717
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	783	651
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	44	24
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	49	41
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,170	1,043
合計	9,013	8,689

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当社および三菱UFJトラスト保証(株)について、先進的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
標準的方式	34	40
うち金利リスク	5	6
株式リスク	—	0
外国為替リスク	27	22
コモディティ・リスク	1	11
オプション取引	—	—
内部モデル方式	187	213
合計	222	254

- (注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。平成22年度から内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額にはValを含めています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
粗利益配分手法	615	574
合計	615	574

- (注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
連結自己資本比率	16.02%	15.93%
連結基本的項目比率	12.47%	13.02%
連結総所要自己資本額	8,673	8,554
うち信用リスク・アセットの額×8%	7,835	7,726
マーケット・リスク相当額	222	254
オペレーショナル・リスク相当額	615	574
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	161,124	78,293	1,440	269,018
標準的手法	15,222	1,592	9	19,837
合計	176,346	79,886	1,449	288,855

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	189,398	91,781	1,579	317,440
標準的手法	6,980	1,450	9	11,298
合計	196,379	93,231	1,588	328,739

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成21年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	147,563	65,935	1,124	240,579	1,357	
海外	28,783	13,950	325	48,275	0	
合計	176,346	79,886	1,449	288,855	1,357	

(単位：億円)

	平成22年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	175,591	78,261	1,307	286,890	812	
海外	20,787	14,970	281	41,848	0	
合計	196,379	93,231	1,588	328,739	812	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成21年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	26,969	3,390	199		36,328	326
卸小売業	9,181	447	89		10,141	31
建設業	2,133	259	1		2,657	23
金融・保険業	51,062	3,456	804		65,009	0
不動産業	21,046	344	119		21,911	533
各種サービス業	11,423	526	26		12,721	33
運輸業	9,433	572	189		11,319	122
個人	8,365	—	—		8,366	153
国・地方公共団体	30,544	69,055	—		105,346	0
その他	6,186	1,833	19		15,053	132
合計	176,346	79,886	1,449		288,855	1,357

(単位：億円)

	平成22年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	24,707	4,675	249		34,750	57
卸小売業	9,400	461	92		10,302	34
建設業	1,712	143	1		2,085	15
金融・保険業	61,125	4,764	774		77,887	64
不動産業	21,222	90	96		21,813	469
各種サービス業	11,034	785	18		12,531	22
運輸業	8,818	854	337		10,830	11
個人	8,665	—	—		8,665	118
国・地方公共団体	42,444	79,430	—		133,898	0
その他	7,248	2,026	18		15,973	19
合計	196,379	93,231	1,588		328,739	812

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	57,275	23,490	360	92,202
1年超3年以下	26,781	23,361	449	50,592
3年超5年以下	22,603	21,987	385	44,976
5年超7年以下	5,410	2,628	52	8,091
7年超	16,342	8,417	201	24,962
その他 ^(注3)	47,932	—	—	68,029
合計	176,346	79,886	1,449	288,855

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	70,330	21,681	374	111,445
1年超3年以下	25,867	25,769	576	52,214
3年超5年以下	21,967	24,603	312	46,883
5年超7年以下	6,606	5,696	64	12,366
7年超	16,100	15,480	260	31,840
その他 ^(注3)	55,508	—	—	73,988
合計	196,379	93,231	1,588	328,739

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		平成20年度末比		平成21年度末比
一般貸倒引当金	36,335	△1,800	37,520	1,185
個別貸倒引当金	31,161	17,785	17,917	△13,244
うち国内	31,161	17,785	17,917	△13,244
海外	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	67,497	15,984	55,438	△12,059

(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		平成20年度末比		平成21年度末比
一般貸倒引当金	36,335	△1,800	37,520	1,185
個別貸倒引当金	31,161	17,785	17,917	△13,244
うち製造業	2,128	1,357	3,010	881
卸小売業	145	△41	237	92
建設業	44	△1,832	277	233
金融・保険業	1,501	1,501	—	△1,501
不動産業	2,426	△3,289	4,144	1,718
各種サービス業	582	△18	449	△133
運輸業	9,087	8,942	214	△8,872
個人	1,244	△0	547	△697
国・地方公共団体	5	△0	5	△0
その他	13,995	11,165	9,031	△4,964
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	67,497	15,984	55,438	△12,059

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当社が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
製造業	76	—
卸小売業	40	—
建設業	—	10
金融・保険業	—	1,657
不動産業	1,802	624
各種サービス業	171	—
運輸業	—	354
個人	9	25
国・地方公共団体	—	—
その他	271	300
合計	2,373	2,972

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	5,208	114	5,569	92
リスク・ウェイト：10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%	1,745	1,745	1,080	1,080
リスク・ウェイト：35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%	3	3	—	—
リスク・ウェイト：75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%	588	—	585	—
リスク・ウェイト：150%	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—
合計	7,544	1,862	7,234	1,172

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	337	247
うちリスク・ウェイト：50%	—	—
リスク・ウェイト：70%	41	89
リスク・ウェイト：90%	57	40
リスク・ウェイト：95%	—	—
リスク・ウェイト：115%	116	48
リスク・ウェイト：120%	—	—
リスク・ウェイト：140%	—	—
リスク・ウェイト：250%	100	69
リスク・ウェイト：0%	20	0
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	167	92
うちリスク・ウェイト：300%	143	81
リスク・ウェイト：400%	24	11

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付4～9	63,176	57,760	5,416	6,113	61.83%	1,636
債務者格付10～11	6,053	4,954	1,099	406	61.83%	847
債務者格付12～15	1,033	980	53	75	61.83%	6

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.14%	36.31%	—	30.48%
債務者格付4～9	0.94%	35.55%	—	59.95%
債務者格付10～11	10.40%	29.28%	—	131.71%
債務者格付12～15	100.00%	46.47%	46.47%	

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付4～9	61,381	56,517	4,864	5,609	60.85%	1,451
債務者格付10～11	8,244	6,672	1,571	1,307	60.85%	776
債務者格付12～15	448	441	7	—	—	7

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.12%	36.58%	—	28.69%
債務者格付4～9	0.82%	35.57%	—	57.38%
債務者格付10～11	10.27%	32.85%	—	145.11%
債務者格付12～15	100.00%	48.44%	44.27%	55.22%

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付4～9	227	227	—	—	—	—
債務者格付10～11	65	65	0	0	61.83%	—
債務者格付12～15	195	87	107	—	—	107

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.38%	—	0.79%
債務者格付4～9	0.22%	36.46%	—	36.39%
債務者格付10～11	15.45%	31.52%	—	158.95%
債務者格付12～15	100.00%	50.23%	50.23%	

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1~3	133,005	95,109	37,895	—	—	37,895
債務者格付4~9	140	140	—	—	—	—
債務者格付10~11	37	37	0	—	—	0
債務者格付12~15	255	161	94	—	—	94

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	0.00%	36.59%	—	0.98%
債務者格付4~9	0.20%	36.07%	—	35.06%
債務者格付10~11	16.55%	33.70%	—	171.30%
債務者格付12~15	100.00%	48.42%	45.41%	39.98%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1~3	9,113	8,428	684	—	—	684
債務者格付4~9	4,459	3,505	953	—	—	953
債務者格付10~11	256	47	208	—	—	208
債務者格付12~15	0	0	—	—	—	—

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	0.16%	38.34%	—	28.25%
債務者格付4~9	0.34%	37.94%	—	41.15%
債務者格付10~11	12.77%	39.15%	—	178.54%
債務者格付12~15	100.00%	50.34%	50.34%	—

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1~3	12,526	11,970	555	—	—	555
債務者格付4~9	5,169	3,752	1,416	60	60.85%	1,380
債務者格付10~11	473	45	427	5	60.85%	424
債務者格付12~15	0	0	—	—	—	—

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	0.13%	37.30%	—	20.08%
債務者格付4~9	0.47%	37.41%	—	39.30%
債務者格付10~11	16.15%	36.32%	—	173.31%
債務者格付12~15	100.00%	91.05%	91.05%	—

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成21年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	32	0.14%	123.81%
債務者格付4～9	165	1.57%	264.93%
債務者格付10～11	0	13.37%	505.79%
債務者格付12～15	9	100.00%	

（単位：億円）

格付区分	平成22年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	41	0.12%	115.33%
債務者格付4～9	159	1.12%	212.64%
債務者格付10～11	1	10.00%	465.54%
債務者格付12～15	9	100.00%	

（注）マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD		オフバランスEAD		その他オフバランスEAD
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	
居住用不動産	7,726	6,946	779	—	—	779
うち非デフォルト	7,684	6,906	777	—	—	777
デフォルト	41	39	2	—	—	2
その他リテール（非事業性）	424	368	56	139	18.63%	30
うち非デフォルト	402	346	55	139	18.65%	29
デフォルト	22	21	0	0	10.09%	0
その他リテール（事業性）	1,559	1,505	53	—	—	53
うち非デフォルト	1,525	1,473	52	—	—	52
デフォルト	33	32	0	—	—	0

	平成21年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.82%	59.40%	—	23.69%
うち非デフォルト	16	0.28%	59.46%	—	23.82%
デフォルト	8	100.00%	47.66%	47.66%	—
その他リテール（非事業性）	18	8.51%	42.55%	—	53.33%
うち非デフォルト	12	3.31%	42.07%	—	56.36%
デフォルト	6	100.00%	50.99%	50.99%	—
その他リテール（事業性）	6	3.10%	36.95%	—	29.61%
うち非デフォルト	4	0.99%	36.96%	—	30.26%
デフォルト	2	100.00%	36.40%	36.40%	—

(単位：億円)

	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	その他オフバランスEAD		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	
居住用不動産	8,109	7,380	728	—	—	728
うち非デフォルト	8,068	7,342	726	—	—	726
デフォルト	40	38	2	—	—	2
その他リテール（非事業性）	370	320	50	126	19.29%	25
うち非デフォルト	350	301	48	125	19.32%	24
デフォルト	19	18	1	0	10.78%	1
その他リテール（事業性）	1,479	1,427	51	—	—	51
うち非デフォルト	1,440	1,389	51	—	—	51
デフォルト	38	38	0	—	—	0

	平成22年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	21	0.81%	50.21%	—	20.70%
うち非デフォルト	14	0.31%	50.26%	—	20.80%
デフォルト	7	100.00%	40.53%	40.53%	—
その他リテール（非事業性）	18	8.43%	48.87%	—	61.40%
うち非デフォルト	12	3.21%	47.48%	—	64.91%
デフォルト	6	100.00%	73.12%	73.12%	—
その他リテール（事業性）	6	3.59%	34.97%	—	30.57%
うち非デフォルト	4	1.02%	35.02%	—	31.39%
デフォルト	2	100.00%	33.12%	33.12%	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	210	△66
平成18年度 損失額の推計値	136,363	1,217	1,834	3,197	1,986	5,003
期初EAD	9,444,725	4,343,090	1,466,251	27,179	712,188	265,216
推計PD加重平均	3.42%	0.07%	0.28%	13.07%	0.64%	4.47%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.24%	90.00%	43.47%	42.24%
平成19年度 損失額の実績値	△20,592	△8	△120	—	△11	△205
平成19年度 損失額の推計値	152,911	2,039	2,118	2,318	3,059	4,505
期初EAD	8,977,118	5,475,075	2,022,166	25,018	758,402	243,285
推計PD加重平均	4.03%	0.08%	0.22%	10.29%	0.69%	4.69%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.78%	90.00%	58.00%	39.40%
平成20年度 損失額の実績値	705	△0	—	—	325	473
平成20年度 損失額の推計値	94,563	1,703	1,831	2,480	3,108	3,386
期初EAD	9,313,214	7,520,525	2,613,806	19,983	775,469	222,120
推計PD加重平均	2.33%	0.05%	0.15%	13.78%	0.67%	4.78%
推計LGD加重平均	43.49%	44.84%	46.34%	90.00%	59.14%	31.89%
平成21年度 損失額の実績値	27,526	△0	—	—	304	464
平成21年度 損失額の推計値	68,565	20,778	2,526	172	3,227	2,944
期初EAD	10,153,613	9,521,346	1,207,330	34,425	777,612	208,367
推計PD加重平均	1.92%	0.60%	0.54%	0.56%	0.75%	4.37%
推計LGD加重平均	35.21%	36.17%	38.49%	90.00%	55.24%	32.34%
平成22年中間期 損失額の実績値	△5,003	△0	—	—	166	484
平成22年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	81,216	7,643	2,404	1,067	3,802	3,228
期初EAD	10,573,235	10,448,935	1,382,954	20,785	772,621	198,408
推計PD加重平均	2.15%	0.20%	0.45%	5.70%	0.82%	4.26%
推計LGD加重平均	35.58%	36.40%	38.22%	90.00%	59.40%	38.15%
平成22年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

(注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。

3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。

4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

5. 平成22年中間期の損失額の推計値は、当期中に推計した一年間の期待損失額を記載しています。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	1,331	111
うち事業法人向けエクスポージャー		1,300	40
ソブリン向けエクスポージャー		18	—
金融機関等向けエクスポージャー		12	71
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		—	—
標準的手法適用ポートフォリオ		12,293	—

(単位：億円)

	平成22年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	1,301	35
うち事業法人向けエクスポージャー		1,289	—
ソブリン向けエクスポージャー		12	—
金融機関等向けエクスポージャー		—	35
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		—	—
標準的手法適用ポートフォリオ		4,063	—

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自らの預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	1,657	1,706
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,449	1,588
うち外国為替関連取引および金関連取引	1,411	1,705
金利関連取引	1,929	1,849
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△1,891	△1,967
担保の額	—	320
うち預金	—	—
有価証券	—	—
その他	—	320
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,449	1,588
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	495	310
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	185	110
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	310	200
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	185	110

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成21年度末		平成21年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	194	—	13	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	194	—	13	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	130	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	130	—	—	—	—
オリジネーター分合計	324	—	13	—	—

(単位：億円)

	平成22年度末		平成22年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	1,346	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	1,006	—	—	—	—
リース料債権証券化	141	—	—	—	—
その他資産証券化	197	—	—	—	—
オリジネーター分合計	1,346	—	—	—	—

- (注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成21年度		平成22年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	954		5,039	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
売掛債権証券化	—		3,824	
リース料債権証券化	—		141	
その他資産証券化	954		1,072	
オリジネーター分合計	954	—	5,039	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成21年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	269	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	146	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	146	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	123	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	123	—	—
投資家分	3,692		2
うち住宅ローン証券化	308		—
アパートローン証券化	29		—
クレジットカード与信証券化	264		—
コーポレートローン証券化	1,040		2
その他資産証券化	2,049		0

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(単位：億円)

	平成22年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	1,059	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	1,059	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	1,059	—	—
投資家分	3,644		7
うち住宅ローン証券化	293		—
アパートローン証券化	22		—
クレジットカード与信証券化	121		—
コーポレートローン証券化	1,439		3
その他資産証券化	1,766		4

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	269	12	1,059	31
うち資産譲渡型証券化取引	146	1	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	146	1	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	123	10	1,059	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	546	6
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	414	11
リスク・ウェイト：50%超100%以下	30	1	55	2
リスク・ウェイト：100%超250%以下	93	9	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	43	10
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	3,692	74	3,644	93
うちリスク・ウェイト：20%以下	2,473	24	2,140	21
リスク・ウェイト：20%超50%以下	889	26	1,314	35
リスク・ウェイト：50%超100%以下	316	19	138	8
リスク・ウェイト：100%超250%以下	10	1	10	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	32	17
リスク・ウェイト：1,250%	2	2	7	7

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。

マーケット・リスク

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	日次平均	最大	最小	平成21年度末	日次平均	最大	最小	平成22年度末
全体	8.9	22.0	1.6	21.5	13.4	32.5	3.6	22.2
金利	2.3	5.3	0.6	1.8	2.6	8.1	0.8	1.3
うち円	1.6	5.1	0.3	1.0	1.6	6.4	0.3	0.8
ドル	1.1	4.1	0.2	1.6	1.5	6.9	0.2	1.1
外国為替	9.8	21.9	1.3	21.4	14.0	32.1	3.6	22.1
株式	—	—	—	—	0.0	1.0	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	3.1	—	—	1.7	3.3	—	—	1.2

(算出の前提)

VaR、Val：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

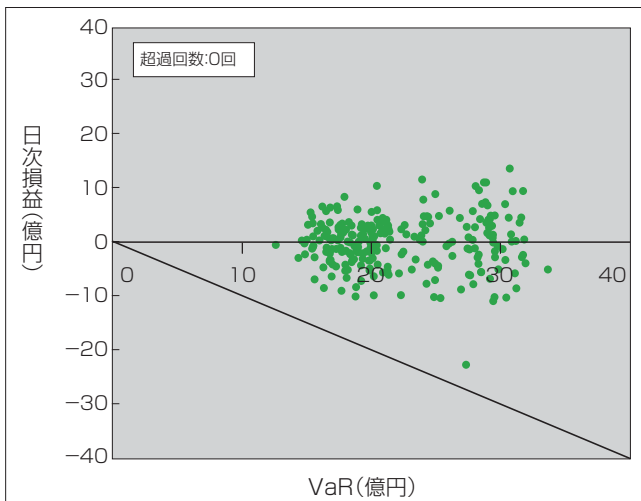
最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

平成22年度から金利リスク量にValを含めています。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

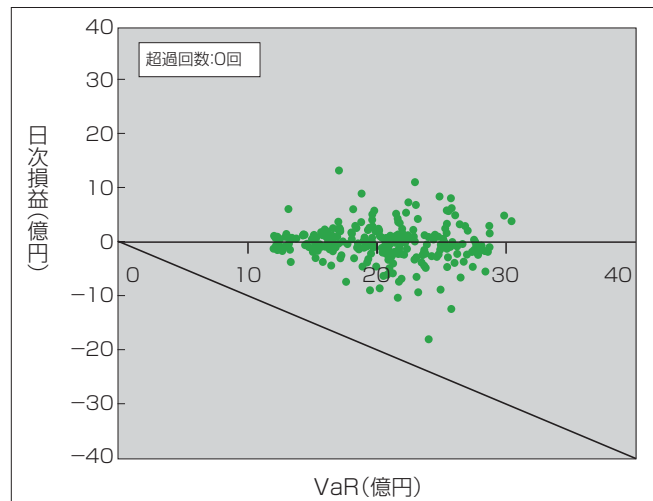
バック・テストの状況

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

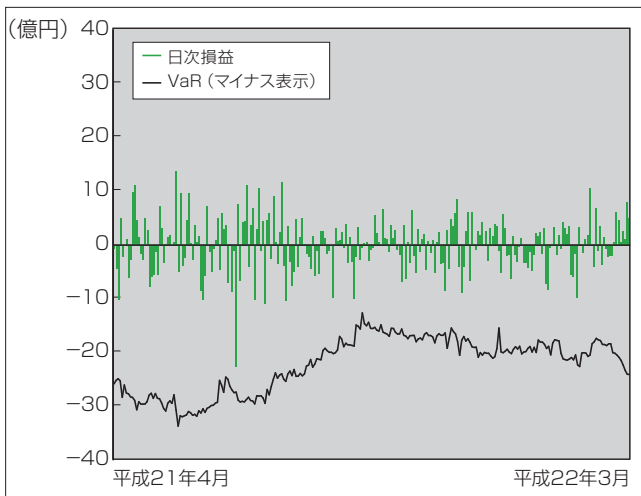
(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

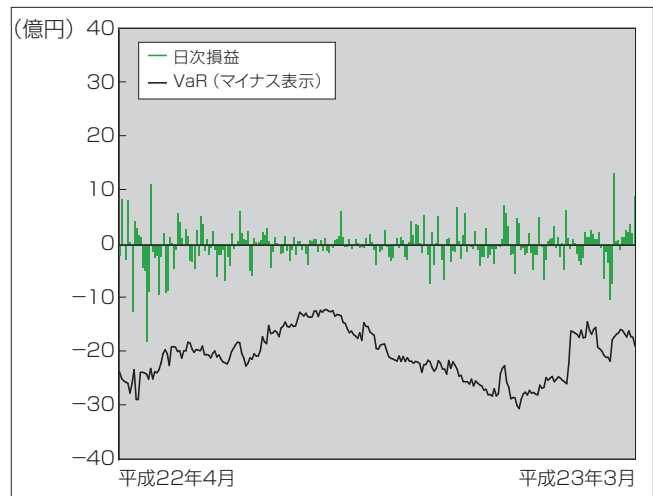
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	8,761	8,761	7,195	7,195

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	683	628

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	13,573	△3,180	△10,447	6,761	△9,560	△21,632

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度末			平成22年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	7,271	8,761	1,490	6,418	7,195	776

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成21年度末、平成22年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	539	—

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	8,735	6,989
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	504	689
合計	9,239	7,678

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	5,909	6,189
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	5,410	5,700
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	346	188
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	112	260
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	18	25
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	20	14

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	日次平均	最大	最小	平成21年度末	日次平均	最大	最小	平成22年度末
金利全体	544	630	437	543	738	945	513	828
うち円	311	355	263	327	400	493	311	490
ドル	256	332	146	247	450	644	232	551
ユーロ	136	179	75	164	163	243	88	93
株式	318	444	211	444	203	431	75	112
全体	636	693	563	574	788	1,016	543	895

(算出の前提)

VaR、Val：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成22年度から金利リスク量にValを含めています。

三菱UFJ信託銀行（単体）

■ 自己資本の構成	320
■ 自己資本の充実度	322
■ 信用リスク	323
■ 信用リスクの削減手法	332
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	332
■ 証券化エクスポージャー	333
■ マーケット・リスク	336
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	337
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	338
■ 銀行勘定における金利リスク	338

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MUTB Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成21年度末	平成22年度末
基本的項目の額 (A)		13,055	13,473
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		2,506	2,506
その他資本剰余金		1,616	1,616
利益準備金		737	737
その他利益剰余金		4,410	4,748
その他 ^(注1)		999	999
自己株式(△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		281	137
その他有価証券の評価差損(△)		—	76
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	8
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		177	153
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		4,774	3,952
控除項目の額 ^(注4) (C)		449	357
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		17,380	17,068

- (注) 1. 平成21年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
平成22年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
2. 平成21年度末の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は2,611億円です。
平成22年度末の「繰延税金資産に相当する額」は111億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,694億円です。
3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

自己資本の充実度

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	6,924	6,891
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	6,836	6,766
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	5,413	5,292
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	62	35
ソブリン向けエクスポージャー	183	242
金融機関等向けエクスポージャー	442	491
居住用不動産向けエクスポージャー	175	160
その他リテール向けエクスポージャー	88	90
未決済取引に関連するエクスポージャー	1	—
その他資産に関するエクスポージャー	468	453
証券化エクスポージャー ^(注4)	88	125
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	980	822
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	797	665
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	36	14
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	146	142
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,177	1,050
合計	9,082	8,765

(注) 1. 信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。

5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
標準的方式	6	17
うち金利リスク	5	6
株式リスク	—	0
外国為替リスク	0	0
コモディティ・リスク	1	11
オプション取引	—	—
内部モデル方式	187	213
合計	194	231

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。平成22年度から内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額にはValを含めています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
粗利益配分手法	534	499
合計	534	499

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
単体自己資本比率	16.10%	16.01%
単体基本的項目比率	12.09%	12.64%
単体総所要自己資本額	8,633	8,527
うち信用リスク・アセットの額×8%	7,904	7,796
マーケット・リスク相当額	194	231
オペレーショナル・リスク相当額	534	499
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	170,128	78,293	1,935	279,540

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	190,015	91,781	2,102	319,599

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	137,126	64,471	1,619	244,496	1,347
中部	2,569				
西日本	13,500				
その他	43				
海外 北米	7,421	13,821	316	35,043	0
欧州	6,769				
アジア・オセアニア	2,697				
その他	—				
合計	170,128	78,293	1,935	279,540	1,347

(単位：億円)

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	156,966	76,908	1,830	282,640	805
中部	2,946				
西日本	13,286				
その他	—				
海外 北米	6,665	14,872	271	36,958	0
欧州	7,046				
アジア・オセアニア	3,103				
その他	—				
合計	190,015	91,781	2,102	319,599	805

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成21年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	26,969	3,390	199	36,317	326	
卸小売業	9,181	447	89	10,141	31	
建設業	2,133	259	1	2,656	23	
金融・保険業	46,935	3,455	1,294	61,013	0	
不動産業	21,046	344	119	21,928	533	
各種サービス業	11,423	526	26	12,733	33	
運輸業	9,433	572	189	11,320	122	
個人	8,281	—	—	8,281	143	
国・地方公共団体	29,005	67,464	—	100,692	0	
その他	5,719	1,833	14	14,453	132	
合計	170,128	78,293	1,935	279,540	1,347	

(単位：億円)

	平成22年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	24,707	4,675	249	34,741	57	
卸小売業	9,400	461	92	10,302	34	
建設業	1,712	143	1	2,084	15	
金融・保険業	57,098	4,763	1,291	74,421	64	
不動産業	21,222	90	96	21,830	469	
各種サービス業	11,034	785	18	12,541	25	
運輸業	8,818	854	337	10,830	11	
個人	8,592	—	—	8,592	109	
国・地方公共団体	40,636	77,980	—	128,883	0	
その他	6,792	2,026	14	15,370	19	
合計	190,015	91,781	2,102	319,599	805	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	52,805	21,979	846	85,735
1年超3年以下	26,805	23,315	449	50,570
3年超5年以下	22,660	21,969	385	45,015
5年超7年以下	5,402	2,610	52	8,065
7年超	16,276	8,417	201	24,895
その他 ^(注3)	46,178	—	—	65,257
合計	170,128	78,293	1,935	279,540

(単位：億円)

	平成22年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	65,845	20,306	888	105,557
1年超3年以下	25,898	25,732	576	52,207
3年超5年以下	22,029	24,596	312	46,938
5年超7年以下	6,598	5,680	64	12,342
7年超	16,044	15,465	260	31,769
その他 ^(注3)	53,599	—	—	70,782
合計	190,015	91,781	2,102	319,599

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		平成20年度末比		平成21年度末比
一般貸倒引当金	36,277	△1,941	37,473	1,196
個別貸倒引当金	30,170	18,014	16,963	△13,207
うち国内	25,436	16,346	6,636	△18,800
東日本	—	—	—	—
中部	43	20	50	6
西日本	3,497	1,793	3,154	△342
その他	1,193	△145	7,121	5,928
海外	—	—	—	—
北米	—	—	—	—
欧州	—	—	—	—
アジア・オセアニア	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	66,448	16,072	54,436	△12,011

(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
		平成20年度末比		平成21年度末比
一般貸倒引当金	36,277	△1,941	37,473	1,196
個別貸倒引当金	30,170	18,014	16,963	△13,207
うち製造業	2,128	1,357	3,010	881
卸小売業	145	△41	237	92
建設業	44	△1,832	277	233
金融・保険業	1,501	1,501	—	△1,501
不動産業	2,426	△3,289	4,144	1,718
各種サービス業	582	△18	449	△133
運輸業	9,087	8,942	214	△8,872
個人	1,244	△0	547	△697
国・地方公共団体	5	△0	5	△0
その他	13,004	11,394	8,077	△4,927
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	66,448	16,072	54,436	△12,011

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定については、パーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
製造業	76	—
卸小売業	40	—
建設業	—	10
金融・保険業	—	1,657
不動産業	1,802	624
各種サービス業	171	—
運輸業	—	354
個人	9	25
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	2,101	2,671

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	337	247
うちリスク・ウェイト：50%	—	—
リスク・ウェイト：70%	41	89
リスク・ウェイト：90%	57	40
リスク・ウェイト：95%	—	—
リスク・ウェイト：115%	116	48
リスク・ウェイト：120%	—	—
リスク・ウェイト：140%	—	—
リスク・ウェイト：250%	100	69
リスク・ウェイト：0%	20	0
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	134	55
うちリスク・ウェイト：300%	115	48
リスク・ウェイト：400%	19	6

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付4～9	63,289	57,873	5,416	6,113	61.83%	1,636
債務者格付10～11	6,053	4,954	1,099	406	61.83%	847
債務者格付12～15	1,031	978	53	75	61.83%	6

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.14%	36.31%	—	30.48%
債務者格付4～9	0.94%	35.56%	—	59.91%
債務者格付10～11	10.40%	29.28%	—	131.71%
債務者格付12～15	100.00%	46.50%	46.50%	—

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付4～9	61,503	56,639	4,864	5,609	60.85%	1,451
債務者格付10～11	8,244	6,672	1,571	1,307	60.85%	776
債務者格付12～15	448	441	7	—	—	7

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.12%	36.58%	—	28.69%
債務者格付4～9	0.82%	35.57%	—	57.35%
債務者格付10～11	10.27%	32.85%	—	145.11%
債務者格付12～15	100.00%	48.44%	44.27%	55.22%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	104,001	75,032	28,968	—	—	28,968
債務者格付4～9	227	227	—	—	—	—
債務者格付10～11	65	65	0	0	61.83%	—
債務者格付12～15	195	87	107	—	—	107

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.38%	—	0.79%
債務者格付4～9	0.22%	36.46%	—	36.39%
債務者格付10～11	15.45%	31.52%	—	158.95%
債務者格付12～15	100.00%	50.23%	50.23%	—

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	133,005	95,109	37,895	—	—	37,895
債務者格付4～9	140	140	—	—	—	—
債務者格付10～11	37	37	0	—	—	0
債務者格付12～15	255	161	94	—	—	94

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.59%	—	0.98%
債務者格付4～9	0.20%	36.07%	—	35.06%
債務者格付10～11	16.55%	33.70%	—	171.30%
債務者格付12～15	100.00%	48.42%	45.41%	39.98%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	9,806	8,433	1,373	—	—	1,373
債務者格付4～9	5,236	3,505	1,730	1,000	61.83%	1,111
債務者格付10～11	256	47	208	—	—	208
債務者格付12～15	0	0	—	—	—	—

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.16%	38.21%	—	28.18%
債務者格付4～9	0.31%	37.72%	—	37.99%
債務者格付10～11	12.77%	39.15%	—	178.54%
債務者格付12～15	100.00%	50.34%	50.34%	—

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	13,513	11,976	1,537	747	60.85%	1,082
債務者格付4～9	5,278	3,752	1,526	60	60.85%	1,489
債務者格付10～11	473	45	427	5	60.85%	424
債務者格付12～15	0	0	—	—	—	—

格付区分	平成22年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.13%	37.25%	—	20.03%
債務者格付4～9	0.46%	37.39%	—	39.28%
債務者格付10～11	16.15%	36.32%	—	173.31%
債務者格付12～15	100.00%	91.05%	91.05%	—

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	644	0.14%	124.02%
債務者格付4～9	315	1.52%	241.48%
債務者格付10～11	14	15.49%	531.50%
債務者格付12～15	9	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成22年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	560	0.12%	115.70%
債務者格付4～9	345	0.62%	166.80%
債務者格付10～11	67	10.40%	470.14%
債務者格付12～15	11	100.00%	—

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,649	6,941	707	—	—	707
うち非デフォルト	7,613	6,906	706	—	—	706
デフォルト	36	34	1	—	—	1
その他リテール (非事業性)	420	367	53	139	18.63%	27
うち非デフォルト	399	346	52	139	18.65%	26
デフォルト	21	20	0	0	10.09%	0
その他リテール (事業性)	1,558	1,505	53	—	—	53
うち非デフォルト	1,525	1,473	52	—	—	52
デフォルト	32	31	0	—	—	0

	平成21年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.75%	60.00%	—	23.69%
うち非デフォルト	16	0.28%	60.02%	—	23.81%
デフォルト	8	100.00%	55.13%	55.13%	—
その他リテール (非事業性)	18	8.18%	42.97%	—	53.23%
うち非デフォルト	12	3.32%	42.33%	—	56.05%
デフォルト	6	100.00%	55.03%	55.03%	—
その他リテール (事業性)	6	3.05%	36.97%	—	29.63%
うち非デフォルト	4	0.99%	36.96%	—	30.26%
デフォルト	2	100.00%	37.35%	37.35%	—

(単位：億円)

	平成22年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	8,041	7,374	667	—	—	667
うち非デフォルト	8,007	7,342	665	—	—	665
デフォルト	33	32	1	—	—	1
その他リテール (非事業性)	366	319	47	126	19.29%	23
うち非デフォルト	347	301	46	125	19.32%	22
デフォルト	18	17	1	0	10.78%	1
その他リテール (事業性)	1,477	1,426	51	—	—	51
うち非デフォルト	1,440	1,389	51	—	—	51
デフォルト	37	37	0	—	—	0

	平成22年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	21	0.72%	50.64%	—	20.73%
うち非デフォルト	14	0.31%	50.64%	—	20.81%
デフォルト	7	100.00%	49.31%	49.31%	—
その他リテール (非事業性)	18	8.20%	49.33%	—	61.38%
うち非デフォルト	12	3.22%	47.80%	—	64.71%
デフォルト	6	100.00%	77.50%	77.50%	—
その他リテール (事業性)	6	3.50%	35.00%	—	30.60%
うち非デフォルト	4	1.02%	35.02%	—	31.39%
デフォルト	2	100.00%	34.31%	34.31%	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位: 百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	34	△232
平成18年度 損失額の推計値	136,701	1,217	1,841	2,629	1,792	4,859
期初EAD	9,526,115	4,343,090	1,514,076	32,913	710,607	264,596
推計PD加重平均	3.40%	0.07%	0.27%	8.88%	0.58%	4.38%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.22%	90.00%	43.20%	41.93%
平成19年度 損失額の実績値	△20,592	△8	△120	—	3	△326
平成19年度 損失額の推計値	153,140	2,039	2,331	2,530	2,780	4,411
期初EAD	9,042,073	5,475,075	2,268,699	36,758	746,765	242,626
推計PD加重平均	4.00%	0.08%	0.22%	7.64%	0.63%	4.61%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.59%	90.00%	58.30%	39.37%
平成20年度 損失額の実績値	705	△0	—	—	△19	154
平成20年度 損失額の推計値	95,157	1,703	1,930	2,957	2,737	3,335
期初EAD	9,328,102	7,294,770	2,739,221	60,045	765,200	221,560
推計PD加重平均	2.34%	0.05%	0.15%	5.47%	0.59%	4.70%
推計LGD加重平均	43.49%	44.84%	46.28%	90.00%	59.93%	31.97%
平成21年度 損失額の実績値	27,526	△0	—	—	82	270
平成21年度 損失額の推計値	68,579	20,778	2,598	565	2,883	2,900
期初EAD	10,164,779	9,521,346	1,346,149	74,314	768,813	207,948
推計PD加重平均	1.92%	0.60%	0.50%	0.84%	0.67%	4.31%
推計LGD加重平均	35.21%	36.17%	38.26%	90.00%	55.87%	32.40%
平成22年中間期 損失額の実績値	△5,003	△0	—	—	87	284
平成22年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	81,154	7,643	2,480	1,573	3,486	3,138
期初EAD	10,584,331	10,448,935	1,529,972	98,427	764,923	197,901
推計PD加重平均	2.15%	0.20%	0.42%	1.77%	0.75%	4.14%
推計LGD加重平均	35.58%	36.40%	38.05%	90.00%	60.00%	38.25%

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の実績値および推計値との対比)

(単位: 百万円)

平成18年度 損失額の実績値	27,021	—	—	—	41	277
平成18年度 損失額の推計値	52,932	1,050	1,622	339	739	1,448
期初EAD	9,213,016	4,343,052	1,513,952	30,405	709,920	259,171
推計PD加重平均	1.38%	0.06%	0.24%	1.24%	0.25%	1.46%
推計LGD加重平均	41.76%	42.58%	45.25%	90.00%	41.64%	38.38%
平成19年度 損失額の実績値	965	—	—	—	10	159
平成19年度 損失額の推計値	61,644	1,323	2,059	275	1,209	1,458
期初EAD	8,827,102	5,473,726	2,268,166	34,254	744,070	235,135
推計PD加重平均	1.67%	0.05%	0.19%	0.89%	0.27%	1.57%
推計LGD加重平均	41.76%	41.29%	46.05%	90.00%	58.34%	39.27%
平成20年度 損失額の実績値	13,977	—	—	—	4	144
平成20年度 損失額の推計値	54,681	1,121	1,890	491	1,249	1,184
期初EAD	9,234,971	7,293,471	2,739,134	57,305	762,716	214,852
推計PD加重平均	1.36%	0.03%	0.14%	0.95%	0.27%	1.73%
推計LGD加重平均	43.51%	44.84%	46.28%	90.00%	59.95%	31.82%
平成21年度 損失額の実績値	28,169	—	—	—	85	244
平成21年度 損失額の推計値	39,607	673	2,393	442	1,215	1,004
期初EAD	10,082,769	9,465,769	1,345,614	74,178	765,828	202,126
推計PD加重平均	1.12%	0.02%	0.46%	0.66%	0.28%	1.55%
推計LGD加重平均	35.13%	36.09%	38.25%	90.00%	55.88%	32.08%
平成22年中間期 損失額の実績値	667	—	—	—	89	236
平成22年中間期 損失額の推計値 ^(注5)	44,304	532	2,479	719	1,315	1,083
期初EAD	10,481,149	10,429,402	1,529,970	97,477	761,303	192,542
推計PD加重平均	1.19%	0.01%	0.42%	0.81%	0.28%	1.47%
推計LGD加重平均	35.47%	36.37%	38.05%	90.00%	60.02%	38.08%

平成22年中間期 要因分析
デフォルトエクスポージャーの返済や、正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。
2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。
5. 平成22年中間期の損失額の推計値は、当期中に推計した一年間の期待損失額を記載しています。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	1,331	111	1,301	35
うち事業法人向けエクスポージャー	1,300	40	1,289	—
ソブリン向けエクスポージャー	18	—	12	—
金融機関等向けエクスポージャー	12	71	—	35
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	1,956	2,018
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,935	2,102
うち外国為替関連取引および金関連取引	1,897	2,219
金利関連取引	1,929	1,849
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△1,891	△1,967
担保の額	—	320
うち預金	—	—
有価証券	—	—
その他	—	320
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,935	2,102
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	495	310
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	185	110
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	310	200
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	185	110

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成21年度末		平成21年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	243	—	14	—	—
うち住宅ローン証券化	49	—	0	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	194	—	13	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	130	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	130	—	—	—	—
オリジネーター分合計	373	—	14	—	—

(単位：億円)

	平成22年度末		平成22年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	40	—	0	—	—
うち住宅ローン証券化	40	—	0	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	1,346	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	1,006	—	—	—	—
リース料債権証券化	141	—	—	—	—
その他資産証券化	197	—	—	—	—
オリジネーター分合計	1,386	—	0	—	—

- (注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
 2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
 3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成21年度		平成22年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	954		5,039	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
売掛債権証券化	—		3,824	
リース料債権証券化	—		141	
その他資産証券化	954		1,072	
オリジネーター分合計	954	—	5,039	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成21年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	273	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	149	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	146	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	123	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	123	—	—
投資家分	3,692		2
うち住宅ローン証券化	308		—
アパートローン証券化	29		—
クレジットカード与信証券化	264		—
コーポレートローン証券化	1,040		2
その他資産証券化	2,049		0

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(単位：億円)

	平成22年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	1,062	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	3	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	1,059	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	1,059	—	—
投資家分	3,644		7
うち住宅ローン証券化	293		—
アパートローン証券化	22		—
クレジットカード与信証券化	121		—
コーポレートローン証券化	1,439		3
その他資産証券化	1,766		4

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	273	13	1,062	31
うち資産譲渡型証券化取引	149	2	3	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	146	1	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	3	0	3	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	123	10	1,059	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	546	6
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	414	11
リスク・ウェイト：50%超100%以下	30	1	55	2
リスク・ウェイト：100%超250%以下	93	9	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	43	10
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	3,692	74	3,644	93
うちリスク・ウェイト：20%以下	2,473	24	2,140	21
リスク・ウェイト：20%超50%以下	889	26	1,314	35
リスク・ウェイト：50%超100%以下	316	19	138	8
リスク・ウェイト：100%超250%以下	10	1	10	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	32	17
リスク・ウェイト：1,250%	2	2	7	7

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成21年度末、平成22年度末とも該当ありません。

マーケット・リスク

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	日次平均	最大	最小	平成21年度末	日次平均	最大	最小	平成22年度末
全体	8.9	22.0	1.6	21.5	13.4	32.5	3.6	22.2
金利	2.3	5.3	0.6	1.8	2.6	8.1	0.8	1.3
うち円	1.6	5.1	0.3	1.0	1.6	6.4	0.3	0.8
ドル	1.1	4.1	0.2	1.6	1.5	6.9	0.2	1.1
外国為替	9.8	21.9	1.3	21.4	14.0	32.1	3.6	22.1
株式	—	—	—	—	0.0	1.0	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (△)	3.1	—	—	1.7	3.3	—	—	1.2

(算出の前提)

VaR, Val: ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

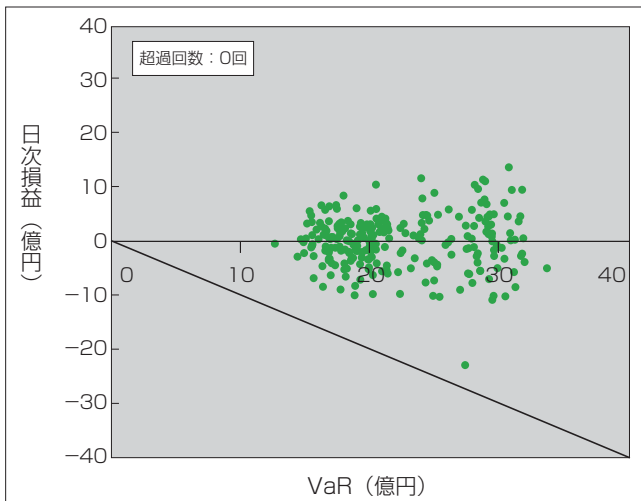
最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

平成22年度から金利リスク量にValを含めています。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

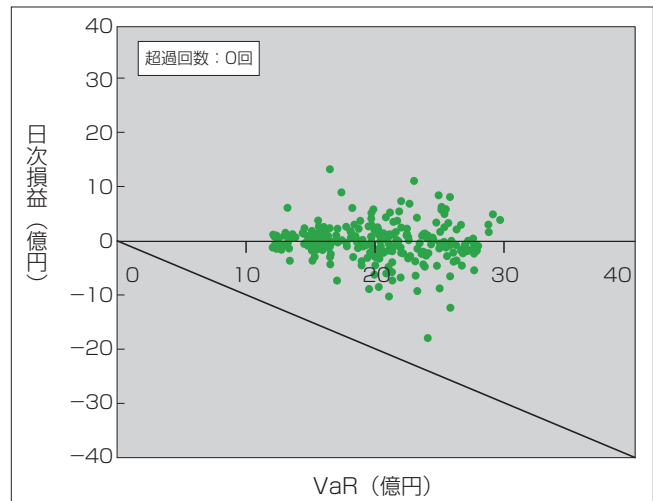
バック・テストの状況

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

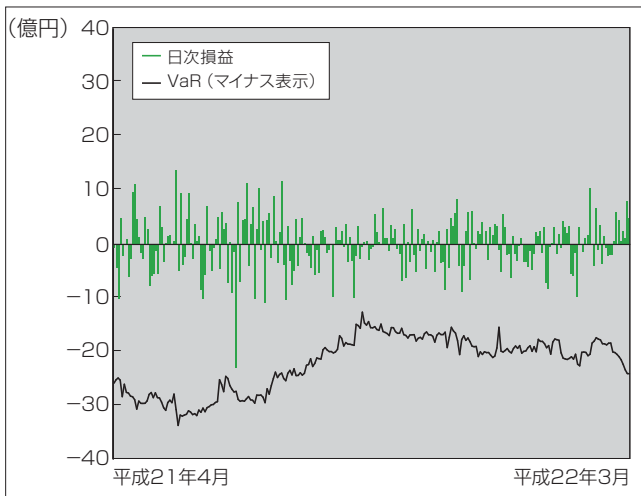
(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

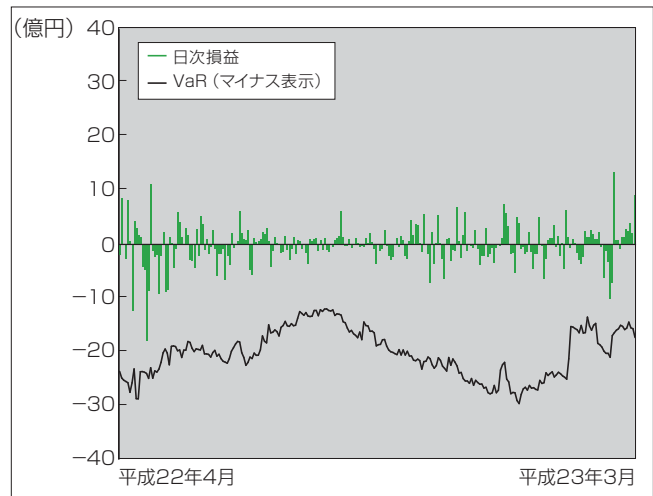
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成22年4月～平成23年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	8,733	8,733	7,167	7,167

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	682	627

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	13,273	△3,184	△10,447	6,758	△9,557	△21,848

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度末			平成22年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	7,266	8,733	1,467	6,413	7,167	754

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度末			平成22年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式で時価のあるもの	403	378	△24	403	563	160

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	526	—

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
	経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	8,735
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	670	855
合計	9,405	7,844

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成21年度末	平成22年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	5,937	6,217
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	5,410	5,700
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	346	188
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	141	289
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	18	25
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	20	14

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成21年度				平成22年度			
	日次平均	最大	最小	平成21年度末	日次平均	最大	最小	平成22年度末
金利全体	544	630	437	543	738	945	513	828
うち円	311	355	263	327	400	493	311	490
ドル	256	332	146	247	450	644	232	551
ユーロ	136	179	75	164	163	243	88	93
株式	318	444	211	444	203	431	75	112
全体	636	693	563	574	788	1,016	543	895

(算出の前提)

VaR、Val：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成22年度から金利リスク量にValを含めています。

● 主要子会社の状況

三菱UFJ証券ホールディングス 連結財務諸表

1. 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産	19,550,395	19,617,609
現金・預金	168,469	618,340
預託金	91,588	79,899
トレーディング商品	11,395,146	10,196,705
信用取引資産	59,020	53,577
有価証券担保貸付金	6,765,283	7,835,342
短期差入保証金	435,248	500,844
その他流動資産	635,639	332,900
固定資産	584,318	868,641
有形固定資産	23,441	23,843
無形固定資産	45,508	39,805
投資その他の資産	515,368	804,992
投資有価証券	489,398	751,895
その他	29,932	56,975
貸倒引当金	△3,962	△3,878
資産合計	20,134,713	20,486,251
負債の部		
流動負債	18,465,501	18,610,367
トレーディング商品	7,540,898	8,908,654
信用取引負債	23,908	11,220
有価証券担保借入金	8,307,900	6,782,909
短期借入金	1,367,784	1,369,308
その他流動負債	1,225,010	1,538,274
固定負債	965,696	1,072,405
社債	681,530	638,231
長期借入金	266,947	409,799
その他固定負債	17,218	24,374
特別法上の準備金	1,861	1,371
負債合計	19,433,059	19,684,144
純資産の部		
株主資本	667,047	609,280
資本金	65,518	65,518
資本剰余金	416,948	416,948
利益剰余金	184,580	126,812
その他の包括利益累計額	△29,085	△51,366
その他有価証券評価差額金	△5,382	△7,682
繰延ヘッジ損益	24	6
為替換算調整勘定	△23,726	△43,690
新株予約権	0	4
少数株主持分	63,691	244,188
純資産合計	701,654	802,106
負債・純資産合計	20,134,713	20,486,251

2. 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業収益	343,824	202,262
受入手数料	185,669	161,494
トレーディング損益	100,418	△27,195
営業投資有価証券等損益	△2,649	186
その他の商品売買損益	△9	4
金融収益	60,396	67,772
金融費用	56,671	62,395
純営業収益	287,153	139,866
販売費・一般管理費	263,103	254,894
営業利益又は営業損失(△)	24,049	△115,027
営業外収益	19,160	22,114
営業外費用	2,187	2,946
経常利益又は経常損失(△)	41,022	△95,859
特別利益	1,515	29,608
特別損失	3,440	13,199
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)	39,097	△79,450
法人税等合計	2,954	21,130
少数株主利益又は少数株主損失(△)	7,394	△50,140
当期純利益又は当期純損失(△)	28,748	△50,440

3. 要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△100,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△2,954
繰延ヘッジ損益	—	△17
為替換算調整勘定	—	△19,372
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△727
その他の包括利益合計	—	△23,071
包括利益	—	△123,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△72,721
少数株主に係る包括利益	—	△50,931

4. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	65,518	65,518
当期末残高	65,518	65,518
資本剰余金		
前期末残高	416,948	416,948
当期末残高	416,948	416,948
利益剰余金		
前期末残高	170,580	184,580
当期変動額		
剰余金の配当	△14,748	△7,327
当期純利益又は当期純損失(△)	28,748	△50,440
当期変動額合計	13,999	△57,767
当期末残高	184,580	126,812
株主資本合計		
前期末残高	653,047	667,047
当期変動額		
剰余金の配当	△14,748	△7,327
当期純利益又は当期純損失(△)	28,748	△50,440
当期変動額合計	13,999	△57,767
当期末残高	667,047	609,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△19,687	△5,382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,304	△2,299
当期変動額合計	14,304	△2,299
当期末残高	△5,382	△7,682
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24	△17
当期変動額合計	24	△17
当期末残高	24	6
為替換算調整勘定		
前期末残高	△35,680	△23,726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,953	△19,963
当期変動額合計	11,953	△19,963
当期末残高	△23,726	△43,690

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△55,368	△29,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,282	△22,281
当期変動額合計	26,282	△22,281
当期末残高	△29,085	△51,366
新株予約権		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	4
当期変動額合計	—	4
当期末残高	0	4
少数株主持分		
前期末残高	59,758	63,691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,933	180,496
当期変動額合計	3,933	180,496
当期末残高	63,691	244,188
純資産合計		
前期末残高	657,438	701,654
当期変動額		
剰余金の配当	△14,748	△7,327
当期純利益又は当期純損失(△)	28,748	△50,440
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,216	158,219
当期変動額合計	44,216	100,452
当期末残高	701,654	802,106

5. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△605,490	258,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,401	64,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	650,194	162,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,680	△5,299
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22,982	480,482
現金及び現金同等物の期首残高	109,213	132,196
現金及び現金同等物の期末残高	132,196	612,678

1. 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産	2,773,426	2,338,361
現金及び預金	71,965	29,793
会員未収金	653,671	669,138
営業貸付金	942,972	756,257
信用保証債務見返	1,158,637	914,552
繰延税金資産	32,357	25,275
その他	149,880	127,933
貸倒引当金	△236,059	△184,588
固定資産	163,616	138,804
有形固定資産	33,245	33,484
建物及び構築物	12,076	11,833
器具備品	6,133	6,637
土地	14,851	14,846
その他	183	167
無形固定資産	88,511	74,347
投資その他の資産	41,859	30,971
投資有価証券	14,819	8,780
繰延税金資産	16,453	13,872
その他	10,757	8,468
貸倒引当金	△170	△150
資産合計	2,937,043	2,477,165
負債の部		
流動負債	2,144,145	1,641,802
支払手形	30	31
加盟店未払金	243,589	220,812
信用保証債務	1,158,637	914,552
短期借入金	106,162	110,026
1年内償還予定の社債	40,000	—
1年内返済予定の長期借入金	227,787	109,717
コマーシャル・ペーパー	157,958	62,993
未払法人税等	290	162
賞与引当金	1,749	1,912
ポイント引当金	7,808	7,665
預り金	—	145,772
その他	200,129	68,157
固定負債	653,115	703,585
長期借入金	599,553	556,775
退職給付引当金	3,031	2,367
役員退職慰労引当金	154	168
利息返還損失引当金	43,606	136,720
ギフトカード回収損失引当金	3,187	3,249
その他	3,581	4,305
負債合計	2,797,260	2,345,388
純資産の部		
株主資本	139,103	132,266
資本金	109,312	109,312
資本剰余金	133,542	133,542
利益剰余金	△103,751	△110,588
その他の包括利益累計額	679	△489
その他有価証券評価差額金	1,251	△79
繰延ヘッジ損益	△466	△276
為替換算調整勘定	△106	△132
純資産合計	139,783	131,777
負債・純資産合計	2,937,043	2,477,165

2. 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業収益	326,511	300,669
クレジットカード収益	240,429	226,833
カードショッピング	142,854	151,690
カードキャッシング	97,575	75,142
ファイナンス収益	33,999	23,843
信用保証収益	16,777	14,087
その他の収益	33,715	34,546
金融収益	1,587	1,358
営業費用	371,967	381,796
販売費及び一般管理費	357,271	368,041
金融費用	14,696	13,754
営業利益又は営業損失(△)	△45,456	△81,126
営業外収益	1,395	744
営業外費用	98	180
経常利益又は経常損失(△)	△44,159	△80,561
特別利益	23,404	6,889
特別損失	25,708	22,980
税金等調整前当期純利益		
又は税金等調整前当期純損失(△)	△46,463	△96,653
法人税等合計	△167	10,183
少数株主損失	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△46,295	△106,836

3. 要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△106,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,331
繰延ヘッジ損益	—	189
為替換算調整勘定	—	1
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△28
その他の包括利益合計	—	△1,168
包括利益	—	△108,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△108,005
少数株主に係る包括利益	—	—

4. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	109,312	109,312
当期変動額		
新株の発行	—	49,999
資本金の減少に伴う資本剰余金の増加	—	△49,999
当期変動額合計	—	—
当期末残高	109,312	109,312
資本剰余金		
前期末残高	133,542	133,542
当期変動額		
新株の発行	—	49,999
資本金の減少に伴う資本剰余金の増加	—	49,999
欠損填補	—	△99,999
当期変動額合計	—	—
当期末残高	133,542	133,542
利益剰余金		
前期末残高	△57,455	△103,751
当期変動額		
欠損填補	—	99,999
当期純利益又は当期純損失(△)	△46,295	△106,836
当期変動額合計	△46,295	△6,836
当期末残高	△103,751	△110,588
株主資本合計		
前期末残高	185,399	139,103
当期変動額		
新株の発行	—	99,999
資本金の減少に伴う資本剰余金の増加	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△46,295	△106,836
当期変動額合計	△46,295	△6,836
当期末残高	139,103	132,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,252	1,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1	△1,331
当期変動額合計	△1	△1,331
当期末残高	1,251	△79

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△525	△466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59	189
当期変動額合計	59	189
当期末残高	△466	△276
為替換算調整勘定		
前期末残高	△188	△106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	△26
当期変動額合計	82	△26
当期末残高	△106	△132
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	539	679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	140	△1,168
当期変動額合計	140	△1,168
当期末残高	679	△489
純資産合計		
前期末残高	185,938	139,783
当期変動額		
新株の発行	—	99,999
資本金の減少に伴う資本剰余金の増加	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△46,295	△106,836
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	140	△1,168
当期変動額合計	△46,155	△8,005
当期末残高	139,783	131,777

5. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,362	160,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,192	△9,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	△83,371	△192,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	△32	△92
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,765	△42,172
現金及び現金同等物の期首残高	63,199	71,965
現金及び現金同等物の期末残高	71,965	29,793

銀行法施行規則第34条の26

(以下のページに掲載しています)

	三菱UFJフィナンシャル・グループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この項において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	44
2. 資本金及び発行済株式の総数	107
3. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	108
(2) 各株主の持株数	108
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	108
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	43
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	44～47、49～55、57～61
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	45～47
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	45～47
(3) 資本金又は出資金	45～47
(4) 事業の内容	45～47
(5) 設立年月日	45～47
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45～47
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45～47
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4～13
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	84
(2) 経常利益又は経常損失	84
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	84
(4) 包括利益	84
(5) 純資産額	84
(6) 総資産額	84
(7) 連結自己資本比率	84
銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	85～87
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	106
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	106
(2) 延滞債権に該当する貸出金	106
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	106
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	106
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	17、19～38、89、90、218～244
4. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	103、104
5. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	85
6. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	85
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	218

銀行法施行規則第19条の2(単体)

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	50, 51	58
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	160	216
(2) 各株主の持株数	160	216
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	160	216
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	48, 49	56
4. 営業所の名称及び所在地	62~81	62~81
5. 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	72, 76	—
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	69, 70, 72, 76	—
銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。)	49	57
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4~13, 145~148	4~13, 192~195
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	131	179
(2) 経常利益又は経常損失	131	179
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	131	179
(4) 資本金及び発行済株式の総数	131	179
(5) 純資産額	131	179
(6) 総資産額	131	179
(7) 預金残高	131	179
(8) 貸出金残高	131	179
(9) 有価証券残高	131	179
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	131	179
(11) 配当性向	131	179
(12) 従業員数	131	179
(13) 信託報酬(信託業務を営む場合)		179
(14) 信託勘定貸出金残高(信託業務を営む場合)		179
(15) 信託勘定有価証券残高(信託業務を営む場合)		179
(16) 信託財産額(信託業務を営む場合)		179
3. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
イ. 主要な業務の状況を示す指標		
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	145	192
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	145, 147	192, 194
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	145, 146	192, 193
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	146	193
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	131	179
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	131	179
ロ. 預金に関する指標		
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	155	210
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	155	210
ハ. 貸出金等に関する指標		
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	149	204
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	149	204
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	150, 154	205, 209
(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	150	205

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	150	205
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	150	205
(7) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	151	206
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	156	211
二. 有価証券に関する指標		
(1) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	153	208
(2) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	152	207
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	156	211
ホ. 信託業務に関する指標（信託業務を営む場合）		
(1) 信託財産残高表（注記事項を含む）		196
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高		198
(3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高		198
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高		199
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高		199
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高		200
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高		200
(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		201
(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		201
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		201
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		201
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高		203
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	19~38	19~38
2. 法令遵守の体制	39~41	39~41
3. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	40	40
銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	132~134	180~182
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	151	206
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	151	206
(2) 延滞債権に該当する貸出金	151	206
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	151	206
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	151	206
3. 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額		202
4. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	17, 19~38, 135, 274~298	17, 19~38, 183, 320~338
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	138~140	186, 187
(2) 金銭の信託	141	188
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	142~144	189~191
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	151	206
7. 貸出金償却の額	151	206
8. 法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	132	180
9. 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	132	180
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	274	320

銀行法施行規則第19条の3(連結)

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	49~55	57~61
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	53~55	60, 61
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	53~55	60, 61
(3) 資本金又は出資金	53~55	60, 61
(4) 事業の内容	53~55	60, 61
(5) 設立年月日	53~55	60, 61
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	53~55	60, 61
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	53~55	60, 61
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4~13	4~13
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	110	162
(2) 経常利益又は経常損失	110	162
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	110	162
(4) 包括利益	110	162
(5) 純資産額	110	162
(6) 総資産額	110	162
(7) 連結自己資本比率	110	162
銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	111~113	163~165
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	130	178
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	130	178
(2) 延滞債権に該当する貸出金	130	178
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	130	178
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	130	178
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	17, 19~38, 115, 246~272	17, 19~38, 167, 300~318
4. 銀行及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	127	176
5. 法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	111	163
6. 銀行が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	111	163
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	246	300

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	152	202, 207
2. 危険債権	152	202, 207
3. 要管理債権	152	202, 207
4. 正常債権	152	202, 207

● 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）（平成23年3月31日時点）

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第2条

（以下のページに掲載しています）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定性的な開示事項		
1. 自己資本調達手段の概要	274~280	320
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17	17
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	21~28、135、282	21~28、183、322
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	25	25
（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	25	25
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）使用する内部格付手法の種類	282	322
（2）内部格付制度の概要	22~25	22~25
（3）次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	24、25	24、25
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
（v）居住用不動産向けエクスポージャー		
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vii）その他リテール向けエクスポージャー		
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	28	28
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	28	28
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26、27	26、27
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	26	26
ハ 証券化取引に関する会計方針	27	27
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	26	26
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	29~34	29~34
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	282	322
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	30	30
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	30~34	30~34
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	30	30
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	35~38	35~38
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	282	322
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	—	—
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—	—

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
9. 銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29、135	29、183
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	29～34	29～34
ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	30、31	30、31
定量的な開示事項		
11. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	281	321
（1）資本金及び資本剰余金	281	321
（2）利益剰余金	281	321
（3）自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	281	321
（4）基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	281	321
（5）自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	281	321
（6）自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	281	321
（7）自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	281	321
ロ 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	281	321
ハ 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	281	321
ニ 自己資本の額	281	321
12. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	282	322
（1）標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	—	—
（2）内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	282	322
（i）事業法人向けエクスポージャー		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー		
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vi）その他リテール向けエクスポージャー		
（3）証券化エクスポージャー	282	322
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	282	322
（1）マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	282	322
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
（2）PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	282	322
ハ 信用リスク・アセットのみならず計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	282	322
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	282	322
（1）標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	282	322
（2）内部モデル方式	282	322

		三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	282	322
	(1) 基礎的手法	282	322
	(2) 粗利益配分手法	282	322
	(3) 先進的計測手法	282	322
ヘ	単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	283	322
ト	単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	283	322
13.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	283	323
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	283、284	323～325
	(1) 地域別	283	323
	(2) 業種別又は取引相手の別	284	324
	(3) 残存期間別	284	325
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	283、284	323、324
	(1) 地域別	283	323
	(2) 業種別又は取引相手の別	284	324
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	285	325、326
	(1) 地域別	285	325
	(2) 業種別又は取引相手の別	285	326
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	285	326
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	285	326
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	286	326
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	286～288	327～329
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	288	329
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	288、289	330
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値		
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	290	331
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	290	331
14. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	—	—
(1) 適格金融資産担保	—	—
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	—	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	291	332
15. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	291	332
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	291	332
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	291	332
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	291	332
ホ 担保の種類別の額	291	332
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	291	332
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	291	332
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	291	332
16. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	292	333
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	292	333
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	293、294	334、335
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	295	335
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	293、294	334、335
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	293、294	334、335
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	294	335
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	293	334
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	293	334
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	295	336
□ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	293、294	334、335
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	295	335
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	293、294	334、335
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	295	336
17. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	296	336
□ バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	296	336
18. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	297	337
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	297	337
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	297	337
□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	297	337
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	297	337
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	297	337
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	297	337
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	297	337
19. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	298	338
20. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	298	338

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第4条

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	246	300
ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	246	300
ハ 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	246	300
ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	246	300
ホ 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	246	300
ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	246	300
2. 自己資本調達手段の概要	247～253	301
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17	17
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	21～28、115、255	21～28、167、303
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	25	25
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	25	25
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
(1) 使用する内部格付手法の種類	255	303
(2) 内部格付制度の概要	22～25	22～25
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	24、25	24、25
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vii) その他リテール向けエクスポージャー		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	28	28
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	28	28
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26、27	26、27
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	26	26
ハ 証券化取引に関する会計方針	27	27
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	26	26

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	29～34	29～34
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	255	303
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	30	30
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	30～34	30～34
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	30	30
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	35～38	35～38
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	255	303
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	—	—
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29, 115	29, 167
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	29～34	29～34
ロ 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	30, 31	30, 31
定量的な開示事項		
12. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	246	300
13. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	254	302
（1）資本金及び資本剰余金	254	302
（2）利益剰余金	254	302
（3）連結子法人等の少数株主持分の合計額	254	302
（4）自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	254	302
（5）基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	254	302
（6）自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	254	302
（7）自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	254	302
（8）自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	254	302
ロ 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	254	302
ハ 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	254	302
ニ 自己資本の額	254	302

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
14. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（口及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	255	303
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	255	303
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	255	303
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	255	303
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	255	303
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	255	303
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	255	303
ハ 信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	255	303
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	255	303
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとの開示することを要する。）	255	303
(2) 内部モデル方式	255	303
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	255	303
(1) 基礎的手法	255	303
(2) 粗利益配分手法	255	303
(3) 先進的計測手法	255	303
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	256	304
ト 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	256	304

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
15. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	256	304
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	256～258	304～306
（1）地域別	256	304
（2）業種別又は取引相手の別	257	305
（3）残存期間別	258	306
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	256、257	304、305
（1）地域別	256	304
（2）業種別又は取引相手の別	257	305
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金等の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	258	306
（1）地域別	258	306
（2）業種別又は取引相手の別	258	306
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	259	307
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実算した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	259	307
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	259	307
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
（1）事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	260、261	308、309
（2）PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	262	310
（3）居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	262、263	310、311
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値		
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	264	311
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	264	311

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
16. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	265	312
(1) 適格金融資産担保	265	312
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	—	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	265	312
17. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	265	312
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	265	312
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	265	312
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	265	312
ホ 担保の種類別の額	265	312
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	265	312
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	265	312
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	265	312
18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	266	313
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	266	313
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	267、268	314、315
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	269	315
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	267、268	314、315
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	267、268	314、315
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	268	315
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	267	314
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	267	314
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	269	316

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
□ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	267、268	314、315
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	269	315
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	267、268	314、315
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	269	316
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	270	316
□ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	270	316
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	271	317
(1) 上場株式等エクスポージャー	271	317
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	271	317
□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	271	317
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	271	317
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	271	317
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	271	317
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	271	317
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	272	318
22. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	272	318

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	218
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	218
ハ 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	218
ニ 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	218
ホ 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	218
ヘ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	218
2. 自己資本調達手段の概要	219～225
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	21～28、90、227
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	25
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	25
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	227
(2) 内部格付制度の概要	22～25
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	24、25
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	28
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	28
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26、27
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	26
ハ 証券化取引に関する会計方針	27
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	26
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	29～34
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	227
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	30
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	30～34
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	30

		三菱UFJフィナンシャル・グループ
9.	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	35～38
ロ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	227
ハ	先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
	（1）当該手法の概要	—
	（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—
10.	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29、89
11.	銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	29～34
ロ	持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	30、31
定量的な開示事項		
12.	連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	218
13.	自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ	連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	226
	（1）資本金及び資本剰余金	226
	（2）利益剰余金	226
	（3）連結子法人等の少数株主持分の合計額	226
	（4）連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	226
	（5）基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	226
	（6）連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	226
	（7）連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	226
	（8）連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	226
ロ	連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	226
ハ	連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	226
ニ	連結における自己資本の額	226
14.	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	227
	（1）標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	227
	（2）内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	227
	（i）事業法人向けエクスポージャー	
	（ii）ソブリン向けエクスポージャー	
	（iii）金融機関等向けエクスポージャー	
	（iv）居住用不動産向けエクスポージャー	
	（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
	（vi）その他リテール向けエクスポージャー	
	（3）証券化エクスポージャー	227

□	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	227
	(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	227
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	227
ハ	信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	227
ニ	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	227
	(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。）	227
	(2) 内部モデル方式	227
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	227
	(1) 基礎的手法	227
	(2) 粗利益配分手法	227
	(3) 先進的計測手法	227
ヘ	連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。）	228
ト	連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。）	228
15.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	228
□	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	228～230
	(1) 地域別	228
	(2) 業種別又は取引相手の別	229
	(3) 残存期間別	230
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	228、229
	(1) 地域別	228
	(2) 業種別又は取引相手の別	229
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	230
	(1) 地域別	230
	(2) 業種別又は取引相手の別	230
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	231
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	231
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	231

		三菱UFJフィナンシャル・グループ
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	232、233
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	234
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	234、235
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	236
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	236
16.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	237
	(1) 適格金融資産担保	237
	(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	—
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	237
17.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	237
ロ	グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	237
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	237
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	237
ホ	担保の種類別の額	237
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	237
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	237
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	237

18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	238
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	238
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239、240
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	241
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	239、240
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239、240
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	240
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	239
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	239
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	241
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239、240
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	241
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239、240
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	241
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	242
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	242
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	243
(1) 上場株式等エクスポージャー	243
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	243
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	243
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	243
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	243
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	243
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	243
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	244
22. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	244

グループ各社プロフィール

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

設立日	平成13年4月2日	上場証券取引所 <small>(平成23年6月末現在)</small>	東京、大阪、名古屋、ニューヨーク
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	長期格付 <small>(平成23年6月末現在)</small>	A(S&P)、AA-(JCR)、A(R&I)
電話	03(3240)8111(代表)	連結自己資本比率	14.89%
資本金	2兆1,374億円	URL	http://www.mufg.jp/

株式会社三菱東京UFJ銀行

設立日	大正8年8月15日(明治13年創業)	長期格付 <small>(平成23年6月末現在)</small>	Aa2*(Moody's)、A+(S&P)、 A(FITCH)、AA(JCR)、A+(R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	連結自己資本比率	15.82%
電話	03(3240)1111(代表)	URL	http://www.bk.mufg.jp/
資本金	1兆7,119億円		

* 格下げ方向で見直し中

三菱UFJ信託銀行株式会社

設立日	昭和2年3月10日	長期格付 <small>(平成23年6月末現在)</small>	Aa2*1*2(Moody's)、A+(S&P)、 A(FITCH)、AA(JCR)、A+(R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	連結自己資本比率	15.93%
電話	03(3212)1211(代表)	URL	http://www.tr.mufg.jp/
資本金	3,242億円		

*1 預金格付
*2 格下げ方向で見直し中

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

設立日	昭和23年3月4日	長期格付 <small>(平成23年6月末現在)</small>	A1*2(Moody's)、AA(JCR)、 A+(R&I)
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号*1	URL	http://www.hd.sc.mufg.jp/
電話	03(6213)2550(代表)		
資本金	655億円		

*1 平成23年7月1日付けで東京都千代田区丸の内二丁目4番1号から変更
*2 格下げ方向で見直し中

三菱UFJニコス株式会社

設立日	昭和26年6月7日	長期格付 <small>(平成23年6月末現在)</small>	A1*(Moody's)、AA-(JCR)、 A(R&I)
本店所在地	東京都文京区本郷三丁目33番5号	URL	http://www.cr.mufg.jp/
電話	03(3811)3111(代表)		
資本金	1,093億円		

* 格下げ方向で見直し中

三菱UFJリース株式会社

設立日	昭和46年4月12日	上場証券取引所 <small>(平成23年6月末現在)</small>	東京、名古屋
本社所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	長期格付 <small>(平成23年6月末現在)</small>	A1*(Moody's)、AA-(JCR)、 A+(R&I)
電話	03(6865)3000(代表)	URL	http://www.lf.mufg.jp/
資本金	331億円		

* 格下げ方向で見直し中

平成23年3月31日現在



株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 IR室

〒100-8330 東京都千代田区丸の内2-7-1

電話03(3240)8111(代表)

URL:<http://www.mufg.jp/>

平成23年7月発行

本誌はFSC™認証紙、および植物油インキを使用しています。

